

平成29年第 2 回定例会会議録

平成 2 9 年第 2 回菊池市議会定例会会期日程表（会期 2 0 日間）

月 日	曜日	区 分	日 程
6 月 8 日	木	本 会 議	開会宣告・開議・会議録署名議員の指名・会期の決定・議案上程・提案理由説明
6 月 9 日	金	休 会	議案調査
6 月 1 0 日	土	休 会	(市の休日)
6 月 1 1 日	日	休 会	(市の休日)
6 月 1 2 日	月	休 会	議案調査
6 月 1 3 日	火	本 会 議 委 員 会	質疑・委員会付託・一般質問 予算決算常任委員会
6 月 1 4 日	水	本 会 議	一般質問
6 月 1 5 日	木	本 会 議	一般質問
6 月 1 6 日	金	本 会 議	一般質問
6 月 1 7 日	土	休 会	(市の休日)
6 月 1 8 日	日	休 会	(市の休日)
6 月 1 9 日	月	委 員 会	総務文教常任委員会・予算決算常任委員会総務文教分科会 福祉厚生常任委員会・予算決算常任委員会福祉厚生分科会 経済建設常任委員会・予算決算常任委員会経済建設分科会
6 月 2 0 日	火	委 員 会	総務文教常任委員会・予算決算常任委員会総務文教分科会 福祉厚生常任委員会・予算決算常任委員会福祉厚生分科会 経済建設常任委員会・予算決算常任委員会経済建設分科会
6 月 2 1 日	水	休 会	議事整理
6 月 2 2 日	木	休 会	議事整理
6 月 2 3 日	金	委 員 会	予算決算常任委員会
6 月 2 4 日	土	休 会	(市の休日)
6 月 2 5 日	日	休 会	(市の休日)
6 月 2 6 日	月	休 会	議事整理
6 月 2 7 日	火	本 会 議	委員長報告・質疑・討論・採決・閉会宣告

平成 29 年 第 2 回菊池市議会定例会会議録（目次）

6 月 8 日（木曜日） 本会議	頁
1. 議事日程第 1 号……………	19
2. 本日の会議に付した事件……………	20
3. 出席議員氏名……………	21
4. 欠席議員氏名……………	22
5. 説明のため出席した者の職氏名……………	22
6. 事務局職員出席者……………	23
7. 開 会……………	24
8. 開 議……………	24
9. 日程第 1 会議録署名議員の指名……………	26
10. 日程第 2 会期の決定……………	27
11. 日程第 3 議案第 36 号から議案第 41 号まで一括上程・説明・質疑・討論・採決……………	27
12. 日程第 4 議案第 42 号から議案第 53 号まで一括上程・説明……………	32
休 憩……………	45
開 議……………	45
13. 日程第 5 報告第 3 号から報告第 8 号まで一括上程・報告・質疑……………	52
14. 日程第 6 請願第 1 号 上程……………	54
15. 日程通告 散会……………	54
 6 月 9 日（金曜日） 休 会	
6 月 10 日（土曜日） 休 会	
6 月 11 日（日曜日） 休 会	
6 月 12 日（月曜日） 休 会	
 6 月 13 日（火曜日） 本会議	頁
1. 議事日程第 2 号……………	57
2. 本日の会議に付した事件……………	57
3. 出席議員氏名……………	57
4. 欠席議員氏名……………	58
5. 説明のため出席した者の職氏名……………	58
6. 事務局職員出席者……………	58

7. 開 議	59
8. 日程第1 質疑	59
9. 日程第2 委員会付託	60
10. 日程第3 一般質問	61
(1) 城 典臣君質問	61
「施政方針について」	62
○健康福祉部長 中村隆純君答弁	64
○経済部長 谷田 修君答弁	65
○総務部長 小川秀臣君答弁	65
○市長 江頭 実君答弁	67
城 典臣君質問	68
○市長 江頭 実君答弁	68
城 典臣君質問	69
○市長 江頭 実君答弁	69
(2) 城 典臣君質問	70
「Jアラート配備の運用について」	70
○総務部長 小川秀臣君答弁	70
城 典臣君質問	71
○総務部長 小川秀臣君答弁	71
○市長 江頭 実君答弁	72
(3) 城 典臣君質問	73
「公用車の安全な運行について」	73
○総務部長 小川秀臣君答弁	73
城 典臣君質問	74
○市長 江頭 実君答弁	74
(4) 城 典臣君質問	75
「市道の草刈り作業について」	75
○建設部長 淵邊政博君答弁	75
(5) 城 典臣君質問	76
「メガソーラーについて」	76
○市民環境部長 上田俊介君答弁	77
城 典臣君質問	77
○市民環境部長 上田俊介君答弁	78
城 典臣君質問	78

○市民環境部長 上田俊介君答弁	78
休 憩	79
開 議	79
(1) 出口一生君質問	79
「旧旭志幼稚園施設の利用について」	79
○教育部長 大山堅四郎君答弁	80
出口一生君質問	81
○教育部長 大山堅四郎君答弁	81
(2) 出口一生君質問	82
「菊池市の奨学金について」	82
○教育部長 大山堅四郎君答弁	83
(3) 出口一生君質問	83
「公用車の管理と職員の安全運転対策について」	84
○総務部長 小川秀臣君答弁	84
出口一生君質問	85
○総務部長 小川秀臣君答弁	85
11. 日程通告 散会	86

6月14日（水曜日） 本会議	頁
1. 議事日程第3号	89
2. 本日の会議に付した事件	89
3. 出席議員氏名	89
4. 欠席議員氏名	89
5. 説明のため出席した者の職氏名	90
6. 事務局職員出席者	90
7. 開 議	91
8. 日程第1 一般質問	91
(1) 泉田栄一郎君質問	91
「日本遺産について」	91
○教育部長 大山堅四郎君答弁	92
泉田栄一郎君質問	93
○経済部長 谷田 修君答弁	94
(2) 泉田栄一郎君質問	94
「ピロリ菌検査について」	94

○健康福祉部長 中村隆純君答弁	96
泉田栄一郎君質問	96
○健康福祉部長 中村隆純君答弁	97
泉田栄一郎君質問	98
○市長 江頭 実君答弁	98
(3) 泉田栄一郎君質問	98
「竜門ダムの活用について」	98
○建設部長 淵邊政博君答弁	99
○経済部長 谷田 修君答弁	100
泉田栄一郎君質問	100
○建設部長 淵邊政博君答弁	101
○経済部長 谷田 修君答弁	102
(4) 泉田栄一郎君質問	102
「青少年健全育成について」	102
○教育部長 大山堅四郎君答弁	103
泉田栄一郎君質問	104
○教育部長 大山堅四郎君答弁	104
休 憩	105
開 議	105
泉田栄一郎君発言の申し出	105
(1) 水上隆光君質問	105
「畜産について」	106
○経済部長 谷田 修君答弁	106
水上隆光君質問	107
○経済部長 谷田 修君答弁	107
水上隆光君質問	108
○経済部長 谷田 修君答弁	109
水上隆光君質問	109
休 憩	110
開 議	110
○経済部長 谷田 修君答弁	110
水上隆光君質問	110
○経済部長 谷田 修君答弁	110
(2) 水上隆光君質問	110

「転作について」	111
○経済部長 谷田 修君答弁.....	111
水上隆光君質問.....	112
○経済部長 谷田 修君答弁.....	112
(3) 水上隆光君質問.....	112
「熊本地震について」	112
○建設部長 淵邊政博君答弁.....	113
水上隆光君質問.....	113
○建設部長 淵邊政博君答弁.....	113
(4) 水上隆光君質問.....	114
「フットパスについて」	114
○政策企画部長 坂口啓介君答弁.....	114
水上隆光君質問.....	115
○政策企画部長 坂口啓介君答弁.....	115
水上隆光君質問.....	115
○市長 江頭 実君答弁.....	116
(5) 水上隆光君質問.....	116
「財政について」	117
○総務部長 小川秀臣君答弁.....	117
水上隆光君質問.....	118
○市長 江頭 実君答弁.....	118
昼食休憩.....	119
開 議.....	119
(1) 平 直樹君質問.....	120
「納税面から見た地元商工業への予算配分について」	120
○経済部長 谷田 修君答弁.....	120
平 直樹君質問.....	122
○市民環境部長 上田俊介君答弁.....	123
平 直樹君質問.....	123
○市民環境部長 上田俊介君答弁.....	123
平 直樹君質問.....	124
○市民環境部長 上田俊介君答弁.....	124
平 直樹君質問.....	124
○市長 江頭 実君答弁.....	125

(2) 平 直樹君質問	127
「消防団について」	127
○総務部長 小川秀臣君答弁	128
(3) 平 直樹君質問	129
「期日前投票について」	129
○選挙管理委員会委員長 中村道夫君答弁	129
平 直樹君質問	130
○選挙管理委員会委員長 中村道夫君答弁	131
休 憩	131
開 議	131
(1) 岡崎俊裕君質問	131
「インフラ整備について」	131
○建設部長 淵邊政博君答弁	132
岡崎俊裕君質問	133
○建設部長 淵邊政博君答弁	134
岡崎俊裕君質問	134
○建設部長 淵邊政博君答弁	135
○市長 江頭 実君答弁	135
(2) 岡崎俊裕君質問	135
「森林・林業の現状と課題について」	136
○経済部長 谷田 修君答弁	136
岡崎俊裕君質問	139
○経済部長 谷田 修君答弁	140
岡崎俊裕君質問	140
○市長 江頭 実君答弁	141
9. 日程通告 散会	142

6月15日（木曜日） 本会議	頁
1. 議事日程第4号	145
2. 本日の会議に付した事件	145
3. 出席議員氏名	145
4. 欠席議員氏名	145
5. 説明のため出席した者の職氏名	146
6. 事務局職員出席者	146

7. 開 議	147
建設部長 淵邊政博君発言の申し出	147
8. 日程第1 一般質問	147
(1) 猿渡美智子さん質問	147
「部落差別の解消の推進に関する法律への対応について」	147
○総務部長 小川秀臣君答弁	148
猿渡美智子さん質問	149
○総務部長 小川秀臣君答弁	150
猿渡美智子さん質問	150
○総務部長 小川秀臣君答弁	150
猿渡美智子さん質問	151
○総務部長 小川秀臣君答弁	151
猿渡美智子さん質問	151
○市長 江頭 実君答弁	152
(2) 猿渡美智子さん質問	152
「「災害に強いまちづくり」について」	152
○総務部長 小川秀臣君答弁	153
猿渡美智子さん質問	154
○総務部長 小川秀臣君答弁	154
猿渡美智子さん質問	155
○総務部長 小川秀臣君答弁	156
(3) 猿渡美智子さん質問	156
「教職員の超過勤務について」	156
○教育長 原田和幸君答弁	156
猿渡美智子さん質問	157
○教育長 原田和幸君答弁	158
休 憩	159
開 議	159
(1) 坂本道博君質問	159
「梅雨期の洪水対策について」	160
○建設部長 淵邊政博君答弁	160
(2) 坂本道博君質問	161
「道路整備について」	161
○建設部長 淵邊政博君答弁	161

坂本道博君質問	161
○建設部長 淵邊政博君答弁	162
(3) 坂本道博君質問	162
「環境問題について」	162
○経済部長 谷田 修君答弁	163
坂本道博君質問	163
○経済部長 谷田 修君答弁	163
(4) 坂本道博君質問	164
「施政方針について」	164
○総務部長 小川秀臣君答弁	165
坂本道博君質問	165
総務部長 小川秀臣君発言の申し出	166
○市長 江頭 実君答弁	166
昼食休憩	167
開 議	167
(1) 東 奈津子さん質問	167
「菊池市公共施設等管理計画について」	167
○総務部長 小川秀臣君答弁	168
東 奈津子さん質問	169
○総務部長 小川秀臣君答弁	170
東 奈津子さん質問	170
○総務部長 小川秀臣君答弁	171
東 奈津子さん質問	172
○総務部長 小川秀臣君答弁	173
東 奈津子さん質問	174
○総務部長 小川秀臣君答弁	174
東 奈津子さん質問	175
○市長 江頭 実君答弁	175
(2) 東 奈津子さん質問	176
「子どもの貧困対策について」	177
○健康福祉部長 中村隆純君答弁	178
東 奈津子さん質問	179
○教育部長 大山堅四郎君答弁	180
休 憩	182

開 議	182
(1) 樋口正博君質問	182
「施政方針について」	182
○建設部長 淵邊政博君答弁	184
○総務部長 小川秀臣君答弁	184
○経済部長 谷田 修君答弁	185
○教育部長 大山堅四郎君答弁	186
○経済部長 谷田 修君答弁	187
○建設部長 淵邊政博君答弁	187
○教育部長 大山堅四郎君答弁	188
樋口正博君質問	189
○市民環境部長 上田俊介君答弁	193
○経済部長 谷田 修君答弁	193
○教育部長 大山堅四郎君答弁	194
○市長 江頭 実君答弁	195
休 憩	196
開 議	196
(1) 柁原賢一君質問	196
「日本遺産認定について（施政方針）」	196
○教育部長 大山堅四郎君答弁	197
○経済部長 谷田 修君答弁	198
柁原賢一君質問	198
○教育部長 大山堅四郎君答弁	199
柁原賢一君質問	200
○教育部長 大山堅四郎君答弁	200
柁原賢一君質問	200
○経済部長 谷田 修君答弁	201
(2) 柁原賢一君質問	201
「市内3高校の魅力化について（施政方針）」	201
○教育部長 大山堅四郎君答弁	202
○政策企画部長 坂口啓介君答弁	203
柁原賢一君質問	203
○教育長 原田和幸君答弁	205
(3) 柁原賢一君質問	206

「乳がん検診体制について（施政方針）」	206
○健康福祉部長 中村隆純君答弁	206
柘原賢一君質問	207
○健康福祉部長 中村隆純君答弁	207
9. 日程通告 散会	208

6月16日（金曜日） 本会議	頁
1. 議事日程第5号	211
2. 本日の会議に付した事件	211
3. 出席議員氏名	211
4. 欠席議員氏名	212
5. 説明のため出席した者の職氏名	212
6. 事務局職員出席者	212
7. 開 議	213
8. 日程第1 一般質問	213
（1）大賀慶一君質問	213
「施政方針について」	213
○建設部長 淵邊政博君答弁	215
○総務部長 小川秀臣君答弁	215
○教育部長 大山堅四郎君答弁	215
大賀慶一君質問	216
○建設部長 淵邊政博君答弁	217
○総務部長 小川秀臣君答弁	217
大賀慶一君質問	218
○建設部長 淵邊政博君答弁	219
○総務部長 小川秀臣君答弁	219
○教育長 原田和幸君答弁	219
○市長 江頭 実君答弁	220
（2）大賀慶一君質問	221
「旭志地区の人口減少について」	221
○市民環境部長 上田俊介君答弁	221
○政策企画部長 坂口啓介君答弁	222
○建設部長 淵邊政博君答弁	222
大賀慶一君質問	223

○政策企画部長 坂口啓介君答弁……………	224
○建設部長 淵邊政博君答弁……………	225
大賀慶一君質問……………	225
○市長 江頭 実君答弁……………	226
休 憩……………	226
開 議……………	227
(1) 木下雄二君質問……………	227
「道路整備について」……………	227
○建設部長 淵邊政博君答弁……………	228
(2) 木下雄二君質問……………	229
「日本遺産認定について」……………	230
○教育部長 大山堅四郎君答弁……………	230
(3) 木下雄二君質問……………	231
「小川基金の奨学金への活用について」……………	231
○教育部長 大山堅四郎君答弁……………	232
木下雄二君質問……………	232
○教育部長 大山堅四郎君答弁……………	232
木下雄二君質問……………	233
○市長 江頭 実君答弁……………	233
(4) 木下雄二君質問……………	234
「熊本地震による災害廃棄物の現状と対応について」……………	234
○市民環境部長 上田俊介君答弁……………	234
(5) 木下雄二君質問……………	236
「施政方針について」……………	237
○市長 江頭 実君答弁……………	238
9. 日程第2 議案第54号 上程・説明・質疑・委員会付託……………	242
10. 日程通告 散会……………	243

6月17日（土曜日） 休 会

6月18日（日曜日） 休 会

6月19日（月曜日） 総務文教常任委員会・予算決算常任委員会総務文教分科会
福祉厚生常任委員会・予算決算常任委員会福祉厚生分科会
経済建設常任委員会・予算決算常任委員会経済建設分科会

6月20日（火曜日） 総務文教常任委員会・予算決算常任委員会総務文教分科会

福祉厚生常任委員会・予算決算常任委員会福祉厚生分科会
経済建設常任委員会・予算決算常任委員会経済建設分科会

6月21日（水曜日） 休 会
6月22日（木曜日） 休 会
6月23日（金曜日） 予算決算常任委員会
6月24日（土曜日） 休 会
6月25日（日曜日） 休 会
6月26日（月曜日） 休 会

6月27日（火曜日） 本会議	頁
1. 議事日程第6号……………	247
2. 本日の会議に付した事件……………	248
3. 出席議員氏名……………	249
4. 欠席議員氏名……………	250
5. 説明のため出席した者の職氏名……………	250
6. 事務局職員出席者……………	250
7. 開 議……………	251
教育部長 大山堅四郎君発言の申し出……………	251
8. 日程第1 各常任委員長報告……………	251
・総務文教常任委員長報告……………	252
・福祉厚生常任委員長報告……………	253
・経済建設常任委員長報告……………	254
・予算決算常任委員長報告……………	255
委員長報告に対する質疑……………	258
討 論……………	258
（1）泉田栄一郎君討論……………	258
（2）東 奈津子さん討論……………	260
（3）山瀬義也君討論……………	260
（4）平 直樹君討論……………	261
（5）猿渡美智子さん討論……………	261
（6）城 典臣君討論……………	262
（7）東 奈津子さん討論……………	263
（8）東 奈津子さん討論……………	263
採 決……………	264

休 憩	264
開 議	264
山瀬義也君発言の申し出	264
9. 日程第2 議事第6号 選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙	265
10. 日程第3 議案第55号 上程・説明・質疑・討論・採決	266
11. 日程第4 議案第56号から議案第58号まで一括上程・説明・質疑・討論 ・採決	267
12. 日程第5 議案第59号 上程・説明・質疑・討論・採決	269
13. 日程第6 議案第60号 上程・説明・質疑・討論・採決	270
14. 日程第7 議案第61号から議案第65号まで一括上程・説明・質疑・討論 ・採決	271
15. 日程第8 議案第66号 上程・説明・質疑・討論・採決	273
16. 日程第9 報告第9号から報告第16号まで一括上程・報告	274
17. 日程第10 委員会の閉会中の継続審査並びに調査について	284
18. 日程第11 議員の派遣について	285
19. 閉 会	285

第 1 号

6 月 8 日

平成２９年第２回菊池市議会定例会

議事日程 第１号

平成２９年６月８日（木曜日）午前１０時開議

第１ 会議録署名議員の指名

第２ 会期の決定

第３ 議案第３６号 専決処分の報告及び承認を求めることについて

（平成２８年度菊池市一般会計補正予算 第１３号）

議案第３７号 専決処分の報告及び承認を求めることについて

（平成２８年度菊池市一般会計補正予算 第１４号）

議案第３８号 専決処分の報告及び承認を求めることについて

（平成２８年度菊池市国民健康保険事業特別会計補正予算 第４号）

議案第３９号 専決処分の報告及び承認を求めることについて

（菊池市庁舎等整備市民検討委員会条例及び菊池市公共施設等総合管理計画策定審議会条例の一部を改正する条例）

議案第４０号 専決処分の報告及び承認を求めることについて

（菊池市税条例の一部を改正する条例）

議案第４１号 専決処分の報告及び承認を求めることについて

（菊池市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

まで一括上程・説明・質疑・討論・採決

第４ 議案第４２号 菊池市給付型奨学金等検討委員会設置条例の制定について

議案第４３号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第４４号 菊池市子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第４５号 平成２９年度菊池市一般会計補正予算（第１号）

議案第４６号 平成２９年度菊池市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）

議案第４７号 平成２９年度菊池市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第１号）

議案第４８号 平成２９年度菊池市公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）

議案第 4 9 号 平成 2 9 年度菊池市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 5 0 号 平成 2 9 年度菊池市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 5 1 号 平成 2 9 年度菊池市水道事業会計補正予算（第 1 号）

議案第 5 2 号 辺地総合整備計画の変更について

議案第 5 3 号 市道路線の廃止について

まで一括上程・説明

第 5 報告第 3 号 継続費繰越計算書について

報告第 4 号 繰越明許費繰越計算書について

報告第 5 号 専決処分の報告について（レンタル車車両事故）

報告第 6 号 専決処分の報告について（災害ごみ仮置場事故）

報告第 7 号 専決処分の報告について（消防積載車車両事故）

報告第 8 号 専決処分の報告について（下水道管管理瑕疵）

まで一括上程・報告・質疑

第 6 請願第 1 号 熊本地震被害者の住宅再建に関する請願書
上程



本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第 3 6 号 専決処分の報告及び承認を求めることについて

（平成 2 8 年度菊池市一般会計補正予算 第 1 3 号）

議案第 3 7 号 専決処分の報告及び承認を求めることについて

（平成 2 8 年度菊池市一般会計補正予算 第 1 4 号）

議案第 3 8 号 専決処分の報告及び承認を求めることについて

（平成 2 8 年度菊池市国民健康保険事業特別会計補正予算
第 4 号）

議案第 3 9 号 専決処分の報告及び承認を求めることについて

（菊池市庁舎等整備市民検討委員会条例及び菊池市公共施設
等総合管理計画策定審議会条例の一部を改正する条例）

議案第 4 0 号 専決処分の報告及び承認を求めることについて

（菊池市税条例の一部を改正する条例）

議案第 4 1 号 専決処分の報告及び承認を求めることについて

(菊池市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)

まで一括上程・説明・質疑・討論・採決

- 日程第4 議案第42号 菊池市給付型奨学金等検討委員会設置条例の制定について
議案第43号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第44号 菊池市子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第45号 平成29年度菊池市一般会計補正予算(第1号)
議案第46号 平成29年度菊池市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
議案第47号 平成29年度菊池市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)
議案第48号 平成29年度菊池市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
議案第49号 平成29年度菊池市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
議案第50号 平成29年度菊池市特別養護老人ホーム特別会計補正予算(第1号)
議案第51号 平成29年度菊池市水道事業会計補正予算(第1号)
議案第52号 辺地総合整備計画の変更について
議案第53号 市道路線の廃止について

まで一括上程・説明

- 日程第5 報告第3号 継続費繰越計算書について
報告第4号 繰越明許費繰越計算書について
報告第5号 専決処分の報告について(レンタル車車両事故)
報告第6号 専決処分の報告について(災害ごみ仮置場事故)
報告第7号 専決処分の報告について(消防積載車車両事故)
報告第8号 専決処分の報告について(下水道管管理瑕疵)

まで一括上程・報告・質疑

- 日程第6 請願第1号 熊本地震被害者の住宅再建に関する請願書
上程



出席議員(19名)

1番 後 藤 英 夫 君

2 番	平	直 樹	君
3 番	東	奈津子	さん
4 番	坂 本	道 博	君
5 番	水 上	隆 光	君
6 番	出 口	一 生	君
7 番	猿 渡	美智子	さん
9 番	柁 原	賢 一	君
1 0 番	工 藤	圭一郎	君
1 1 番	城	典 臣	君
1 2 番	大 賀	慶 一	君
1 3 番	岡 崎	俊 裕	君
1 4 番	水 上	彰 澄	君
1 5 番	泉 田	栄一朗	君
1 6 番	森	清 孝	君
1 7 番	樋 口	正 博	君
1 8 番	木 下	雄 二	君
1 9 番	山 瀬	義 也	君
2 0 番	境	和 則	君

欠席議員（1名）

8 番 松 岡 讓 君

説明のため出席した者

市 長	江 頭 実 君
政策企画部長	坂 口 啓 介 君
総 務 部 長	小 川 秀 臣 君
市民環境部長	上 田 俊 介 君
健康福祉部長	中 村 隆 純 君
経 済 部 長	谷 田 修 君
建 設 部 長	淵 邊 政 博 君
七 城 支 所 長	榎 田 邦 昭 君
旭 志 支 所 長	岩 根 卓 士 君
泗 水 支 所 長	山 本 幸一郎 君
財 政 課 長	中 村 喜 範 君

総務課長兼選挙
管理委員会事務局長
市長公室長
教 育 長
教 育 部 長
農業委員会事務局長
水 道 局 長
監 査 事 務 局 長

徳 永 孝 博 君
上 田 敏 雄 君
原 田 和 幸 君
大 山 堅四郎 君
前 田 浩 規 君
古 田 浩 敏 君
水 上 望 君

事務局職員出席者

事 務 局 長
事 務 局 課 長
課 長 補 佐
議 会 係
議 会 係

徳 永 裕 治 君
清 水 登 君
松 原 憲 一 君
安 武 則 貴 君
新 永 晶 子 さん

午前１０時００分 開会

○

○議長（森 清孝君） 全員、ご起立をお願いします。

（全員起立）

おはようございます。

着席をお願いします。

ただいまの出席議員は１９名です。定足数に達していますので、ただいまから平成２９年第２回菊池市議会定例会を開会します。

○

○議長（森 清孝君） ここで、日程に先立ちまして、諸般の報告をいたします。

４月１２日に、第２６３回熊本県市議会議長会が山鹿市で開催されました。会務の報告及び九州市議会議長会提出議案に、「熊本地震被災団体に対する財源措置等について」及び「中九州地域の交通網の整備促進について」の２議案が全会一致で採択されました。

また、４月２７日に、熊本市で第９２回九州市議会議長会定期総会、５月２３日には第４６回全国温泉所在都市市議会議長会総会、第２６４回熊本県市議会議長会、５月２４日には、第９３回全国市議会議長会定期総会がそれぞれ東京都で開催されました。その概要は事務局備えつけの書類によりご承諾いただきたいと思います。

次に、監査委員から平成２９年４月分までの一般会計・特別会計並びに企業会計に関する例月出納検査報告がっておりますので、ご報告いたします。

なお、詳細については、それぞれ事務局に備えつけの書類により、ご承諾いただきたいと思います。

ここで、５月２４日に開催されました第９３回全国市議会議長会定期総会において、山瀬義也君、木下雄二君が市議会議員として２０年、それぞれ市政の発展に努められました、その功績に対し、全国市議会議長会より表彰の栄に浴されました。心からお喜びを申し上げます。

ただいまから表彰状を伝達いたしますので、受賞者の方は前にお進みください。

表彰状

菊池市

山瀬 義也 殿

あなたは市議会議員として二十年の
長きにわたって市政の発展に尽くされ
その功績は特に著しいものがありますので
第九十三回定期総会にあたり本会表彰
規程によって特別表彰をいたします

平成二十九年五月二十四日

全国市議会議長会

会長 山田 一仁

表彰状

菊池市

木下 雄二 殿

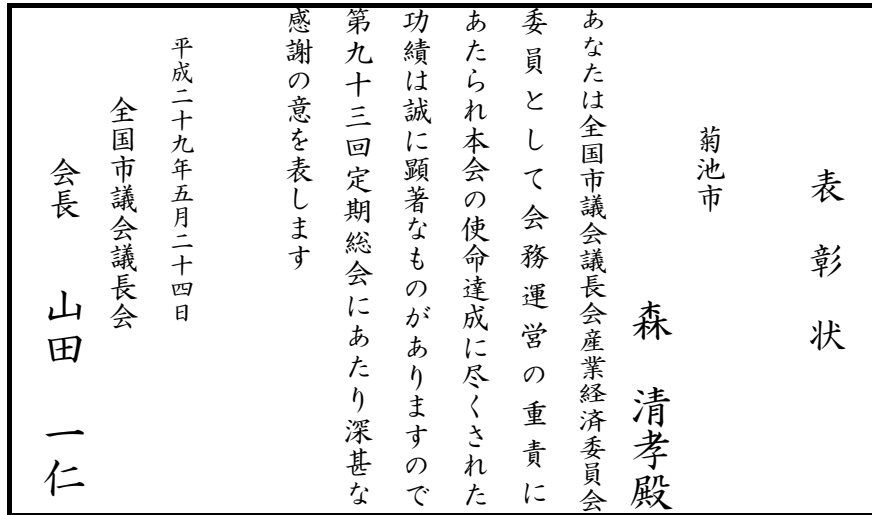
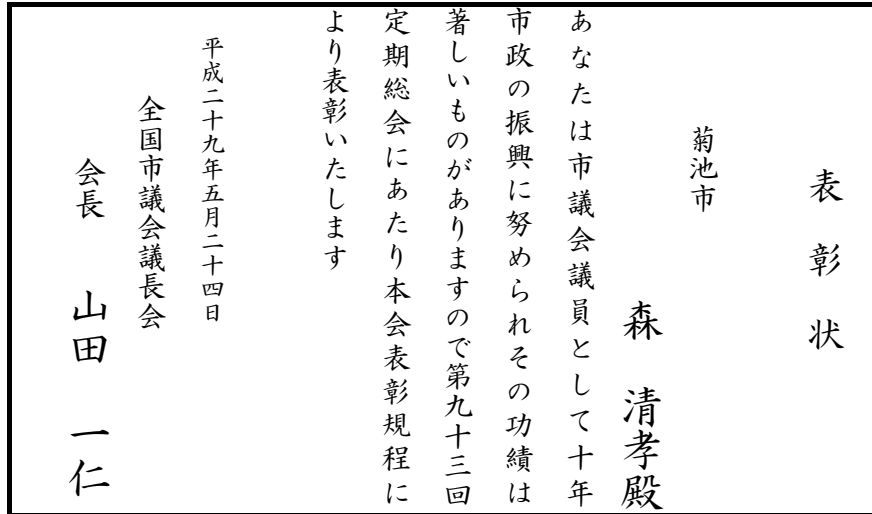
あなたは市議会議員として二十年の
長きにわたって市政の発展に尽くされ
その功績は特に著しいものがありますので
第九十三回定期総会にあたり本会表彰
規程によって特別表彰をいたします

平成二十九年五月二十四日

全国市議会議長会

会長 山田 一仁

○議長（森 清孝君） 同じく第93回全国市議会議長会定期総会におきまして、私が、
10年の表彰と、全国市議会議長会・産業経済委員会委員として感謝状を受けまし
たので報告をしておきます。



○議長（森 清孝君） 受賞をされました皆さん、本席から重ねてお祝いを申し上げます。

まことにおめでとうございます。

以上で諸般の報告を終わります。

○

午前10時05分 開議

○議長（森 清孝君） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

○

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（森 清孝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、柁原賢一君及び工藤圭一郎

君を指名します。



日程第２ 会期の決定

○議長（森 清孝君） 次に、日程第２、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期につきましては、去る６月１日の議会運営委員会におきまして、本日から６月２７日までの２０日間とすることに結論を見ておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 清孝君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から６月２７日までの２０日間と決定しました。



日程第３ 議案第３６号から議案第４１号まで一括上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（森 清孝君） 次に、日程第３、議案第３６号から議案第４１号までの６案件を一括議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

市長、江頭実君。

登壇〕

○市長（江頭 実君） 改めまして、皆様、おはようございます。

私は、このたびの市長選挙におきまして、市民の皆様を初め、各方面の方々からの力強いご支援とご支持をいただきまして、２期目の市政を担当させていただくこととなりました。

本日、市長として、市議会議員の皆様、市民の皆様に、私の施政運営に当たり、その所信を申し上げることが出来ますことは、まことに光栄であり、大きな喜びであるとともに、改めてその責務の重大さを痛感しているところでございます。

よろしくご指導、ご協力のほどお願い申し上げます。

さて、本日、平成２９年第２回菊池市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、本会議にご出席をいただき、まことにありがとうございます。

本定例会の会期につきましては、先ほどご決定をいただきましたように、本日から６月２７日までの２０日間の日程でご審議をお願いするものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、先ほど、全国市議会議長会より永年勤続表彰の栄に浴されました森清孝議長、山瀬義也議員、木下雄二議員に対しまして、長年のご功績に心から敬意を表し、お祝いを申し上げます。

今後ともご健康にご留意いただき、ますますのご活躍を期待するものでございます。

まずは、ただいま上程されました議案につきまして、ご説明申し上げることとしたしまして、私の２期目の市政運営に当たっての所信につきましては、後ほど述べさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議案書１ページからになります。

議案第３６号から議案第４１号の６議案につきましては、平成２８年度一般会計及び国民健康保険事業特別会計の補正予算３件、組織改編及び地方税法などの上位法の改正等に伴う条例改正３件を、地方自治法の規定により専決処分いたしましたので、これを報告し、承認を求めるものでございます。

内容の詳細につきましては、この後、総務部長が説明をいたしますので、慎重ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（森 清孝君） 総務部長、小川秀臣君。

[登壇]

○総務部長（小川秀臣君） 皆様、改めまして、おはようございます。

それでは、議案第３６号から議案第４１号まで、一括してご説明いたします。

これら６議案は、地方自治法の規定により専決処分いたしましたので、これらを報告し、承認を求めるものでございます。

まず、議案書の１ページをお願いいたします。

議案第３６号でございます。

２ページが、専決第３号専決処分書で、平成２８年度菊池市一般会計補正予算（第１３号）でございます。

専決日は、平成２９年３月２２日でございます。

今回の補正は、歳入の財源組み替え及び繰越明許費補正並びに地方債補正のみのために、歳入歳出予算総額の増減はございません。

まず歳入について、事項別明細によりご説明いたします。

１０ページをお願いいたします。

１ 枠目の款１４国庫支出金、項１国庫負担金、目１０災害復旧費国庫負担金２，４６４万８，０００円の減額は、熊本地震により被災した旭志中学校武道場の災害査定の結果、国庫負担金が決定したことによる減額でございます。

３ 枠目の款２１市債、項１市債、目１０災害復旧債２，４５０万円の増額は、先ほどの国庫負担金の確定による減額に伴い、災害復旧事業債を増額するものでございます。

２ 枠目の款１８繰入金、項３基金繰入金、目１財政調整基金繰入金につきまして

は、財源調整でございます。

6 ページに、戻っていただきたいと思います。

第2表 繰越明許費の補正でございます。

追加分の農業農村整備推進交付金特認事業につきましては、旭志村土地改良区による用水路蓋設置事業において、熊本地震の影響による材料費の高騰などにより、施工延長の見直し及び一部製品規格の見直しが発生し、年度内に事業を完了することが困難となったため、繰越明許費を設定するものです。

次に、市民会館費につきましては、文化会館空調施設の修繕において、海外生産の部品が必要となり、年度内に部品の調達が困難となったものです。

次に、商工施設災害対策事業につきましては、四季の里旭志の地震被害復旧工事において、資材等の調達に不測の期間を要し、年度内の事業完了が困難となったものです。

次に、消防施設災害対策事業につきましては、永山地区の積載車格納庫の地震被害復旧工事において、資材等の調達に不測の期間を要し、年度内の事業完了が困難となったものです。

変更分の教育施設災害復旧事業につきましては、旭志グラウンドの災害復旧工事において、土質調査の結果、土質改良の必要が生じたことにより、年度内に事業を完了することが困難となったため、繰越明許費を設定するものです。

続きまして、第3表 地方債の補正でございます。

先ほどご説明しましたとおり、旭志中学校武道場の復旧事業に係る災害復旧事業債が、2, 450万円増額となるものでございます。

次に、13ページをお願いいたします。

議案第37号でございます。

14ページが、専決第4号専決処分書で、平成28年度菊池市一般会計補正予算(第14号)でございます。

専決日は、平成29年3月30日でございます。

16ページをお願いいたします。

今回の補正は、予算総額から2億2, 438万6, 000円を減額し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ409億8, 551万7, 000円とするものです。

まず歳入について、事項別明細によりご説明いたします。

22、23ページをお開きください。

1 枠目の款2 地方譲与税、項1 地方揮発油譲与税から款10 地方交付税、項1 地方交付税までにつきましては、交付額の確定によるものでございます。

下から3 枠目の款14 国庫支出金、項2 国庫補助金、目5 農林水産業費国庫補助

金 388 万 9,000 円の減額は、基盤整備事業に係る事前調査等業務について、国の補助制度の見直しにより対象外となったことによるものです。

次に、款 15 県支出金、項 2 県補助金、目 5 農林水産業費県補助金 2 億 7,176 万 4,000 円の減額は、熊本地震により被災した農業者に対し、農産物の生産等に必要な施設等の復旧及び撤去を緊急的に支援する経営体育成支援事業補助金の確定によるものです。

最下段の款 17 寄附金、項 1 寄附金、目 1 一般寄附金 2,531 万 8,000 円の増額は、一般の方からの寄附の受け入れによるものでございます。

24、25 ページをお開きください。

2 枠目の款 20 諸収入、項 5 雑入、目 3 雑入 3,300 万円の減額につきましては、災害廃棄物に係る環境保全協力金の確定によるものでございます。

1 枠目の款 18 繰入金、項 3 基金繰入金、目 1 財政調整基金繰入金及び目 2 減債基金繰入金につきましては、財源調整でございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

24、25 ページの中段、歳出の 1 枠目、款 3 民生費、項 1 社会福祉費、目 1 社会福祉総務費、節 28 繰出金 1 億 7,687 万 4,000 円の増額は、国民健康保険事業特別会計の決算見込に伴う繰出金の増額でございます。

同じく 2 枠目、款 4 衛生費、項 1 保健衛生費、目 5 環境対策費、節 25 積立金 5,376 万 6,000 円の減額は、環境整備基金の充当対象事業の繰り越しに伴う基金積立金の減額及び環境保全協力金の確定による積立金の減額でございます。

3 枠目の款 5 農林水産業費、項 1 農業費、目 8 農地費につきましては、歳入でご説明しましたとおり、国の制度の見直しにより補助の対象外となったことに伴い、一般財源で対応したことによる財源組み替えでございます。

最下段の款 10 災害復旧費、項 4 農林水産災害復旧費、目 1 農林水産災害復旧費、節 19 負担金補助及び交付金 3 億 4,749 万 4,000 円の減額は、被災農業者向け経営体育成支援事業の事業費の確定によるものです。

次に、27 ページをお願いいたします。

議案第 38 号でございます。

あけていただき 28 ページが、専決第 5 号専決処分書で、平成 28 年度菊池市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）でございます。

専決日は、平成 29 年 3 月 30 日でございます。

今回の補正は、歳入の財源組み替えのみのために、歳入歳出予算総額の増減はございません。

歳入について、事項別明細によりご説明いたします。

34、35ページをお願いいたします。

1 枠目の款3 国庫支出金、項1 国庫負担金、目2 療養給付費等負担金6, 653万3, 000円及び2 枠目の款6 県支出金、項2 県補助金、目3 財政調整交付金1億1, 034万1, 000円の減額につきましては、交付額の確定によるものでございます。

3 枠目の款9 繰入金、項1 他会計繰入金、目1 一般会計繰入金につきましては、補正の財源調整でございます。

次に、37ページをお願いいたします。

議案第39号でございます。

あけていただき38ページが、専決第6号専決処分書で、菊池市庁舎等整備市民検討委員会条例及び菊池市公共施設等総合管理計画策定審議会条例の一部を改正する条例でございます。

専決日は、平成29年3月31日でございます。

39ページが、改正した条例の内容でございます。

本年4月の組織改編に伴い、庶務担当の課名を改めたものでございます。

次に、41ページをお願いいたします。

議案第40号でございます。

あけていただき42ページが、専決第7号専決処分書で、菊池市税条例の一部を改正する条例でございます。

専決日は、平成29年3月31日でございます。

43ページから52ページまでが、改正した条例の内容でございます。

地方税法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の条例整備を行ったものでございます。

改正の主な内容といたしましては、市民税における特定配当等申告書及び特定株式等譲渡所得金額申告書を提出された場合、特定配当及び特定株式等譲渡所得金額を所得の金額から除外する規定や、法人市民税の延滞金の計算の基礎となる期間の規定の整備でございます。

また、震災等による固定資産税の課税標準の特例の規定、及び被災住宅用地の被災市街地復興推進地域に定められた場合の4年度分に限り特例を適用する規定の整備となっております。

その他、肉用牛売却による事業取得に係る市民税の課税の特例延長規定、及び耐震改修が行われた認定長期優良住宅等に対する固定資産税の減額を受けようとする場合の申告書についての規定、並びに軽自動車税のグリーン化特例について適用期限を2年間延長する規定などを整備するものです。

５３ページをお願いいたします。

議案第４１号でございます。

あけていただき５４ページが、専決第８号専決処分書で、菊池市国民健康保険税条例の一部を改正する条例でございます。

専決日は、平成２９年３月３１日でございます。

５５ページが、改正した条例の内容でございます。

地方税法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の条例整備を行ったものでございます。

改正の主な内容といたしましては、国保税の５割軽減判定基準額２６万５，０００円を２７万円に、２割軽減判定基準額４８万円を４９万円に改め、低所得世帯への軽減判定所得額を拡大するものでございます。

以上、議案第３６号から議案第４１号までの説明とさせていただきます。

○議長（森 清孝君） 以上で議案の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 清孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第３６号から議案第４１号までは、会議規則第３７条第３項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 清孝君） 異議なしと認めます。よって、委員会の付託を省略することに決定しました。

委員会の付託を省略し、引き続いて審議します。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 清孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決します。

お諮りします。議案第３６号から議案第４１号までの６案件につきまして、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 清孝君） 異議なしと認めます。よって、議案第３６号から議案第４１号までの６案件は、原案のとおり承認することに決定しました。

○

日程第４ 議案第４２号から議案第５３号まで一括上程・説明

○議長（森 清孝君） 次に、日程第４、議案第４２号から議案第５３号までの１２案

件を一括議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） それでは、ただいま上程されました議案第４２号から議案第５３号の提案理由の説明を申し上げますが、本日は、私の市長としての２期目の最初の議会でありますので、提案理由の説明に先立ちまして、まず、私の市政運営の基礎となる所信と施政方針を述べさせていただきます。

私、このたびの菊池市長選挙におきまして、市民の皆様のご信任をいただき、引き続き市政を担わせていただくこととなりました。

市長という職責の重さに改めて身の引き締まる思いをいたしているところであります。

さて、誰もが予想だにしなかった熊本地震から早くも１年が経過し、未曾有の受けた本市におきましても、市民・地域・行政が総力を挙げて早期の復旧・復興に取り組んでまいりました。しかしながら、復興はいまだ道半ば、今後も継続的な取り組みが必要であります。被災された方々に最後まで寄り添い、一日も早く日常生活を取り戻せるようしっかりと支援を行うとともに、ふるさと菊池の真の創造的復興を目指し、今後とも一生懸命、継続的に取り組んでまいります。

これまでの４年間では、「安心・安全の『癒しの里』きくち」の実現に向け、「経済の活性化の仕組みづくり」、「効率化の仕組みづくり」、「公平公正の仕組みづくり」の三つの仕組みづくりを柱に、将来を見据えたまちづくりを推進してまいりました。

特に大きな課題でありました一般ごみ処理の環境保全組合への全域加入や、産業廃棄物焼却施設の閉鎖・撤退の合意、また、庁舎については増築棟の完成、さらに、この秋には生涯学習センターがオープン予定であるなど、重要懸案事項の解決に取り組んでまいりました。

また、「農業」と「観光」を両輪に、市の基盤となる経済の活性化を中心に取り組み、菊池米のブランド化に向けた日本一戦略による米・食味分析鑑定コンクール国際大会での２年連続金賞受賞、独自の農産物栽培基準である「菊池基準」の創設、インターネットショップの開設と運用、さらには蘇崎・林原工業団地の完売と田島工業団地への誘致実現などを行ってまいりました。

一方、暮らしについては、あいのりタクシーの七城地域等への新規導入による区域の拡大、桜の里プロジェクトによる桜並木の創出、日本のトップスクールとも言うべきプラチナ未来人財育成塾への中学生の派遣など、将来につながる多くの種を

まいてまいりました。

第2期目の市政では、これまでまいてきた種を育て、花を咲かせ、大きな実を収穫する時期にしたいと考えております。

これまで行ってきた経済の活性化を引き続き強く推し進めながら、現実的で具体的な戦略を掲げ、熊本地震からの創造的復興と、防災に強いまちづくりに注力するとともに、暮らしの改善に取り組んでまいります。

また、ワンストップサービスを意識した新庁舎の機能性、利便性をさらに高め、もっと効率的で高品質の市民に喜ばれる行政サービスの提供にも取り組んでまいります。

次に、今定例会に提案しております、平成29年度の予算編成方針について述べさせていただきます。

本定例会に提案しております平成29年度6月補正予算は、当初予算が義務的経費中心の骨格予算であったため、新規及び政策的経費並びに投資的経費などを肉づけ予算として計上しております。

予算編成に当たりましては、昨年4月に発生いたしました熊本地震により、多額の財政支出を余儀なくされたことから、平成28年度決算では財政調整基金の取り崩しが見込まれるなど、大変厳しい状況ではありますが、熊本地震からの復興や地域活性化等の喫緊の課題について、全庁挙げて問題意識の共有化を図りながら、市民ニーズを重視し、六つの戦略的な目標を掲げ編成したところでございます。

なお、必要性・緊急性の高い事業を優先的に取り組むなど、健全な財政運営にも配慮したところです。

この結果、一般会計補正予算の総額は29億9,876万6,000円となり、当初の骨格予算と合わせた補正予算後の総額は29億9,276万6,000円となり、前年度当初予算額と比較しますと5億3,523万4,000円の減額となっております。

次に、4カ年戦略の主要施策であります。

私が市長選挙で掲げたマニフェストにおいて、今後4年間で取り組む政策を新たな六つの戦略として掲げています。

まず、一つ目の戦略「災害に強いまちづくり」では、災害からの早期復旧・復興に全力を挙げるとともに、災害に強いまちづくりを進め、安全・安心の暮らしを築きます。

被災者の生活再建支援につきましては、4月より福祉課内に「熊本地震相談室」を設置し、地震相談のワンストップ化を図り、速やかな支援につなげるとともに、みなし仮設住宅・市営住宅入居の被災者や在宅の被災者についても見守りや支援を

行ってまいります。

特に高齢者や要支援者の方々に対しては、訪問等による心身両面でのケア、相談対応・情報提供を行い、早期に生活や住まいの再建が図られるよう支援してまいります。

また、被災住宅応急修理支援を引き続き実施するとともに、新たに被災宅地の復旧支援や戸建て住宅の耐震性を改善するための建築基準法改正前等の建物の耐震診断、耐震改修などについても支援してまいります。

次に、災害に強いまちづくりにつきましては、自主防災組織の拡充とともに、そのリーダーとしての役割を担っていただく防災士500人体制の構築を目指し、今後4カ年計画で育成してまいります。

また、災害情報の速やかな収集、共有を図るため、国のモデル事業としてのタブレット型災害受発信器の配備とともに、スマートフォンを活用したより正確で迅速な情報伝達を実現いたします。

今年度は、区長、民生委員、聴覚障がい者の方などに対してタブレットを配布し、防災訓練等で活用しながら、その有効性について検証してまいります。

そのほか、防災・減災対策につきましては、市職員を対象とした図上方式による風水害対処訓練や、市民を対象とした実動方式による総合防災訓練を行い、地域防災力の強化を図ります。

また、災害時に支援物資を運ぶライフラインとして重要な役割を担っている道路については、国道325号の4車線化やグリーンロードの改良、中山間地から本市を縦断し国道3号へと結ぶ県道原植木線の改良など、国・県道に対する早期の整備要望とともに、幹線市道の整備を進め、利便性、快適性の向上と防災力強化に資する道路ネットワークの確立に努めてまいります。

二つ目の戦略「人が集まる魅力のまちづくり」では、自然と健康を柱に、観光力を高めて、国内外のファンをふやし、経済の活性化につなげます。

まず、菊池溪谷につきましては、国や県等に復旧状況を確認していくとともに、創造的復興を目指し遊歩道の点検・整備を進めてまいります。

また、菊池溪谷館のリニューアルや、九州自然歩道の早期開通に向け、国や県への働きかけを含め、菊池溪谷復興会議を軸に推進してまいります。

さらに、菊池溪谷に至るまでの道沿いに特色ある飲食店の立地を促進し、グルメ街道として福岡県や熊本都市圏等からの週末余暇の誘客を図ります。

また、古民家等を改修した食事処や空き地を活用した店舗づくり、菊池産の食材を使った料理を提供する開業者への支援を行うとともに、ホームページやSNS等での情報発信を強化し、「グルメ菊池」の実像づくりに努めてまいります。

次に、観光コンテンツとしてのヘルスツーリズムについては、旅館等の宿泊施設や地元観光資源等を活用して生活習慣病を予防するスマート・ライフ・ステイ事業が評価されつつあり、引き続き強化するとともに、温泉や観光のアクティビティを磨き上げ、事業の魅力を高めてまいります。

また、グリーンツーリズムにつきましては、「きくちふるさと水源交流館」における農業体験や食の文化祭、イデベンチャーなど自然体験プログラムをさらに魅力ある取り組みとして発展させてまいります。

また、「菊池ふるさと体験推進協議会」に対し、農家民泊受け入れや交流体験プログラムの事業化に対する支援を行ってまいります。

さらに、サイクルスポーツやフットパスについても、訪れた人が本市の自然や歴史文化の魅力を感じることができるだけでなく、地域住民との交流も図れることから、地域活性化に結びつけることを念頭に、地域住民と協働できる仕組みづくりを進めてまいります。

観光交流施設等の整備についてであります。市民広場再整備は、景観や空間を生かし、市の魅力を伝え、市街地回遊の拠点となるよう、平成28年度に完成した基本設計をもとに、実施設計及び工事に着手してまいります。

また、孔子公園につきましては、機能充実に取り組み、泗水地区の賑わいの拠点として活用してまいります。

さらに、おもてなし大作戦として「トイレの美装化」を推進し、観光施設以外の道の駅等のトイレについても「地域のおもてなし」と位置づけ、施設の充実を図ってまいります。

次に、空き店舗対策につきましては、チャレンジショップとしての利用など有効な活用を図るとともに、商店街の空き地や空き家の再生につなげる制度を構築します。

また、事業所等を「まちの駅」として位置づけ、賑わい創出と街なか回遊の促進に努めてまいります。

広域連携・ネットワークにつきましては、これまで二度にわたって中世菊池一族つながりの自治体の方々をお招きし、菊池一族歴史交流シンポジウムを開催するなど、「菊池」のネットワークが少しずつ構築されています。

今年度は、全国各地の菊池関連の構成要素、例えば、墓碑、祭り、古戦場などありますが、そうしたものをアーカイブ化し、ホームページで公開してまいります。

また、菊池川流域の4市町（菊池市、玉名市、山鹿市、和水町）で申請していました「米作り、二千年にわたる大地の記憶 ～菊池川流域「今昔『水稻』物語」～」が文化庁に日本遺産として認定されました。今後、関係市町とさらに連携を深

め、国内外に向けて積極的な情報発信を行い、地域活性化につなげてまいります。

そのほか、海外戦略につきましては、台湾からの訪日教育旅行の誘致に向けて、現地説明会等にも積極的に参加していくとともに、受け入れ態勢の整備や小・中学校との交流事業等を進めてまいります。

斑蛇口湖ボート場で開催される第11回全日本マスターズレガッタ大会は、全国各地より約1,000人の選手関係者が集う大きな大会です。大会は来年5月になりますが、本年度中に大会成功に向けた準備を進めてまいります。

また、東京オリンピックに向けた事前合宿地の斑蛇口湖ボート場整備については、今年度から取り組んでまいります。

三つ目の戦略「未来につながる農業力」では、ブランド競争力や集落営農・後継者対策など、農業の持続的発展のための取り組みを強化します。

ブランド力の強化としての米日本一戦略につきましては、仮の名前ではありますが「九州のお米食味コンクール」を創設・主宰して、本市の良質米づくりへのさらなる取り組みを促すとともに、市場関係者及び消費者に対して「日本の米どころ菊池」のPRによる菊池米のブランド化を確立し、米市場における菊池米の価値を高め、販路拡大を目指してまいります。

また、食に対する健康志向が高まる中、健康食材として認知されつつあるヤーコンと菊芋の生産量の増大と消費拡大を推進し、菊池ブランドとしての産地化と農家所得の向上を図ってまいります。

また、本市の農林畜産物を使用した加工食品の商品開発を推進するため、開発した商品の情報発信、販売促進を図る活動を支援し、6次産業化の推進と儲かる農業の確立を目指してまいります。

一方、日本の農業を取り巻く環境は、農家数の減少を初め農業従事者の高齢化、耕作放棄地の増加などの諸課題が顕在化しており、本市においても後継者不足や農業従事者の高齢化は喫緊の課題となっています。

こうしたことから、本市独自の施策である新規農業就業奨励金や研修費の助成、国の制度である農業次世代投資事業交付金、以前の青年就農給付金がありますが、こうしたものによる支援に加え、日本農業経営大学校を運営するAFJと連携して、農業経営力向上等のセミナーを開催し、農業後継者の育成を図ってまいります。

また、担い手の中心である認定農業者に対し、長期低利融資制度の活用や農地の集積など、規模拡大への支援を行ってまいります。

さらに、担い手の確保と移住・定住を促進するため、都市圏での相談会などを開催し、新規就農に意欲ある若者を全国から受け入れてまいります。

集落営農などの営農の組織化については、地域ぐるみによる生産方法の効率化や

所得の向上を図る仕組みとして、大変重要なものと捉えています。県やＪＡ等関係機関・団体と情報を共有し、法人化や初期運営の費用に対する支援に加え、法人化によるメリットについても周知を行い、営農の組織化を図ってまいります。

そのほか、高齢生産者への支援策として、ＪＡ菊池が実施する農家支援隊の取り組みを支援するとともに、農産物の巡回集荷等についても第三セクター等の関係団体と協議を進めてまいります。

また、花房台の公共用地につきましては、育苗企業の誘致を実現するため関係機関と協議を行い、各種手続を進めてまいります。

四つ目の戦略「明日を担う人財育成」では、考える力・生き抜く力と郷土愛を持った人財を育て、文教菊池の再生を目指します。

小川基金を活用した給付型奨学金の創設につきましては、経済的に厳しい家庭の子どもたちの進学の道を開くために、国が進めている奨学金制度との整合性を図りながら、本市独自の制度設計を進めてまいります。そのために検討委員会を組織して、具体的な準備を進めてまいります。

市内３高校の魅力化につきましては、高校の存続が地域の未来を担う人財育成、ひいては地域の発展に不可欠であることから、市内高校への入学希望者がふえるよう、３校それぞれの特色や強みを生かした魅力づくりを支援してまいります。今年度は、それぞれの高校から現状や課題などを聞き取り、データ分析を行うとともに、中学生や保護者向けに市の広報誌やホームページを活用し、積極的な魅力発信を行ってまいります。

次に、人財育成につきましては、本市の次世代を担う子どもたちの国際的感覚やリーダーとしての資質を磨き育成するため、昨年度に引き続き、中学生を対象とした宿泊型研修「森の学校・きくち」を実施いたします。今年度は、グローバル社会に柔軟に対応できる人財を育成するため、イングリッシュキャンプをプラスして実施することとしています。

また、全国規模で未来のリーダーを育成するために開講されている「プラチナ未来人財育成塾@柏」へも、各中学校代表生徒を派遣いたします。

さらに、若者人財育成塾を開講し、次世代を担う若い世代が人や地域とつながり、地域が抱える課題解決について継続して活動する「まちづくりリーダー」の育成に取り組みます。特に今年度は、女性ならではのライフスタイルや発想力・直観力・ネットワークを生かした活動ができるよう、女性をターゲットとしたセミナー等を開催してまいります。

そのほか、市民一人ひとりが郷土に対する誇りや愛着を持つシビックプライドの醸成を目的に、菊池文化研究所（仮称）の設立に向け、今年度から情報収集に取り

組んでまいります。

あわせて、本市が持つ文化コンテンツを知財化することで観光振興や地方創生への活用にもつなげてまいります。

五つ目の戦略「人と環境にやさしいまちづくり」では、健康と環境を大切にした、子育て世代や高齢者に優しい、誰もが住みたくなるまちづくりを進めます。

子育て支援としましては、次代を担う子どもの健全育成や、子育て世代の経済的負担の軽減、さらには子育て世代の移住・定住の促進を図ることなどを目的に、中学生までの子ども医療費完全無料化を実施いたします。

また、全ての子どもの健やかな育ちや子育て環境の充実を図るため、母子等保健センターの早期整備に向けて検討を進めてまいります。

さらに、特定不妊治療についても、市民の経済的負担の軽減と出生数の増加を図るために、治療費に対して県助成に上乗せした市独自の助成を行います。

女性支援につきましては、乳がん検診体制の充実を図るため、菊池郡市医師会立病院のマンモグラフィー装置導入に助成を行います。今後、乳がんの個別検診を実施するとともに、受診しやすいシステムや体制づくり、受診への勧奨を行うなど、乳がん検診強化期間を設け、女性の乳がん対策をより一層推進します。

高齢者支援としての交通ネットワークにつきましては、べんりカー、あいのりタクシー、路線バスなど、これまでの事業を継承しながら、アンケート調査を実施し、運行形態を検証するとともに、実証実験を行うなど、利便性の向上に努めてまいります。

健康づくりににつきましては、本年度予定しています「健康づくり都市宣言」にあわせて、市民が身近な場で運動に取り組めるよう、民間事業所、市民と一体になって健康ウォーク大運動を展開してまいります。

また、既に展開しております商店街と連携した「歩き愛です（あるきめです）」についても広くPRを行い、歩数計利用者の増加を図り、「健康ウォーキング」の普及に取り組んでまいります。

次に、誰もが住みたくなるまちづくりとして、さらなる移住・定住の促進を図るため、先輩移住者の生の声を盛り込んだ動画を作成するとともに、専門のホームページを開設し、広くPRに努めます。

また、「菊池版ふるさとワーキングホリデー事業」や「お試しサテライトオフィスツアー」などを実施するとともに、移住希望者の短期滞在体験施設として「お試し住宅」を整備し、スムーズで確実な移住・定住につなげてまいります。

また、龍門小学校跡地については、集落定住支援センター「きくち暮らし」の拠点として、田舎暮らしを目指す移住希望者への支援事業を継続するとともに、空き

教室等を改修し、サテライトオフィスや若手芸術家のアーティスト活動を行う工房としての利用を図ってまいります。

その他の学校跡地の活用につきましては、施設の管理運営、地域振興などについて地元の意向を尊重しながら検討を引き続き行うとともに、民間企業等への売却についても、速やかに対応できるように体制を整えてまいります。

さらには、泗水地区の憩いの森公園付近の市有地や朝日東団地跡地には、子育て世帯を中心とした定住人口の増加を促進するため、民間事業者による開発、住宅分譲等を促進してまいります。

そのほか、再生可能エネルギーについては、国のバイオマス産業都市構想への応募を目指し、これまでの調査結果をもとに本市のバイオマス活用推進計画を策定いたします。

また、豊かな自然と歴史を生かした景観まちづくりを行うために、景観行政団体に移行し、「景観計画」を策定いたします。

あわせて、花いっぱいのまちづくりを推進するため、寄せ植え講習会の開催や専門家によるガーデニング指導を行うとともに、すぐれた作品を表彰するガーデニングコンテストを開催し、普及啓発に努めます。

六つ目の戦略「働き方改革と行政サービスの改善」では、費用対効果を重視した、迅速で質の高い市民ファーストの行政サービスを提供します。

効率的な行政サービスと施設運営につきましては、「菊池市公共施設等総合管理計画」の基本方針に基づき、将来にわたって良質な公共施設等を維持・管理するため、最適な保有に向けたマネジメントを行います。

また、本庁・支所方式への移行に伴い、今回集約を行った建設部門について、支所の業務状況の調査を継続的に実施し、定期的に関係部署間の協議を行い検証してまいります。また、経済部門の集約については、十分協議を行いながら、慎重に見きわめてまいります。

次に、働き方改革につきましては、市役所全体でＩＣＴを活用した業務手順の再構築により、従来の行政手法や業務の流れを改革し、事務事業の効率化や庁内情報化投資の最適化を図ります。

また、男女がともに輝き、支え合う社会の実現に向けては、女性活躍の推進を図るとともに、審議会等への女性登用率を向上させ、多様な視点を生かした男女共同参画社会の実現に取り組みます。

そのほか、職員の質の向上につきましては、国・県等関係機関への派遣研修に積極的に取り組むほか、政策立案能力に加え、議論の場を円滑に調整するファシリテーション能力やプレゼンテーション能力等の養成を図るための独自研修を実施しま

す。

あわせて、庁内での研修報告会等を通じ、他の職員の「やる気」や「働きがい」を喚起するなど、組織を挙げて人材育成を進めてまいります。

以上、六つの戦略は、第２次総合計画の将来像である「安心・安全の『癒しの里』きくち」の実現に向け、弾みをつけるものであり、平成３０年度から４年間の後期基本計画にも反映させてまいります。

最後に、継続して取り組む主要施策であります。

庁舎等の整備事業は、３月２１日に庁舎増築棟完成に伴う落成式典を行い、業務を開始しております。１１月には改修棟の完成を予定しており、平成３０年１月下旬の全館オープンに向け、段階的に移転を進めてまいります。

また、生涯学習センターも１１月の開館に向けた諸準備を進めており、開館後は、生涯学習の拠点として、幅広い世代の多様なニーズに応える魅力ある学習機会の提供に努めるとともに、地域活動を担う人財育成と、生涯学習の理念である「学びと活動の循環」を推進してまいります。

昨年１２月１６日に、部落差別は許されないものであるという認識のもとに、部落差別のない社会を実現することを目指した「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されました。今後とも、人権教育・啓発事業のさらなる推進を図り、差別のない明るいまちづくりを目指します。

本市からの情報発信についてですが、ホームページの「行政サイト・観光サイト」の充実をさらに進め、公式フェイスブック「癒しの里・菊池」の多言語化や動画を活用することにより、「菊池ファン」の増加に取り組みます。

また、ふるさと納税は、これまで順調に寄附額を伸ばしており、寄附をいただいた皆様の「菊池を応援したい」という思いを今後の施策に反映することが大変重要であります。引き続き制度を通した「菊池ファン」のさらなる獲得を含め、寄附金のより効果的な活用についても検討してまいります。

観光振興につきましては、菊池市観光振興計画に基づき、女性を誘客のターゲットに据え、菊池溪谷や温泉、観光体験等の観光資源を横断的に活用しながら、事業を進めてまいります。

また、首都圏や福岡方面での観光・物産展にも積極的に参加し、観光ＰＲを行ってまいります。

中でも、１月に東京ドームで行われる「ふるさとまつり東京」では、１０数万人のお客様の前で白龍の演舞を行い、菊池市のＰＲにつなげてまいります。また、「まるごとにつぼん」などを活用し、全国に菊池市のＰＲを図ってまいります。

次に、農業振興につきましては、引き続き本市独自の認証制度である農産物の安

全・安心な栽培基準、いわゆる「菊池基準」について、各物産館等の出荷生産者に対する周知、普及拡大に努め、「環境王国菊池」としての確立を加速させてまいります。

また、インターネットショップ「菊池まるごと市場」につきましては、知名度アップのために都市圏消費者への情報発信と加工品開発等により商品ラインナップの充実に努め、売上向上を目指します。

さらに、被災農業者への再建支援としましては、被災した施設等の早期復旧を目指し、国や県と一体となった被災農業者向け経営体育成事業等により、引き続き負担軽減を図りながら支援してまいります。

そのほか、農業経営の安定と競争力の強化を図るためには、生産基盤施設の強化が必要であり、県営事業や団体営事業等を実施し、整備を推進してまいります。

また、林業振興におきましては、作業路、作業道の整備、間伐材の生産、流通を支援し、木材の安定した供給を図り、林業振興を推進してまいります。

企業誘致につきましては、長年の懸案事項でありました田島工業団地も残り1区画となり、本年度中の完売を目指します。

また、菊池テクノパークについては、県との連携を密にしながら、積極的な企業訪問を行い、物件や本市優遇制度の紹介を行うことで、具体的な交渉へ進めるよう誘致活動を行ってまいります。

福祉分野につきましては、第2期菊池市地域福祉計画及び地域福祉活動計画に基づき、地域における支え合いの仕組みづくりを構築してまいります。

また、障がい福祉についても、第2期菊池市障がい者計画に基づきまして、障がい者の自立と社会参加の支援等を推進してまいります。

そのほか、「くらしサポートセンター」では、生活困窮者の早期把握と自立の支援に努め、「消費生活センター」では、消費者被害防止を図るため、出前講座等により引き続き市民への啓発活動を強化します。

つまごめ荘につきましては、菊池市特別養護老人ホームあり方検討委員会において提出される答申と内部検討結果をもとに、今後の基本方針並びに実施計画を策定します。

また、花房保育園につきましては、園児の安全確保を行いながら、特に安全面、衛生面に配慮し、快適な園生活が送れるよう園舎改修を実施します。

教育・文化につきましては、中世菊池一族関連史跡群の現地調査や文献調査等を実施し、史跡の状況を把握するとともに、概要報告書を作成し、国指定史跡に向けた取り組みを進めてまいります。

鞠智城跡の国営公園化に向けては、引き続き、認知度向上、地元機運の醸成を図

るため、熊本県や山鹿市と共同で「鞠智城の日」などの事業に取り組んでまいります。

暮らしを支える生活基盤のうち道路事業につきましては、これまで改良等により安全で安心な市道環境の整備を進めてきました。引き続き市道改良等を実施し、災害時におけるネットワークの強化や地域経済の活性化につなげてまいります。

菊池公園の整備につきましては、公園南側の竹林伐採や展望所整備を行っており、亘区の方々が整備する東福寺周辺と合わせた整備を進めてまいります。

今年度も引き続き官民一体となった整備を進めるとともに、健康づくりのためのウォーキングコース等への活用についても進めてまいります。

また、七城地区においても鴨川公園の幼児用遊具の設置や亀尾城址公園の展望所整備等も行っており、引き続き整備を進めるとともに、西郷公園の整備にも取り組んでまいります。

また、空き家対策につきましては、空き家の実態調査のほか、台帳のシステム化を図り、危険空き家への対策と移住等への活用を進めてまいります。また、危険空き家については、空家等対策協議会に諮りながら、適正に管理してもらうための助言・指導・勧告等を行ってまいります。

次に、水道事業につきましては、老朽化した旭志西部第一水源地の深井戸にかわる新たな深井戸の削井工事や、南山手地区からの上水道への新規加入の要望を受け、水道管布設工事に着手するなど、給水区域内の配水管網の充実を図るほか、平成32年4月に公表を予定している新たな水道ビジョンの策定に向け、アセットマネジメント、いわゆる施設管理に着手し、安心安全な水道水の安定供給に取り組みます。

下水道事業につきましては、菊池市浄水センター並びに泗水浄化センターの改築更新に取り組むとともに、未普及対策として、泗水処理区の基本設計を実施してまいります。また、浄化槽区域については、浄化槽市町村整備推進事業を推進してまいります。

なお、公営企業会計への移行につきましては、平成31年4月の完全移行を目指します。

そのほか、癒しの里のイメージを構築する三つの長期プロジェクトとしての「菊池さくら千年プロジェクト」は、河川堤防や道路沿いへの桜の植樹を進め、桜並木は昨年までの4年間で4.6キロメートルとなりました。今後も「市民の、市民による、市民のための日本一の桜の里づくり」を推進し、桜の並木でいっぱいにする活動の輪を市内全域へ広げてまいります。

「森の中のまちプロジェクト」については、温泉街や隈府中心市街地に樹木の植栽などを行い、潤いのある街並みづくりを実施してきており、引き続き市街地緑化

に取り組めます。

また、「日本一のホタル王国プロジェクト」についても、引き続き各小学校でホタルの成育活動を通した環境教育に取り組み、ホタルと共生できるまちづくりを進めてまいります。

以上、２期目の市政に対する所信と平成２９年度の主要施策について申し述べましたが、この施策を推進していくために最も必要なものは「市民力」の結集であります。一人ひとりの力は小さくても、集まれば大きな力となります。つどう、つなげる、つづけるの「三つのつ」を合い言葉に、みんなで知恵を出し、力を寄せ合い、小さな努力をたゆまず続けていくことで新しい力が生まれてまいります。

市民の皆様には、今後ともご理解とご協力をいただき、市民の幸福・利益のために、全力で市政運営に努め、市民の目線、市民の声を重視し、誰もが安心して安全に暮らせる『癒しの里』きくちの実現に向け、誠実に、着実に取り組んでまいります。

以上、私の施政方針とさせていただきます。

それでは、上程されました議案第４２号から議案第５３号までの１２議案につきましてご説明を申し上げます。

議案第４２号から議案第４４号までは、条例の制定及び一部改正の３議案でございます。

内容といたしましては、地方自治法の規定により、執行機関の附属機関を設置する「菊池市給付型奨学金等検討委員会設置条例」の制定、附属機関等の設置に伴う「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」の一部改正、中学生医療費無料化を実施するための「菊池市子ども医療費助成に関する条例」の一部改正の、以上３議案でございます。

次に、議案第４５号から議案第５１号までの平成２９年度各会計補正予算７議案は、本年度が市長選挙に伴う骨格予算であったため、先ほどの施政方針で内容の一部をご説明申し上げました政策的経費などをいわゆる肉づけ予算として計上しているものでございます。

議案第５２号、辺地総合整備計画の変更についてにつきましては、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

議案第５３号、市道路線の廃止についてにつきましては、道路法の規定により、市道路線の廃止について、議会の議決をお願いするものでございます。

以上、上程されました議案の概要についてご説明を申し上げましたが、内容の詳細につきましては、この後、総務部長が説明をいたしますので、慎重ご審議の上、

ご賛同いただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（森 清孝君） ここで5分間休憩します。

—————○—————
休憩 午前11時05分

開議 午前11時11分
—————○—————

○議長（森 清孝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

総務部長、小川秀臣君。

[登壇]

○総務部長（小川秀臣君） それでは、議案第42号から議案第53号までを一括して説明いたします。

議案書57ページをお願いいたします。

議案第42号、菊池市給付型奨学金等検討委員会設置条例の制定についてでございます。

地方自治法の規定により、執行機関の附属機関の設置を条例で定めるもので、58ページが制定する条例案でございます。

第1条で菊池市振興小川基金を活用した給付型奨学金等の必要な事項を検討するための委員会の設置、第2条で所掌事務、第3条で組織、第4条で任期、その他委員会の運営に関し必要な事項を定めるものでございます。

なお、この条例は公布の日から施行することとしております。

議案書59ページをお願いいたします。

議案第43号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例でございます。

執行機関の附属機関の設置及び非常勤の特別職の設置に伴い、条例の一部を改正するもので、60ページが改正する条例案でございます。

記載のとおり、「菊池市給付型奨学金等検討委員会委員」及び「参与」を加えるものでございます。

なお、この条例は、公布の日から施行することとしております。

議案書61ページをお願いいたします。

議案第44号、菊池市子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

中学生医療費無料化を実施するに当たり、条例の一部を改正するもので、62ページが改正する条例の内容でございます。

中学生医療費無料化に当たり、不要となる条文を削除するものでございます。

なお、この条例は、平成２９年１２月１日から施行することとしております。

次に、議案書の６３ページをお願いいたします。

議案第４５号、平成２９年度菊池市一般会計補正予算（第１号）でございます。

あけて６４ページをお願いいたします。

今回の補正は、予算の総額に２９億９，８７６万６，０００円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ２９億９，８７６万６，０００円とするものでございます。

補正の内容につきましては、市長選挙に伴い、当初予算が義務的経費を中心とした骨格予算でありましたために、政策的経費などを肉づけ予算として計上したものでございます。

主要事業につきましては別冊の補正予算に関する説明資料をご一読をお願いいたしますけれども、主なものにつきまして、事項別明細書で内容をご説明いたします。まず、歳入についてご説明いたします。

７２、７３ページをお開きください。

３枠目の款１４国庫支出金、項２国庫補助金、目３民生費国庫補助金、節３児童福祉費補助金１億８５５万８，０００円の増額は、吉富保育園園舎改築に係る補助金でございます。

同じく、目７土木費国庫補助金、節２道路橋りょう費補助金のうち下段の社会資本整備総合交付金５，６０５万７，０００円の増額は、道路舗装工事や橋りょう補修工事並びに橋りょう点検に係る交付金の増額でございます。

節４都市計画費補助金のうち下段の社会資本整備総合交付金（七城地区都市再生整備事業）３，３４０万円は、鴨川公園改修事業ほか３事業に係る交付金の増額でございます。

最下段の枠、款１５県支出金、項２県補助金、目５農林水産業費県補助金、節１農業費補助金４億７０２万１，０００円の増額は、熊本地震による畜舎及び農業用倉庫等に係る修繕、撤去、再取得などに係る経営体育成支援事業費補助金３億８，６６７万１，０００円及び農業用機械等の購入に対する産地パワーアップ事業補助金２，０３５万円の増額でございます。

同じく、目１０災害復旧費県補助金８，６７２万２，０００円の増額は、地域コミュニティ施設再建や被災宅地復旧支援に係る熊本地震復興基金交付金でございます。

同じく、７４ページ、７５ページでございますけれども、３枠目の款１８繰入金、項３基金繰入金、目２７庁舎建設基金繰入金１億８，０８３万４，０００円の増額は、本庁舎改築棟に係る机、椅子などの備品購入及び市役所周辺駐車場整備等に係

る繰入金でございます。

最下段の枠、款 2 1 市債、項 1 市債につきましては、今回補正予算として計上しております事業に対する財源としての地方債でございます。

3 枠目に戻っていただきまして、款 1 8 繰入金、項 3 基金繰入金、目 1 財政調整基金繰入金につきましては、今回補正の財源調整でございます。

続きまして、歳出でございます。

7 6、7 7 ページをお開きください。

2 枠目の款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費、節 2 5 積立金 1 億 5 0 0 万 5, 0 0 0 円の増額は、過去の取り崩し分について同額を振興小川基金に積み立てるものでございます。

同じく、目 7 財産管理費、節 1 5 工事請負費 4, 0 9 6 万 3, 0 0 0 円の増額は、市役所第 2 駐車場及び森林管理署から購入した土地整備に係る工事請負費でございます。

同じく、節 1 8 備品購入費 1 億 3, 9 8 7 万 1, 0 0 0 円の増額は、本年度完成予定の本庁舎改築棟に係る机、椅子等の備品購入費でございます。

あけて 7 9 ページの節 1 9 負担金補助及び交付金のうち最下段のコミュニティ助成事業補助金 2, 1 7 0 万円の増額は、玉祥寺区及び東原区の公民館建設及び流川区の公民館備品購入のための補助金で、全て雑入のコミュニティ助成金を充当し、市の負担はございません。

2 枠目の款 2 総務費、項 2 徴税費、目 2 賦課徴収費、節 1 3 委託料のうち 1 行目の家屋評価委託料 1, 6 8 8 万 1, 0 0 0 円の増額は、木造家屋及び非木造家屋並びに倉庫等の附属建物の評価に係る委託料でございます。

あけて 8 0、8 1 ページをお開きください。

1 枠目の款 3 民生費、項 3 児童福祉費、目 5 児童福祉施設費、節 1 3 委託料 1 7 5 万 9, 0 0 0 円及び節 1 5 工事請負費 4, 5 1 1 万 7, 0 0 0 円の増額は、花房保育園園舎改修工事に係る設計監理業務委託並びに工事請負費でございます。

同じく、節 1 9 負担金補助及び交付金 1 億 6, 2 8 3 万 7, 0 0 0 円の増額は、吉富保育園園舎改築に係る交付金でございます。

3 枠目の款 3 民生費、項 5 災害救助費、目 1 災害救助費 2, 3 5 0 万 4, 0 0 0 円の増額は、熊本地震に係るみなし仮設住宅等見守り・相談支援業務委託及び災害見舞金並びに災害弔慰金に係るものでございます。

4 枠目の款 4 衛生費、項 1 保健衛生費、目 2 予防費、節 1 9 負担金補助及び交付金 1, 9 0 2 万 7, 0 0 0 円の増額は、菊池郡市医師会立病院のマンモグラフィ装置導入に係る補助金で、導入費の 2 分の 1 を補助するものでございます。

同じく款４衛生費、項１保健衛生費、目５環境対策費２，０７６万６，０００円の増額は、平成２８年熊本地震により大量の廃棄物運搬で傷んだ市道柏木護線の舗装補修事業に充当した基金と同額を積み立てるものでございます。

最下段の款５農林水産業費、項１農業費、目３農業振興費、あけていただきまして８３ページ、節１９負担金補助及び交付金のうち２行目の産地パワーアップ事業補助金２，０３５万円の増額は、ゴボウ、花卉生産者が導入する農業機械や生産資材等の購入に対する補助金でございます。

目８農地費、節１５工事請負費１億３，５２９万９，０００円の増額は、花房地区創設用地造成工事及び西迫間地区団体営基盤整備事業並びに市管理農道４路線整備に係る工事請負費でございます。

あけて８４、８５ページをお願いいたします。

２枠目の款５農林水産業費、項２林業費、目２林業振興費６，４２２万９，０００円の増額は、林道竜門線ほか３路線に係る工事請負費でございます。

３枠目の款６商工費、項１商工費、目２商工業振興費、節２５積立金１億１７万円の増額は、本年度中に誘致企業に対する支出が見込まれるため、新たに１億円を積み立てるものでございます。

あけて８６、８７ページをお開きください。

１枠目の款７土木費、項２道路橋りょう費、目２道路橋りょう新設改良費３億３６６万６，０００円及び目３道路橋りょう維持費４億４，６７７万５，０００円の増額は、道路の新設及び改良並びに維持工事に係ります増額補正でございます。

２枠目の款７土木費、項３河川費、目２河川維持費３，５００万円の増額は、松尾川整備事業に係る工事請負費でございます。

最下段の款７土木費、項４都市計画費、目２街路事業費、節１５工事請負費２，２２４万４，０００円の増額は、大琳寺３号線道路改良工事に係る工事請負費でございます。

同じく、節２２補償補填及び賠償金９，３１９万５，０００円の増額は、限府中央線に係る補償費でございます。

目４公園費、ページをあけていただきまして、節１５工事請負費１億１，９１１万２，０００円の増額は、鴨川公園及び西郷憩いの広場並びに亀尾城址公園整備事業等に係る工事請負費でございます。

４枠目の款８消防費、項１消防費、目３消防施設費２，４５１万２，０００円の増額は、防火水槽２基及び消防小型動力ポンプ７台購入に係る備品購入費でございます。

９０、９１ページをお願いいたします。

1 枠目の款 9 教育費、項 2 小学校費、目 1 学校管理費、節 1 5 工事請負費 2, 2 8 1 万 3, 0 0 0 円の増額は、七城小学校プール全面改修工事ほか 2 小学校の維持工事費でございます。

2 枠目の款 9 教育費、項 3 中学校費、目 1 学校管理費、節 1 7 公有財産購入費 2, 0 4 8 万 8, 0 0 0 円の増額は、平成 2 8 年度に予算計上しておりました泗水中学校隣接用地について、名義変更等の事務手続が難航し購入まで至らなかったために、再度予算計上するものでございます。

あけて 9 2、9 3 ページをお願いいたします。

1 枠目の款 9 教育費、項 5 社会教育費、目 5 文化施設費 2, 4 5 7 万 6, 0 0 0 円の増額は、文化会館空調設備等の修繕及び大ホール天井耐震診断委託並びに非常用発電装置点検整備に係る工事請負費でございます。

最下段の款 1 0 災害復旧費、項 4 農林水産災害復旧費、目 1 農林水産災害復旧費、節 1 9 負担金補助及び交付金 4 億 9, 7 2 2 万 6, 0 0 0 円の増額は、熊本地震による畜舎及び農業用倉庫等に係る修繕、撤去、再取得などに係る経営体育成支援事業費補助金でございます。

あけて 9 4、9 5 ページをお願いいたします。

2 枠目及び 3 枠目の災害復旧費につきましては、いずれも熊本地震により被災した復旧事業に対し熊本地震復興基金交付金を財源とするもので、対象が地域コミュニティ施設 6 4 件と被災宅地復旧支援事業に係る補助金でございます。

それでは、6 8 ページにお戻りください。

第 2 表 地方債の補正でございます。

内容としましては、今回の補正予算の財源として各種地方債の追加や変更を行っており、補正後の地方債の残高が 3 5 1 億 8, 4 0 1 万 3, 0 0 0 円となる見込みでございます。

次に、議案書の 9 9 ページをお願いいたします。

議案第 4 6 号、平成 2 9 年度菊池市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）でございます。

1 0 0 ページをお願いいたします。

今回の補正は、予算の総額に 3, 6 4 7 万 9, 0 0 0 円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ 8 0 億 4, 0 0 1 万 4, 0 0 0 円とするものでございます。

内容としましては、後期高齢者医療給付費の増加に伴う支援金額の増及び介護第 2 号被保険者介護納付費見込み額の増等による増額補正となっております。

次に、議案書の 1 0 9 ページをお願いいたします。

議案第 4 7 号、平成 2 9 年度菊池市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1

号)でございます。

あけて110ページをお願いいたします。

今回の補正は、予算の総額に1,421万3,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ5億5,843万8,000円とするものでございます。

内容としましては、平成28年度後期高齢者医療広域連合納付金の確定に伴う増額補正となっております。

次に、議案書の117ページをお願いします。

議案第48号、平成29年度菊池市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)でございます。

あけて118ページをお願いします。

今回の補正は、予算の総額に763万4,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ7億8,994万3,000円とするものでございます。

内容としましては、国道325号拡幅工事に伴います森北地区下水管渠敷設替えのための測量設計業務委託の増額補正となっております。

121ページをお願いいたします。

第2表 地方債の補正でございます。

先ほどご説明いたしました測量設計業務委託について下水道事業債を発行することに伴い、限度額を1億4,520万円とするものでございます。

次に、127ページをお願いいたします。

議案第49号、平成29年度菊池市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)でございます。

あけて128ページをお願いいたします。

今回の補正は予算の総額に104万8,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ5億8,909万9,000円とするものでございます。

内容としましては、泗水処理場において産業廃棄物による処分料が発生したことによる増額補正となっております。

次に、135ページをお願いいたします。

議案第50号、平成29年度菊池市特別養護老人ホーム特別会計補正予算(第1号)でございます。

あけて136ページをお願いいたします。

今回の補正は、予算の総額に2,218万1,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ7億5,273万1,000円とするものでございます。

内容としましては、平成4年に建築された東館及びデイセンターの空調設備の修繕に伴う増額補正となっております。

次に、１４３ページをお願いいたします。

議案第５１号、平成２９年度菊池市水道事業会計補正予算（第１号）でございます。

あけて１４４ページをお願いいたします。

今回の補正の主なものにつきましては、第３条の収益的支出におきまして、水道事業費用を６０５万８，０００円減額し、総額を６億１，７６８万６，０００円とするものでございます。

内容としましては、今年度予定しておりました水道事業における資産管理（アセットマネジメント）業務委託を平成３０年度までの２カ年で実施するための減額でございます。

次に、第４条におきまして、資本的収入を１億２，６２３万円増額し、総額を１億７，５８１万４，０００円に、資本的支出を１億６，６００万円増額し、総額を３億６，２９１万２，０００円とするものでございます。

内容としましては、旭志西部水源地削井工事、南山手地区配水管布設工事などの増が主なものとなっております。

第５条の債務負担行為につきまして、アセットマネジメント策定業務委託を２年間で実施するための債務負担行為です。

１４５ページをお願いいたします。

第６条の企業債につきましては、限度額を１億２，３３０万円に設定したもので、水道事業に係る建設改良費の増額補正が主なものとなっております。

次に、１５１ページをお願いいたします。

議案第５２号、辺地総合整備計画の変更についてでございます。

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律の規定により、辺地総合整備計画の変更について議会の議決をお願いするもので、１５２ページから１７６ページの杉生、龍門、班蛇口、原本村、柏木護、桜ヶ水の各辺地総合整備計画及び変更理由書でございます。

次に、議案書の１７７ページをお願いいたします。

議案第５３号、市道路線の廃止についてでございます。

道路法の規定により、市道路線の廃止について、議会の議決をお願いするもので、１７８ページから１７９ページが、廃止する中央自転車道線の内容及び位置図でございます。

以上、議案第４２号から議案第５３号の説明とさせていただきます。

○議長（森 清孝君） 以上で議案の説明を終わります。

日程第５ 報告第３号から報告第８号まで一括上程・報告・質疑

○議長（森 清孝君） 次に、日程第５、報告第３号から報告第８号までの６件を一括議題とします。

提出者の報告を求めます。

総務部長、小川秀臣君。

[登壇]

○総務部長（小川秀臣君） それでは、報告第３号から報告第８号までを一括して説明いたします。

議案書１８１ページをお願いいたします。

報告第３号、継続費繰越計算書についてでございます。

平成２８年度までに継続費の設定を行った事業について、地方自治法施行令の規定により、これを報告するものでございます。

あけていただきまして１８２ページが、平成２８年度菊池市継続費繰越計算書でございます。

繰越額は、庁舎整備建設事業が２億１，３７６万１，８００円、生涯学習センター整備建設事業が１億６，０８４万８，００３円、図書館整備事業が１億２，４８９万７，７２２円となっております。

平成２８年度までの年割額に対します歳出予算額のうち、年度内に執行できなかったものは、規定により継続年度の終わりまで逡次繰り越しして使用することができるため繰越すものでございます。

次に、議案書の１８３ページをお願いいたします。

報告第４号、繰越明許費繰越計算書についてでございます。

平成２８年度から平成２９年度へ明許繰越を行いましたので、地方自治法施行令の規定により、これを報告するものでございます。

あけていただき、１８４ページから１８６ページまでが一般会計３８件の繰越明許費で、総額は５７億７，３５２万円となっております。

１８７ページが公共下水道事業特別会計で２件、１億５，８２６万円の繰越額、あけていただき１８８ページが、特定環境保全公共下水道事業特別会計で１件、２，６００万円の繰越額となっております。

それぞれの事業内容につきましては数が多いため省略させていただきますが、繰り越しの主な要因につきましては、熊本地震の影響による入札不落、資材調達及び人員確保等に不測の日数を要したものの、国の経済対策に伴う補正予算により年度内完了が見込めないもの、用地交渉や事業内容の協議に不測の日数がかかったことなどが主な繰越要因となっております。

次に、１８９ページをお願いします。

報告第５号から報告第８号につきましては、地方自治法の規定により、議会において指定されている事項につきまして専決処分いたしましたので、これを報告するものでございます。

まず、議案書の１８９ページ、報告第５号でございます。

あけて１９０ページが、専決第９号専決処分書で、レンタル車車両事故による損害賠償に係る額の決定について、平成２９年４月１４日に専決処分したものでございます。

事故発生日は平成２８年１０月１４日、相手方は記載のとおりでございます。

事故の概要は、中山間地域等直接支払交付金事業の現地調査のため、レンタカー２台を借用し調査中、農道から脱輪、山林からせり出した木の枝への接触により、それぞれの車両を損傷させたものでございます。

レンタル期間終了後に車両を返却し、相手方が修理する期間中の車両を利用できない営業損害について、レンタカー契約に基づき賠償する必要があるものでございます。

損害賠償の額は７万円、その他決定事項は、記載のとおりでございます。

次に、１９１ページ、報告第６号でございます。

あけて１９２ページが、専決第１０号専決処分書で、災害ごみ搬入車の事故による損害賠償に係る額の決定について、平成２９年４月２６日に専決処分したものでございます。

事故発生日は平成２９年２月２５日、相手方は記載のとおりでございます。

事故の概要は、熊本地震により被災した家屋の災害ごみを災害廃棄物の仮置き場に搬入した際、車の右側後部タイヤがパンクし、損害を与えたものでございます。

害賠償の額は１，６００円、その他決定事項は記載のとおりでございます。

次に、１９３ページ、報告第７号でございます。

あけて１９４ページが、専決第１１号専決処分書で、消防積載車車両事故による損害賠償に係る額の決定について、平成２９年４月２８日に専決処分したものでございます。

事故発生日は平成２８年１２月２８日、相手方は記載のとおりでございます。

事故の概要は、年末警戒巡視の準備のために七城支所駐車場にて積載車の移動を行っていたところ、駐車していた相手方車両の左側前方に接触し、左前方バンパー及びヘッドライトを破損させ、損害を与えたものでございます。

損害賠償の額は２７万２４８円、その他決定事項は記載のとおりでございます。

最後に、１９５ページ、報告第８号でございます。

あけて196ページが、専決第12号専決処分書で、下水道管の管理瑕疵による損害賠償に係る額の決定について、平成29年4月28日に専決処分したものでございます。

事故発生日は平成29年3月9日、相手方は記載のとおりでございます。

事故の概要は、下水道公共枅及び取付管内の閉塞により、汚水が流れない状況となり、店舗内の排水溝へ汚水が逆流し、床材及びカーペット等を汚損する損害及び復旧までの営業損害を与えたものでございます。

損害賠償の額は35万4,642円、その他決定事項は記載のとおりでございます。

以上で、報告第3号から報告第8号までの説明とさせていただきます。

○議長（森 清孝君） 以上で報告を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 清孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

—————○—————

日程第6 請願第1号 上程

○議長（森 清孝君） 次に、日程第6、請願第1号を議題とします。

請願第1号は、今定例会までに提出されました請願であります。その内容につきましては、お手元に配付のとおりです。

以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

お知らせします。会議を来る6月13日午前10時から開き、質疑、委員会付託、一般質問を行います。議案に対する質疑を行う方は、事務局備えつけの様式により、その要旨を具体的に記載し、明日、9日の正午までに事務局に提出をお願いします。

本日はこれにて散会します。

全員起立をお願いします。

（全員起立）

お疲れさまでした。

—————○—————

散会 午前11時43分

第 2 号

6 月 1 3 日

平成29年第2回菊池市議会定例会

議事日程 第2号

平成29年6月13日（火曜日）午前10時開議

第1 質 疑

第2 委員会付託

第3 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 質 疑

日程第2 委員会付託

日程第3 一般質問

出席議員（19名）

1 番	後 藤 英 夫 君
2 番	平 直 樹 君
3 番	東 奈津子 さん
4 番	坂 本 道 博 君
5 番	水 上 隆 光 君
6 番	出 口 一 生 君
7 番	猿 渡 美智子 さん
9 番	柁 原 賢 一 君
10 番	工 藤 圭一郎 君
11 番	城 典 臣 君
12 番	大 賀 慶 一 君
13 番	岡 崎 俊 裕 君
14 番	水 上 彰 澄 君
15 番	泉 田 栄一朗 君
16 番	森 清 孝 君
17 番	樋 口 正 博 君
18 番	木 下 雄 二 君
19 番	山 瀬 義 也 君

20番 境 和 則 君

欠席議員（1名）

8番 松 岡 讓 君

説明のため出席した者

市 長	江 頭 実 君
副 市 長	木 村 利 昭 君
政策企画部長	坂 口 啓 介 君
総 務 部 長	小 川 秀 臣 君
市民環境部長	上 田 俊 介 君
健康福祉部長	中 村 隆 純 君
経 済 部 長	谷 田 修 君
建 設 部 長	淵 邊 政 博 君
七 城 支 所 長	榎 田 邦 昭 君
旭 志 支 所 長	岩 根 卓 士 君
泗 水 支 所 長	山 本 幸 一 郎 君
財 政 課 長	中 村 喜 範 君
総務課長兼選挙 管理委員会事務局長	徳 永 孝 博 君
市 長 公 室 長	上 田 敏 雄 君
教 育 長	原 田 和 幸 君
教 育 部 長	大 山 堅 四 郎 君
農業委員会事務局長	前 田 浩 規 君
水 道 局 長	古 田 浩 敏 君
監 査 事 務 局 長	水 上 望 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	徳 永 裕 治 君
事 務 局 課 長	清 水 登 君
課 長 補 佐	松 原 憲 一 君
議 会 係	安 武 則 貴 君
議 会 係	新 永 晶 子 さん

○議長（森 清孝君） 全員、ご起立をお願いします。

（全員起立）

おはようございます。

着席をお願いします。

○

午前 10 時 00 分 開議

○議長（森 清孝君） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

○

日程第 1 質疑

○議長（森 清孝君） それでは、日程に従いまして、日程第 1、質疑を行います。

ここで、申し合わせ事項について申し上げます。質疑は、一括質疑として 3 回までとなっています。質疑は、提出議案に対して疑義をただすものであり、一般質問と違って自己の意見を述べることはできません。

発言の通告がっておりますので、質疑を許します。

平直樹君。

[登壇]

○2 番（平 直樹君） おはようございます。それでは、通告に従いまして質疑をいたします。

議案第 45 号、菊池市一般会計補正予算（第 1 号）について、お尋ねいたします。

1 点目が、款 4 衛生費、項 1 保健衛生費、目 2 予防費、節 19 負担金補助及び交付金のマンモグラフィ装置導入補助金 1,902 万 7,000 円について、半額の補助とありますが、この半額補助の根拠は何でしょうか。

二つ目に、3D マンモグラフィというものが、先般、出ておりました 2D よりも精度が高いと言われている 3D マンモグラフィの検討はあったのか。

この 2 点をお聞きいたします。

○議長（森 清孝君） 健康福祉部長、中村隆純君。

[登壇]

○健康福祉部長（中村隆純君） 皆様、改めまして、おはようございます。平議員のご質疑にお答えさせていただきます。

1 点目の補助の根拠につきましては、菊池郡市医師会立病院が、市の個別検診受託や市民の救急医療体制構築など、地域の拠点病院として、保健事業の推進や、市民の医療確保に大きく寄与していること、地域医療を担っていただいている医師会会員相互の共同利用拠点病院と位置づけられていることにより、医師会立病院のマ

ンモグラフィー導入は公益性があると認められ、補助金交付基準にあるものと判断し、菊池市補助金等交付規則第3条に基づき、導入機器一式に対し、団体事業費補助金の2分の1以内の補助を行うことといたしました。

2点目につきましては、医師会立病院の機器購入でございますので、機種選定について確認をいたしましたところ、一次検診としての乳がん検診を行うための機械であるため、2Dマンモグラフィーを購入することと決定されたとのことでございます。ただし、導入後、医師会立病院において診療を続けていく上で、3Dマンモグラフィーの機器が必要であると判断したときには、オプションを装備すれば3Dでの撮影に対処できる機種を選定されたとのことでございます。

2Dマンモグラフィーと3Dマンモグラフィーの機械の見積額の差額につきましては、500万から600万程度とのことでございました。

以上、お答えとします。

○議長（森 清孝君） これで質疑を終わります。



日程第2 委員会付託

○議長（森 清孝君） 次に、日程第2、委員会付託を行います。

議案第42号から議案第53号まで及び請願第1号については、お手元に配付しております議案等付託表のとおり、それぞれ所管の各常任委員会に付託します。

各常任委員会は、付託されました案件を十分審査いただきますようお願いします。

平成29年第2回菊池市議会定例会議案等付託表

付託委員会	議案番号	件 名
総 務 文 教 常任委員会	議案第42号	菊池市給付型奨学金等検討委員会設置条例の制定について
	議案第43号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
	議案第52号	辺地総合整備計画の変更について
福 祉 厚 生 常任委員会	議案第44号	菊池市子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
	請願第1号	熊本地震被害者の住宅再建に関する請願書
経 済 建 設 常任委員会	議案第53号	市道路線の廃止について

付託委員会	議案番号	件 名
予 算 決 算 常任委員会	議案第45号	平成29年度菊池市一般会計補正予算（第1号）
	議案第46号	平成29年度菊池市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
	議案第47号	平成29年度菊池市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
	議案第48号	平成29年度菊池市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
	議案第49号	平成29年度菊池市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
	議案第50号	平成29年度菊池市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）
	議案第51号	平成29年度菊池市水道事業会計補正予算（第1号）

○

○議長（森 清孝君） ここで、予算決算常任委員会開催のため、休憩します。
午後の会議は1時から行います。

○

休憩 午前10時05分
開議 午後 零時59分

○

○議長（森 清孝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第3 一般質問

○議長（森 清孝君） 次に、日程第3、一般質問を行います。

ここで、申し合わせについて申し上げます。

質問の順序は通告順です。質問時間は、答弁を含めまして60分以内です。通告事項以外の質問並びに関連質問はできません。質問は一問一答方式となっています。

発言の通告がっておりますので、これより順次質問を許します。

初めに、城典臣君。

[登壇]

○11番（城 典臣君） こんにちは。一般質問をさせていただきます。

熊本地震から、14日で1年2カ月となります。地震からの復旧半ばのまた梅雨入りでございます。災害も心配されます。災害が起きませんよう、また、市民の皆

さんの安心・安全な暮らしのために復旧が進みますことを祈っております。

それでは、通告に従いまして質問をしたいと思います。

初めに、市長の施政方針の中から3問質問したいと思います。子ども医療費完全無料化と不妊治療助成について、2番目に、観光戦略について、3番目に、地震からの復興と防災について、以上、3点についてお聞きしたいと思います。

まず、子ども医療費と不妊治療助成についてお伺いします。

3月議会で子ども医療費の完全無料化を質問いたしましたら、市長より気持ちはやるということで、腹を決めているという答弁でございました。ちょうど市長選のさなかでありましたため、そのような回答であったと思います。2期目当選されて、おめでとうございます。今回、条例の一部改正の制定と、システム改修委託料、子ども医療費について、議案を提出していただきました。長年、我が党が訴えてまいりましたことが実現でき、心から感謝したいと思います。本当にありがとうございました。

この子育て支援策は、今、東京都議選が行われておりますが、過去に、その東京都議会の中から、児童手当、子ども医療費無料化などの子ども支援策が、公明党のネットワークを通じて、国の政策に反映したり、全国の自治体に広がっていった経緯がございます。今、述べましたことが事実でございます。

そこで、医療費の完全無料化はいつから実施されますか。また、完全無料化で幾ら財政負担がふえるのでしょうか。過去にお聞きしましたが、もう一度お聞きしたいと思います。数字を示していただきたいと思います。

次に、不妊治療助成についてお聞きします。

今回、170万の助成費の議案が提出されておりますが、菊池市に不妊治療を必要とされる方が何名ほどおられますか。子どもができない方は切実な悩みと思いますが、この不妊治療費は幾らぐらいかかるものでしょうか。また、治療に対する助成の回数など、治療のシステムはどうなっておりますでしょうか。これからこの助成費には、県からの助成に対して、市の単独の助成を行うと言われますが、市の負担率はどれぐらいの割合でございましょうか。以上、示していただきたいと思います。

次に、観光戦略についてお聞きします。

菊池市の観光の目玉は、菊池溪谷と温泉と考えます。これまでもさまざまな提案をさせていただきました。しかし、昨年の熊本地震で菊池溪谷内も破壊され、無残な姿になりました。1年がたち、かなり復旧は進んでいるものと思いますが、復興にはまだ時間がかかる模様でございます。

ここで、お聞きしますが、菊池溪谷に至るまでの道筋にさまざまな特色のある飲

食店の立地を促進し、グルメ街道として週末余暇の誘致を図ると書いておられます。最近、沿線にピザ屋さんもできました。さまざまな種類の飲食店が少しずつできております。5月5日のこどもの日は、「きくちグルメとこどもの日！」と銘打って、迫水小学校跡地で開催されました。大変なこれはまたにぎわいでした。市長の言われるグルメ街道として誘致を図る構想からいけば、迫水小学校跡地もグルメ関係の会社を誘致するとか、その関連で食に関する跡地利用を考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

次に、議案で、予算書の菊池溪谷観光機能整備調査業務委託料として1,200万ほど計上されておられますが、溪谷内の何を調査されるのか、お聞きしたいと思います。

最後に、市長が考える観光戦略の目玉は何でしょうか。目が覚めるような一矢を市民も期待しておると思いますので、観光振興策のどこに重点を置いておられるのか、お聞きしたいと思います。

次に、地震からの復興と防災について。

熊本地震から、先ほども言いましたが、1年2カ月が過ぎました。いまだにあのときの恐怖から逃げ出せない方もおられるのではないのでしょうか。

今回、補正予算で教育災害復旧費、農林水産災害復旧費、商工災害復旧費、消防災害復旧費、総務災害復旧費、民生災害復旧費等を計上されておられます。財政的に厳しいときの復旧・復興費ではありますが、適材適所、必要とされるところから、まず手を打っていただきたいと思います。

そこで、お聞きします。まだまだ復興には時間がかかりますか。現在、どのような取り組みで、復興状況はどうなっておりますか、お示しいただきたいと思います。

次に、防災についてお聞きしたいと思います。

また梅雨入りして、災害が心配な季節となります。地震から復興道半ばの梅雨でございます。また、台風の季節でもあります。市長は災害に強いまちづくりを掲げられておられます。そこで、防災に対する取り組みをお示しいただきたいと思います。

先日、熊日紙上で自主防災組織の活動率が示されておりました。菊池市は活動率100%と回答が載っておりましたが、どういう意味なのか、ちょっとわかりませんでした。自主防災組織率は100%はないと思いますが、何を指しているのかを聞きたいと思います。

次に、災害情報の速やかな収集、共有を図るため、国のモデル事業として、タブレット、また、災害受信機の配備とともに、スマートフォンも活用し、より正確で迅速な情報伝達を実現するとして、区長、民生委員、障がい者の方々に配布して、

防災訓練で活用しながら、その効果を検証すると書いてありました。地元の区長さんのほうから、使い方がわかればいいが、大丈夫かという心配をされておられました。どのような運用を考えておられるのか、お示しいただきたいと思います。

また、2年ほど前に、時系列で情報を伝達するタイムラインの設置をお願いいたしました。そのとき、既に運用している旨、回答されましたが、今も適切な運用がなされ、市民の安心・安全な暮らしに直結しておりますか、お聞きしたいと思います。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（森 清孝君） 健康福祉部長、中村隆純君。

[登壇]

○健康福祉部長（中村隆純君） 改めまして、こんにちは。私からは、これまでの経緯等につきましてお答えさせていただきたいと思います。

まず、子ども医療費の完全無料化についてでございますが、子ども医療費の助成につきましては、子育て世代の経済的負担の軽減を図り、子育てしやすい環境づくりの一端を担うものとして考えております。このため、本市は他市に先駆けて子ども医療費の助成に取り組み、議会のご理解をいただきながら、順次対象年齢を引き上げており、平成23年度からは、一部負担はございますが、中学3年生までを対象としているところでございます。

さらに、今回の議会では、中学生までの子ども医療費の無料化を実施するために、関係条例の改正と、必要な予算、12月から実施させていただきます予算でございますが、28万円を予算計上し、ご審議をお願いしているところでございます。

次に、不妊に悩むご夫婦は、以前より増加していると言われておりまして、保険診療に該当しない特定不妊治療につきましては、精神的な負担に加え、経済的な負担も課され、治療に踏み出せない方や治療を諦める夫婦もあるようでございます。

このような夫婦への支援として、現在、熊本県では特定不妊治療費助成事業を行っていますが、助成を受けても高額な負担となっているようでございます。

特定不妊治療を行っている夫婦の経済的負担を少しでも軽減することができるよう、今回の議会におきまして本市独自の特定不妊治療費助成、5万の助成に対して28件、2万5,000円の助成に対して12件の、あわせまして170万円の予算を計上しているところでございます。

その結果、出産につながれば、出生数の増加にもつながっていき、少子化対策の一策になると考えております。

以上、お答えします。

○議長（森 清孝君） 経済部長、谷田修君。

[登壇]

○経済部長（谷田 修君） 改めまして、こんにちは。２点目の質問がありました観光戦略について、お答えさせていただきます。

まず、１点目のグルメに絡めた迫水小学校の跡地の利用についてでございます。

「人が集まる魅力のまちづくり」としまして、本市の豊富な農林・畜産物を生かし、観光スポットとグルメを結びつけた戦略を考えております。

本市最大の観光スポットである菊池溪谷とグルメを結びつけ、溪谷に至るまでの道路沿いに特色ある飲食店の立地を促進し、グルメ街道として福岡県や熊本都市圏等からの誘客を図ってまいりたいと考えております。

具体的には、古民家等を改修した食事どころや、空き地等を活用した店舗の新設、菊池産の食材を使った料理を提供する開業者への支援、ホームページやＳＮＳ等の情報発信の強化等について、事業化してまいりたいと考えております。

ご質問がありましたこの菊池溪谷へ通じる沿線には、迫水小学校の跡地もありますが、このグルメ戦略の跡地活用策の一つになるのではないかと考えているところでございます。

次に、２点目の観光費の委託料１，２００万円についてですが、国立公園満喫プロジェクトに伴う予算で、国から自然環境整備交付金として５６５万５，０００円の補助金の内示がっております。

本委託料の業務内容は、当初、菊池溪谷館のリニューアルや、遊歩道における樹木の保護対策、休憩所やトイレの整備など、溪谷内の整備に関する設計や調査に関する委託料として計画しておりましたが、当初の要望額より補助金額が減額となっていることから、今後、国や県との協議を通じて、必要性が高い事業を選択して進めてまいりたいと考えております。

以上、お答えさせていただきます。

○議長（森 清孝君） 総務部長、小川秀臣君。

[登壇]

○総務部長（小川秀臣君） それでは、城議員のご質問の中の、地震の復興と防災についてということについてお答えをさせていただきます。

まず最初に、復興に時間がかかるのかというご質問だったかと思いますが、現在も災害復旧、インフラ整備等につきましては、市のほうで全庁を挙げて対応して、確実に進めている状況ではございますけれども、被災者支援といった部分におきましては、まだかなりの時間がかかるものというふうに考えております。

また、今回、復旧・復興の取り組みにつきまして、本議会に上程しております補正予算のうち、災害復旧事業の主なものとしたしまして、被災農業者向け経営体育

成支援事業補助金４億９，７２２万６，０００円、これは熊本地震により被災した畜舎及び農業用倉庫等の修繕、撤去、再取得に係る補助金となります。

次に、地域コミュニティ施設等再建支援事業補助金５，１５２万２，０００円、これは被災した地域にあります神社等の地域コミュニティ施設の再建支援に係る補助金となります。

最後に、被災者住宅復旧支援事業補助金３，５２０万円、これは被災した住宅復旧支援に係る補助金となります。

また、その他の取り組みといたしましては、現在、市営住宅や民間賃貸住宅借上げの「みなし住宅」等に入居されている被災者の方に対しまして追跡調査を行い、今後、住宅の再建や確保に向けた取り組み支援も行いながら、被災者の方の日常を一日でも早く取り戻すことができるように、復旧・復興に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、防災に対する取り組みにつきましては、梅雨前に、区長や地元消防団等を対象に災害に備え、防災説明会を市内１６カ所で実施し、６月８日に全地区終了したところです。また、土砂災害警戒区域の設定や、位置情報を充実し縮尺も見やすくなった防災マップを６月１日に全戸配布し、市民に対する防災情報の提供を行っております。

さらに、防災体制の強化につきましては、さきの熊本地震でも自主防災組織の必要性及び重要性が再認識され、平成２９年３月末までに組織率が８０．３％となりましたが、今後も未設置の行政区に対し設立のための支援策とあわせて、設置に向けた啓発活動に努めてまいりたいと思います。

先ほどご質問にありました１００％という内容につきましては、設立は、先ほど申し述べましたとおり、８０．３％ですけれども、その自主防災組織が活動、例えば防災訓練等を自主防災組織で行っているかというような設問の中で、この防災組織につきましては市の補助金を交付しておりますけれども、その中で、年に１回以上は必ずその防災訓練等を実施してくださいというような規定をしておりますので、各区においてそれぞれ対応いただいているというところで、１００％としたところでございます。

また、地域の防災リーダーとしての期待される防災士の育成につきましても、防災士養成講習会を昨年に引き続き、合志市、菊陽町との３市町合同での開催を計画しているところです。そのほか、県主催の防災士養成講習会「火の国防災塾」の開催も予定されておりますので、日程が決まり次第、広報紙等で広く周知を行い、多くの市民の方が防災士になれる機会をふやしていきたいと考えております。

なお、防災士資格取得に必要な経費については、防災士育成事業補助金の追加補

正をお願いしているところでございます。

また、昨年の熊本地震を検証する中で、災害情報の収集や伝達手段の課題に対し、ＩＣＴを活用した高度化事業として、タブレット及び携帯のスマートフォンアプリを利用し、災害時に利用者それぞれの状況に合わせた情報が提供できるシステムを提案し、本市がそのモデル事業の団体として選定されましたので、今後、区長様、民生児童委員、聴覚障がい者の方などに配布し、防災訓練等で活用しながら、その有効性を検証していきたいと思っております。

先ほどありましたご心配の点につきましては、このタブレット等の操作法につきまして、それぞれの行政区の区長様等を対象に研修会等を行いながらやっていきたいと思っております。また、このタブレットにつきましては、ボタン操作といいますか、この画面の操作だけでできるような仕組みづくりにしていきたいというふうに考えております。

なお、今後の梅雨に備えまして、風水害に対する職員の図上訓練を５月２９日に実施し、新庁舎での本部移行態勢及び職員の行動マニュアルの確認を行ったところでございます。

議員ご指摘のタイムラインにつきましても、７２時間（３日間）の行動計画を記した計画に沿いまして、災害救助及び復興活動に対応していくところでございます。

以上、お答えさせていただきます。

○議長（森 清孝君） 市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） 皆さん、こんにちは。それでは、私のほうからは、観光戦略の重点、目玉となるものは何かというご質問に対しまして答弁させていただきます。

観光戦略は、昨年策定しました観光振興計画に基づきまして、女性を誘客のメインターゲットとして設定しておりまして、受け入れ体制の整備を図ってまいりたいというふうに考えております。

これは、調査結果の分析によりますと、男女における旅行の決定権は女性が握っている、それから旅行者自体の男女の比率は女性が高いという統計結果に基づくものでございます。

重点プロジェクトとしましては、一つ目に、豊かな自然で癒すアクティビティ開発のプロジェクト、二つ目に、菊池基準の食で癒す「食農の里」づくり推進プロジェクト、三つ目に、温泉で癒す「美容と健康」、言うならば現代の湯治場づくりプロジェクト、そして四つ目に、菊池溪谷の“癒し力”復活プロジェクトというものを掲げております。

豊かな自然を生かして、食・温泉・スポーツあるいは体験、そして文化といった

さまざまな資源を単独ではなくて、健康をキーワードとして複合的に組み合わせて、リピーター・固定客につなげてまいりたいというふうに考えております。

その中でも、今回新たに菊池グルメ戦略を具現化していくほか、従来のスマート・ライフ・ステイや、フットパス、イデベンチャーについても、さらなる磨き上げを図り、進化させてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（森 清孝君） 城典臣君。

[登壇]

○11番（城 典臣君） あんまりうんとやりましたので、こっちもわからんごとになって、申しわけありません。

まず、防災のほうは、しっかり検討されながらやっているということでありまして、また、復興につきましても、徐々に復興しているということでありまして。速やかな復興がなされますようお願い申し上げたいと思います。

そこで、子ども医療費についてと不妊治療について、ちょっと再度、お聞きしたいと思いますけども、今回、全国の出生率が発表されました。1.44人ということで、また下がっているようでございます。理由はいろいろありましようが、ゆゆしきことだと思います。安心して子育てできるまちづくりの環境を整備する、これも一つの策ではないかと思います。これから先も、さらなる子ども医療費の完全無料化の充実に向けて、市長に訴えていきたいと思います。私たちもこれで満足しておりませんので、よろしくお願ひしたいと思います。これから先も訴えていきますけども、必ずやこの施策が成果を上げてくるものと思います。

また、不妊治療の助成も子どもの出生率に貢献するものと考えます。県の医療費助成にさらなる上乘せをされて、不妊治療が安心してできる体制を充実させて、他の自治体を先行する施策をお願いしたいと思います。助成金がこれでなくなりましたとならないようにしていただきたいと思います。これは先ほど言われましたが、このことについてはまだ市長は言っておられませんので、市長のお考えを、不妊治療についてもお答え願えればと。よろしくお願ひします。

○議長（森 清孝君） 市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） 子ども医療費、それから不妊治療助成、こうしたことに対する私の考えということでございますが、まず、子ども医療費の助成でございますけども、これは子どもの健康と命を守るという直接のセーフティーネットであるわけですが、また、子育て世代の経済的負担の軽減を図り、子育てしやすい環境づくりの一端を担うものでありますから、本市が目指しております安心・安全の癒しの里づ

くりのための重要課題であるというふうに考えております。

中学生までの子ども医療費の完全無料化につきましては、これまで城議員さんを含めて多くの議員さんからたび重なるご提案をいただき、慎重に審議してまいったところでございます。

前回の城議員のご質問に対して、中学生までの子ども医療費完全無料化は実施の方向で腹を固めていると答弁いたしましたとおり、今回の議会でご承認がいただければ、12月から実施を予定したいというふうに考えております。

特定不妊治療費の助成につきましては、特定不妊治療を行っていらっしゃる夫婦の経済的負担の軽減となり、その結果、出産に至ることができれば、ご家庭の幸せとともに、出生率の増加にもつながることにより、少子化対策の一策になるというふうに考えております。特に子どもを望まれるご夫婦にとっては、それぞれのご家庭のいわば根源的な幸せの一つでありましようから、今後も、妊娠期から、出産、そして子育てと、切れ目のない支援を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（森 清孝君） 城典臣君。

[登壇]

○11番（城 典臣君） 完全無料化のことで、幾ら上がりますかということはお答え出ましたでしょうか。これはまだしていなかったなら、あわせて後でいいですけども、また市長にお聞きしたいと思います。次世代の明るい未来を築く六つの施策をマニフェストに書いておられます。掲げられました六つの施策が4年間で成就し、菊池市がますます発展しますようお祈り申し上げたいと思います。

そこで、決意のほどを市長にお聞かせ願えればと、何回も決意を伺っていますけど、何でこう言うかということ、期待されておりますので、この旨をしっかりとやるんだということを見せていただきたいと思います。お願いします。

○議長（森 清孝君） 市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） ただいまの私の2期目についての、先ほどの項目についての決意ということでございます。第2期目の市政におきましては、私が市長選で掲げましたマニフェストをもとにしまして、新たな六つの戦略を掲げております。これまで行ってきました経済の活性化というものを引き続き強く推し進めながら、熊本地震からの創造的復興と防災に強いまちづくりというものに取り組むとともに、暮らしの質の向上に努めてまいりたいというふうに考えております。

施政方針でも申しましたとおり、安心・安全『癒しの里』きくちの実現に向けま

して、市民力を結集して、市民の目線、市民の声を重視しながら、誠実に、着実に、市政運営に全身全霊を込めて取り組んでまいる、そういう所存でございますので、どうか引き続きご協力、ご理解のほどをお願いするところでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（森 清孝君） 城典臣君。

[登壇]

○11番（城 典臣君） じゃあ、次に行きます。Jアラート配備の運用について、危機管理についてお聞きしたいと思います。

最近の報道を見てみますと、北朝鮮の弾道ミサイル発射実験というのが頻繁に行われております。また、政治的にも緊迫した状況が報道されます。あってはなりませんが、もしものときを考えておかねばならないと思います。

そこで、緊急地震速報、津波情報、弾道ミサイル情報などを対象に、時間的余裕のない事態に関する緊急情報を迅速に国民へ伝達するために、導入されておりますJアラートの運用についてお聞きしたいと思います。

内閣府の国民保護ポータルサイトを見てみますと、緊急時の警報が出ております。その音を聞いてみますと、独特な嫌な警報音が流れるようになっております。緊急時にですね。緊急地震速報は昨年経験いたしました、弾道ミサイルが飛んできたときを考えると恐ろしくなります。その緊急弾道ミサイル情報の流れ方について、4点お聞きしたいと思います。

一つ目が、Jアラートで情報が流れる仕組みを示していただきたいと思います。また、日本に向けて発射された時点でJアラートで流されるのか。また、九州方面へ向けて発射されたときに流されるのか。また、弾道ミサイルが発射されて、どの時点で情報が流されるのか。

以前、竜門ダムについて質問したことがございます。決壊など考えられない旨、回答されましたが、決壊が考えられるとすれば、テロがあった場合はその限りじゃないという回答をいただいた記憶がございます。もしも弾道ミサイルがダムに着弾したらと考えれば恐ろしくなります。

そこで、着弾地点の把握はどの時点でわかるのか、お聞きしたいと思います。落ちてみないとわからないのか。飛んで、ある程度飛べばわかるのか。

以上、4点についてお聞きしたいと思います。

○議長（森 清孝君） 総務部長、小川秀臣君。

[登壇]

○総務部長（小川秀臣君） それでは、ただいまご質問にありましたJアラートの運用についてということでお答えさせていただきます。

Jアラート、いわゆる全国瞬時警報システムの仕組みにつきましては、弾道ミサイル情報、津波警報、緊急地震速報など、その対処に時間的余裕のない事態に関する情報を国、内閣官房・気象庁から消防庁を経由しまして送信され、市町村防災行政無線を自動起動することにより、国から住民まで直接緊急情報を瞬時に伝達するシステムでございます。

次に、弾道ミサイルに対するJアラートの対応につきましては、弾道ミサイルが日本に飛来する可能性があるかと判断した場合に、まず、弾道ミサイルが発射されたことの伝達を行い、避難を呼びかけます。その後、日本の領土・領海に落下する可能性があるかと判断した場合には、続報として直ちに避難することと呼びかけることとなります。また、情報伝達範囲としましては、消防庁に確認しましたところ、熊本県は「中国、九州地方」に落下する可能性があるかと判断された場合に、Jアラートによるサイレンとともに避難に関する緊急放送が流れる仕組みとなっております。

なお、先ほどありました着弾地点の把握につきましては、発射された段階での特定やミサイルの精度などにより極めて特定が困難であり、現在のJアラートシステムではそこまでの対応をしていないというふうに聞いております。

以上、お答えします。

○議長（森 清孝君） 城典臣君。

[登壇]

○11番（城 典臣君） 再質問したいと思います。

「九州、四国方面」に飛んできたときに鳴らされるということなんですね。それで、こういう緊急事態について、国からとか、県からの指示などはありましたでしょうか。また、このような緊急事態に備えて、市民にどのように周知するか、対応を役所で協議されたことがありますか。

また、有事の際にどうすればいいのかなという考えに至るんですけども、飛んできたから隠れても、いろんな策を考えても思いつかないんですけども、これを役所的に判断できるのか、これもまた難しいところではないかと思い、しかし、何らかの策は考えておかなければならないと思います。そこで、市長はどうお考えなのか、お聞きしたいと思います。

○議長（森 清孝君） 総務部長、小川秀臣君。

[登壇]

○総務部長（小川秀臣君） まず最初に、私のほうから、どういった対応をするのかという点についてお答えさせていただきます。

弾道ミサイルが発射され、日本、例えば菊池市に落下するというような可能性がある場合は、官邸からの情報として、先ほど申し上げました全国瞬時警報システム

（Ｊアラート）による避難情報や、緊急情報ネットワーク（エムネット）によって、国からの緊急情報を受け取るようになっております。

また、国においては対策本部が設置され、避難措置の指示、救援の指示及び武装攻撃災害への対処の指示がそれぞれの事案に応じて県の対策本部へ発令され、市町村においては、その指示に従い、避難誘導や応急措置の実施を行うこととなります。

本市の対応としましては、事態認定前におきましては菊池市緊急事態連絡本部を設置しまして、情報収集など、県や関係機関との連絡調整を行い、対策本部を設置の指定を受けた場合には、菊池市国民保護計画に基づき、県や消防、自衛隊などと相互に連携を図りながら、個別の事態に応じ、避難誘導や応急措置の対応を行うこととなります。

ご心配のように、ミサイル発射から数分後には着弾するということになりますので、市民への周知方法につきましては、現在、ホームページに「弾道ミサイルが落下する可能性がある場合にとるべき行動について」を掲載し、市民に周知を図っているところでございます。内容としましては、Ｊアラートの放送があったら、屋外の方はできる限り頑丈な建物への避難、屋内の方は窓から離れるか、窓のない部屋への移動などの行動をとっていただくよう呼びかけているものでございます。今後安心メール等を活用しながら、さらに市民への注意喚起を促していきたいというふうに考えております。

○議長（森 清孝君） 市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） 私のほうからは、有事の際の市の対応ということに対しての回答でございます。

ご質問の弾道ミサイルにつきましては、最近の北朝鮮の情勢からも非常に危機感を持っているところでございます。発射されてから数分後には着弾の可能性もあることから、先ほど総務部長が答弁しましたとおり、まずは日ごろより弾道ミサイル発射後の対応としての、屋外にいる場合は近くの頑丈な建物や地下に避難すること、屋内にいる場合はできる限り窓から離れるなどの、自分の身を守るということを第一に避難行動をとっていただくように啓発をしていきたいというふうに思います。

また、市としましても、事案が発生した場合は、菊池市国民保護計画をもとに市緊急事態連絡本部を設置しまして、迅速な情報収集と分析など、国、県、消防署・警察・自衛隊などと連携しまして、情報を共有しながら、市民の生命、身体、財産を守るために、避難、救援、武力攻撃に伴う被害の最小化に努めたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（森 清孝君） 城典臣君。

[登壇]

○11番（城 典臣君） 飛んでこないことを祈りながら、次へ行きたいと思います。

公用車の安全な運行についてということで、公用車にドライブレコーダーを配備して、安全な運行に備えてはどうかということでお聞きしたいと思います。

昨年、公用車の事故報告があり、毎年、公用車の事故報告がございます。幸い相手との示談も成立して、もめた事例は聞きませんが、裁判沙汰になりかねません。5月の月例会で、公用車の直接の事故ではございませんが、道路の事情で車が破損して、裁判になったということが報告されました。毎日、公用車は仕事で運行されております。いつ事故があるかわかりません。事故を起こして、もめる可能性もございます。そこで、公用車の運転中の走行データを記録するドライブレコーダーを設置して、市職員の安全意識の向上と、事故が起きた場合、車の前方の様子を映像で記録しているため、現場検証にも使用され、相手方とのトラブル防止にもつながると考えます。また、職員の安全意識にもつながるという思いがします。全国的に複数の自治体がドライブレコーダーを導入されております。

そこで、お聞きします。菊池市には公用車が何台ありますでしょうか。また、周辺自治体のドライブレコーダーの設置状況はどうなっておりますか。あわせてお聞きしたいと思います。

○議長（森 清孝君） 総務部長、小川秀臣君。

[登壇]

○総務部長（小川秀臣君） それでは、城議員のほうから、ドライブレコーダーに関します件で、公用車の台数、また、近隣自治体の設置台数について、お答えさせていただきます。

まず、公用車の安全な運行についてでございますけども、職員におきましては公用車の運転に限らず、日ごろから安全運転意識を高くし、折に触れ、職員の交通法規の遵守及び安全運転の励行などの注意喚起や、職員交通安全講習会を開催し、常に安全運転に努めるよう周知徹底を図っているところではございますが、依然として事故が発生している状況でございます。

1点目の市が保有しております公用車の台数及びドライブレコーダーの設置台数でございますが、公用車が145台、うちドライブレコーダーを設置している車両はございません。

2点目の近隣自治体におけるドライブレコーダーの設置台数でございますが、合志市、大津町、山鹿市においては設置されておらず、菊陽町、玉名市では、数台の車両に設置されております。また、熊本市においては、91台の車両に設置されて

おり、そのほとんどがごみ収集車の設置となっているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 城典臣君。

[登壇]

○11番（城 典臣君） 私の会社も全車にドライブレコーダーをつけております。これは本当に運用すれば、リアルタイムでこの車のどういう状況にあるか等もわかる。パソコンを見ながら、例えば乗務員の運転で右に行った、左に行ったと。車両の状態とか、そういうのを見て、警告が出るんですね。警告が出て、運転手のほうに指示ができるという、そういうシステムもついております。しかし、うちとしては、ここまで管理せんでよかろうということで、そこまでは管理しておりませんけれども、先日もちょっとトラブルがありました接触事故の。これもそれを見て、どっちが悪いということもわかりまして、参考になったということで、やっぱり役に立つなという思いがします。

先日から、高速道路のバスと自動車の事故等が映像で流れておりますけれども、あれもドライブレコーダーの映像でございます。ああいう映像があるから、次の事故防止の対策等にも使われるんじゃないかなという思いがします。貸し切りバス等はことしの12月から新車登録に限って義務化もされるそうで、ドライブレコーダーが義務化されるということでもあります。

そこで、私は全部の公用車につけていただきたいけど、全部でなくても、ある程度の台数、必要とされるところにつければいいんじゃないかと思います。また、市長の車にはついておりますでしょうか。先ほど、ついていないということで、市長のにもついていないんですかね。新車を買えば、大体ついてくるんじゃないかと思っておりますけれども、そういうところにも必要じゃないかと思います。最近は何段も手ごろになっております。ですから、全部につけなくても、ある程度の車にはつける対策をして、トラブル防止、また、職員の意識の向上にも、交通安全対策、意識の向上にもつながると思いますので、市長はどうお考えなのか、お聞きしたいと思います。

○議長（森 清孝君） 市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） 公用車へのドライブレコーダーの配備に関する考え方というご質問でございます。

まず、これはもうある意味、基本中の基本になりますが、このところ、職員による車両事故が散見されるわけでありましたが、まず基本としては、事故防止のためには、職員の交通安全に対する意識高揚を図るということとともに、交通ルールの遵

守、運転技術の向上というのが、まず重要であるというふうに認識しているところでございます。

これに加えて、ドライブレコーダーの設置は、実際の事故映像は記録されますので、万が一交通事故があった際に、その後の迅速かつ適切な事後処理につながるというメリットがあるわけでございますし、また、記録されているということであらかじめ意識して運転することにもなりますので、安全運転に対する意識向上につながるのではないかとというふうに私も考えております。台数がかなりございますので、まずは、主に市外や県外への出張時に使用しております、集中管理車両の数台に試験的に導入をした上で、その効果を検証しながら、また考えていきたいと、こういうふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（森 清孝君） 城典臣君。

[登壇]

○11番（城 典臣君） 試験的にもやっていただいて、事故防止につながればと思いますので、よろしくお聞きしたいと思います。

次に、草刈り作業の助成についてお聞きしたいと思います。助成金が全市一律ではないのはなぜかをお聞きしたいと思います。また、それは改善すべきということでお聞きしたいと思いますが、3月議会で、不公平が生じている市道の草刈り作業に、菊池市全域に委託金が出るようにしていただきました。このことに対してはありがたいと思っておりますが、各地区で委託金の金額が地域で違うということなのではないかということで、お聞きしたいと思います。

税金を払う場合は、全地域変わらず、同じ金額がかかります。でも、委託金は地域差があるのにちょっと納得がいきませんので、お聞きしたいと思います。全地域に委託金を出すようにした時点で、金額等、また、新たな制度として一律にするという、何もかもゼロベースで共通してスタートするようになぜしなかったのかをお聞きしたいと思います。

もう一つ、道路等環境整備委託契約書の中で、道路等の「等」とは何を指すのか。

この2点をお聞きしたいと思います。

○議長（森 清孝君） 建設部長、淵邊政博君。

[登壇]

○建設部長（淵邊政博君） 皆様、こんにちは。それでは、ただいまの城議員の質問にお答えいたします。

まず、市道の草刈り作業でございますけれども、市道沿いの草刈り等につきましては、平成27年第3回定例会の一般質問で城議員が質問されたのを受けまして、平

成 28 年度にアンケートや、関係各課と協議を重ね、平成 29 年度より菊池地区及び七城地区においても、市道沿線の各行政区に除草作業の委託を行っております。支給要件ではありますが、協議を重ね、菊池地区、七城地区及び旭志地区につきましては、除草作業委託ということで、同基準での支給になっておりますが、泗水地区につきましては、除草作業に加え側溝清掃などの環境整備作業もあわせて実施されていることから、同条件での支給ができておりません。今後、委託内容等を精査いたしまして、同基準での支給ができるように検討していきたいというふうに思っております。

2 点目の道路等でございますが、これは、今ちょっと申し上げましたとおり、除草作業のほかに、側溝清掃などの環境整備も含んでおった関係で、「等」とつけさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（森 清孝君） 城典臣君。

[登壇]

○11 番（城 典臣君） ですから、「等」の部分も、私、単純に距離とか、そういうので計算してとか、いろいろ思いがございしますので、そこら辺もしっかりと協議していただきたいと思います。

時間もございませんので、次に行きます。

メガソーラーについて、市の対応をお聞きしたいと思います。最近、メガソーラーについての相談がよくくる。そこで、現場を見に行きました。山を切り開いて造成したところにメガソーラーのパネルが設置してあります。私は、別にメガソーラー設置に反対しているわけではございません。ただ、排水とか、斜面の崩壊などが発生して災害が出ないか心配して言っております。その辺、相談されることが、皆さんが心配されるところはそこでございます。

そこで、何点かお聞きしたいと思います。

隣接する大津町の山林にもパネルが設置してあります。ここで災害が発生すれば、大津町の真木地区、矢護川地区、そして本市の旭志、泗水へと流れ、合志川へつながるということで、災害が発生する可能性があります。また、本市の山にもかなりの数が設置してあります。これらが設置され、また、これからも設置される予定があるところもございます。メガソーラーが設置してある下流域に水源地があり、土砂が流れ込んで汚染されはしないか心配される相談もございます。当然下流域の災害も懸念されております。

そこで、質問します。

一つ目に、隣接する自治体と、これは大津町ですね。メガソーラー設置に対して

情報の共有が必要と考えます。そこで、大津町と設置場所の安全確認や、その他、協議をされましたか、お聞きしたいと思います。

二つ目に、メガソーラーの設置について、許可はどのようになっていますか。また、市の立ち位置はどのようになっていますか。

3点目に、メガソーラー設置についての基準はどうなっておりますでしょうか。その際、基準を満たしているか、確認作業はどこがするのでしょうか。また、災害が発生した場合の責任はどこがとるのでしょうか。それから、現在設置してあるパネルの面積と、これから先に開発する面積がわかればお示ししていただきたいと思います。

以上、3点お聞きしたいと思います。

○議長（森 清孝君） 市民環境部長、上田俊介君。

[登壇]

○市民環境部長（上田俊介君） こんにちは。それでは、城議員のメガソーラーについてのご質問にお答えしたいと思います。

まず、1点目の大津町のメガソーラーの建設に伴いましての情報の共有があったかということでございますけども、まず、事業者とか、大津町から事業の計画であるとか、内容の説明等の相談は承っておりません。

2番目の、菊池市内において森林法に基づく開発許可が出された場合の市の立ち位置ということでございますけども、まず、事業者より開発許可の申請を受けた熊本県が、森林法の第10条の2に基づきまして、土砂の流出または崩壊のおそれがないか、次に、水害の発生のおそれがないか、それと水源涵養の支障がないかとか、周辺地域の環境悪化のおそれがないかということをもまず判断いたします。いずれも該当がないと認められるときには許可をしなければならないというふうな法の規定となっております。

市の立ち位置としましては、森林法に基づいて県が開発許可を出す際に、市町村長の意見を聞きなさいというような旨がございますので、その中で、県からの照会に対して意見書を提出するというのが市の立ち位置かなというふうに思っています。

それと、面積とか、ちょっと今、直接データを持っておりませんので、後ほど回答したいと思います。

以上でございます。

○議長（森 清孝君） 城典臣君。

[登壇]

○11番（城 典臣君） 災害が発生した場合、どこが見るんですか、それを聞いたと思いますが、答えがなかったと思いますけども、やっぱり大津町のほうとしとかん

と、そこは大変なことになったりしはせんかなと私は思いますけども、これから先、協議する、協議しようという考えがあるのか何か、もう一回聞きたいと思います。

○議長（森 清孝君） 市民環境部長、上田俊介君。

[登壇]

○市民環境部長（上田俊介君） すみません、答えが最後まで、申しわけありません。

災害発生の責任の所在ということでございますけども、例えば隣接地の土砂や雨水が流入したということが、メガソーラーに起因するというような災害については、当然メガソーラーの設置者であるとか、事業者が責任を持つものというふうに思っております。

大津町内のメガソーラーの設置に関しまして、市が直接指導等を行うことはできないかなというふうに思っておりますけども、メガソーラーの設置地域が、先ほど議員言われましたように、合志川流域になりますので、県や大津町に対して、メガソーラーの日常の点検の申し入れを行うなどしまして、災害発生の未然防止に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（森 清孝君） 城典臣君。

[登壇]

○11番（城 典臣君） そこはしっかり連携しながらやってみてください。お願いしておきます。

それで、相談窓口で市民が相談に来られて、いろんな森林法とかいろいろあって、窓口が幾つがあるので、あっち行ってください、こっち行ってくださいで、たらい回しになっておりますというような状態を聞きますので、このソーラーパネルに対しての相談窓口を一つにワンストップ化する必要があるんじゃないかと思います。それについてお答え願いたいと思います。

また、今、ソーラーが設置してあるところ、今、固定資産税は設置前と設置後ではどのように変わるかということをお聞きしたいと思います。お示してください。

○議長（森 清孝君） 市民環境部長、上田俊介君。

[登壇]

○市民環境部長（上田俊介君） それでは、窓口の一本化をということでございます。

それぞれの法がございますので、所管しているところでまず対応するのかなと思います。また、別個にまた、環境基本条例というのは環境課が持っておりますので、それに応じて環境課が窓口になるのかなというふうに思っております。

それと、メガソーラーのもとを山林としますと、地目の変更後は宅地（雑種地）という形になります。

○議長（森 清孝君） 時間となりました。

ここで10分間休憩します。

休憩 午後2時00分

開議 午後2時07分

○議長（森 清孝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、出口一生君。

[登壇]

○6番（出口一生君） 皆さん、こんにちは。出口一生です。通告に従いまして一般質問を行います。

先日、ニュースで、人口約400人の高知県大川村で、地方自治法に基づいて村議会を廃止し、有権者の村民が予算などの議案を直接審議する、村総会の設置の検討を始めたと報道がありました。理由は、2年後にある議会の村議選で、立候補者が立候補者定数に達しない可能性があるからとの説明でございます。人口が減っていくと、さまざまなところに問題が起きてくると思いました。

村議会廃止ではないですが、旭志在住の方から、旭志には4人の議員さんがいるが、何もしない議員さんは要らないと言われました。議員不要論のきつい言葉でした。なぜですかと尋ねると、旧旭志幼稚園のことたいと言われ、閉園して2年もたつが、まだ何も決まっていないから、あんたたち議員さんは仕事ばしょとかいと言われております。

旭志幼稚園は、私の子どもたちも通い、お世話になった懐かしいところでございます。子どもたちも旭志幼稚園に通ったころの思い出をよく話しております。閉園後、2回、旧旭志幼稚園の一般質問を行いました。平成28年第3回定例会の一般質問で、いつまでに旧園舎利用を行われますかとお尋ねいたしました。そのときの部長答弁では、「いつまでに取りまとめるかというようなお話でございます。現在、市におきましては、旧旭志幼稚園跡地利活用に関する要望書の提出に伴いまして、庁内の関係各部署の担当で具体的に協議を行うために、旭志幼稚園跡地利活用プロジェクトというものを立ち上げ、検討を進めております。このプロジェクトチームでは、地元から要望のあった図書館と子育て支援センターなどの機能を兼ね備えた利活用案というものを第一に、具体的な運営やその方法について、関係各部署間の意見を集約し、精査を行うことといたしております。今後は、要所において、引き続き旭志地域の代表者の方々のご意見などを伺いながら、本年度内には具体的な施設の利活用を決定し、市議会を初め市民の皆さんに報告いたしますとともに、29年度の予算に必要な経費を計上させていただく方向で進めております」と答弁を

いただきました。

それでは、1番、旧旭志幼稚園施設の利用について、①閉園2年となった施設の利活用はどうなっているのか、お尋ねいたします。よろしくお願いします。

○議長（森 清孝君） 教育部長、大山堅四郎君。

[登壇]

○教育部長（大山堅四郎君） 皆さん、改めまして、こんにちは。それでは、出口議員からのご質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

旧旭志幼稚園の閉園後の利活用についてということでございます。これまでの経緯につきましてお答えをさせていただきます。

昨年、3月の定例会での出口議員の一般質問にお答えをいたしましたとおり、平成28年8月に旭志幼稚園跡地利活用プロジェクトチームを庁内に設置しまして、関係部署間の意見を集約しながら、具体的な運営やその方法について、これまで4回にわたりまして協議を行ってきたところでございます。

協議の内容といたしましては、8月の第1回目の会議で、まず、公立幼稚園民営化検討委員会の答申や、当時の旭志幼稚園保護者会からの要望書、さらには教育委員の民営化方針等といった旭志幼稚園閉園までの経緯をおさえました後に、地元住民代表者からなります旧旭志幼稚園跡地利活用検討会から提出をされた要望書をもとに、図書館と子育て支援センターの複合施設としての利活用を、議員さん、先ほど話されましたとおり、第一の案として詳細を検討し、あわせて、平成30年4月までに開館することを目標に協議を開始したところでございます。

次に、9月の第2回目の会議では、具体的な運営体制や施設改修のあり方、予算措置を含めた今後の詳細なスケジュール等の協議を行っております。

しかしながら、10月の第3回会議で、図書館と子育て支援センターの複合施設として利用する場合には、運営上のさまざまな問題があったことから、再度、複数の利活用（案）を検討し、本年1月の第4回会議で、複合施設の利活用案から図書館または子育て支援センターの二つの案に絞り込みを行ったところでございます。

また、地元から要望書が提出をされまして、相当の時間が経過していること、さらには、絞り込んだ二つの案について、地元のご意見を伺うため、プロジェクトチームの検討経過とともに、中間報告書を作成しまして、本年3月に地元の旧旭志幼稚園跡地利活用検討会の皆様に、現状をお話しさせていただいたところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 出口一生君。

[登壇]

○6番（出口一生君） ありがとうございます。

閉園して2年がたちました。2年といえば、人間では赤ちゃんが生まれ、生まれてから2年もすれば当然2歳になりまして、保育園にも通えるような年ごろになってまいります。先ほど言いましたように、私の子どもたちも通った思い出のある幼稚園ですので、幼稚園の近くを通ると、私は幾度となく幼稚園を見学しております。実際に、この2年間で草が生い茂り、塗装がはげたりして、外見も大変悪くなっております。毎日大変お忙しいとは思いますが、教育長さんや教育部長さんは閉園となった旧旭志幼稚園に何度足を運ばれましたでしょうか。

そこで、また再質問させていただきます。

先ほどの答弁はちょっとわかりにくかったもので、閉園後、地元の要望、意見を尊重されてきたのはわかりますが、なぜ2年間も、長い2年間も利活用の決定ができなかったのか、長引いたのか、お尋ねいたします。

○議長（森 清孝君） 教育部長、大山堅四郎君。

[登壇]

○教育部長（大山堅四郎君） それでは、再質問のほうにお答えをさせていただきたいと思います。

まず、教育長、私が何度足を運んだかということでございますが、いろんな場面で旭志方面に出ることがございますので、その都度、現地のほうは確認をさせていただいているという状況でございます。

それから、これまでの利活用が現在までなぜ決定に至っていないのかというようなご質問だったと思います。先ほどの経緯の中でも少し触れさせていただきましたが、プロジェクトチームでは、当初、図書館と子育て支援センターの複合施設として利活用する計画で進めておりましたが、利用する子どもたちの安全管理上の問題から、不特定多数の市民が訪れる図書館と、子どもたちの安全管理を第一に考える子育て支援センターを同施設内で運営することは難しいのではないかと意見から、図書館または子育て支援センターのいずれかに絞ることが可能か、再度、協議をすることになったところです。

図書館として利用する場合、図書館の運営に際し、経常的に人件費が別途必要となること。あるいは、施設の規模に応じた利用者数が見込まれるか、精査が必要なこと。そのほか、地元地域の支援体制が構築できるかなどの課題の整理が必要となっていました。

また、子育て支援センターとして利活用する場合、旭志支所の取り扱いを含め、現状の旭志図書館が手狭であることや、地元から要望されました「誰もが気軽に立ち寄れる施設」にならないことなど、いずれの利活用案におきましても、多数の課

題が整理できておりませんので、利活用案を決定するまでに至っておりません。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 出口一生君。

[登壇]

○6番（出口一生君） ありがとうございます。

今、旭志地区は、合併をしましても人口がどんどん減っております。2年間そのままだ状態であった旧旭志幼稚園園舎を、少しでも早く地元や市民のために旧園舎の利活用をお願いしたいと思います。旧園舎利活用の明るいニュースが地元を元気にします。また、次年度に改めてこの旧園舎施設の利活用がどうなったか、一般質問を行いたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

2番の菊池市の奨学金についてお尋ねをいたします。

4月に菊池市長選挙がございました。そのときに市長の後援会討議資料をいただきました。資料には、江頭実が考える次の菊池市として、あすを担う人材育成、考える力、生き抜く力と郷土愛を持った人材を育て、文教菊池の再生を目指します。その中に、給付型奨学金の創設、小川基金活用、貧困による教育格差の是正と書いてありました。

また、奨学金についても、これまで2回、一般質問をいたしました。平成28年第4回定例会で、今の奨学金を入学前に支給できるようにしたり、充実、拡充できないかとお尋ねいたしました。教育部長の答弁は、「現在、合併後の交付税の一本算定に向けた経過措置中であることから、財源の確保も厳しい状況でございますので、現段階におきましては難しいものと考えております」と答弁をいただきました。

また、奨学金制度ではありませんが、共産党の東奈津子議員が一般質問されている就学援助制度がございます。経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童・生徒の保護者に対して、市町村は必要な援助を与えなければならないとされている就学援助制度でございます。要保護児童・生徒の就学援助費補助は、国2分の1、市区町村2分の1の負担で行われるが、どうして4月以降しかもらえないのか。ランドセルを買うのは入学式の前だから、遅くとも3月には買いたい。市区町村は国の指導に基づくと言って、保護者が名古屋市議に相談され、そして、国会議員が政府に質問書を出されました。学校教育法では、小学校入学前の子どもは児童ではなく幼児だから、4月まで対象にならないという理由で、国の補助としては4月以降になるという回答に落胆をされました。

また、準要保護児童・生徒への就学援助については、市区町村の判断で3月支給も可能との説明を受けられました。この課題に対して、愛知県の犬山市長や江南市

議らが3月支給を独自に決定したり、議会で取り上げたりと、愛知で始まった動きに加え、国会での質疑に促され、文部科学省が要綱を改正し、入学準備金の支給を就学予定者にも行うことが決定されました。

そこで、お尋ねいたします。

①市独自の給付型奨学金の創設はできるのか、②奨学金の充実・拡充について、お願いいたします。

○議長（森 清孝君） 教育部長、大山堅四郎君。

[登壇]

○教育部長（大山堅四郎君） それでは、奨学金につきましての2点のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、本市独自の給付型奨学金の創設ができるのかということでの質問にお答えをさせていただきます。

小川基金を活用しました給付型奨学金の創設につきましては、これまでの一般質問の中でもお答えをいたしておりますとおり、小川恵美様の代理人弁護士を通じて協議を重ねてまいっております。

そうした中、平成28年12月に開催をされました議会全員協議会でご報告をいたしましたとおり、小川会館建設のために支出した額をもとの基金に戻し入れる旨の書簡をいただきましたので、今回の肉づけ予算において、一般会計による積立金の予算を計上したところでございます。

あわせて、できるだけ早期に小川基金を活用した給付型奨学金の制度を創設するため、本定例会の議案として「菊池市給付型奨学金等検討委員会設置条例」並びに関連予算をお願いしているものでございます。

次に、奨学金の拡充ということで、貸与型の奨学金の拡充だと思いますので、その件についてお答えをさせていただきます。

こちらにつきましては、お話のとおり、市の一般財源を投入するということになりますので、将来の財源を見通した計画が必要となります。慎重に議論することになります。今回の給付型奨学金制度の創設にあわせて、検討を行いたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 出口一生君。

[登壇]

○6番（出口一生君） ありがとうございました。

行政としては、奨学金の長期支給の可能性や、来年度の予算調整のほか、対象者への周知施策などが必要になり、業務負担等がふえると思いますが、奨学金支援が

必要な全ての子どもたちが受けられますようお願いいたします。

次の質問に移ります。

3番、公用車の管理と職員の安全運転対策について、お願いいたします。

昨年度の交通事故による死亡は、全国で67年ぶりに4,000人を下回ったと発表がありました。交通事故件数も減少となるそうです。理由としては、交通安全教育の普及、車の安全性能の向上、道路の改良だそうです。

さきの定例会で、委員会の視察に行く際に公用車に大きな傷が入っていました。最近の物損事故にしては古い損傷で、まだ修理ができていませんでした。公用車は市民の財産です。誰もが車の事故を起こそうと思う人はいませんが、職員の中には運転技術の未熟な人、運転をする際に交通ルールを守るのは当然のことです。自覚と責任のもと、交通安全に対する高い意識を持たず、慎重な安全運転を心がけていない人がいたり、市民の財産である公用車を大切に扱っていないのではないのでしょうか。

そこで、お尋ねいたします。

先ほどの城議員の一般質問と重なりますが、①公用車の現状と管理について、②職員の安全運転対策と公用車事故の再発防止策はどうなっているのか、③公用車の安全装置、先ほどドライブレコーダーは試験的に導入を行うということでございますが、再度、お願いいたします。

以上、よろしくお願いします。

○議長（森 清孝君） 総務部長、小川秀臣君。

[登壇]

○総務部長（小川秀臣君） それでは、出口議員のご質問にお答えさせていただきます。

1点目の公用車の現状と管理でございますが、先ほど城議員のご質問でもお答えさせていただきましたが、公用車の台数につきましては、現在145台を有しており、そのうち14台がリース車両でございます。

また、管理につきましては、菊池市庁用自動車管理規程によりまして、車両の点検、整備、使用等を定め、適正な管理と効率的な運用を図っているところでございます。

2点目の職員の安全運転対策と公用車事故の再発防止策でございますが、職員には、日ごろから市民の模範となるよう自覚を持ち、交通法規を遵守し、安全運転に努めるよう注意を促しております。

また、昨年は、職員研修の一環としまして、交通安全の専門家を講師にお招きし、全職員を対象とした交通安全講習会を開催したところでございます。

次に、3点目の公用車の安全装置（ドライブレコーダー）につきましては、先ほ

ど城議員にお答えしましたとおり、現在のところは設置しておりませんが、今後は必要に応じて対処していくと、台数を確保していくというところで考えているところでございます。

○議長（森 清孝君） 出口一生君。

[登壇]

○6番（出口一生君） ありがとうございます。

公用車の事故は、大半が物損事故であり、内容は軽微な物損であっても、事故であることには変わりません。その内容は、運転操作の誤り、進後退時の確認不足などで、慎重な運転を行うことにより防げたものだと思います。事故は起こしてはならないものであり、事故を起こせば、同乗者や相手にけがを負わせたり、迷惑をかけて、時によっては交通渋滞にもなり、多くの人に迷惑をかけます。

ドライブレコーダーは、交通事故の正確な状況把握による分析で、事故解決と日々の安全運転意識のアップや向上にすぐれたものがあります。天草市では、職員の公用車事故が絶えず、職員の交通安全、安全運転に対する意識向上のため、事故発生を防止するためにドライブレコーダーを設置されています。また、市の公用車に設置している運転映像などを記録するドライブレコーダーを地域の防犯に活用するため、交通事故や犯罪などの発生時にドライブレコーダーのデータを市が警察に提供する協定を結ばれております。

菊池市も、公用車の事故防止、職員の安全運転管理、交通事故や犯罪などがありますので、試験的に導入されるということでございます。設置には多少税金がかかりますが、早く全車に導入をお願いしたいと思います。

また、再度、質問いたします。いま一度お願いいたします。事故を起こした職員に対して、どのような指導をしているのか、お尋ねいたします。お願いいたします。

○議長（森 清孝君） 総務部長、小川秀臣君。

[登壇]

○総務部長（小川秀臣君） それでは、出口議員の再質問にお答えいたします。

まず、公用車使用中の事故につきましては、管理規程によりまして、道路交通法第72条の規定に基づき、直ちに負傷者の救護と道路の安全対策など必要な処置を行い、その状況を速やかに所属の長や安全運転管理者などに報告し、任命権者に事故報告書を提出するよう定めているところでございます。

この事故報告書をもとに、市が加入しております「全国市有物件災害共済会」への手続を行い、車両の修理や示談交渉を経て、共済金が払われるような仕組みとなっているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 出口一生君。

[登壇]

○6番（出口一生君） ありがとうございました。

部長の答弁にありましたように、事故を起こした職員に対しては、事故報告書を提出させ、今後、事故を起こさないような対策を考えさせて、安全運転の意識を高めるために、安全運転講習会への参加や、職場の所属長に事故の損害額を通知して、市民の財産への損害に対する自覚を促していただきたいと思います。

事故防止対策、安全運転に対する取り組みを継続するとともに、事故発生件数ゼロを目指していただきたいと思います。

これで一般質問を終わります。

○議長（森 清孝君） 以上で本日の一般質問は終わりたいと思います。

あすも引き続き一般質問となっております。

本日は、これで散会します。

全員、起立をお願いします。

（全員起立）

お疲れさまでした。

散会 午後2時32分

第 3 号

6 月 1 4 日

平成 2 9 年第 2 回菊池市議会定例会

議事日程 第 3 号

平成 2 9 年 6 月 1 4 日（水曜日）午前 1 0 時開議

第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

出席議員（19名）

1 番	後 藤 英 夫 君
2 番	平 直 樹 君
3 番	東 奈津子 さん
4 番	坂 本 道 博 君
5 番	水 上 隆 光 君
6 番	出 口 一 生 君
7 番	猿 渡 美智子 さん
9 番	柁 原 賢 一 君
1 0 番	工 藤 圭一郎 君
1 1 番	城 典 臣 君
1 2 番	大 賀 慶 一 君
1 3 番	岡 崎 俊 裕 君
1 4 番	水 上 彰 澄 君
1 5 番	泉 田 栄一朗 君
1 6 番	森 清 孝 君
1 7 番	樋 口 正 博 君
1 8 番	木 下 雄 二 君
1 9 番	山 瀬 義 也 君
2 0 番	境 和 則 君

欠席議員（1名）

8 番 松 岡 讓 君

説明のため出席した者

市 長	江 頭 実 君
副 市 長	木 村 利 昭 君
政策企画部長	坂 口 啓 介 君
総 務 部 長	小 川 秀 臣 君
市民環境部長	上 田 俊 介 君
健康福祉部長	中 村 隆 純 君
経 済 部 長	谷 田 修 君
建 設 部 長	淵 邊 政 博 君
七 城 支 所 長	榎 田 邦 昭 君
旭 志 支 所 長	岩 根 卓 士 君
泗 水 支 所 長	山 本 幸一郎 君
財 政 課 長	中 村 喜 範 君
選挙管理委員会委員長	中 村 道 夫 君
総務課長兼選挙 管理委員会事務局長	徳 永 孝 博 君
市 長 公 室 長	上 田 敏 雄 君
教 育 長	原 田 和 幸 君
教 育 部 長	大 山 堅 四郎 君
農業委員会事務局長	前 田 浩 規 君
水 道 局 長	古 田 浩 敏 君
監 査 事 務 局 長	水 上 望 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	徳 永 裕 治 君
事 務 局 課 長	清 水 登 君
課 長 補 佐	松 原 憲 一 君
議 会 係	安 武 則 貴 君
議 会 係	新 永 晶 子 さん

○議長（森 清孝君） 全員、起立をお願いします。

（全員起立）

おはようございます。

着席をお願いします。

○

午前１０時００分 開議

○議長（森 清孝君） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

○

日程第１ 一般質問

○議長（森 清孝君） 日程第１、昨日に引き続き一般質問を行います。

初めに、泉田栄一郎君。

[登壇]

○１５番（泉田栄一郎君） 皆様、改めまして、おはようございます。まずは最初に、江頭市長、再選おめでとうございます。

それから、前回、私の一般質問で食品ロスについて質問をさせていただいた折に、今回、「食べ残しゼロ」というコースターを菊池市のいろんなところにつくっていただいて、また、ポスターまでつくっていただきまして、大変ありがとうございました。

それでは、通告に従いまして、日本遺産について、質問をさせていただきたいと思います。

本年４月２８日、菊池川流域が日本遺産に認定されたことが、翌日、４月２９日の熊日新聞の１面を飾りました。この日本遺産は文化庁が認定するもので、地域の文化財を観光資源として活用するため、２０１５年から毎年行われ、外国人にもわかりやすい物語性を重視しております。有形、無形の文化財群が織りなすストーリー、物語で、地域の魅力を発信するものであります。東京オリンピックの２０２０年まで、１００件の認定を目指しているということであります。今回は第三弾ということであるそうです。

日本遺産は、観光振興の起爆剤として期待が大きく、全国の自治体からの申請は、第一弾が８３件、第二弾が６７件、そして第三弾が７９件の合計２２９件でした。そのうち認定に至ったのは５４件ですから、競争率が４倍という狭き門ですので、今回、菊池川流域が認定されたのは快挙であり、大変名誉なことであると思っております。ちなみに、熊本県内では、第一弾に人吉球磨地域１０市町村が一つだけ認定されたということでもあります。

今回の菊池川流域は2例目になります。今回、山鹿市・玉名市・菊池市・和水町で共同申請した物語テーマは、「米作り、二千年にわたる大地の記憶 ～菊池川流域「今昔『水稻』物語」～」であります。この物語は弥生時代から続く稲作の歴史や痕跡、地域文化への広がりを紹介しています。流域を古代から現代までの日本の米づくりの縮図と訴え、物語を構成する文化財として史跡や、また、建造物、風習、料理など、33件を列挙しておられます。

菊池川流域は、奈良・平安時代に平地の水田を区画整備、中世以降、山間地では「井手」と呼ばれる用水路を通して棚田を潤し、海岸部には干拓堤防を築きました。豊かな米は、米を扱う商人のまちの反映をもたらし、豊作を祈る祭りや風習も誕生させました。認定に際し、米づくりの変遷の痕跡が一挙に集中し、コンパクトに体感、一望できる地域は全国でも珍しいという評価であります。このことは観光振興に大きく役立ててほしいと思いますが、全国では、せっかく認定されたものの、複数の地域にまたがる遺産で、自治体の協議に手間取り、観光客が横ばいのままという例もあるそうです。こうならないために早く手を打つことが大事だと思っております。

そこで、最初の質問ですが、日本遺産の認定を受けて、本市としての思い、また、3市1町の取り組みの現状について、まず質問をさせていただきます。

○議長（森 清孝君） 教育部長、大山堅四郎君。

[登壇]

○教育部長（大山堅四郎君） 改めまして、おはようございます。それでは、泉田議員お尋ねがございました認定を受けての思いと、今後の取り組みというようなお話でございました。議員のほうから詳細にご説明がありましたので、重複をする部分があるかと思いますが、どうぞよろしくお願いをいたしたいと思っております。

まず、日本遺産に向けての思いということですが、この概要につきましては、今、議員お話しのとおり、文化財や伝統文化を通じた地域の活性化を図るために、文化庁が日本の文化・伝統を語る日本遺産として平成27年度から始めた制度でございます。その背景には、お話のとおり、2020年の東京オリンピック・パラリンピックで来日する外国人旅行者を地域に呼び込もうとする観光的な戦略がございます。具体的には、地域の歴史、伝承、風習に基づいて作成をしましたストーリーのもと、個々の文化財などを結びつけて日本遺産として認定をすることで、情報発信、人材の育成、環境整備などを支援する仕組みとなっております。

認定の状況につきましてもご紹介がございましたが、県内では27年度に人吉球磨地域の「相良700年が生んだ保守と進取の文化」が認定を受けておりまして、今回は、全国で79件の申請の中から、本地域のストーリーを含め17件が認定を

されたというところでございます。お話のとおり、全体では54カ所ということで、2020年度までには100カ所程度の認定を行うということでお聞きをいたしております。

今回の認定を受けました内容につきましても、27年度に菊池川流域の菊池市・山鹿市・玉名市・和水町の3市1町と熊本県で「菊池川流域日本遺産認定推進協議会」を設立し、菊池川流域の発展は、特に米づくりの繁栄がもたらしたものであることから、ストーリーのタイトルをお話のとおり「米作り、二千年にわたる大地の記憶 ～菊池川流域「今昔『水稻』物語」～」と題しまして、米づくりの歴史に焦点を当て申請を行ったところでございます。

菊池市におきましては、市内に張りめぐられました井手や棚田、山鹿市においては古代条里制の跡、玉名市においては俵ころがしや巨大な干拓堤防など、米づくりの文化的な景観が今も残され、また、豊かな食文化や豊穰を祝うにぎやかな祭りなど無形の文化が継承をされております。

このように菊池川流域には、古代から現代まで米づくりを支えた先人たちによる土地利用の広がりや今も姿をとどめ、米づくり文化の縮図がコンパクトに残された珍しい地域であるということが認定の決め手になったものと聞き及んでおります。

今後の推進体制といたしましては、去る5月29日に3市1町と熊本県、さらに各地域の商工・観光・農業団体等を加え、新たに「菊池川流域日本遺産協議会」を発足したところでございます。また、その下部組織として、観光戦略を検討する「観光推進部会」、食と農の分野で調査や情報発信について検討する「食と農推進部会」、さらに文化財の知名度を高めるための方策を検討する「文化財保存活用推進部会」の三つの部会を設置し、今後、具体的な取り組みの方向性等を検討・調整し、それぞれが連携をしながら地域の活性化を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 泉田栄一郎君。

[登壇]

○15番（泉田栄一郎君） お答えの中で、三つの部会をつくって、これから進んでいくということで、今後はやっぱりスピード感が必要だと思っております。複数の地域にまたがる遺産でありますので、常にその連携をとりながら、独自のやはり菊池市のアピールをしていくということが重要であると思います。特に菊池市は、前回から米の世界大会、また、毎年、菊池の米の大会をしております。そういう意味でも、米については非常に力を入れている市でございますので、今後、本市として、この日本遺産の認定と観光戦略をどのように絡ませて進めていくのか、そのところ

を再度質問させていただきます。

○議長（森 清孝君） 経済部長、谷田修君。

[登壇]

○経済部長（谷田 修君） おはようございます。それでは、2点目の質問の菊池米と日本遺産を絡めた観光の振興ということでご質問がありましたので、お答えさせていただきます。

菊池米のブランド化につきましては、米の食味向上のための栽培技術研修会や、菊池米食味コンクールの開催により、生産者の良食味に対する生産意識を高めているところでございます。

このような取り組みの中で、平成28年産米につきましては、日本穀物検定協会主催の食味ランキングにおいて、9年連続となる11回目の特Aを獲得したことや、昨年12月に本市で開催された第18回米・食味分析鑑定コンクール国際大会において、菊池米が最高評価の金賞を2年連続で獲得しましたことから、「米どころ菊池」を全国にアピールできたのではないかと考えております。

今回の日本遺産の認定は、これまでの取り組みを含め、さらに米づくり2000年の歴史ストーリーが加わり、米どころ菊池のおいしい菊池米を国内外へ発信する絶好の機会と捉えております。あわせて、観光分野におきましても、菊池溪谷、菊池温泉、菊池米などを絡めまして、「癒しの里菊池」としてPRを行ってまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 泉田栄一郎君。

[登壇]

○15番（泉田栄一郎君） 米に力を入れて、これから菊池をアピールしていくというご答弁がありました。とにかくこれからは、やはりこのチャンスを物にすることが重要だと思っております。ぜひ、これから出発ということですので、頑張っていたきたいと思っております。

それでは、次の質問に入りたいと思います。

次は、ピロリ菌検査についてということでございます。胃がんの原因の多くが、胃にすみ着いたピロリ菌であること、また、簡単な検査で感染がわかれば、除菌で胃がんを予防できることは大分認知してきました。ピロリ菌という名前は、非常にかわいい名前でございますけれども、厄介な菌でございます

初めに、ピロリ菌とはどういうものかを説明させていただきます。ピロリ菌と呼ばれるヘリコバクター・ピロリは、胃の粘膜にすみ着く細菌です。胃や十二指腸潰瘍、慢性胃炎、胃のポリープなど、消化管に関連する多くの病気の原因となります。

中でも胃がんの原因菌として重要視されており、胃がんにかかった人の98%がピロリ菌に感染しております。感染した人が全て胃がんになるわけではありませんが、感染者の8%は75歳までに胃がんになると推定されています。

感染経路は、胃にすみ着いたピロリ菌の一部がふん便にまじって外へ出て、特に井戸水等でございます。それに感染した水を飲んだり、感染者の唾液など口移しなどがあります。特に親とか、じいちゃん、ばあちゃんの口移しで孫にやることによる感染とか、特にそういうのが多いようでございます。免疫力の働きが未熟な10歳ごろまでに感染するということです。大人になってからは新たな感染はまずありません。60歳以上の感染が6割から7割と高いのは、上下水道が十分に完備されていない幼少期に井戸水を飲んでいたらと推定されます。ここにおられる皆様は、大体井戸水派でございますので、感染している人が半分以上はいるんじゃないかと思えますので、ぜひ検査をしたほうがいいと思います。

検査方法として、1番に、胃の粘液組織を採取する方法が一つあります。それと血液や尿の中に抗体があるかどうか確認する方法、息を採取バッグに吹き込むもの、便による検査等があります。除菌治療は薬剤を1日2回から1週間服用すること。85%の人が除菌できます。

日本では毎年12万人の人が胃がんになり、5万人の人が亡くなられています。ピロリ菌を除菌することで、胃がんになるリスクが下がるのであれば、また、簡単な検査であるならば、そして、簡単な除菌治療であるならば、もっともっとピロリ菌検査と除菌を推進するべきだと切に願います。私も一昨年、胃の調子が悪く、調べたところ、ピロリ菌に感染していました。1週間薬を飲むだけで胃の調子がよくなったのをはっきり自分で感じております。

先日、菊池市の公明党として、党员、支持者の皆さんと、ピロリ菌検査の実施及びその助成ということで署名運動をさせていただきまして、1万4,405名を江頭市長に届けました。ぜひ、市長におかれましては、この1万4,405名の署名を重く受けとめていただき、検討していただきたいと思っております。

最初の質問でありますけれども、本市でがん検診取り組みの現状と、がんと診断された人の現状について質問します。

その内容は、何がんが一番多く、胃がんはどの位置にあるのかについてお尋ねします。

二つ目に、ピロリ菌検査を市民にどのように啓発しているのか、質問をします。

2点お願いします。

○議長（森 清孝君） 健康福祉部長、中村隆純君。

[登壇]

○健康福祉部長（中村隆純君） 皆様、改めまして、おはようございます。ただいまの泉田議員さんのご質問で、ピロリ菌検査の現在の取り組み状況についてというお尋ねだったと思いますので、お答えさせていただきます。

まず、熊本県及び本市の胃がんの状況についてでございますが、2013年熊本県のがん登録では、熊本県における胃がんの罹患者数は、男性では、前立腺がん、肺がんに次いで3番目、女性では、乳がん、大腸がん、肺がんに次いで4番目に多いがんとなっております。

本市の状況としましては、熊本県がん登録資料によりまして、2013年の新規胃がん患者数は、男性37名で、前立腺がんに次いで、女性は19名で、大腸がんに次いで2番目に多いがんとなっております。

本市におけますがん対策としましては、胃がん検診を厚生労働省「がん検診実施のための指針」にあります「40歳以上の方に対して問診、バリウムによる胃のエックス線検査を年1回行うこと」に沿って実施しております。加えまして、若いうちから受診の機会をふやすために、30歳以上の方を胃がん検診の対象としております。

ピロリ菌につきましては、胃がん発生のリスク要因と言われておりますが、国の「がん予防重点教育及びがん検診実施のための指針」におきましては、胃がん検診の検査項目は、問診に加え、胃部エックス線検査及び胃内視鏡検査のいずれかとするとなっていることから、ピロリ菌検査は市の検診としては実施しておりません。希望されます方は、養生園での複合健診の際にオプションとして、血液による抗体検査を2,200円で受けることができるようになっております。

ピロリ菌検査の啓発につきましては、複合健診の申し込みをいただいた方へ問診票の送付と同時に、オプションで検査を受けることができる旨のチラシを同封しております。

今後、広報等におきまして、ピロリ菌や胃がん検診の重要性についての啓発に取り組んでまいります。

以上、お答えします。

○議長（森 清孝君） 泉田栄一郎君。

[登壇]

○15番（泉田栄一郎君） 今、お答えがありましたように、やっぱりがんの中でも、胃がんは県では3番、4番と。男性、女性、そして、菊池市では2番目に多いというお答えがありました。やはりピロリ菌が原因ではないかと思いたすけれども、そういう意味では、やはり検査をする必要が重要ではないかと思いたす。私も養生園には毎年検査に行っておりますけれども、オプションということで、助成にはなっ

おりません。そういう意味で、ピロリ菌検査はもっと力を入れて啓発していくべきものだと思っております。

ここで、佐賀県の取り組みを紹介します。

佐賀県では、昨年県内の中学3年生全員の約9,000人を対象にピロリ菌検査を実施しました。学校健診の尿検査で負担感がなく検査することができるということでもあります。感染している生徒の除菌治療費の自己負担分も助成しています。佐賀県によると、2014年の75歳未満の人口約10万人当たりの胃がん死亡率が全国ワースト2位だったということから、ピロリ菌の除菌は早いほど胃がんのリスクを減らせると、全国に先駆けて撲滅に取り組んだのが、そういう意味だということでございます。

また、全国の自治体で、中学生を対象に尿検査によるピロリ菌検査を実施しているのは、北は北海道の豊浦町、秋田県の由利本荘市、滋賀県の岐南町、岡山県の真庭市があります。なぜ中学生時代がいいかという、12歳未満の場合、除菌しても再感染する可能性があるということ、それと、感染の時期が早ければ早いほど胃がんを発生しやすくなるからです。中学生時代に感染しているかどうかを全員が検査し、除菌しておけば、将来、胃がん死亡する人がいなくなるのではないかという画期的なことでもあります。ひいては、医療費削減というふうにつながっていくことだと思っております。

それでは、一つ目の質問に、本市は中学生を対象にピロリ菌検査を実施する考えはあるのか。

二つ目に、広く一般市民に対して、現在、胃潰瘍や胃炎にかかっている人以外でも、希望者は全員、ピロリ菌検査費用の助成または治療費の助成をする考えがあるのか。

その2点を質問します。

○議長（森 清孝君） 健康福祉部長、中村隆純君。

[登壇]

○健康福祉部長（中村隆純君） それでは、ただいまのご質問は、中学生へのピロリ菌の検査、それから大人の方へのピロリ菌の検査の助成についてというお尋ねだったと思います。お答えさせていただきます。

成人へのがん検診としましては、ピロリ菌検査につきましては、国立がん研究センターの「有効性に基づく胃がん検診ガイドライン」によりますと、対策型検診としては推奨しないというふうになっております。

また、中学生等のピロリ菌検査につきましても、同ガイドラインにおきまして、現時点では胃がんを減らす有効性についても示されていないことから、国や他団体

の動向を注視し、がん予防としての有効性などの検証結果を見きわめまして、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えします。

○議長（森 清孝君） 泉田栄一郎君。

[登壇]

○15番（泉田栄一郎君） 国の状況を見ながらということでもありますけれども、この検査は非常にわかりやすく、早くできる内容でございます。私も実験済みでございます。できれば何らかの形でこの助成をしていただければと思いますけれども、最後に、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（森 清孝君） 市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） ピロリ菌検査を中学生に助成を行ってはどうかということについての意見を求めるということでございます。

今、部長のほうからご説明をしたとおり、さまざまな専門機関のガイドライン等を参考にしながら進めておるわけでございます。引き続き、胃がんを減らす有効性について、まだ確証をとれておりません。今後とも引き続き、国や他自治体の動向を注視しながら、有効性などの検証結果を見きわめた上で、検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（森 清孝君） 泉田栄一郎君。

[登壇]

○15番（泉田栄一郎君） よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、竜門ダムの活用について、三つ目の質問をさせていただきます。

前回は、竜門ダムの水の活用について質問をさせていただきました。また、そのほか、木下議員からも、以前、竜門ダムについての質問もされておりました。

今回は、竜門ダムのフェスタ及び感謝祭についてと、観光客誘致について、質問をさせていただきます。

初めに、竜門ダムができるまでの経緯とダムの役割等を確認したいと思います。

竜門ダム斑蛇口湖は、熊本県北部の最大プロジェクトの重要な計画でありました。毎年、洪水による河川の氾濫により、地域住民は常に被害を受けておられました。国営菊池台地農業水利事業は、農林水産省の直轄事業として、菊池市、鹿本郡市の12市町、現在は4市1町に広がる受益者4,600ヘクタールが対象に計画されました。さらに、農業畑地かんがいの計画と、当時、新産業都市に指定を受けた荒尾、長洲等の臨海工業地帯にも水の供給ができるような、多面的に必要なダムの建

設が考えられた建設省の計画でありました。昭和３７年、国の予備調査が開始し、昭和５４年度に着工、２３年の年月を経て、平成１４年に完成しました。

しかし、忘れてはいけないのが、８７戸の家が水没し、長い間住んでいた住人、働いていた人たちがふるさとを失い、公共のために余儀なく移転されたことであります。昭和４３年に「竜門ダム建設絶対反対期成会」が設立されました。その当時、市民代表の上野松記氏を選出して、市との協議、県外のダム状況を見学したり、数百回の会合、話し合いがあったそうであります。その当時は、元市長の笠市長だったそうです。また、議員の魚住汎英氏等もご尽力をされたと聞いております。最終的には水没者全員の生活保障をすることを条件に、竜門ダム建設絶対反対を竜門ダム水没対策協議会に切りかえ、本格的なダム建設の推進が始まったということであります。斑蛇口湖地区の下半尺、上半尺、中山、中須の村々は、何十年、何百年とここに住み、ここを開き、ここで働いていたわけであります。ふるさがなくなるということは悲しみのきわみだったに違いありません。このような水没した村のこと、今現在の竜門ダムから受ける恩恵、これからの竜門ダムのあり方、進むべき道等々を考えながら、今回の質問をしたいと思います。

竜門ダムの水は、広い地域に多くの恵みをもたらしてくれております。これから先もそうでありましょう。そういう意味で、１５周年を迎えることし、２０１７年竜門ダムフェスタ・感謝祭が計画されていますが、その取り組みについて、初めに質問をします。その意義、目的、式典、スケジュール等の取り組みはどのようなになっているのか、お答えください。

二つ目に、竜門ダムへの観光誘致の現状をお願いします。

２点でございます。

○議長（森 清孝君） 建設部長、淵邊政博君。

[登壇]

○建設部長（淵邊政博君） 皆様、おはようございます。ただいまの竜門ダムフェスタと感謝祭の取り組みにつきまして、お答えしたいと思います。

今年度は竜門ダムが通水を開始しまして１５年目を迎える節目の年であります。ダムの多様な恩恵にいま一度目を向けるとともに、ここに至るまでにご協力、ご尽力いただきました用地提供者を初めとする関係者の皆様への感謝の気持ちをあらわし、受益者と関係者の皆様がつながるきっかけとなることを目的としまして、ダムフェスタと感謝祭の同時開催としているところでございます。そのため、例年行われておりますバシャバシャプールやヤマメのつかみ取り、ダムのおなか探検などのほかに、ダムの恵みに感謝する感謝祭式典や流域の恵みである特産品の販売、各種団体の活動紹介なども行う計画でございます。スケジュール的には７月２３日を予

定しているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 経済部長、谷田修君。

[登壇]

○経済部長（谷田 修君） 私のほうから、２点目の質問について答弁をさせていただきます。

竜門ダムへの観光客の誘致はどのようなものがあるかということでございまして、これにつきましては、竜門ダムを活用したイベント等の取り組みを紹介させていただきたいと思います。

まずもって、年間を通じまして、カヌーやジュニアボートの大会が開催されております。そのほかに、研修会や乗艇の練習が行われております。

定例化しているものとしましては、７月下旬の竜門ダムフェスタやふれあいレガッタ、１１月の龍門ふるさとまつり、同時開催のダムウォーキング等がございます。

また、龍龍館では、八方ヶ岳登山、キャンプ、キッズサッカー、カヌー体験、ダム見学、バーベキュー等の独自イベントが計画されております。

このほか、ことしは７月３０日にサイクリングイベントとして、菊池ライド２０１７が開催されるようになっております。ここでダム湖周辺がコースとなっておりますので、これあたりを利用しながら、観光客の誘致に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えさせていただきます。

○議長（森 清孝君） 泉田栄一郎君。

[登壇]

○１５番（泉田栄一郎君） まずは、この感謝祭についてでございますが、１５年目という節目ということでもあります。やはりその節目というのは非常に重要な意義を持っていると思います。そういう意味で、今後は、この１５年という節目の中で、内容が充実をするということがまず第一でございますけれども、これをどのスパンで、今後、感謝祭をされていくのか。今回は国土交通省というところからの依頼ということでございましたけれども、やはり今まで、水に非常に困っていたこの受益者の地域の人たち、特に合志市なんかでも、そういうところは感謝祭をしたらどうかというような、議員の人の中でもそういう提案をされたと伺っております。そういう意味で、今回はこの節目にそういうのができ上がったということで、非常に良かったと思っております。そういう意味で、今後、どういうスタンスでこの感謝祭をされていこうと思っているのか、内容的なことも含めてお答えをしていただければと思います。

それと、また、そういういろんな受益者の人の中で、地域で、この感謝祭に出席したいという方々がおられると思いますけども、そういう方への招待はどのように周知しているのか、お尋ねしたいと思います。これが第1点目です。

二つ目は、次に、竜門ダムの活用ということで、さまざまな年間のイベントをされているということをお聞きしました。カヌー大会、ウォーキング、そして、龍門まつりと。そのほかにも、龍龍館を中心とした取り組みがされているということをお伺いしました。特に私なりに考えてみますと、この竜門ダムというのが、非常に観光戦略としてはすばらしいところだと思っております。ロケーションも最高ということでございます。

そして、今、答弁ありましたように、スポーツ人口でトップ10に入る内容というのが、サイクリング、ウォーキング、トレッキング、トレッキングというのは軽い登山ということで、その三つがスポーツの三大人口だそうでございます。それが全部、この竜門ダムにできるということでもありますので、これはぜひ活用して、活性化のために頑張ってもらいたい。そのためにも、そしてまた、その周りは自然がいっぱいですので、子どもたちの自然体験もできると。そして、菊池市内から20分以内でそこに行けるという利便性があるということで、この竜門ダムというのは非常に将来性を持ったものだと考えております。

特に、今、龍龍館を中心としたいろんな取り組みをされているということをお伺っております。そういう意味で、これは提案でございますけれども、市役所の今回聞き取りをさせていただきましたら、土木課、農政課、観光課、商工観光課と、四つの課にまたがって質問をさせていただきました、やはりこの課は、やはり縦割りじゃなくて、一緒に横につながった一つのチームをつくっていただいて、今後、龍龍館を中心とした観光戦略ということを考えていただきたいという思いでございます。それで、できればチーム竜門とか、何かそういうような形で、今後、そういう連携でこの中身を充実したものにはできないかということが二つ目の質問でございます。

○議長（森 清孝君） 建設部長、淵邊政博君。

[登壇]

○建設部長（淵邊政博君） それでは、ただいまの1点目のご質問に対しましてお答えしたいと思います。

感謝祭につきましては、国土交通省を中心として関係自治体など複数の関係機関及び団体によりとり行われておりますので、市のほうで今後の方向性につきまして、この場での言及はできませんが、皆様からお寄せいただきましたさまざまなご意見につきましては、国土交通省を初め関係機関、団体にお伝えして、検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

また、関係するお方へのそれぞれの声かけについてでございますが、これにつきましては、実行委員会を中心としまして、全ての方にお声がけをしているというふうに思っているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 経済部長、谷田修君。

[登壇]

○経済部長（谷田 修君） ただいま議員さんからいろいろなご提案がございました。

そのご提案につきましては、貴重なご意見として伺いまして、今後、龍龍館、それから関係部署あたりと協議を進めながら、課題や問題点を整理しまして、検討してまいりたいと思います。それから、窓口の一本化についても、全てあわせまして検討させていただくならというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（森 清孝君） 泉田栄一朗君。

[登壇]

○15番（泉田栄一朗君） ぜひ、この感謝祭については、充実したものにしていきたい、また今後もつなげていきたいと思っております。そしてまた、このフェスタにつきましても、観光誘致につきましても、今後はそういう各課で連携をとりながらやっていくということでございますので、ぜひチームをつくっていただきまして、頑張っていきたいと思っております。特に、龍龍館は新しくリニューアルオープンをしましたんで、それをぜひ活用していただきたいと思っております。

この竜門ダムについて、勉強、資料をいろいろ調べていくうちに、この竜門ダムの質問をするに当たりまして、それにちょうどすばらしい詩に出会いましたので、その詩を紹介をしていきたいと思っております。ちょっと読ませていただきます。

「あとからくる者のために」、坂村真民、「あとからくる者のために我慢をするのだ 田を耕し 種を用意しておくのだ あとからくる者のために しんみんよお前は 詩を書いておくのだ あとからくる者のために 山を川を海を きれいにしておくのだ あああとからくる者のために みなそれぞれの力を傾けるのだ あとからあとから続いてくる あの可愛い者たちのために 未来を受け継ぐ者たちのために みな夫々自分で出来る何かをしてゆくのだ」、この詩を見つけたので、ご紹介をしておきます。

それでは次に、最後に質問をさせていただきます。

青少年の健全育成についてでございます。この質問は、市民相談からヒントを得ました。その方は、スポーツで孫が頑張っているが、残念なことに、子どもたちの優秀な成績の紹介がまちまちであるということでございました。例えば、全国大会

に出場する児童・生徒の名前の横断幕、垂れ幕を時々見かけますが、後援会等にお金があるところ、ないところ、そういうところで、ないところはつくらないところもあるということでございます。ほとんどが実費でしないといけないということを聞きました。

初めに、児童・生徒が文化・芸術、スポーツ面で各種大会やコンクール等に出場し、優秀な成績をおさめた場合の奨励金制度について質問します。

そして、初めに、このような制度は、この内容があるならば、どのような種目や活動にあるのか。そして、それが県レベルなのか、全国レベルなのか、世界レベルなのか、質問をします。

二つ目に、大会等で優秀だった者を市民にどのような形で周知しているのか、質問をさせていただきます。

2点お伺いします。

○議長（森 清孝君） 教育部長、大山堅四郎君。

[登壇]

○教育部長（大山堅四郎君） それでは、泉田議員のほうからお尋ねがありました青少年の各種大会における優秀者への対応ということで、2点についてお答えをさせていただきます。

まず、1点目の優秀者に対しましての市の対応ということで、現在、社会体育分野におきましては、スポーツ大会等出場報奨金制度につきまして、世界大会、アジア大会出場者には3万円、全国大会の場合は2万円、西日本大会、東日本大会、九州大会には1万円の報奨金を交付をいたしております。

しかしながら、これまで生涯学習分野の文化・芸術行事等への出場される方への支援の制度がございませんでしたので、今回、新たに自主的・自発的な文化活動を促進し、文化芸術の振興を図ることを目的とする報奨金制度を新設するため、スポーツ大会等出場報奨金制度に準じた支援を行うための補正予算を本定例会に計上しておるところでございます。

2点目の大会等での優秀な成績者に対する現在の周知方法ということでございますので、これにつきましてお答えしたいと思いますが、これまで、後援会、各行政区、企業により横断幕や看板が設置をされまして、市民等への周知が行われているところでございます。また、陸上の江里口選手やセーリングの牧野選手といった本市にゆかりのあるオリンピック出場選手の場合は、市が看板等を設置しまして、激励をするとともに周知に努めているところでございます。そのほか、学校の児童・生徒につきましては、部活動の保護者などで組織をされました後援会等での看板設置や学校通信等により広く周知をされております。そのほかにも、本市においては、

市長表敬訪問の際の市の広報紙掲載や、市体育協会におけるスポーツ優秀者の年度総会時の表彰、さらには、毎年開催をしております生涯学習フェスティバル等におきまして、市表彰規定に基づき表彰を行い、周知を図っているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 泉田栄一郎君。

[登壇]

○15番（泉田栄一郎君） 今、答弁がありまして、わかりました。まず、世界レベルが3万と、全国レベルが2万ということで、あと、九州、西日本は1万円ということで分けてあると。さらに、この文化面でもことしからできるということです、非常に重要であり、かつ大事なことでないかと思っておりますので、よかったと思います。

あと、周知の方法ですけれども、後援会、企業ということであります。そしてまた、通信等で周知をしているということを聞きましたけれども、やはりこの私に相談があったのは、一つは、この看板、横断幕等がやはり負担がかかるということ、それで、後援会等がないところは、区でお願いをしてお金を出していると。でも、区でも、なかなか区長さんによっては理解をしてくれているところと、してくれていないところがあるということでございます。そういう意味で、特に青少年がたくさん育っていただくためには、平等にそういうのができないかという思いがありますので、その点について、一つ、質問をさせていただきます。

○議長（森 清孝君） 教育部長、大山堅四郎君。

[登壇]

○教育部長（大山堅四郎君） 再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、周知する等の助成が考えられないかというような内容だと思います。現在、報奨金制度もあわせまして、自治体等との比較も行っておりますので、あわせましてお答えをさせていただきたいと思います。

一つは、現在の本市のスポーツ大会等出場報奨金制度における、まず件数並びに支出金額を申し上げたいと思いますけれども、平成27年度で168件の293万円、平成28年度では228件の390万円を支出をいたしております。

今回のご質問を受けまして、近隣の自治体を調査をいたしましたが、本市の報奨金制度につきましては、その金額についても、その範囲につきましても、近隣の自治体より充実をした内容ということでございますので、これにつきましては、現行の報奨制度によりご理解をいただきたいと思いますところでございます。

また、あわせまして、周知するための看板製作代等についても調査をいたしました。現在、看板や横断幕等につきましては、先ほど申されましたとおり、後援会と

か、各行政区の総意によって作製をされて設置をされております。他の自治体も同様の取り扱いということでございますので、これまでどおり、地元や関係者、皆様によるご支援をいただきたいということで考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 泉田栄一郎君。

[登壇]

○15番（泉田栄一郎君） 今のところは、今の現状でやっていくというようなことでお答えはわかりました。

ただ、最後に、提案ですけれども、今回は優秀な成績を出した者への奨励金の質問でございましたけれども、青少年の文化活動、スポーツ活動の活動費の負担を軽減する制度ができないかという考えも生まれました。というのは、ふだんのスポーツをする活動の子どもたちが、靴、バッグ、ユニホームや、そのほか、道具の費用が非常にかかるという保護者の声が聞かれます。子どもが希望しても、お金がかかることはさせてあげられないというのが現実であります。そういう意味で、優秀な人もですけれども、次はこのスポーツをする子どもたちに、何とかそういう活動の負担を軽減することができないかということを次回の宿題にして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（森 清孝君） ここで10分間休憩します。

○
休憩 午前10時57分
開議 午前11時03分
○

○議長（森 清孝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで、泉田栄一郎議員から発言の申し出がっておりますので、発言を許します。

泉田栄一郎君。

[登壇]

○15番（泉田栄一郎君） すみません、先ほどの質問の中で、竜門ダムの中で「水没者」という発言をしましたが、訂正をさせていただきまして、「水没地区該当者」ということで訂正をさせていただきたいと思います。すみません、お願いいたします。

○議長（森 清孝君） 次に、水上隆光君。

[登壇]

○5番（水上隆光君） おはようございます。議席番号5番、水上隆光です。我がふる

さとの里山の裾野に広がりますこの菊池市が、地震から復旧・復興をなし遂げ、活気づくまちになりますよう、一般質問をしていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

今回は、畜産について、転作について、熊本地震について、フットパスについて、最後に財政についてを質問していきまひす。

最初に、畜産について、先般、5月9日の日本農業新聞に「乳牛の生体輸入急増」と「Jミルクが最大で960頭を輸入する方針を決め、県酪連などもオーストラリアから輸入に動く」という記事が出ておりました。素牛の不足という状況、畜産の状況は、私、平成26年9月定例会で一般質問しておひまひすけども、その3年前と同じような状況に思ひます。そして、ここに来て、素牛価格の高騰ということも重なり、素牛の不足の現状、対策、この辺をどのように本市として考えているのか。また、オーストラリア乳用牛導入の進捗状況はどうなっているのかをお示しいただくならと思ひます。最初の質問といたしまひす。よろしくお願ひします。

○議長（森 清孝君） 経済部長、谷田修君。

[登壇]

○経済部長（谷田 修君） ただいまの2点の質問について、お答えいたします。

まず、1点目の肉用牛の飼養頭数状況についてでございますが、平成28年2月の畜産統計によりますと、総飼養頭数は約3万頭で、平成25年2月と比較しますと約5,000頭の減となっております。このうち、18カ月以上の子取用の雌牛は、黒毛和種が3,669頭、褐毛和種が369頭となっており、3年前と比較しますと、黒毛和種で208頭の減、褐毛和種で102頭の増となっております。

また、議員ご指摘のとおり、肉用牛の素牛価格は高騰を続けておひまして、県内の家畜市場における3年前の平均取引価格では、褐毛和種が約50万4,000円、黒毛和種で約58万円となっております。一方、昨年度の県内の家畜市場における1頭当たりの平均取引価格は、黒毛和種で約82万7,000円、褐毛和種で約77万2,000円となっており、いずれも高値で取引をされておひます。

このような中で、市としましては、単独の家畜導入事業により、畜産農家が繁殖用素牛を導入する際に助成を行っております。農家負担の軽減に努めておるところでございます。

また、菊池地域畜産クラスター協議会におきましては、現在、泗水地内において、キャトルブリーディングステーションの整備を進められておひます。これはJA菊池を初め、関係酪農家の協力のもと、管内で飼育されている搾乳素牛に、黒毛和種の受精卵を移植し、生まれた黒毛和種については、肥育用素牛として管内の肥育農家へ供給する仕組みとなっております。計画では年間に500頭の生産を見込んで

おられ、素牛不足の対策として期待しているところでございます。

なお、まだ現在は工事が進められておりまして、本年９月上旬の完成を予定されております。

２点目のオーストラリア産の搾乳素牛の導入については、熊本県酪農業協同組合連合会が本年度から平成３１年度までの３年間の継続事業で取り組む計画となっております。本年度は１１月までに約１８０頭の導入を計画されており、現在、県内の農家に対しまして導入希望を募集しているところでございます。そのほかに、本市管内におきましては、既に商社系の輸入業者による搾乳素牛の導入も進められておりまして、４月末にはオーストラリアから１６９頭の搾乳素牛が導入されております。

以上、お答えさせていただきます。

○議長（森 清孝君） 水上隆光君。

[登壇]

○５番（水上隆光君） ありがとうございます。

平成２６年から褐牛の素牛不足の手だてとして、県の、あか牛新生産システム緊急対策事業と。いわゆるホルスのおなかをかりて褐牛を生むという事業がありましたが、３年間の現状、また、受胎率はどのようになっているのかお尋ねし、また、この事業の継続というものはあるのかを、県の事業でありますけれども、お尋ねいたします。

それから、菊池市の家畜導入事業の補助金の推移はどうなっているのかという質問と、雌雄判別凍結精液助成事業、雌専用のホルスタインのＳｏｒｔ ９０の子ですけれども、これは市のほうではもう頭数がはっきりわかると思いますので、どれぐらいの頭数が報告されているのかを質問しますけれども、雌雄判別凍結精液助成事業というのは、農家では雌専門に生まれる、ホルスタインの９０％の割合で生まれますから、Ｓｏｒｔ ９０という呼び名もしているところでございます。その報告がどれだけなされているかを質問したいと思います。よろしくお願いします。

○議長（森 清孝君） 経済部長、谷田修君。

[登壇]

○経済部長（谷田 修君） ただいまのご質問につきまして、お答えさせていただきます。

平成２６年度から県が進めてまいりました、あか牛新生産システム緊急対策事業につきましては、ホルスタイン種の搾乳雌牛に褐毛和種の受精卵を移植し、優秀な遺伝子形質を持った褐毛和種肉用牛を多数生産することを目的としまして、３年間実施されてきました。この３年間で移植を行った頭数は、県内で延べ１，８７６頭

で、受胎率は平成２６年度３３．９％、平成２７年度３０％、平成２８年度は現在集計中でございますが、約３４％程度の見込みということで伺っております。

なお、本事業につきましては、平成２８年度までの事業となっておりますが、肉用素牛の確保は畜産基盤を強化する上で喫緊の課題でありますので、今後においても重要な対策の一つであると考えられます。

次に、市が単独で行っております家畜導入事業の実績につきまして、報告させていただきます。

平成２６年度で肉用牛２１９頭、乳用牛１９５頭、平成２７年度は肉用牛で３０９頭、乳用牛で２４５頭、平成２８年度は肉用牛２９０頭、乳用牛２６９頭で、過去３カ年の合計といたしまして、肉用牛が８１８頭、乳用牛が７０９頭となっております。

また、酪農経営において、特に乳量や乳質など高い能力が期待できる後継牛を確保するため、雌の子牛だけを産ませる雌雄判別凍結精液助成事業について取り組んでまいっております。過去３年間の実績を申し上げますと、平成２６年度が６０９頭、平成２７年度が６８７頭、平成２８年度が３１１頭となっております。事業に取り組む酪農家にとりましては、安定的な受胎率が確保できれば、能力的に高い搾乳素牛の確保につながりますので、経営的にはプラスとなりますが、現状における受胎率は４割程度ということであり、受胎率向上のための技術的な課題が残されているというふうに考えております。

以上、お答えさせていただきます。

○議長（森 清孝君） 水上隆光君。

[登壇]

○５番（水上隆光君） 今、部長のほうから、優秀な血統という文言が出ましたけれども、私の周り、地域にこの褐毛の、県の事業のホルスが持った褐毛の子牛を肥育して、枝肉にされた方がおられますけれども、確かに県の事業ということで安かったとは思いますが、それを２年ぐらい肥育して枝肉として出したときに、その血統の名前、牛の雄のほうの種牛のあれが重光玉という種だったそうです。それを市場のほうに持っていったら、関係者から、こんな古い種を今ごろ持ってきて、肉のもう価格は上がりませんよみたいな話になって、その人はもうそれ以来、この緊急対策事業からはちょっと退かれていますけれども、今後もし続くならば、この緊急対策事業は、今、最新の直近の雄種といいますか、そういうはやりの種をつけていかないと、なかなかそれを育てた人が最後のほうで迷惑するという状態にもなりますので、もしこういう事業が続くならば、最新の雄種を使用させていただくように、県のほうにもお願いしたいと思います。

それから、受胎率の関係ですけども、緊急対策事業の褐牛のほうですね。これもホルスのおなかのほうの事業ですけども、30%台と。Sort 90、雌を専門に持たせるほうの事業も40%台という、低いわけでございます。

そこで、提案ですけども、やはり未経産牛にそういう事業の受精をする。Sort 90のほうも未経産の牛につけるということを強く言っていかなければ、この受胎率は上がらないと思います。牛というものは一回お産をすると、どうしても子宮が傷ついて回復がおくれたり、どうしてもなかなか種がつかないという状況が続きますので、治療あたりがいらいます。そういう状況の中で、変な話ですけども、助成があって非常に有利なところがありますから、子宮の回復が余りよくなくてもつけてしまうというような状況もありますので、ぜひとも、受胎率を上げるためには、未経産牛、育成牛につけていただくということを強く提案すべきだと思いますけれども、この辺のお考えはいかがでしょうか。

○議長（森 清孝君） 経済部長、谷田修君。

[登壇]

○経済部長（谷田 修君） ただいま議員さんから受胎率の向上のためにということでご提案が二つあったかと思います。一つは、未経産牛への種つけを進めたらどうかということと、もう一つは、優秀な種をつけたらどうかということだったかと思います。これにつきましては、種つき時期の適期について言われたかと思います。これにつきましては、言われたとおり、受胎率向上の一つの方策だというふうに考えております。これにつきましては非常に意味があったということで、県のほうにもつないでまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えします。

○議長（森 清孝君） 水上隆光君。

[登壇]

○5番（水上隆光君） ありがとうございます。

先般、JAの畜産部の人と話をする機会がありました。全国的に母牛の数というのはずっとマイナス状態が続いていましたが、ここに来て、やっとマイナスがとまり、大きくプラスではありませんけれども、マイナスはとまって、農家の方が後継牛不足を認識し出したのかなと言っておられました。しかし、マイナスは解消されたとはいえ、とても新しい畜舎を建てて、増頭できる状態ではありませんねと言っておられました。私どもの近くの肥育農家も、この間までは5頭を一部屋に入れておられましたけど、今はもう4頭とか3頭にしている農家もおられます。

そこで、家畜導入事業の補助金の推移はどうなっているのか、ここ直近3年ぐらいでいいんですけども、数字がわかればお願いしたいと思いますけれども。

○議長（森 清孝君） 暫時休憩します。

○
休憩 午前 11 時 24 分

開議 午前 11 時 26 分
○

○議長（森 清孝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

経済部長、谷田修君。

[登壇]

○経済部長（谷田 修君） ただいまの質問についてお答えさせていただきます。

導入実績につきましては、1 回目の質問でお答えしましたので、予算額ということで説明させていただきます。3 カ年の平成 26 年、27 年、28 年、いずれも予算といたしまして 1,200 万でございます。

以上、お答えします。

○議長（森 清孝君） 水上隆光君。

[登壇]

○5 番（水上隆光君） 1 頭当たり 5 万円というのは、この家畜導入事業の金額でございますけれども、その金額を頭数で割ればどれぐらいの数字になりますか。

○議長（森 清孝君） 経済部長、谷田修君。

[登壇]

○経済部長（谷田 修君） ただいまのご質問にお答えいたします。

平成 26 年度が予算額 1,200 万に対しまして 414 頭の導入でございますので、1 頭当たり 2 万 8,986 円となります。27 年度が 1,200 万に対しまして 554 頭ということで、1 頭当たり 2 万 1,661 円となります。それから 28 年度が 1,200 万の予算に対しまして 559 頭ということで、1 頭当たり 2 万 1,467 円となります。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 水上隆光君。

[登壇]

○5 番（水上隆光君） 簡単に言えば、上限が決まっていて、頭数が多いから 2 万円とか、2 万円台ということでございますけれども、これは農家の方が牛を買ってきて、それを肉牛にして枝肉に出すという牛への補助金じゃないわけですね。畜産の根幹となります母牛を導入するための事業ということで、大体頭数が少なければ 5 万円ということになるんでしょうけれども、やはり西日本有数の畜産地帯ということで、菊池市、5 万円のが 2 万円ですよというのもちょっと寂しいような気がしますので、

ぜひともこの辺のところは考えていただきたいと思います。

それでは、次の転作について質問します。

2018年、国は生産調整、減反をやめる方針を示しているのです、私の地域の人も転作奨励金がなくなるんじゃないかなと言っておられました。菊池市としてはどのように受けとめているのか。また、本市にも菊池市農業再生協議会というものがありますが、役割を説明してください。よろしくお願いします。

○議長（森 清孝君） 経済部長、谷田修君。

[登壇]

○経済部長（谷田 修君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず1点目に、生産調整がなくなるのではなかろうかというご質問についてでございますが、現在、経営所得安定対策事業の中で、来年から制度がなくなるものが一つございます。それは米の直接支払交付金というのが来年度から廃止されるということでございます。

それから、この制度が、今の米の直接支払交付金制度が廃止されることによりまして、これまで国が米の生産数量目標を示して、各県に配分しておりましたけれども、30年産米からは各地域の農業再生協議会で産地の自主性により、水稻作付面積などの需給調整を行うことになります。

なお、経営所得安定対策の中には補助金がほかにもございまして、水田活用の直接支払交付金、畑作物の直接支払交付金、収入減少影響緩和対策交付金、これにつきましては、今までどおり実施されるということで、全ての交付金が廃止されるわけではございません。

これまで米の生産調整に係る各種制度につきましては、随時見直しが行われ、現在に至っておりますので、今後とも国の動向を注視しながら、迅速に対応してまいりたいというふうに考えております。

次に、2点目の菊池市農業再生協議会の役割についてでございますが、経営所得安定対策の推進及びこれを円滑に実施するために生産者と農業団体、行政等の連携体制の構築、戦略作物の生産振興や地域農業の振興を目的として設置されております。

協議会は農業委員や区長、認定農業者、集落営農組織、農家組合などの代表、JAや行政の職員50名で構成されており、主な役割といたしましては、主食用米の生産数量目標の設定や水田フル活用ビジョンの作成、産地交付金の単価の決定、産地パワーアップ事業の推進などがあります。

そのほか、JAや市の職員が事務局となりまして、現地確認や申請書類の作成等の業務を行っているところでございます。

以上、お答えさせていただきます。

○議長（森 清孝君） 水上隆光君。

[登壇]

○5番（水上隆光君） それでは、次の再質問ですけれども、本市の生産調整面積は、菊池市全体の水田面積のどれぐらいの割合を占めるのか。また、農業再生協議会が直接決める部分、いわゆる国とか県じゃなくて、菊池市農業再生協議会が独自に決める部分を説明していただき、生産調整面積でホールクロップサイレージ、稲発酵粗飼料ですね、と飼料用米の面積の割合をお示してください。

○議長（森 清孝君） 経済部長、谷田修君。

[登壇]

○経済部長（谷田 修君） ただいまのご質問についてお答えさせていただきます。

1点目の平成28年度の経営所得安定対策事業実績に基づきまして報告させていただきます。本市の水田面積は約3,561ヘクタールございます。そのうち生産調整面積が約1,841ヘクタールとなっております。水田の全体面積からすると約51.7%の転作率ということになっております。

次に、ご質問がございました稲が完熟する前に葉や茎の部分と一緒に収穫してロール状にしたものをラッピングで包み込みます発酵粗飼料WCS、ホールクロップサイレージと言っておりますが、この面積が約492ヘクタール、生産調整面積の約26.7%でございます。それから、飼料用米につきましては83ヘクタール、生産調整面積からすると4.5%というふうになっております。

次に、2点目の菊池市農業再生協議会が独自に設定できる項目といたしましては、水田活用直接支払交付金の中の産地交付金があります。

産地交付金の主な助成内容としましては、平成29年度より国から移行されました二毛作助成、耕畜連携助成、そのほか、再生協議会独自のものといたしまして、地域戦略作物助成、飼料用米多収品種の品質向上加算、飼料作物担い手加算などがございます。

以上、お答えさせていただきます。

○議長（森 清孝君） 水上隆光君。

[登壇]

○5番（水上隆光君） ありがとうございます。

全国的にも有名になりました菊池米の売れ行きもよくなることを願い、また、だぶつきを防ぐ、主食用米の全国的にも安定をもたらすということでWCS、飼料米の継続をぜひとも国とか県にお願いしていただきたいと思い、次の質問に移ります。

3番目に、熊本地震について質問します。

熊本地震における被災宅地復旧支援事業について質問します。この被災宅地復旧支援事業というものの中身を説明していただき、また、現在、進行中と思いますが、進捗と現状をお教えてください。よろしくお願いします。

○議長（森 清孝君） 建設部長、淵邊政博君。

[登壇]

○建設部長（淵邊政博君） 被災宅地復旧支援事業の制度につきましてご説明させていただきます。

この事業は、平成28年熊本地震発生時に住宅として使用されていて、被害を受けた宅地に対し支援を行うもので、対象工事といたしましては、のり面の復旧工事、擁壁の復旧工事、地盤の復旧工事等となっております。

支援額は、補助対象事業費から50万円を減じた額に3分の2を乗じて得た額となり、対象工事費が1,000万円を超えた場合は、一律633万3,000円が上限となっております。

2点目の申込者数でございますけれども、現在の状況でございますが、5月31日現在で11件の申請があっており、このうち事業完了しているものが2件となっております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 水上隆光君。

[登壇]

○5番（水上隆光君） ありがとうございます。

私の地域住民から、どこからの情報かわかりませんが、この事業は市道に面していなければならないんですかねとかいう相談がありました。この市道に面していなければならないのかということと、もともとフェンスが擁壁か石垣の上にあって、そのフェンスも壊れた。擁壁と一緒にフェンスも新しく新規のフェンスにするという工事、フェンス代もその事業に中に入れてオーケーなのでしょうかをお尋ねし、申込期限はいつごろまでなのでしょうか。それから、納屋、倉庫の擁壁、石垣等はどうなるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（森 清孝君） 建設部長、淵邊政博君。

[登壇]

○建設部長（淵邊政博君） ただいまのご質問にお答えいたします。

この被災宅地復旧支援事業につきましては、市道に接していなければならないということではございませんで、市道に接していなくても、地震による宅地の被災があれば対象となり得るものでございます。

また、上部に設置してありましたフェンス等の修復や新規設置につきましては、

あくまでも土どめや地盤の復旧には当たらないため、今回の事業の中には該当いたしませんということでございます。

それから、申し込みの期限につきましては、いつごろかということでございますが、これは特に明示はされておりませんが、熊本県の策定の平成28年熊本地震からの復旧・復興プランにおいて、事業期間を、おおむね4年間の取り組みとされております。今後、申込期限等が示された場合は、広報等に周知を図ってまいりたいというふうに考えております。

あと、納屋等につきましては、ちょっと確認はしておりませんでした。あくまでも住宅ということで聞いておりますので、そのような対処をさせていただいているということでございます。

以上でございます。

○議長（森 清孝君） 水上隆光君。

[登壇]

○5番（水上隆光君） フェンスの部分はどうなんですかね。もともとあったのを新しくする。これはだめだというような、今、部長のお答えに聞こえましたが、それならそれでしょうがないと思っていますけども。

それでは、続いて、4番目のフットパスについて質問いたします。

田舎歩きという楽しさと、文化財や地域の風景、景色等とも触れ合い、地域の人たちとの会話とか、お金のかからないゆったりとした時間の流れを楽しめるというのがフットパスだと思っています。日本でも歴史が浅く、2000年ごろから始まったんじゃないですかというようなことも聞いています。私の周りにはフットパスとは何ですかという人もまだいますけれども、そこで、本市で実施されたフットパスのコースは幾つありますか。また、現在、計画されているコースはどれぐらいあるかをお尋ねいたします。よろしくお願いします。

○議長（森 清孝君） 政策企画部長、坂口啓介君。

[登壇]

○政策企画部長（坂口啓介君） 皆様、こんにちは。水上議員のフットパスに関するご質問にお答えいたします。

1点目の、本市にフットパスコースは何コースあるのかについてですが、本市が発行しております、きくちフットパスマップにおいて紹介しているコースは、現在、重味、迫間、水源、七城、泗水、以上の5コースでございます。

2点目の、今後のコース創設の計画についてお答えいたします。

現在、このフットパス事業につきましては、市を含みます関係12団体で構成されておりますきくちフットパス協議会を中心に推進しており、本年度、旭志地域に

新しいコースを創設することが検討されております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 水上隆光君。

[登壇]

○5番（水上隆光君） ありがとうございます。

次に、直近3年間の年間の参加者、平成28年度、去年は地震がありましたけれども、年度ごとの参加者と、菊池市内外、どちらが多いのかというのをお尋ねし、どこからのコースでもいいですから、順路をスタートから簡単にたどっていただいて、コースの紹介をしていただくなと思います。よろしくお願いします。

○議長（森 清孝君） 政策企画部長、坂口啓介君。

[登壇]

○政策企画部長（坂口啓介君） それでは、お答えいたします。

過去3年間に実施いたしましたフットパス体験会がございますが、この参加者数についてお答えいたします。

平成26年度におきましては、3回実施しておりまして114名、平成27年度は4回実施しておりまして170名、平成28年度は3回実施しておりまして141名の参加となっております。

参加者の菊池市内・市外の別でございますが、26年度から28年度に10回開催されておりますが、参加者合計425人のうち、市内の方が約7割の301名、市外の方は約3割の124名でございます。

コースを一つ紹介してというところでございますが、私も昨年秋、実際に体験いたしました水源コースについてご紹介させていただきます。

水源コースは、きくちふるさと水源交流館をスタート・ゴールとして、自然豊かな里山の風景を眺め、菊池川や原井手、千畳河原で水の流れを感じながら歩くコースです。途中、菊池遺産である産さん滝、産さん神社を初め、地域の人々に守り継がれてきた天地元水神社や原菅原神社など見どころが多数ございました。

また、コースの途中では、軽トラカフェが設けられておりまして、水源ばあばのとじこ豆や地本産のお茶が提供され、地域の方々との交流もありましたし、ゴール後には地元食材を使った郷土料理が味わえるといったもので、心身ともに癒されるコースとなっておったところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 水上隆光君。

[登壇]

○5番（水上隆光君） ありがとうございます。

次のフットパスに対する質問ですけれども、ここに「きくちフットパスマップ」、楽しく歩いて健康にというマップがありますけれども、ここには先ほど言われたように、まだ旭志のコースがなかったので、心配していましたけれども、先ほど部長から、計画として旭志のフットパスコースを計画しているということがありました。私も一安心でございます。一安心の原因は、きのう、一般質問で旭志の議員頑張れとエールを送られ、激励されたところでございますので、非常に私も安心したところでございます。

市長に質問ですけれども、交流人口をふやし地域のファンをつくる。フットパスはそういうことができると思います。また、歩いて地域を再発見するという要素もあります。市長が掲げる、まさに癒しの里と直結するものと思われます。市長、東京で、「フットパスをして、一晩菊池温泉でゆっくりしましょう」と、簡単な文言ですけれども、こういうシンプルに誘うということが、私はもうそのほうがいいんじゃないかというふうに思っていますので、この辺のお考えを市長にお尋ねいたします。よろしくお願いします。

○議長（森 清孝君） 市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） ただいまのご質問は、フットパスというものを特に都市部の皆さんですか、東京というふうにおっしゃいましたが、その皆さんに売り込んでいってはどうかというご提案かと思います。

ご指摘のように、今、旅行のニーズというのもどんどん変わってきておりまして、特に自然の中で癒しを求めるというニーズが大変強いのではないかというふうに思っております。そういう中で、この菊池の持っております自然素材というのは、大変都市部の方の心に通じるものがあるんじゃないかというふうに考えておりますので、本市の、今、体感型観光資源として売り出しているわけですが、東京等の皆さんに受け入れられる素地はもう十分に備えているだろうというふうに考えております。まだ知られていないということがありますので、PRに相努めるとともに、コース自体のおもてなしをさらに向上させていく。あるいはコースの案内表示等も含めた環境整備を行っていくと。こういうことで体験会の日だけではなくて、日ごろから菊池温泉や民泊などにつながるような、観光客の集客ということにつなげていきたいと、引き続き努力をしていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（森 清孝君） 水上隆光君。

[登壇]

○5番（水上隆光君） ありがとうございます。

私の近所のグリーンツーリズムに関係している人が、うちの集落の姫井で6月28日にホタル観賞会を開きました。企画のほうにも大変お世話になりましたけれども、30名ほどが集まっていたいて、大変多くのホタルを見ることができました。そういうふうには、その中に、ホタルを見に来て、民泊という埼玉県的女性2人がおられました。そういうふうには、ホタルとか、野の小道とか、そういうものに興味を持っている人が多いということに、そのとき、気づいたところでございます。そういうことで、フットパスの魅力を発信していただきたいと思います。

最後に、財政について質問いたします。

市長選挙において、三百数十億円という借金があるとか、情報として夕張市の財政破綻の話まで出た選挙戦でありました。また一方では、健全財政だと主張されていきました。市長選挙ともなると情報が錯綜するところでございますけれども、取るに足らない情報とか、財政に関しては本市の根幹というところの情報のやりとりでございまして、負債と交付税措置など、選挙が終わった今、江頭市政がこれから4年間のベースとして、今、きちっと説明すべきだと思います。争点が非常に対極の論調で市民は困惑していました。困惑していたというのは事実でございます。それから、よく言われる借金の数字は上がっているが、実質は減っているんですよみたいな説明の部分は、きちっと市民目線で説明をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（森 清孝君） 総務部長、小川秀臣君。

[登壇]

○総務部長（小川秀臣君） 改めまして、皆様、おはようございます。それでは、水上議員の本市の負債と交付税措置についてということにつきまして、お答えさせていただきます。

まず、1点目の本市の負債と、その交付税措置についてのご質問ですが、まず、借金であります地方債に対します財政措置についてご説明させていただきます。

最初に、負債の多くを占めております臨時財政対策債は、地方交付税の振りかえ分として、国が将来、金額を全額補填するために実質的な負担はございません。

次に、合併特例債事業は、市町村の合併に伴い、特に必要となる事業に対して借り入れることができるもので、国が元利償還金の70%を普通交付税として措置されますので、実質的負担は30%となります。

そこで、本市の一般会計における平成27年度末時点の地方債残高約296億円でありますけれども、そのうちの臨時財政対策債、合併特例事業債、辺地対策事業債、そのほか、緊急防災・減災事業債など、有利な事業債を含めまして総額の約2

96億円のうち、国が補填を約束している額が約219億円、70.4%となり、将来、市が全額負担すべき実質的な負債につきましては約77億円、26%となっております。

2点目の本市の財政状況につきましては、今後、国が示す財政健全化指標をもとに平成27年度の決算でご説明しますと、将来負担比率というものがございすけれども、これは現在抱えている市の借金のうち、将来、実質的な負担がどの程度かを示す指標で、この指標が350%を超えると、早期に健全化を図る必要があると判断されますが、本市においてはゼロ以下という数値になっており、県下14市では本市を含む二つの市がゼロ以下となっております。

また、収入に対する借金返済の割合を示します実質公債費比率も7.7%と低く、県下14市のうち3番目によい数値となっているところでございます。

このほかにも、財政状況を示す指標はございすけれども、平成27年度末においては、財政は健全な状態と言えるところでございます。

なお、この内容につきましては、市民の皆様へも菊池広報3月号についてお知らせしていることを申し添えさせていただきます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 総務部長、小川秀臣君。

[登壇]

○総務部長（小川秀臣君） 申しわけございません。平成27年度地方債残高の296億円のうち、約219億円の割合を「74%」とお答えするところを「70.4%」とお答えしましたので、訂正方よろしく願いいたします。申しわけございませんでした。

○議長（森 清孝君） 水上隆光君。

[登壇]

○5番（水上隆光君） 部長の答弁を聞きますと、いいところがかなり目立ったと思いますけれども、それでは、将来課題というものはないのかというところをどうお考えになっているのか、市長にお尋ねいたします。

○議長（森 清孝君） 市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） ただいまのご質問は、本市の財政状況に関する今後の課題ということでございます。

今、足元の認識は、総務部長がご説明したとおり、一言で言えば、今、健全と言える状態でございます。特に皆さんご心配をかけておりました地方債残高、いわゆる借金につきましては、総額は増加しておるけれども、実際の実質的な負担という

のは、合併以来、継続して減少してきております。こういう話をしたわけでございます。

ご指摘のとおり、では、課題はないのかといいますと、これは私どもがやっぱり身を引き締めていかねばならぬ課題がございます。まず、足元、平成28年度の決算でございますけども、熊本地震等の影響によりまして、10数億円の財政調整基金の取り崩しが見込まれるところでありまして、財政状況の悪化は免れられないところでございますので、今後も地震に対する国・県への財政支援の拡充等を強く要望してまいるところでございます。

また、今後の財政状況の見通しでありますけども、普通交付税の合併に伴う特例措置の段階的な縮小期間が平成31年度をもって終了すること、また、合併に伴い施設機能の重複した公共施設の更新問題などがございます。

このように、今後の財政運営を取り巻く環境は大変厳しいことが予想されますので、歳入・歳出両面でのさまざまな努力が必要であるというふうに考えております。歳入面におきましては、経済の活性化に伴う市民所得の向上ということと、企業誘致による税収増に努めてまいりたいと思いますし、歳出面では、第三次行政改革大綱に沿った行財政改革の効率化や公共施設等総合管理計画に基づく施設の統合、廃止、複合化などを進めるとともに、中期的な財政試算を作成して、全庁を挙げて問題意識の共有化を図りながら、市民ニーズを重視した、必要性・緊急性の高い事業を優先的に取り組むなど、今後も、より一層、健全な財政運営に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 水上隆光君。

[登壇]

○5番（水上隆光君） 次世代が活躍でき、菊池においてよかったなと思えるような菊池になっていくことを切望し、質問を終わります。

○議長（森 清孝君） これで水上隆光君の質問を終わります。

ここで、昼食等のため暫時休憩します。

午後の会議は午後1時10分から開きます。

休憩 午後零時02分

開議 午後1時05分

○議長（森 清孝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、平直樹君。

[登壇]

○2番（平 直樹君） 皆さん、こんにちは。菊池市の最高決定機関であるこの菊池市議会の定例会は、国旗を掲げ、国歌を斉唱して始めるべきだと考えている、議席番号2番の平直樹です。政治理念、菊池市民がうれしいこと。政治目標、政治をもっと近くに。判断基準、子どもたちが大きくなったときにどうなのか。この3本柱で日々の政治活動を行っております。

さて、先般の市長選で、江頭市長が見事2期目のご当選をされました。また、一緒に菊池市の未来をつくっていけること、応援していた一人としてうれしく思います。おめでとうございます。

ただ、選挙は選挙、仕事は仕事です。我々議員は、市長を初め執行部のチェック機関です。これまでどおり、是は是、非は非として、職責を全うしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、納税面から見た地元商工業への予算配分についてお尋ねをいたします。

なお、今回の質問は、地震の影響のなかった平成26年度と27年度の決算での質問といたします。

この質問の目的は、農林業と商工業との補助金の差と、市への納税額とのバランスに大きな偏りがあるのではないかと感じ、特に地元商工業への助成の範囲を拡大することで、その結果、納税という形で本市の発展につなげていきたいと考えているからです。

2点お尋ねいたします。

1点目は、3年前、私が議員になって最初の質問と同じになりますが、本市の基幹産業は何ですか。また、その根拠をお示してください。

2点目、平成26年度と27年度の決算から、款5農林水産業費は、それぞれ26年度の決算額が246億1,836万3,000円のうちの16億3,887万1,000円、約6.6%、27年度が決算額287億7,356万6,000円のうち26億7,982万円、約9.31%ですが、このお金の多くは、市長選のときに市長も言われておりましたが、多くは国や県のトンネル事業だというふうにお伺いしております。この款5の金額のうち、補助額だけ、その補助金に充てているお金の国、県、市の内訳をお示してください。

○議長（森 清孝君） 経済部長、谷田修君。

[登壇]

○経済部長（谷田 修君） ただいまの平議員の質問にお答えいたします。

まず、1点目の本市の基幹産業は何かと、また、その根拠はということでございます。本市の基幹産業という言葉については、経済学的な厳密な定義づけがあるわ

けではございませんが、一般的には「一国の経済の発展の基礎をなす重要な産業をいう」というようなことで載っております。通常、エネルギー産業、機械工業、化学工業などを指すとされております。

しかし、市レベルにおきましては、基幹産業という場合は、その産業の成長なくして、市全体の発展もあり得ない。または、単に生産力だけでなく、市の雇用や消費の動向に大きな影響を持つ産業と置きかえて用いる場合が多く、本市における基幹産業は「農業」とか「観光」であると言ってよいのではないかと考えております。中でも、農業に関しましては、豊富な水と肥沃な土地を基盤としまして、米や野菜、花卉や畜産など多彩な農業が営まれている地域だと認識しております。

具体的な数字で申し上げますと、農業産出額においては384億8,000万円で、県下で2番目の産出額を誇っております。農林水産省が本年3月に公表しました平成27年市町村別農業産出額（推計）においては、産出額合計で全国1,719自治体ある中で14位、畜産部門に限っては、産出額が294億4,000万円で、宮崎県の都城市、北海道の別海町に次ぐ全国第3位となっております。

また、農業就業人口は、平成27年の国勢調査によりますと、4,165人と本市全体の就業人口の約17.5%を占めており、熊本県の約9.5%と比較しましても、農林畜産業従事者の比率が高いものと考えます。

さらに、本市で生産された農林畜産物が第2次産業・第3次産業へつながっていることを考えますと、皆様も感じておられますように、農業は本市の基幹産業であるというふうに考えております。

次に、2点目の補助金についてですが、農政課と農林整備課における決算書に基づく負担金補助及び交付金の金額を合計したものを1,000円単位で申し上げます。

まず、平成26年度の款5農林水産業費における負担金補助及び交付金の総額は7億7,005万3,000円で、内訳としまして、国費1億4,232万6,000円、県費1億4,185万1,000円、市費4億8,587万6,000円となっております。

次に、平成27年度の款5農林水産業費における負担金補助及び交付金の総額は17億6,657万9,000円で、内訳としまして、国費9億6,449万1,000円、県費3億173万7,000円、市費5億35万1,000円となっております。

以上、お答えさせていただきます。

○議長（森 清孝君） 平直樹君。

[登壇]

○2番（平 直樹君） 答弁ありがとうございました。

26年度が全部で7億7,000万程度あるうちの国が18.5%、県が18.4%、市が63.1%程度、27年度が17億6,600万程度あるうちの国が54.6%、県が17.1%、市が28.3%というふうなお答えであったと思います。

続きまして、今お示しいただいた数字が款5の農林水産業費ですね。ここで、ちょっと私がお示ししたいのが、議長の許可を得ておりますので、パネルで示します。

[パネルを示す]

○2番（平 直樹君） 平成26年度、27年度の決算によりますと、商工費です。農林水産業費に比べて商工費が、平成26年度で3億7,000万程度、これは全体の1.5%ですね。平成27年度は商工費は6億5,900万、これは全体の2.29%となっております。この金額のうちに、では、地元のその商工業に対する補助金、補助額というのは、じゃあ幾ら入っているのか。これは全額そういうものではございませんので、この内訳をまた示してみたいと思いますが、それが、祭り、イベントですね。基幹産業のお答えの中に「農業」と「観光」とありましたが、祭り、イベントのもの、商工業に対する補助額のもの、それと一番大きいのは多分企業誘致かなと思ひまして、企業誘致関係のもの、それに含まれないその他のもの、その四つに大別しました。その金額が平成26年度、祭り、イベントが約2,700万、これが7.39%です。26年度の商工業に対する補助額がおおよそ4,500万、12.18%、3番目の企業誘致に係るお金が約9,983万1,000円ですので、約1億程度、これが26.98%、その他に含まれないもの、その他が1億9,700万、これは全体の53.4%です。

平成27年度は、祭り、イベントに使われたお金が2,600万程度、これ3.98%、商工業に使われたお金が1億5,100万程度で22.98%、企業誘致に使われたお金が2億4,700万程度で37.49%、その他そこに入らないものが2億3,400万程度で35.57%となっております。

円グラフで示すと一目瞭然かなと思いますが、そのほとんどがその他が一番大きくて、その次に企業誘致、そして商工業に対する補助額という割合になっております。この金額だけをもって、どうこうというつもりはないんですが、今、教えていただいた金額からすると、農林業に対する補助額は26年度で言えば、商工費から見た金額の約17倍かかっております。基幹産業ですから、そういったことになるのかなと思いますが、平成27年度では、商工業に対する補助額に比べて11倍のお金が農林業の方々の補助額というふうになっているというのが実情です。

この基幹産業である款5農林水産業費に比べ、款6商工費、これは全体で約4分

の1程度の金額というのが出て、果たしてこの差が根拠に基づいた差額なのかなというふうにちょっと疑問がありまして、考え方を考えてみようというふうに私は思いました。そこで、では、納税という形で見たときに、農林業従事者の方々と商工業従事者の方々の差がそんなにあるのかなというふうに、私はちょっと疑問に思っただけですね。

そこで、お尋ねいたしますが、市は、区分別、カテゴリー別ですね。課税・納税状況というデータ、このエリア、この分野の方々から幾らぐらいというようなデータをお持ちでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（森 清孝君） 市民環境部長、上田俊介君。

[登壇]

○市民環境部長（上田俊介君） 皆さん、こんにちは。それでは、納税面から見た農業と商工の区分を分けたような資料があるかというようなことでございますけども、所管のほうの税務課に確認しましたところ、その農業所得に応じた納税が幾らであるとか、商工業はちょっと範囲が広うございますけれども、それに伴う納税額は幾らというデータは持ち合わせておりません。

○議長（森 清孝君） 平直樹君。

[登壇]

○2番（平 直樹君） では、今のお答えによりますと、支出時のデータは、部分別ではあるけども、収入時の区分別のデータはないということになると思います。これは市を運営していく、運営していこうという戦略を立てる上で必要なデータだと私は感じるんですが、今後、そういったデータをつくる考えはありますか。

○議長（森 清孝君） 市民環境部長、上田俊介君。

[登壇]

○市民環境部長（上田俊介君） その農業と商工とか区分したデータをつくることは、そうですね、データとしては税務のほうで持っておりますので、それを集計することによってできることは可能かなと思っております。ただ、商工で個人の納税者におかれましても、例えば給与収入であるとか、農業収入、複数で持っていらっしゃる方とか、それはいらっしゃいますので、その辺の区分けをある程度アバウトにしながらした中ではできるかなと。細かく言いますと、個人、個人で抽出して出すような形になりますので、そこはなかなか相当な時間がかかるかなというふうに思っております。公表できるデータができるかどうか、ちょっとわかりませんが、内部データとしての作成というのは可能かなというふうに思います。

○議長（森 清孝君） 平直樹君。

[登壇]

○2番（平 直樹君） 本来はこれぐらいのデータがあつて、これぐらいの金額でというようなデータを出しながら質問をしたかったんですが、そのデータがないということですので、少しまた目線を変えてみたいと思いますが、次に、私がお出しするデータは、熊本県が出しております市町村内総生産データというのがあります。これは最新版で平成26年度なんですが、平成26年度の菊池市の総生産額、菊池市は全部で1,763億9,900万と公表されております。そのうち、第1次産業が136億4,700万、これは全体の7.8%です。第2次産業は668億8,100万、全体の38.3%、第3次産業が939億7,300万で、全体の63.9%となっております。

ここから、では、推察できる納税額ということになるかと思いますが、私はこの数字から見て、商工業の方々の納税額というのは、農林業に従事されている方々と同等もしくはそれ以上ではなかろうかと私は推察されますが、市はどのように推察されますか。どう考えますか。

○議長（森 清孝君） 市民環境部長、上田俊介君。

[登壇]

○市民環境部長（上田俊介君） 今、議員がお示しになった第1次産業、第2次産業、第3次産業までの額から見ますと、2次産業の所得という形で考えますと、それだけ収入が多いということでございましょうから、それに応じた税のほうの納税のほうも行われるというふうには考えられるかなというふうに思っております。

○議長（森 清孝君） 平直樹君。

[登壇]

○2番（平 直樹君） 答弁ありがとうございました。なかなか答えにくい部分もあるのかなと思ったんですが、先ほど部長も申されましたとおり、私は、事細かに、この方が兼業農家をされているから収入が多いほうの税金額、納税額というような、ちょっとデータとしては出しにくい部分もあるというのはよくわかりますが、ただ、やっぱり目安としては、そういうデータが必要になってくるのではないかと思うんですけども、本市の基幹産業が農業であるという点において、私は別に異論があるわけではございません。そのとおりだと思います。ただ、その商工費に比べて4倍の予算が農林水産業についているというのは、国策という部分もあるし、保護という面も大きくあると思うんですね。だからこそ、国や県が多額の補助を出しているという部分もありますし、それに市が追随している形の部分も、事業もたくさんあるのかなというふうに思います。

数字で見ると、このようになっておりまして、商工業費と農林水産業費の差がはっきり出ておりますが、市長は、このたびの選挙戦において、至るところでマイク

を握って、私は経済のプロであるというふうにおっしゃられておりましたし、輝かしい経歴を見ても、私も含め、そこに多くの市民が期待をしております。市を経営するという視点で見たときに、商工業は、現在、少ない投資で、農林水産業の方々に負けない額の納税をしていますし、売り上げも上げているということになると思います。ですから、市の単費をもう少し地元の商工業に投資をされてみませんか。私が今示したデータは、ローコスト・ハイリターンそのものではないでしょうか。必ずや投資額に見合う、またはそれ以上のものが納税という形になり、次世代につながると考えております。

さらに、情報としまして、天草市では、市独自で天草市中小企業者等持続化補助金という事業をされておられます。電話取材をしましたところ、財源はもともとある基金であって、そのメニューを追加することで、本年度から新しく始められたということでした。

ちなみに、3分の2の補助額で、限度額が200万円ということで、国の持続化補助金との一部併用もありまして、本年度4月から始まったこの事業、5月末で申請は11件あっているということでございました。地元の商工業への予算配分の財源は今示したデータそのままです。売り上げそのものです。農業は、国や県の大きなバックアップがあります。だからこそ、今、この現状を大いに活用して、もっと地元商工業への市単独の持続化補助金の創設であるとか、予算増額の考えはないか、市長にお尋ねいたします。

○議長（森 清孝君） 市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） ただいま平議員からのご質問、要約しますと、税金の支出において、もう少し農業、商業、バランスをとってくれないかと、こういったふうなまとめ方ができるかと思いますが、そういう理解でよろしいですか。

そういう理解のもとでお話をしますけども、まず、農林畜産業に対する国、県からの補助金というのは、市町村を通して事業者に交付されるというのはほとんどでありますけども、商工業に関しましては、事業主体や事業主に直接交付される補助金が大変たくさんございます。ですから、今の数字の比較ございましたけども、国や県からの補助金・交付金が、商業の場合、市の予算として計上されないものが多いわけですから、実は単純に比較ができないというのが一つあるんですね。

それから、そもそも論になりますけども、補助金というのは、事業ごとにやはり公益性の有無を判断して、制度設計を行って支出していますので、何かトータルとしての配分のバランス、こっちがちょっと少ないから少しふやしておこうとか、そういうことにはなかなか、もともとなじまないというふうに考えております。

それから、特に先ほどの数字でおっしゃっていましたが、納税者の業種ごとに対応したような考えというのは、いろんなことから、それがありきでバランスをとって考えようということはございませんで、やはり市の発展というものを考えたときに、やはり投資効果が一番大きく出るもの、それが基幹産業であるわけですが、そこに投下することによって、リターンは市にとって一番大きく、かつ持続性があるということをまずは基本に考えているわけでありますから、商業のほうで、まさしくそういうふうなものがあれば、私としては投資はやるべきだというふうに考えております。

もう一つ、いろんな側面があるのを考えなきゃいけないのは、農業の場合は、議員も今いみじくもおっしゃったように、食料に関する国家的な安全保障という面もあるし、国土保全につながっている面もあれば、水資源の保全につながっている部分もあると。そういった観点もあるわけでありますし、また、お金というのは、俗に言う「天下の回りもの」でありますから、特に菊池地域におきましては、昔から七城、旭志といった農業地域が潤うと、隈府、すなわち、商業地区が潤うと。こういう大きな循環が昔から言われているわけでありますから、まさしく、こういうオール菊池として見たときに、どうしたことが、どうした投資が一番市の発展、持続的な発展につながるのかと、こういう見方が非常に大事ではないかというふうに思います。

そういうことから、私どもの考えとしては、農業だけではなくて、観光も私どものいわば基幹産業というふうに位置づけております。なぜならば、観光というものは旅館さんだけが潤うわけではなくて、そこからお菓子が売れたり、タクシーが動いたり、クリーニングがふえたり、いろんな裾野が非常に広いわけでありますから、であればこそ、これまで力を入れてきたのは実は観光でありまして、とりわけ魅力のある観光地にするためには、いろんなインフラが必要だということで、これまでさまざまなインフラ整備を進めてまいりましたし、また、これから着手しようとしている市民広場等々も、こうしたことの一助になってくると。こういうふうに考えております。

ですから、何か業種ごとにどう考えるのかというよりは、今言ったような全体的な視野から、どういうふうに投下していくのが一番いいのかということで考えていくのが、市全体にとっては一番メリットのあることというふうに考えます。ですから、今、ちょっとこっちが少ないからというよりは、商業に関して言えば、こういう施策をするならば、こういう効果があると。したがって、これはやるべきじゃないかと、こういう議論は私は大歓迎でありますので、その都度、リターンを考えながら議論をしていけばよろしいのではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（森 清孝君） 平直樹君。

[登壇]

○2番（平 直樹君） 私は、農林業に係るお金を減らして、商工業に回してほしいというようなことを言っているわけではなくて、その市債を起こしてでも商工業に対してもう少し補助額をふやすべきではないかというような意味を込めてご質問をしたつもりです。それが納税という面から見ないと、支出をするのはカテゴリー分けでされているのに、収入はわからない。そんな必要もないというふうに言われたら、商売をやっていく上では、どこに出せばどうやって返ってくるというのを見るのは当然の話ですから、ぜひ、今まで何でないのかなというふうなのが不思議なぐらいなんです。

今、市長が最後におっしゃられましたけど、こういうふうな政策はどうだということで議論も進めることはできると言われましたけども、最後に、私は、例えば持続化補助金なんかの市の独立したものの創設なんかも提案しましたので、ぜひそこら辺も含めて、同じ菊池市民で同額程度の税金を払っているのであれば、業種によって多額の補助金をもらう、もらわないという差が少しなくなったほうが、その働く意欲にも直接つながるのではなからうかと私は考えますので、ぜひ、まずはその納税状況のカテゴリー別というのをつくっていただいて、それを公表しろとは言いません。ただ、内部的に持っていただいて、戦略につなげていただけたらなというふうに思いますので、ぜひ今後も、じゃあ商工業に対してこういった政策はどうだろうかという提言を次の私の宿題としながら、次の質問に移りたいと思います。

二つ目の質問は、消防団についてお尋ねいたします。

この質問の目的は、市や市民にとって必要不可欠な存在である消防団が永続的にあるためには、団員の負担軽減と、やりがいや使命感のさらなる獲得が必要であると考えているからです。

この質問は、市民の方からいただいた声でできた質問です。市民の代弁者となって質問をいたします。

現在、全国的に消防団員の確保が大変であるとニュースなどでも伝えております。本市においても、それは例外ではないようです。昨年の熊本地震を経験した我々にとって、改めて消防団という組織と、その団員を支えるご家族がとても大切で重要な存在かを認識させていただきました。私は、この必要不可欠な消防団が永続的にあるためには、団員の負担軽減と、やりがいや使命感のさらなる獲得が必要だと考えております。

そこで、2点お尋ねいたします。

1 点目、例えば操法大会を複数年に一度にするだとか、操法大会に出ることをその分団、分団の選択制にするだとか、例えば出初め式の開始時間をもう少し遅くするとか、団員とその家族の負担軽減についての考えはありますか。

2 点目、団員のやりがいや使命感のさらなる獲得のため、毎月、市が発行している広報紙ですね。あそこのスペースに消防団の紹介や、いろんなことの紹介するスペースを設けたり、例えば交通事故であれば、100日間無事故でしたというような表彰の方法がありますが、火事が起きなかった期間、その地域を割って、そういった表彰する、今までなかったような新しい表彰の仕方を創設するとか、そういった消防団の活動の周知などの考えはありますか、お尋ねいたします。

○議長（森 清孝君） 総務部長、小川秀臣君。

[登壇]

○総務部長（小川秀臣君） それでは、平議員の消防団についての質問にお答えいたします。

昨年の熊本地震の際には、震災直後より延べ6,000人以上の消防団の方々が、各地域での避難誘導を初めさまざまな活動に従事していただき、防災のかなめとして献身的にご尽力いただきましたことに対し、市としてはもとより、市民全体が感謝するとともに、改めて消防団の必要性と重要性を再認識したところでございます。

一方、先ほどお話がありましたように、消防団離れや消防団員の高齢化などの問題があることも事実であります。

現在までも、毎月行われております消防団幹部による消防団本部会議の中で、さまざまな課題について検討が行われてきたところでありますけれども、歴史的背景の中で地域別に事情が異なり、統一的に行うことができないこともあることをご理解いただきたいと思います。また、いざ火災や災害等発生した場合、団員の安全を確保する上で、平常時における操法訓練や規律訓練による技術向上は、大変重要な訓練であると考えております。

先ほど議員のほうからご提案がありましたような広報紙等による消防団の紹介など、市民の方々に魅力を伝えるとともに、団員の確保に向けて、消防団の重要性を行政、企業等において共通理解を深めながら、一緒になって取り組んでいきたいというふうに考えます。

また、先ほどありました消防団の負担軽減ややりがいについては、幹部会議の中に諮ってまいりたいと考えております。先ほどありました表彰につきましても、同じように幹部会議の中で諮ってまいりたいと考えております。

○議長（森 清孝君） 平直樹君。

[登壇]

○2番（平 直樹君） ぜひ、今の消防団員の方々がやりがいを実感をもっと感じていただけるように、よりよくなるためにご尽力いただければというふうに思いまして、次の質問に移りたいと思います。

3点目は、期日前投票についてお伺いいたします。

この質問の目的は、現在の方法では不正もあり得ると考えられますから、そこを改善したいという思いがあります。この質問も、市民の方からいただいた声でできた質問です。市民の代弁者となって質問をしたいと思います。

今回、市長選がありました。そこで感じた疑問を2点お尋ねいたします。

今回の市長選で、実際に私の手元にはがきが届いたのが投票日の3日前でございました。これは遅過ぎます。はがきがなくとも、もちろん期日前投票は可能なのですが、なぜ、そもそも選挙期間中の初日に有権者の手元に届かないのですか。

2点目、期日前投票は、特に地域性が薄くなります。投票日に投票すると、各地区の設けられた場所に行って投票するんですが、期日前投票の場合は、今回であれば市役所の横のプレハブであったと思いますが、結局、誰かわからないという状況での投票になると思います。

先ほども申しましたとおり、はがきがなくても投票はできますが、投票時の本人確認に疑問があります。口頭で本人ですねというふうな確認だけで、本当に確認ができるのでしょうか。住民票や納税証明書をとるのにも、もちろん免許証の提示が必要ですし、図書館でカードをつくるにも免許証の提示やIDの提示というのは、これはもう常識です。確認の意味も込めまして、どのようにして投票に来られた方が、その本人だという確認をされていますか。

以上、2点お答えください。

○議長（森 清孝君） 選挙管理委員会委員長、中村道夫君。

[登壇]

○選挙管理委員会委員長（中村道夫君） 平議員の質問にお答えさせていただきます。

私は選挙管理委員会委員長の中村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。選挙管理委員会の所管事項についてのお尋ねでございますので、私のほうからお答えしたいと思います。

投票所入場券につきましては、公職選挙法施行令におきまして、特別の事情がない限り、選挙の期日の公示または告示の日以後に、できるだけ速くというんですか、選挙人に投票所入場券を交付するように努めなければならないと規定をされております。

本市の選挙管理委員会では、郵便局との協議で期日前投票の初日に全ての入場券を配達することは困難とのことから、告示日の翌日から遅くとも3日以内に配達す

るように郵便局と調整を今はしております。

しかし、配達がおくれた事例も確認しましたので、今後は郵便局と協議をしながら、速やかに選挙人に届くように努めてまいりたいと考えております。

次に、期日前投票制度につきましては、平成15年6月の公職選挙法の改正に伴いまして創設されたわけであります。

選挙は、投票日に投票所において投票するのを原則としていますが、期日前投票制度の導入は、投票用紙を内封筒及び外封筒に入れ、外封筒に署名するという従来の不在者投票制度の手続が簡素化されました。期日前の投票であっても、選挙期日における投票と同じく、投票用紙を直接投票箱に入れることができるように、選挙人が投票しやすい環境を整えられたものでございます。

期日前投票における本人確認につきましては、入場券及び選挙人が記入した宣誓書の住所・氏名・生年月日・性別を選挙人名簿と照らし合いまして、選挙人名簿に登録されている選挙人本人であるかを確かめておるところでございます。

また、入場券が手元に届かない場合、持参されていない場合でも、投票は、ご指摘のとおり、可能でございますし、その場合は選挙人が記入した宣誓書の住所・氏名、それから生年月日を選挙人名簿と照合をしまして、年齢などに疑義があれば、身分証明書を確認することとなりますが、選挙人本人であることを確認して、そういう形で選挙を現在行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（森 清孝君） 平直樹君。

[登壇]

○2番（平 直樹君） 何で届かないのかというのは、そういったこともあるということで、改善していきたいというようなお答えだったと思います。結局、期日前投票をするときに口頭での確認になるということだったと思うんですが、私は、その重複した例えば私が2回投票するということは多分無理だと思います。ただ、例えば事前にはがきが来ます。そこのはがきに、私とその住所・名前をきっちり書いたものを他人に譲渡したとします。その情報を見ながら、その他人の方が行ったときに、すらすらとその情報は言えるわけですね、今まで見ているから。その確認のときに免許証を見せてくださいと言え、それが不正とわかるのに、それがなければ、担当された方は本人かどうかの確認は多分できないと思いますし、そのような悪用は容易に考えられるというようなことです。

でも、今の委員長のお話によると、疑義があれば免許証の確認などをするというふうにお答えをいただきましたので、ぜひ、疑義を持たずとも、最初からやっぱり免許証の確認ぐらいはすべきだと私は思うんですね。これを、じゃあここで委員長

に言って、変えていただけるものではないというのもよくわかりますので、今見つけたような課題、私が提案したその課題を克服するために、国や県などの関係機関に申し入れをしていただく考えはありますか。

○議長（森 清孝君） 選挙管理委員会委員長、中村道夫君。

[登壇]

○選挙管理委員会委員長（中村道夫君） 再答弁でお答え申し上げます。

本人確認につきましては、公職選挙法及び同施行令等に基づき行っております。確認の方法は、先ほど答弁いたしましたとおり、県内各市の選挙管理委員会におきましても同様の方法で行っておるところでございます。

今後、特殊な事例などが発生した場合には、県あるいは国に確認をとってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（森 清孝君） 平直樹君。

[登壇]

○2番（平 直樹君） 特殊な事例が起こってからということは、そういうことが発覚してからということになりますので、先ほど言いましたように、想像するだけでそこまでは考えられますので、そういう事件が起こる前には、もう既に申し入れていただきたいなというふうに申し添えて、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（森 清孝君） これで平直樹君の質問を終わります。

ここで、10分休憩します。

—————○—————

休憩 午後1時48分

開議 午後1時55分

—————○—————

○議長（森 清孝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、岡崎俊裕君。

[登壇]

○13番（岡崎俊裕君） こんにちは。議席番号13番、岡崎俊裕でございます。議長のお許しをいただきましたので、一般質問を行います。

今回は二つの項目について、通告をいたしております。1点目に、インフラ整備について、2点目に、森林・林業の現状と課題についてであります。

初めに、1点目のインフラ整備についてお尋ねをします。

通告では、国所管の国道・河川の整備状況について、現状と今後の整備計画・課

題を示せということを通告しておりました。また、２点目に、県所管の県道・河川の整備状況について、現状と今後の整備計画・課題についてを示せということでございます。３点目に、菊池市所管の市道・河川及び里道・農道等の現状と今後の整備方針・課題について、以上３点でありましたが、１点目の国所管に関する部分、２点目の県所管に関する部分については、熊本地震等もあり、諸般の事情もありまして、次の機会に質問することとして、今回は取り下げをいたしたところであります。つきまして、３点目の菊池市の所管の分についてだけお尋ねをいたします。

３点目の市道・河川、里道・農道等の現状と今後の整備方針・課題について、執行部の答弁を求めます。１回目の質問といたします。

○議長（森 清孝君） 建設部長、淵邊政博君。

[登壇]

○建設部長（淵邊政博君） ただいま菊池市所管の市道・河川及び里道・農道等の現状と今後の整備方針・課題等についてということでご質問をいただきましたので、回答させていただきたいと思っております。

平成２９年４月現在での市道の延長は約９７３キロメートルあり、舗装率は約９３％でございます。また、改良率は６５％となっております。

準用河川は１７の河川がございまして、約２１．３キロメートルありますが、整備状況の数量的な把握はできていない状況でございます。

また、里道につきましては、地元管理をお願いしており、必要に応じて材料支給等を行っておるところでございます。

今後の整備方針でございますけれども、現在、道路マスタープランを作成中ですが、改良工事につきましては、マスタープランに基づき整備を進めていく予定でございます。

また、維持管理につきましては、長寿命化計画に基づき整備を行っており、今後とも計画に従い、同じように進めていく予定でございます。

里道につきましては、今までどおり、地元管理にて整備を行っていただく方針でございますので、よろしくお願いいたします。

課題としましては、老朽化に伴う補修がふえてきており、今後の維持費用の抑制と財源の確保が課題と考えております。

農道についての現状でございますが、市が管理する農道につきましては、未舗装箇所や補修が必要な箇所を点検し、舗装や補修の工事の発注や職員による補修を随時行っております。

今後の整備方針につきましては、市管理農道につきましては、地元と調整し、計画的に未舗装箇所の舗装や補修を行っていきたいと考えております。

課題としましては、舗装済みの路線においても、老朽化に伴う舗装や側溝の損傷が見受けられる箇所もふえてきておりますので、必要に応じ対応してまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 岡崎俊裕君。

[登壇]

○13番（岡崎俊裕君） ご答弁ありがとうございます。

市道につきましては、市民にとりましては大変最も身近な公共公益施設でありますので、整備等については、地元の方々は常々してもらえんだろうかというようなことをおっしゃいます。特に穴ぼこなんかがひどいところは、通るのにも揺れるような状況もございますので、しっかりと管理のほうに力を入れてもらいたいというふうに思っております。

公共施設の中での地域の湧水、小川、井手、それぞれの河川がありますがけれども、菊池市は菊池川の最上流域に位置をいたしております。北に竜門ダム、八方ヶ岳、先には県境、大分県の旧上津江村、東には阿蘇外輪山で阿蘇市と隣接をしておりますし、南に合志市、西に山鹿市が位置し、河川としましては、合志川、菊池川、迫間川、上内田川が流れております。また、広大なうてな台地や天草台地、中央には広々とした菊池平野が広がっています。菊池川流域の3市1町、玉名市、和水町、山鹿市、菊池市は遠い昔から、言うなれば、特に中世菊池一族のころからでしょうか、菊池川を通して強いきずなで結ばれています。

昨年、平成28年度には菊池川流域の3市1町の広域連携事業として、外国人の観光客誘致に向けたプロモーション活動が台湾島で実施をされています。大きな成果をもたらしたと。その会場に一度足を踏み入れたことがありますので、感じたところであります。

こうした菊池川流域4市町村が力を合わせたこれまでの取り組みが認められたあかしとして、今回の菊池川流域の「二千年にわたる米作り」の歴史と文化が、県内では人吉球磨地域の「相良700年が生んだ保守と進取の文化」に次いで2例目の日本遺産に認定されたのではないかと私は思っております。このことについては、先ほど泉田議員のほうからも、この日本遺産の認定についてあったところでありましてけれども、市長は平成29年度施政方針の中でも、今後、関係4市町村とさらに連携を深め、国内外に向けて積極的に情報発信を行い、地域活性化につないでいくと言っておられます。そのためには、公共的なインフラ整備は不可欠であります。特に、国道、県道、市としては国・県へ条件整備の要望等の方針、方策はどのようにお考えですか、お示してください。

○議長（森 清孝君） 建設部長、淵邊政博君。

[登壇]

○建設部長（淵邊政博君） それでは、再質問にお答えいたします。

現在、国道、県道及び河川ですが、こういった整備要望につきましては、毎年県に要望書の提出を行っておりますが、基本的には菊池市管内における渋滞緩和、それから狭窄部の拡幅、災害の未然防止など住民生活に直結する身近なものに優先順位をつけて要望しておるところでございます。

また、広域的なインフラ整備に関しましては、各期成会により整備要望を行っているところでもございますけれども、今後も同様のスタンスで要望を続けていく方針でございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 岡崎俊裕君。

[登壇]

○13番（岡崎俊裕君） 再々質問を行います。

菊池川は、特に大雨、洪水なんかで氾濫する可能性があるわけですが、3市1町では毎年実施されているのではないかと思いますのは県への要望とか、九州整備局あるいは国交省への要望活動が3市1町で実施されていると思っております。以前にそういう形で国・県へ要望していたことがありますので、その点もしっかり要望していただきたいと思います。

熊本県下でも、県北地域の中にあっても、特に菊池川流域は、菊池米を初めとし、水田ゴボウやメロン、スイカ、あるいはさまざまな農産品、あるいは「えこめ牛」とか、和菓子、温泉施設もありますし、文化財「八千代座」とか、いろんな施設がございます。特に菊池一族に関するもの等につきましては、他方にはない恵まれた条件が整っていると私は思っております。

そこで、提案をしますが、県北、菊池川流域の恵まれたさまざまな地域の持つ条件を大いに生かすためにも、菊池川流域4市町村連携で、私が思っておりますのは熊本空港からJRの肥後大津駅、現在は空港ライナーが運行されていると思っております。また、肥後大津駅からは菊池、山鹿、和水、玉名のJRの新幹線駅もあります。ここまで結ぶような広域的な交通網整備について、県北の関係する3市1町で、できれば菊池市長から、この広域交通網の整備について提案するお考えはないでしょうか。市長の考えをお聞きしたいと思います。

このことについては、正月の年行事などどやのときに、一市民の方々がこぎゃんよか構想はなかろうかということでお話になった構想であります。熊本空港から玉名の新幹線駅を結ぶような壮大な交通網の整備はどぎゃんだろかというようなこ

とを言っておられました。このことを参考に申し上げておきたいと思います。市長のお考えをお示してください。

○議長（森 清孝君） 建設部長、淵邊政博君。

[登壇]

○建設部長（淵邊政博君） 熊本空港から菊池を通りまして玉名の新幹線駅までのインフラの整備ということで提案はということでございますが、現在のインフラの整備状況につきまして、私のほうから若干触れさせていただきたいと思います。

菊池川流域の4市町村連携のインフラ整備でございますが、熊本空港からJR大津駅までは国道325号及び国道57号にてほぼつながっており、整備済みの状態でございます。また、菊池から山鹿に至るまで国道325号でつながっており、現在、菊池管内及び山鹿管内にて整備が進められています。山鹿管内の和水町から玉名市に抜けるルートとしましては、県道16号線、これは県道玉名山鹿線でありませんが、鹿本地域振興局に確認したところ、既に改良済みであるとのことでございました。道路網としましては、国道325号の整備のみが残っている状態でございます。国道325号につきましては、菊池市における経済・産業の重要な路線であり、その整備に関しましては、今後とも強く要望を続けていく考えでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） ただいま建設部長が申し上げましたとおり、空港から玉名を結ぶ道路交通網としてはある程度整備は進んできているものというふうに認識しております。

今後は、未整備区間につきまして、早期整備完了を目指して、関係機関への要望を継続してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（森 清孝君） 岡崎俊裕君。

[登壇]

○13番（岡崎俊裕君） よろしくお願ひします。

なお、ちょっと言い忘れておりましたけれども、交通網の中に、先ほど言いました市民の方はモノレールはどうだろうか。ちょっとスケールの大きい話ですけども、下を通っては交差点が必ずあるわけですけども、上を通るようなモノレールの発想でした。利用客の問題もありますので、熊本空港から玉名の新幹線駅まで、逆に玉名から熊本空港へと。これもやっぱり3市1町の広域連携の中で考えていくことができればなというところでお話があったんだろうと思いますけれども、そう

いう発想がありましたので、道路整備ということもありますけれども、空間を通過して交差点のないモノレールはというような話だったと思っております。

2点目の次の質問に入ります。

森林・林業の現状と課題についてでございます。このことにつきましては、本年の第1回の定例会で水上隆光議員も森林組合のことを聞かれております。私のほうからは、平成24年4月に菊池森林組合より、市長及び菊池市森林・林業活性化促進議員連盟宛てに森林・林業行政に係る要望書が提出をされています。5年前のことです。このことを踏まえて、お尋ねをいたしております。

1点目に、市内の森林、私有林及び市有林ともに、適正な施業計画に基づき、森林の整備、植林、下刈り、枝打ち、除間伐作業等が実際に実施されていますか。また、菊池市の市有林及び部分林で、近年、立木伐採処分した例がありましたら、その立木売却収入額をお示しいただきたいと思えます。

2点目に、林内の作業路・作業道の開設件数と開設延長、市からの助成額を平成25年から平成28年まで、年度ごとにお示しください。

3点目、林業従事者の現状と課題、また、さらには、厳しくなる一方の後継者対策についてお示しをいただきたいと思います。このことにつきましては、後継者対策につきましては、県のほうでも林業後継者対策についての研修会等も実施をされておりますので、本年度は5月20日の日に研修が始まっているということを聞いておりますので、この点についてもお示しいただければと思えます。

4点目、菊池市から林業関係者への支援はどのようななされていますか。できるだけ詳しく詳細にお示しいただければと思えます。

以上、4点です。

○議長（森 清孝君） 経済部長、谷田修君。

[登壇]

○経済部長（谷田 修君） ただいまの岡崎議員の質問にお答えいたします。

まず、一つ目の市内の森林の管理状況についてということで、私有林と市有林の管理状況のご質問でございます。市内における森林面積は、平成28年4月1日現在、1万5,123ヘクタールを所有しております。市全体面積の54.6%を占めております。そのうち、私有林が約1万1,300ヘクタール、市有林が、市内外を含みますが、約1,200ヘクタール、そのほかが国、県有林ということになっております。

市内の森林の管理につきましては、平成27年度に策定しました菊池市森林整備計画に基づき管理を行っております。その中で、市有林の管理につきましては、毎年、下刈り・間伐等は業務委託を行い、また、市有林の保育や防災管理業務につき

ましては、地域別に11人の市有林管理人を配置し、適正に管理を行っているところでございます。

次に、私有林についてですが、木材の伐採が可能な林家につきましては自己管理をされております。それ以外の方については、森林組合等への林業事業体へ施業委託等により下刈り・間伐等の管理が行われている状況でございます。

しかしながら、近年、木材需要や価格の長期低迷により、森林所有者の森林管理に対する意欲の薄れも見受けられまして、枝打ち・間伐等の施業ができていない森林も見受けられる状況でございます。

管理を放棄されました森林につきましては、県税の「水と緑の森づくり税」を財源とした制度を活用しまして、間伐や進入した竹の除去等を実施している状況でございます。

次に、菊池市有林及び部分林で、近年、立木伐採処分したものがあるかということでございますが、平成26年10月に菊池市旭志弁利字旭野地内の市有林におきまして、クヌギの公売を行っております。材積が136.74立米で、金額が136万6,853円の収入がっております。

次に、2点目の作業路・作業道開設事業ですが、これは菊池市在住で2人以上の森林所有者で組織する受益団体に対して、作業路は1メートル当たり500円、作業道は1メートル当たり1,500円を補助するものです。

平成25年度から平成28年度の4カ年の路線数と開設延長、補助金額を申し上げます。

平成25年度につきましては27路線、作業路1万800メートル、作業道773メートルを整備しており、655万9,500円の補助金を交付しております。

平成26年度につきましては23路線、作業路9,607メートル、作業道1,483メートルを整備しておりまして、702万8,000円の補助金を交付しております。

平成27年度におきましては37路線、作業路1万2,690メートル、作業道30メートルを整備しており、639万円を交付しております。

平成28年度におきましては20路線、1万1,058メートル、作業道320メートルを整備しており、600万9,000円の補助金を交付しております。

4カ年の合計で申し上げますと、107路線、作業路4万4,155メートル、作業道2,606メートルを整備しており、総額で2,598万6,500円の補助金を交付しております。

次に、3点目の林業従事者の現状と課題、後継者対策の現状についてですが、平成27年国勢調査では、市内の林業従事者は123人となっております。熊本県内

の林業従事者の推移を申しますと、昭和５０年では６，３００人、平成２年では３，５００人、平成２２年では２，７００人となっております。昭和５０年と平成２２年を比較しますと、半数以下に減少しているという状況でございます。原因といたしまして、林業従事者の高齢化による廃業、後継者不足、さらには、木材価格の長期低迷により、木材生産のみでは経営が厳しく、兼業化へ移行などが考えられます。引き続き、林業担い手の確保や施業の省力化などが課題となっております。

次に、後継者対策の現状としまして、本市においては、市内に３グループある林業研究グループへの団体補助金や研修会等への参加補助、例会などの各種行事への参加を通じまして、林業における各種補助制度の説明、情報提供を行っているところでございます。そのほかに、市内に３校ございます緑の少年団への育成事業として補助金を交付しながら、活動支援を行っているところでございます。

次に、４点目の市から林業関係者への支援はどのようなものがあるかというご質問ですが、計画的に適正な森林整備をするためには、森林経営計画の作成が必要となります。作成に当たりましては、国の補助事業であります森林整備地域活動支援交付金を活用し、森林経営計画の作成に要する経費等の支援を行っております。平成２８年度末現在で、市内の約５０％に当たる６，２００ヘクタールの森林面積が計画認定を受けております。

間伐等の促進につきましては、国の補助事業である造林事業補助金に市単独でかさ上げの補助を行い、整備面積の拡充に努めているところでございます。

特用林産関係では、県の補助事業であります特用林産物施設化推進事業、県１０分の３、市１０分の１でございますが、これを活用しまして、シイタケ、タケノコ、木竹炭などの施設整備に対する補助を行っているところでございます。そのほか、シイタケの販売促進活動に伴うＰＲ活動も行っているところでございます。

また、山村振興地域に指定されている龍門地域におきましては、国の事業である山村活性化交付金事業を活用し、木材、竹材などの未利用資材を利用した物品の商品化を進めております。

二つ目の質問の林業後継者対策についてですが、今後、市としてどのような考えを持っているのかというご質問ですが、これまでの答弁と重複するところもございますが、林家の後継者不足も全国的に問題となっております。また、森林の持つ災害防止や水源涵養など公益的機能の発揮も危ぶまれ、林業の持続性が懸念されているところでございます。

このような状況を踏まえ、県、森林組合など関係機関と連携を図りながら、森林経営計画制度のほか、各種造林間伐補助事業の周知や地域の林業の牽引役でもある三つの林業研究グループに対して支援を継続していく必要があると考えております。

また、計画的な施業体系を確立し、林業担い手の確保と施業の省力化を図るために、引き続き、作業路・作業道の開設や高性能林業機械の導入に取り組んでまいりたいと考えております。

さらに、林業の重要な収入源でもありますシイタケなどの特用林産物の販売促進や施設整備に対しても支援してまいりたいと考えています。

また、山村振興地域に指定されている龍門地区におきましては、地元の若者を中心とした積極的な活動が行われており、引き続き、木材・竹材などの未利用資源を利用した商品化に向けた取り組みに対して支援をしてまいりたいと考えております。

それから、最後に、本年5月20日に新聞に載りました後継者対策の研修につきましては、本市からのこの制度が平成25年度から熊本県林業労働力確保支援センターにより実施されております。本市からの参加はあっておりませんが、これまでに29名の方が受けられておりまして、そのうちの1名の方が本市の林業事業体のほうに就職されたということで伺っております。

以上で答弁のほうを終わらせていただきます。

○議長（森 清孝君） 岡崎俊裕君。

[登壇]

○13番（岡崎俊裕君） それでは、次の質問を行います。

去る5月14日及び、次、6月11日に、「九州の木材の今」と題した公的な機関の放送があっていました。タイトルは「林業復活」に関することでした。取材の場所は鹿児島県の志布志湾に面した曾於地区森林組合、この組合は、昭和52年11月1日、旧5カ町森林組合の合併組織であります。管内の森林面積は2万5,641ヘクタールで、うち民有林面積が2万1,036ヘクタール、杉、ヒノキの人工林が70%を占めておりまして、6から7齢級、26から35年生がそのほとんどを占めているということでありました。管内の国産材を海外に輸出する事業を展開しているものでした。積み出し港は志布志港に一本化し、主に中国へこん包材として加工したものを輸出を行っており、輸出額は約22億9,000万円との報道でありました。

そこで、お尋ねですけれども、菊池森林組合の現状、運営状況等につきまして、市がおわかりであればお答えを願いたいと思います。ただし、できる範囲で結構です。

また、近隣の森林組合との合併等について、組合から特に協議等が市にあればお示しください。この点についても、答えのできる範囲で結構ですので、ご答弁をいただければというふうに思っております。

また、九州は林業に関する3条件、立地条件、生育環境、地域力、特に製品加工

等について、好条件を備えていると言われております。鹿児島県の事例を参考に、県北の森林組合等でも検討することが可能ではないかと思っております。この点についてもお考えをお示しいただければというふうに思います。

以上です。

○議長（森 清孝君） 経済部長、谷田修君。

[登壇]

○経済部長（谷田 修君） ただいまの3点につきまして答弁をさせていただきたいと思っております。

まず、1点目の菊池森林組合の運営状況ということでございますが、これにつきましては、市がかかわっている団体ではございませんので、答弁することができないということでご理解のほうをよろしく申し上げます。

それから次に、2点目の森林組合の合併についてでございますが、これにつきましては、市のほうに相談というのはあっておりません。ただ、城北地区森林組合連絡協議会というのがございまして、玉名森林組合、鹿本森林組合、菊池森林組合という構成になっておりますが、ここが平成11年の9月に連絡協議会の中で合併について1回協議があったということは伺っております。その後については、詳しい状況等については把握しておりません。

それから、3点目でございますが、鹿児島県の事例で、県内の先ほどの県北の森林組合でも検討できないかというご質問ですが、これにつきましては、現在、熊本県内においては、熊本県森林組合連合会が中心となりまして、熊本県下の各森林組合と協定を結ばれ、輸出用として、毎月、指定された量の木材を出荷されているということでございます。その木材は八代港より中国等へ輸出されているということで、菊池森林組合からも1年間に1,000立米程度の出荷がされているということで伺っております。菊池森林組合によれば、引き続き、熊本県森林組合連合会を中心としたこの取り組みを続けていきたいということですので、市としても支援していきたいというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 岡崎俊裕君。

[登壇]

○13番（岡崎俊裕君） 最後になりますけれども、林業家にとって後継者育成というのは非常に厳しい状況にあると思っております。やっぱり龍門の林業家のところに行ったときに、若い者が自分たちで工夫しながら木材の加工をしておりました。何をするのかいと言ったら、東京のほうから居酒屋から注文があったということで、丸太を四、五センチぐらいに輪切りにしたやつをといし等でしっかりグラインダー

をかけて、滑りをかけるような加工をしていました。その方は林家の息子さんとその知人で、その知人の人がつくっていたんですよ。その方は熊本市内に居酒屋か何かをしているということで、その皿を利用して料理を出すという工夫をして、大変喜ばれておるということで、その木の皿の注文が、現在70枚ばかり東京からあっているのです、それを今つくりよるところですよというふうなお話でした。こういった個人的にもしっかり林業のことで頑張っている青年たちがいます。そういう人たちを拾い上げて、市のほうでも支援を何らかの形でしていただければ、非常に後継者というのは道が開けてくるんじゃないかというふうに思ったところでした。林家を回ればそういう人たちがたくさんいるというふうに思います。この辺について、後継者対策の一つに考えていただけたらと思いますので、最後に、市長、後継者対策についても一言何かございましたらお願いをしたいと思います。

終わります。

○議長（森 清孝君） 市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） 林業に関する後継者対策ということでございますが、林業全体が、今、大変厳しい状況に置かれているということは、私も認識しているところでございます。

つい先日、菊池地区の三つの林研クラブの協議会の総会に出てまいりまして、もともとは菊池地区林研クラブ協議会というんですが、なぜか大津地区も入っていたからなんですが、もう大津はおやめになりました。もう菊池の三つだけになっています。そのこと自体も林業の環境の厳しさを物語っていると思いますが、しかし、驚いたのは、実はこの林研クラブのメンバーの大半が若者なんですね。非常に菊池の場合は林業の後継者で、かつ意欲を持った若者が多いというのが特徴でありまして、特に龍門地区等においては毎月定例の研究会が活発に行われております。頼もしい状況が続いております。

林業というと、どうしても木を植えて伐採してというところを見がちでありますけども、そこがメインではあるものの、今、非常に厳しい状況があります。しかし、これを生き抜いていかねばいかんということで、皆さん知恵を絞っておられまして、やはり柱が一本ですと、どうしても収益的に苦しくなりますので、今、皆さんは実態的にはシイタケ等の副業がだんだん本業になりつつあるわけでもありますけども、このシイタケにおいて、2年連続で農水大臣賞を菊池の方が、若手の方が受賞されているわけですね。この干しシイタケというのは、実は菊池の生産量というのは全国第3位なんです。ということは、量だけでなく質も、ここ2年連続、農水大臣賞をもらっているということで、大変特徴が出てきておるのではないかと思います。

ます。これをぜひ続けていきたいという意欲がありますので、必要に応じて私どももこれを支えていきたいというふうに思っておりますし、今、お話のあった木の加工ですね。木工も含めた、そこら辺にまだ可能性があるんじゃないかなというふうに私は思っておりますので、例えば適切な技術者というんでしょうか、教える人ですね。そうしたことを例えば引っ張ってくるということは、私のほうでも考えてみたいと常々思っているところでありますし、それから、収益源を多様化することが大事だと申しましたけれども、今、民泊のほう、特に中山間地の農家にもお勧めしているんですが、とりわけ林業の体験というものの一つの立派な体験ツアーになっておりまして、枝打ちツアーですとか、下草刈りとか、要するに、林家の方の日常を体験してみたいということも、都市部の方にとっては一つ大きな魅力に映っているようでありますので、こうしたふうな狭い意味の林業に限らず、林業というのを広く捉え直して、その中でできる支援を精いっぱいやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（森 清孝君） これで岡崎俊裕君の質問を終わります。

以上で、本日の一般質問は終わりたいと思います。

あすも引き続き、一般質問となっております。

本日は、これで散会します。

全員、起立をお願いします。

（全員起立）

お疲れさまでした。

散会 午後２時４０分

第 4 号

6 月 1 5 日

平成 29 年第 2 回菊池市議会定例会

議事日程 第 4 号

平成 29 年 6 月 15 日（木曜日）午前 10 時開議

第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

出席議員（19 名）

1 番	後 藤 英 夫 君
2 番	平 直 樹 君
3 番	東 奈津子 さん
4 番	坂 本 道 博 君
5 番	水 上 隆 光 君
6 番	出 口 一 生 君
7 番	猿 渡 美智子 さん
9 番	柁 原 賢 一 君
10 番	工 藤 圭一郎 君
11 番	城 典 臣 君
12 番	大 賀 慶 一 君
13 番	岡 崎 俊 裕 君
14 番	水 上 彰 澄 君
15 番	泉 田 栄一朗 君
16 番	森 清 孝 君
17 番	樋 口 正 博 君
18 番	木 下 雄 二 君
19 番	山 瀬 義 也 君
20 番	境 和 則 君

欠席議員（1 名）

8 番 松 岡 讓 君

説明のため出席した者

市 長	江 頭 実 君
副 市 長	木 村 利 昭 君
政策企画部長	坂 口 啓 介 君
総 務 部 長	小 川 秀 臣 君
市民環境部長	上 田 俊 介 君
健康福祉部長	中 村 隆 純 君
経 済 部 長	谷 田 修 君
建 設 部 長	淵 邊 政 博 君
七 城 支 所 長	榎 田 邦 昭 君
旭 志 支 所 長	岩 根 卓 士 君
泗 水 支 所 長	山 本 幸一郎 君
財 政 課 長	中 村 喜 範 君
総務課長兼選挙 管理委員会事務局長	徳 永 孝 博 君
市 長 公 室 長	上 田 敏 雄 君
教 育 長	原 田 和 幸 君
教 育 部 長	大 山 堅四郎 君
農業委員会事務局長	前 田 浩 規 君
水 道 局 長	古 田 浩 敏 君
監 査 事 務 局 長	水 上 望 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	徳 永 裕 治 君
事 務 局 課 長	清 水 登 君
課 長 補 佐	松 原 憲 一 君
議 会 係	安 武 則 貴 君
議 会 係	新 永 晶 子 さん

○議長（森 清孝君） 全員、起立をお願いします。

（全員起立）

おはようございます。

着席をお願いします。

○

午前１０時００分 開議

○議長（森 清孝君） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

ここで、発言の申し出があつておりますので、これを許します。

建設部長、淵邊政博君。

[登壇]

○建設部長（淵邊政博君） おはようございます。

昨日の被災宅地復旧事業の水上議員のご質問の中で、納屋とか倉庫が建っているところは該当するのかなというようなご質問がありまして、住宅のある宅地が対象であると答弁いたしました。住宅と同じ敷地内にある、住宅と一体的に利用している納屋等につきましては、対象となる場合がありますので、これを訂正させていただきます。

ただし、住宅がない敷地にある納屋につきましては対象となりません。また、状況によって異なりますので、個別に都市整備課のほうにご相談をよろしく願いいたします。

以上でございます。

○

日程第１ 一般質問

○議長（森 清孝君） 日程第１、引き続き、一般質問を行います。

初めに、猿渡美智子さん。

[登壇]

○７番（猿渡美智子さん） 皆様、おはようございます。まず、けさは国会においてテロ等準備罪、いわゆる共謀罪が参議院法務委員会での審議、採決を省略するというとんでもない形で強行採決されたことに、強く遺憾の意を表明しておきたいと思えます。

では、通告に従って質問いたします。

市長の施政方針、締め言葉は「誰もが安心して安全に暮らせる『癒しの里』きくちの実現に向け、誠実に、着実に取り組んでまいります」というものでした。大いに期待するところでありますし、私も、私なりの方向から、安心・安全に迫って

いきたいと考えております。

早速ですが、安心・安全というときに、差別されない、差別がないということは欠かせない要素ではないかと考えています。昨年１２月に部落差別の解消の推進に関する法律が制定されたことの意義は大きいと考え、これを受けての菊池市の取り組みについて質問いたします。

法律の冒頭の部分をちょっと読ませていただきます。「この法律は、現在もなお部落差別が存在するとともに、情報化の進展に伴って、部落差別に関する状況の変化が生じていることを踏まえ、全ての国民に基本的人権の共有を保障する日本国憲法の理念にのっとり、部落差別は許されないものであるという認識のもとに、これを解消することが重要で課題である」と、このように述べています。初めて「部落差別」という明確な用語を使い、国として部落差別の存在を認めた上で、部落差別のない社会の実現を目的とした法律ができたわけですが、地域改善対策特別措置法が２００２年に期限切れになって以来、１５年近い法の空白期間を経てこの法律が成立したことには、解決していかなければならない今日的な課題があったからこそだと思います。

法律にいう部落差別に関する状況の変化というのを象徴するような事件が去年起きています。ご存じの方もいらっしゃると思いますが、川崎市にある出版社が全国の同和地区の地名などを記載した全国部落調査復刻版という書籍をネット通販のアマゾンを通して販売しようとした事件です。問題ありとして、予約開始から５日後にアマゾンは予約を中止しましたが、このとき、既に５３冊の予約があったとのこと。この書籍自体は、横浜地裁の判断により出版禁止となりましたが、その間、さまざまな差別的情報が出版社側からインターネットにばらまかれるという事態が起きています。現在もなお根強い部落差別の意識があること、インターネットの普及で新しい課題が出てきていることを如実に語る事件です。ネット上には差別情報が氾濫しており、大人のみならず、子供たちも誤った情報に触れる可能性が高まっています。このような状況を踏まえての部落差別解消推進法の制定です。この法律は部落差別解消に向けた施策を講じることを国や地方公共団体の責務としています。この法の制定を受けて、菊池市はこれからどのように取り組もうとされているのかをお尋ねします。

○議長（森 清孝君） 総務部長、小川秀臣君。

[登壇]

○総務部長（小川秀臣君） 皆様、おはようございます。それでは、猿渡議員の部落差別の解消の推進に関する法律の対応についてということで、この回答をさせていただきたいと思います。

まず最初に、先ほど猿渡議員のほうからもおっしゃいましたが、中身について少し述べさせていただきます。「部落差別の解消の推進に関する法律」は、現在もなお部落差別が存在し、インターネットなど情報化の進展に伴って部落差別に関する情報の変化が生じていること、また、部落差別は許されないものであるとの認識のもとに、これを解消することが国、地方公共団体の重要な課題であること、また、部落差別の解消に関し、基本理念を定め、国、地方公共団体の責務を明らかにするとともに、部落差別の解消を推進し、部落差別のない社会を実現することを目的としております。

この法律の中では、地方公共団体の責務としまして、地域の実情に応じた部落差別の解消のための施策を講じることや、相談体制の充実を図ること、部落差別を解消するために必要な教育及び啓発を行うこと、実態調査を行うことなどが規定されております。

菊池市では、現在までも「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」のもと、平成17年3月の市町村合併時に「菊池市部落差別等撤廃・人権擁護に関する条例」を制定し、同年7月には、多くの関係機関・団体のご協力を得て「菊池市人権・同和教育推進協議会」が設立され、部落差別を初めとするあらゆる差別の解消に向けて、「菊池市人権教育・啓発基本計画」を指針として、その具現化に向けてさまざまな講演会・学習会・懇談会などの事業に取り組んでまいりました。

しかしながら、結婚差別を初め、土地差別や差別発言、差別的な内容の文書が送付されたりする事案が依然として存在するほか、インターネット上で差別を助長するような内容の書き込みがされるといった事案も発生しております。

本市としましても、引き続き、人権教育・啓発のさらなる強化を図り、部落差別の解消に向けた取り組みを進めていかななくてはならないというふうに考えております。

○議長（森 清孝君） 猿渡美智子さん。

[登壇]

○7番（猿渡美智子さん） 今の部長の答弁をお伺いいたしまして、基本的な姿勢というのはよくわかったわけですが、じゃあ、相談体制をどのような方向でつくっていくのか、教育や啓発の実施をどのように行っていくのか、実態調査はどうかという具体的な方向性はまだ示されておられません。法の理念を受けて、具体的な施策や取り組みを立案し推進していくためには、これから協議の場が必要なのではないのでしょうか。当事者参画の審議会を設置し、そこで論議を深めていく必要があると考えますが、いかがでしょうか、お尋ねします。

○議長（森 清孝君） 総務部長、小川秀臣君。

[登壇]

○総務部長（小川秀臣君） それでは、再答弁をさせていただきます。

審議会の設置が必要ではないかというご質問だったかと思いますが、本市には平成17年3月の合併時に施行されました「菊池市部落差別等撤廃・人権擁護に関する条例」に基づく「菊池市部落差別等撤廃・人権擁護審議会」を設置し、現在15名の審議会委員を委嘱しております。

メンバーにつきましては、学識経験者2名の方を初め、部落解放同盟の菊池・旭志・泗水の支部長、区長会や学校長会、女性団体の代表やPTA、民生児童委員などの代表の方々などで構成され、年2回の審議会を開催しており、菊池市の人権教育・啓発活動について審議を行っておりますので、その中で協議してまいりたいと考えております。

○議長（森 清孝君） 猿渡美智子さん。

[登壇]

○7番（猿渡美智子さん） 今、部長が答弁の中で言われた条例と審議会の規則をここに、手元に持っておりますが、これがつくられたのは、言われたとおり、平成17年、2005年のことです。2002年に特別措置法が切れた後に制定されております。そもそもこの条例や審議会は、人権教育及び人権啓発に関する法律の趣旨を受けて制定されたものです。条例の頭に「部落差別等撤廃」という言葉があえて加えられているところに、法の切れ目が部落差別を解消する取り組みの切れ目であってはならないと、そういう意思を感じますし、法が切れた後にこの条例や審議会が果たしてこられた役割は大きいと思っております。

しかしながら、私が言っている審議会は、新しくできた部落差別解消推進法を受けて、この内容を具体化していくための施策を審議するものです。よりどころとなる法律が違うわけですから、その役割や審議の内容は違ってくるのではないかと思います。

しかしながら、その趣旨や構成する方々のお名前の中にいろいろな重なりがあるのは確かだと思います。もし、今、活動しておられる菊池市部落差別等撤廃・人権擁護審議会が部落差別解消推進法の具体化も担っていくというのであれば、規則や名称を改定して、そのことを明記していかなければならないのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（森 清孝君） 総務部長、小川秀臣君。

[登壇]

○総務部長（小川秀臣君） 審議会の件ですけれども、それと条例等の改正というところかと思いますが、法の施行前にも、本市においては部落差別等の撤廃と人

権擁護を図るための審議会を設置し、調査、審議してまいりました。

今後も、「菊池市部落差別等撤廃・人権擁護に関する条例」の目的にもありますように、全ての国民に基本的人権の享有を保障し、法のもとの平等を定める日本国憲法の理念、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」の趣旨並びに同和対策審議会答申の精神にのっとり、最も深刻にして重大な社会問題である部落差別を初め、あらゆる差別により今なお人間の尊厳が侵されていることに鑑み、根本的かつ速やかに部落差別等の撤廃と人権擁護を図り、もって人権尊重を基調とする差別のない明るい菊池市の実現に向けて取り組んでまいりたいと思います。

今後、条例等の対応につきましては、審議会のご意見を伺いながら、検討してまいりたいと考えております。

○議長（森 清孝君） 猿渡美智子さん。

[登壇]

○7番（猿渡美智子さん） 新たに制定された法律の趣旨が本当に生かされていくような審議がなされますことを、そして、市からの提案がなされますことを切に願っております。取り組みをよろしくお願いします。

さて、法の制定から既に半年が過ぎました。まず、今から始める取り組みの一步として、施策を進めていく側に立っていく行政職員や教職員に、この法律の制定、その内容を知らせることが必要だと思います。周知に向けてはどう取り組まれるのかをお尋ねしたいです。

○議長（森 清孝君） 総務部長、小川秀臣君。

[登壇]

○総務部長（小川秀臣君） この法律の周知につきまして、行政職員に対しましては、毎年8月に行います職員研修会の中でこの法律の周知をしていきたいと考えております。この研修は、管理職を初め、嘱託・臨時職員を含め全ての職員を対象に実施しておりますので、この研修会において周知を図りたいと考えております。

また、教職員に対しましては、4月6日の市内定例校長会議において、校長先生に周知を行ったところです。今後、各学校の校内研修会の中で法律の周知が行われる予定でございます。さらに市内教頭会議や人権教育主任研修会等の各種研修会でも周知を図ってまいりたいと考えております。

○議長（森 清孝君） 猿渡美智子さん。

[登壇]

○7番（猿渡美智子さん） ありがとうございました。

最後に、市長にお尋ねします。部落差別の解消の推進に関する法律の制定を受けて、市長はどのようなお考えをお持ちなのか、お聞かせください。

○議長（森 清孝君） 市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） 皆さん、おはようございます。ただいまの猿渡議員の質問は、部落差別の解消の推進に関する法律を受けての私の考えを問うものでございました。

部落差別に関しましては、結婚差別や土地差別などが今でも根強く残っており、単に同和地区だけの問題ではなくて、日本社会全体の問題であり、国民的課題であるというふうに認識しているところでございます。これまでも市の人権教育や啓発事業の中で、同和問題の解消というものを最も大きな問題として取り組んできたところではございますけども、情報化社会の進展に伴いまして、新たな社会現象としてインターネットを利用した部落差別といったふうな、顔の见えないところでの広がり到大変憂慮しているところでございます。

今後も、部落差別を初めとするさまざまな人権問題の解決に向けまして、さらなる人権教育・啓発活動にしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（森 清孝君） 猿渡美智子さん。

[登壇]

○7番（猿渡美智子さん） ありがとうございます。

差別のない本当の安心・安全の菊池市を目指して、私も努力していきたいと思うところです。

次の質問に移ります。

市長の施政方針には、今後の4年間で取り組む政策の初めに「災害に強いまちづくり」が挙げられています。まずは被災された方々の生活再建支援が重要であり、このことについては、被災された方々が暮らしを取り戻していけますよう、市のしっかりとした取り組みをお願いいたしまして、きょうは、この場では、市長が掲げられた防災士500人体制について質問いたします。

私も、防災士の育成は、地域リーダーとしての役割を担い、自主防災組織を強化していくために大変有効なことであると考え、昨年9月の一般質問で自主防災組織と重ねて質問をいたしました。今回、防災士500人という数値目標を設定されたことに、正直、驚くとともに市長の意気込みも感じるところです。今回の補正予算にも、一般の方60名、消防団幹部の方25名、計85名の防災士育成のための経費が上げられておりました。防災士の育成事業は既に昨年度から始まっており、昨年度の養成講座には47人が受講されたと聞いております。そのうち女性が13人おられたということで、私としてはとてもうれしいことでありました。それぞれの思いを持って、一步を踏み出していただいた方々に敬意を表したいと思います。

そこで、質問ですが、1点目は、昨年度計画し実行したこの防災士育成講座を、市はどのように評価されているのかをお尋ねします。

2点目は、4年間で育成される500人の防災士にどんな活動を期待されているのかをお尋ねします。

○議長（森 清孝君） 総務部長、小川秀臣君。

[登壇]

○総務部長（小川秀臣君） それでは、防災士関連のご質問で、まず評価はどうであったかという点と、どのようなことを期待するかという2点であったかと思います。

本年2月に本市と合志市・菊陽町の3市町合同で防災士養成講座を開催し、合計で77名の方にご参加いただき、本市の参加状況としましては、一般の参加者と職員をあわせて38名となっております。

自治体独自の開催が初めてであり、準備期間が短く、周知期間も実質1カ月であったことや、講座が3日間に及ぶことから、参加者の心配をしたところでございますが、結果的に、先ほど議員のほうからありましたように、女性の参加者が全体の3分の1、年齢別でも40歳代以下が3分の1を占め、市民の防災意識の高さを実感したところでございます。

参加者のアンケートやレポートを拝見いたしますと、「家庭や地域における防災対策の取り組みへの不安」や「今までいかに行政や区の役員任せにしていたかを痛感した」などの意見があり、講習会を受けた後の感想では、「日ごろからの人とのつながりなど共助の重要性」や「さまざまなプロの意見を聞き知見が広まりよかった」とのお声があり、それぞれの方が「地域のために何かできることをしたい」との考えに、地域防災リーダーとしての知識習得に加え、意識高揚につながったものと考えております。

また、地域別参加状況を見てみますと、地域的な偏りがあり、災害危険箇所が多い山間部からの参加者が少ない状況でございました。

このようなことから、参加者が少ない地域の方々や女性に加え、将来を担う若い世代への周知や受講体制について改善が必要と感じたところです。

また、講座の内容につきましてもアンケートの分析の結果をもとに、今後の講座に反映させるよう進めてまいります。

2点目の防災士にどのような活動を期待するかにつきましては、平時においては、地域の防災リーダーとして、講座などで得た知識をもとに地域や職場で防災・減災のための啓発やルールづくり、防災訓練では主体的な活動を期待いたします。また、災害発生時に区長や消防団等と連携し、それぞれの現場の状況に対応して、支援等の活動の取り組みに期待するところです。

ただし、防災士の方は消防士や警察官などの業務ではなく、また、市長が委嘱した特別職でもありません。あくまでも民間の資格を持ったボランティアでの活動となりますので、防災の基本である自分の安全は自分で守ることを遵守していただきながら活動していただきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 猿渡美智子さん。

[登壇]

○7番（猿渡美智子さん） 先ほど述べました昨年度の講座の参加者数に、私の言った数には間違いがあったようで、大変失礼いたしました。

参加者の感想の中で、いろいろ高い評価もあり、何より地域のために何かしたいというお気持ちがあるということを大変ありがたく思いますし、若い方の参加も多かったというのは何よりのことだと思います。

防災士を500人育成するということは、単に防災に強い人材をばらばらにしないで、500人点在するということではないのではないかと考えています。地域の方や防災士同士の、そして行政とのつながりの中に、目指していくまちの姿があるのだと私は思っています。そこに近づいていくために、先ほど答弁にあったような活動を期待もされているのだと思っています。

しかし、地域のために何かしたいと考えておられる方々であっても、それを本人任せで黙って見ているだけでは、防災士になられた方々の意欲が十分に生かされないし、地域でのつながり、防災士同士のつながりも生まれてこないのではないかと思います。せっかくの意欲を持った人材を生かし、活躍を促すためには仕組みづくりが必要だと思いますが、どのようにお考えか、お聞かせください。

○議長（森 清孝君） 総務部長、小川秀臣君。

[登壇]

○総務部長（小川秀臣君） 防災士の今後の仕組みづくりについてお答えさせていただきます。

防災士の活躍を促す仕組みづくりといたしましては、現在、市内各地区におきまして、区長、民生児童委員などを対象として防災説明会の開催時に同席していただきまして、助言をいただいております。

また、防災士取得後もスキルアップのために、研修会の開催や防災訓練への参加などを呼びかけていきたいと考えております。

特に、昨年の熊本地震において、自助・共助の重要性を痛感する中、今後は地域住民による避難所の運営訓練や地区ごとの防災マップづくりなどが重要になってくると考えられますので、防災士の方々を中心に、地域防災の強化とあわせまして地域

づくりへの参画を期待するものでございます。

そのようなことから、防災士相互の情報交換やスキルアップができる場としまして、仮称ではございますけれども、防災士協議会の設置に向けた体制づくりの準備を進めているところでございます。

○議長（森 清孝君） 猿渡美智子さん。

[登壇]

○7番（猿渡美智子さん） 協議会の設置を考えているという答弁をいただきまして、ぜひとも実現していただきたいと思います。

日本防災士機構によりますと、「防災士とは、自助、共助、協働を原則として、社会のさまざまな防災力を高める活動が期待される」とあります。先ほどの答弁に、まず自助・共助というような言葉がありましたけれども、その共助を通して自治体との協働が生まれてくるのだと思っています。将来的には防災士の方々が人材バンク的な役割を持つてくることも考えられます。

先ほど答弁の中にもありましたが、資格取得後のスキルアップ講座や、防災士シンポジウムなどを開かれている自治体もあるようです。防災士を育成していくことが、着実に災害に強いまちづくりにつながっていくような、今後の取り組みに期待したいと思います。

次は、少し視点を変えて質問をいたします。

災害に強いまちづくりというときに、防災士のように知識を持った、技能を持った災害に強い人材をふやすということだけではなく、災害弱者への配慮が行き届いているということも欠かせない要素ではないでしょうか。

ことし3月に出された菊池市障がい者計画を読みました。防災に関して、次のような記述がありました。「東日本大震災での障がい者の死亡率は被災住民全体の死亡率の約2倍から4.3倍に達したとの調査結果もあります。平成28年4月には最大震度7を短期間に2回も記録する熊本地震があるなど日本列島のいずれの地域でも相応の自然災害のリスクを抱えているのが実情であり、本市においても万全な障がい者の安心・安全対策が求められています」と、このように書かれていました。

また、障がいのある方々へのアンケート調査によると、災害時に困ることとして、「避難場所の設備（トイレ等）や生活環境が不安」という方が42.9%、「安全なところまで自力での避難ができない」という方が36.5%となっていました。

市は、そういった課題にこれから取り組んでいかねばなりません。多様性の大切さが言われる今日、当事者の声を聞くことが欠かせないと思います。

そこで、市の防災会議に障がいのある人の参画が必要ではないかと考えています。障がいのある人が防災会議の場で座られることで、議論に広がりや深まりが出ると

と思いますが、いかがでしょうか。

○議長（森 清孝君） 総務部長、小川秀臣君。

[登壇]

○総務部長（小川秀臣君） それでは、障がいのある方の防災会議への参画というご質問だったかと思いますが、さきの熊本地震におきましても、避難所のトイレの問題などで、障がい者の方や高齢者の利用に際して、市民の方々からも意見をいただいているところでございます。このようなことから、警戒避難体制の整備や避難所の運営などに際して、障がい者の方々からのご意見をいただくということも必要であると考えております。

今後、関係部署と調整の上、防災会議もありますけれども、防災計画を作成する上で、作業部会等への実質的な計画の策定に携わるような部分において、参画についての検討をしてまいりたいというふうに考えます。

○議長（森 清孝君） 猿渡美智子さん。

[登壇]

○7番（猿渡美智子さん） 具体的な検討が進められる作業部会への障がい者の方の参画があれば、大変よいことだと思いますので、ぜひとも実現してください。障がい者の防災会議参画の必要性というのを今回取り上げましたのは、障がい者自身の方からお聞きしたことからでした。熊本地震でも障がいのある方々が困難に直面したということが報じられているのは、先ほど部長がおっしゃられたとおりです。当事者の参画で対策を前進させなければならないと思います。取り組みをお願いいたします。

次の質問に移ります。

教職員の超過勤務について質問いたします。このことについては、これまでも取り上げてきましたが、去る4月28日に文部科学省が行った2016年度公立校教員勤務実態調査の結果が公表され、事態が深刻であることから、改めてお尋ねします。

新聞報道で見ますと、小学校教諭で33.7%、中学校教諭で57.7%が過労死ラインの月80時間を上回る時間外労働をしているという調査結果になっています。松野文部科学大臣は記者会見で、看過できない事態が客観的に裏づけられたと述べたそうですが、教職員のサービスを監督する立場におられる教育長は、この調査結果をどのように受けとめておられるのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（森 清孝君） 教育長、原田和幸君。

[登壇]

○教育長（原田和幸君） 改めまして、おはようございます。ただいま猿渡議員ご質問

の教職員の勤務時間についてですが、これは先ほど議員がおっしゃったとおり、文部科学省が昨年、全国の小・中学校からそれぞれ400校を抽出して、小学校教員約9,000人、中学校教員1万1,000人を対象に行った教員勤務実態調査の結果です。昨年の10月から11月にかけて、連続する7日間の勤務実態をもとにして推計した数値になっております。

私自身、教職員、年々忙しくなっているなという実感はありました。ただ、この中学校の教員の約6割が過労死ラインに達しているというような結果には、実際、私自身とても驚愕をいたしました。これが1年間続くのでありましたら、やっぱり過労死とまでは行かなくても、心身に異常を来すことは十分に危惧されます。

先生たちが体調を崩して勤務ができなくなることは、その先生の家族、それから学校の組織、そして、何よりも目の前の子どもたちに大きな影響を及ぼします。

これまでも校務改善には教育委員会としても取り組んでいるところですが、今後、一層相談体制の充実であったり、定時退勤日の確実な実施、これは4月の校長会でも、しっかり校長として、ことは確実に実施してくださいというふうにはお願いをしているところですが、確実な実施、それから、校務の効率化などにつきまして、学校に働きかけていくとともに、教育委員会としましても、学校の勤務環境の改善に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えします。

○議長（森 清孝君） 猿渡美智子さん。

[登壇]

○7番（猿渡美智子さん） 昨年3月議会の一般質問で、菊池市における教職員の超過勤務の現状を質問したときに、教育長は、タイムカードによる前年9月の調査結果として、超過勤務月80時間じゃないですよ、45時間を超える教職員は、小学校33.4%、中学校30.2%だったという答弁をされました。そのとき、正直言って、実態と違うのではないかと。実際はもっと超過勤務が多いのではないかとこの印象を持ちました。ほかの調査結果や、学校関係者から聞く、10時、11時は珍しくないというような話と大きな食い違いがあったからです。教育長が言われた月45時間超えではなく、80時間超えが中学校教諭では57.7%であるという今回の文部科学省の調査結果とも余りに大きな開きがあります。

そこで、改めて、現場の先生方、数人の方に聞いてみました。答えは明瞭で、タイムカードで集計すればそうなるでしょうというものでした。タイムカードによる集計が実際の超過勤務より短くなってしまう理由として、土日の部活練習や、試合に出かけていくときはタイムカードを押さないことも多い。土日に学校に出て仕事をするときにも押さないことが多い。タイムカードの打刻を忘れてしまったときは、

鉛筆書きをすることになっているが、その場合、集計には含まれない。一旦出張した後に、仕事が山積みなので学校に戻って仕事をする場合もタイムカードには集計されない。学校の帰りに必要に応じて家庭訪問をするときも勤務時間には入らない。持ち帰りの仕事も、もちろん集計には入らないといったことを挙げられました。

時間外勤務や休日勤務をした場合に、割増賃金を支給しなければならないことを定めた労働基準法37条が教員には適用されません。賃金が絡めば労使ともにシビアになるところがあるのでしょうか、それが全くないこともあって、超過勤務の管理に関しては、教職員自身も管理職も緩いところがずっとあってきたように思います。私自身はタイムカードを押した経験すらありません。しかし、教職員の過重負担が問題となり、過労死ライン超えというような実態もある中では、勤務時間の把握は極めて重要です。せっかく総括衛生委員会をつくって、労安体制ができていったとしても、実態に応じた勤務時間の把握ができていなければ話になりません。さらに、もしものことがあったときに、公務災害として認められるかどうかは、何時間の時間外勤務があったかが判断を分けることになります。

都道府県教育委員会に向けた2016年の文科省局長通知には、「管理職は、部下である教職員の勤務時間外における業務の時間数を適正に把握するなど、適切に管理する責務を有する」という文言があります。

業務時間数の把握については、実態に即した的確な把握がなければならないと思いますが、教育長のお考えをお聞きします。

○議長（森 清孝君） 教育長、原田和幸君。

[登壇]

○教育長（原田和幸君） 現在のタイムカードでは、出勤時間と退勤時間の差を自動的に計算し、そして、月ごとに自動集計するシステムになっております。昼休み45分間の未計算や、あるいは議員おっしゃったように、出張や部活動引率業務等でタイムカードが押せない場合もあります。議員のご指摘のとおり、勤務時間の正確な把握ができていない場合も多々あるかと思います。学校によっては、タイムカードとは別にエクセルシートを活用して、押し忘れや出張等の時間の過不足を正確に記入し、本人に毎月勤務時間を伝え、そして、超過時間が月50時間を超えないように、声かけをきめ細かく実施しておる学校もあります。このような実践を全ての学校に広め、教職員の自己管理能力も高めていきながら、超過勤務時間の縮減に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

教育委員会としましても、より正確な勤務時間の把握に努め、適切な勤務時間の自己管理ができるよう、管理職を通して指導をしてまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えします。

○議長（森 清孝君） 猿渡美智子さん。

[登壇]

○7番（猿渡美智子さん） 適切な時間把握に努めている学校もあるというような答弁でありましたが、全ての学校でそうなっていきますようお願いしておきたいと思っています。

ある先生が、報告書や計画の締め切りが次々に迫ってくる。石臼でひかれるような毎日だと言われました。教師がそのような状態であることが、子どもたちや学校にとっていいはずがありません。

文科省局長通知には、「今後、各教育委員会は現状を是正するために、明確な削減目標を決めて取り組む必要がある」としています。菊池市教育委員会におかれましても、的確に超過勤務の実態を把握された上での早急な取り組みをお願いします。

早急な取り組みというときに、時間数の把握をし、指導をするということの積み重なりの中には、結局、できない仕事は家に持ち帰るとか、どこかでこなすとか、そんな事態が生まれてくるとも限りません。というか、十分に予想されます。やはり具体的に仕事を減らしていくという取り組みなしには、この問題は解決しないように思います。教育委員会を通して減らせる仕事はあるはずです。そこの取り組みを第一をお願いをいたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（森 清孝君） これで猿渡美智子さんの質問を終わります。

ここで10分間休憩します。

休憩 午前10時49分

開議 午前10時57分

○議長（森 清孝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、坂本道博君。

[登壇]

○4番（坂本道博君） おはようございます。議席番号4番、坂本道博です。

私は、菊池市議会議員として、市民の皆様が公平に安心して生活できる環境づくりが大事であると日ごろより感じております。議員活動の中で、地域からの相談や要望など、さまざまな意見をいただいておりますので、それを踏まえて、今回の定例会での質問とさせていただきます。

熊本地震から1年と2カ月が過ぎ、復興も着実に進んでいると思いますが、まだまだ時間がかかると考えているところです。6月に梅雨入りしたということでした

が、雨が降らず、これから始まる田植えが水不足にならないよう願うばかりです。

それでは、通告に従い一般質問をさせていただきます。

梅雨期の洪水対策について、鴨川公園板井線、亀尾地内の道路新設に伴う水害の可能性について、また次に、今後の洪水対策について質問したいと思います。

初めに、鴨川公園板井線、亀尾地内の道路新設に伴う水害の可能性について質問します。七城亀尾地区には、上流の菊池市花房台の一部と泗水町富の原東部地域の雨水排水から始まり、泗水町三万田地域、七城町亀尾地域を潤し、七城町林原で一級河川菊池川と合流する、菊池市管理の準用河川である迫田川が流れており、昔から大雨による菊池川の増水で亀尾地域一帯の農地が冠水する被害が多い地域であります。

最近では、上流地帯の宅地化による排水流量の激増や、地球温暖化による局地的な大雨により迫田川一帯が増水し、被害がなかった地域に位置する園芸施設や、居住地域の住宅床下まで浸水するなどの公共性の高い災害地域に変化しています。

鴨川公園板井線、亀尾地内の道路新設は、板井、梶迫地区と上流の前川地区の間に菰入新橋の建設に伴う道路として建設されていて、今まで増水時には岩瀬川の増水により水田の上を流れていた水が、新設された道路により遮られ、前川地区の民家に被害が及ぶのではと住民の方々が心配されています。増水時に前川区民の皆さんが心配されるような水害が起こる可能性があるのか、お聞きしたいと思います。

次に、今後の洪水対策についてもお聞きしたいと思います。近年、地球温暖化の影響により、国内でも時間雨量が100ミリを超える、想定できないようなゲリラ豪雨が多発し、各地で甚大な被害が発生しています。何が起こるかわかりません。前川区民の方々が安心して生活できるように、どのような対策を考えておられるのか、質問したいと思います。よろしくお願いします。

○議長（森 清孝君） 建設部長、淵邊政博君。

[登壇]

○建設部長（淵邊政博君） 鴨川公園板井線につきましては、道路新設により下流側へ流れる雨水排水が道路によりせきとめられることで、上流側の集落で水害が発生するのではないかと懸念の声がありました。この点につきましては、これまで地元と協議を重ねてきておりまして、水害の可能性につきましては十分認識しているところでございます。

また、2点目の洪水対策についてでございますが、当初、道路の下に大型のボックスカルバートを設置することで対応する予定でしたが、地元の説明会にて了解が得られませんでしたので、現在、地元住民が納得できる、水害に強い構造のものを再度検討しているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 坂本道博君。

[登壇]

○４番（坂本道博君） ありがとうございました。

これまで３回、前川区民との協議が行われていると聞いております。鴨川公園板井線の道路はまだ完成していませんので、考えられる洪水対策はまだ間に合うと思います。地元の皆様が納得できるような洪水対策を行っていただくよう強くお願いしておきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、道路整備について質問したいと思います。

新古閑長田線は、七城町中心部と国道３８７号を結ぶ最重要路線であります。今までに何度も七城地区から整備の要望が出されている路線であります。現在の進捗状況をお聞かせください。よろしくお願いします。

○議長（森 清孝君） 建設部長、淵邊政博君。

[登壇]

○建設部長（淵邊政博君） 新古閑長田線につきましては、平成２３年に関係区長さんに事業説明を行い、地元集会を開いていただき、意見を取りまとめていただいた経緯がありますが、結果としまして、関係集落全てにおいて、事業に対する反対の意見が多く、区として事業に同意できないとの回答をいただいているところでございます。

その後、一部の集落に対しまして、再度検討の依頼を行いましたが、集会で決まったことを再度持ち出すのは抵抗があるとのことで、現在、事業は中断している状況でございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 坂本道博君。

[登壇]

○４番（坂本道博君） ありがとうございました。

再質問させていただきます。

新古閑長田線は、通常の道路だけではなく、救急車や消防車等の緊急車両が七城町へ最も早く安全に到着できる命をつなぐ道路でもあります。また、国道３８７号からのスムーズなアクセスが可能となり、交通の利便性が向上し、防災機能の向上が期待できる道路であると考えています。再度、早期着工ができないか、お聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（森 清孝君） 建設部長、淵邊政博君。

[登壇]

○建設部長（淵邊政博君） 道路整備につきましては、地元の住民の皆様のご理解が何よりも不可欠でありますので、まずは地元の理解が得られるよう対話を続けてまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 坂本道博君。

[登壇]

○4番（坂本道博君） ありがとうございます。

新古閑長田線においては、七城町にとって、緊急車両が最短で安全に七城町に来ることができる道路であることは明らかであるのに、計画が進んでいません。

昨日、北消防署に行き、木下署長と担当の方に会い、お話を聞いてまいりました。救急車両要請の通報を受けてから現場到着までの所要時間は、消防署から七城支所に行く場合、新古閑長田線を通った場合は5分30秒、現在実際に通っているルート、大琳寺交差点を通り、北古閑から向かった場合は7分かかるとのことです。昼間の時間帯での差は1分30秒、しかし、夕方の交通量のふえる時間帯では、大琳寺交差点を通るルートでは9分から10分かかるそうです。現在、七城町南地区は温泉ドームを境に、蘇崎、大尺地区などの地域は西消防署に要請されるそうです。菊池川の堤防の道は七城町清水から道幅が狭く、通常は安全のため通らないそうです。

到着までの時間差1分30秒は、大した時間差ではないように思われますが、今、消防署で力を入れて啓発運動が行われている空白の5分間、呼吸及び心肺停止後5分以内に救命手当が行われた場合、救命率は90%で、5分を越え6、7分になると、命は助かっても脳に大きな障害が残る場合があると報告されています。救急車等の救急車両が通常で1分30秒、夕方のラッシュ時では2分から3分も割かれるということは、傷病者の生命を左右することになるので、交通渋滞の影響を受けにくい道路の整備が重要だと思われます。

現在、道路マスタープランが策定中であるとのことですので、この路線については最優先でアクションプランに上げていただき、七城地区の市民の命をより多く救っていただきたいと思います。

また、ルートの選択においては、せっかく合併して一緒になったのだから、地元住民との対立をあおらないように、しっかりと対話を続けてほしいと思います。よろしくお願いします。

次に、環境問題についてお聞きしたいと思います。先月、花房中央1工区活動組織の役員で工区内の次回作業の現地視察を行いました。火葬場近くのある養豚場において、豚舎から裏の畑にパイプをつないで、家畜のふん尿を流す不適切な事例が

ありました。バキューム車からホースを連結し、圃場に排出できるようにしてあるのも確認しました。市はこの現状を把握しているのか、お聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（森 清孝君） 経済部長、谷田修君。

[登壇]

○経済部長（谷田 修君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

一つ目の事例でございますが、豚舎から裏の畑にパイプをつないで、家畜のふん尿を流している不適切事例があるということで、これにつきましては、先般、市民の方からも苦情の連絡がございまして、農政課及び農業委員会において現地のほうを確認を行っております。

現地におきましては、豚舎から圃場への流入経路につきまして確認を行いました。詳しくわからない部分があったために、当該農場の事情聴取を行いました。聴取した内容といたしましては、原尿の排出ではなく、一旦浄化处理したものを排出しているという内容でございました。しかしながら、浄化後の処理水かどうかの確認ができておりませんので、今後の対応につきましては、事業者と継続して協議してまいりたいというふうに思っております。

それから、もう1点のバキュームカーからホースを連結して圃場に排出しているということでございますが、これにつきましては、農政課において現地周辺を確認したところでございます。特に地元の圃場に詳しい方にもご同行いただきまして、現地確認と情報収集を行いました。ご指摘にあったような現場を確認することができませんでした。

なお、ご指摘のような処理方法があった場合は、飼料作物等の作付がない場合は関係法令上に抵触しますので、今後も注意深く監視してまいりたいというふうに思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（森 清孝君） 坂本道博君。

[登壇]

○4番（坂本道博君） ありがとうございます。

再質問したいと思います。

家畜ふん尿処理の不適切な事例に対し、どのような対策を行っていくのか、お聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（森 清孝君） 経済部長、谷田修君。

[登壇]

○経済部長（谷田 修君） ただいまのご質問の、不適切な事例に市は今後どのように

対応するののかということでございますが、畜産農家における家畜ふん尿処理につきましては、平成11年11月に施行されました家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律に基づき、一定規模以上の家畜等を飼われている畜産農家につきましては、家畜排せつ物の適正な管理と利用の促進が義務づけられました。この法律の施行に伴い、畜産農家が遵守すべき処理施設等の管理基準が設けられています。関係畜産農家におかれましては、処理施設等の整備が進められてきたところではございますが、今回、ご指摘のあったように、家畜ふん尿を有機質資源として使わなく、単に投棄的に扱うことになれば、法律でかたく禁じられておりますので、確認された場合には、県を初め市の環境課とも連携しながら、必要に応じた改善策について指導・助言していく必要がございます。

また、あわせまして、広報紙や市のホームページに畜産農家の皆様方へ啓発を行いまして、引き続き注意喚起を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えさせていただきます。

○議長（森 清孝君） 坂本道博君。

[登壇]

○4番（坂本道博君） ありがとうございます。

泗水町三万田地区は、この地域の雨水排水をため池にためて、三万田地区の水田の用水として利用されています。ふん尿の上澄みであっても硝酸性窒素の濃度が高い水では困ると、三万田地区の農業委員さんも心配されておられました。三万田地域から七城町亀尾地域へと流れる迫田川へも流れることから、七城地区で問題になっている水質汚染に対しても心配されるところであります。

このような不適切な事例においては厳重に指導していただき、早急に改善策をとっていただきたいと思います。それでも改善がされない場合については、次回は事業所の実名を上げて、一般質問していきたいと思います。

次に、施政方針について質問します。

市長の施政方針の中の六つ目の戦略「働き方改革と行政サービスの改善」のところで、「本庁・支所方式への移行に伴い、今回集約を行った建設部門について、支所の業務状況の調査を継続的に実施し、定期的に関係部署間の協議を行い検証してまいります。また、経済部門の集約については、十分協議を行いながら、慎重に見きわめてまいります」と施政方針で言われております。経済部の集約について、今後、地域係を残すのか、また、総合相談員で対応されるのか、十分協議を行いながら見きわめるとのことです。今後の方向性についてお聞かせください。よろしくお願いいたします。

○議長（森 清孝君） 総務部長、小川秀臣君。

[登壇]

○総務部長（小川秀臣君） それでは、坂本議員の本庁・支所方式についてということでございます。

本庁・支所方式につきましては、市議会を初め菊池市の未来を考える懇談会や各地区の区長会、市長と語る会などを開催してご意見を伺い、最終報告書を取りまとめたところでございます。

それを踏まえまして、本年4月1日付で組織改編を行い、総合支所を支所とし、建設部門を本庁へ集約いたしました。建設部門の集約に当たりましては、支所に総合相談員を配置して市民の皆様からの相談等に対応するとともに、市営住宅に関する申請の事務等につきましては、引き続き支所においてもご利用いただける体制を整備したところでございます。

あわせて、本庁・支所間の電話につきましても、かけ直し等がないよう、内線でつながる整備を行ったところでもございます。

また、経済部門につきましては、平成30年4月をめどに業務の拠点を本庁に移す予定ですが、経済部や農業委員会の事務に関する申請等の受け付けや相談、証明等に関しましては、これまでどおり引き続き支所においてご利用いただける方向で考えているところでございます。

しかしながら、支所の産業建設課は、農家の皆様と直接つながる窓口であり、業務も多岐にわたることなどから、引き続き支所の業務状況の調査を実施しながら、関係部署間で十分協議を行い、どのような体制が必要か精査してまいりたいと考えております。

○議長（森 清孝君） 坂本道博君。

[登壇]

○4番（坂本道博君） ありがとうございます。

私が心配しているのは、平成30年度に生産調整（減反）が廃止され、新しい公的助成に基づく収入保険制度への加入申請が始まり、申請や相談がふえてくるのではということです。

6月8日の熊日新聞に、「収入保険加入増へ政府努力」との見出しで、「農業災害補償法改正案が7日衆議院農林水産委員会で一部修正の上、自民、公明、民進、日本維新の会、4党の賛成多数で可決された。修正は収入保険制度への農業者加入促進や円滑な事業実施に向けた政府の対応をとられている。保険金によって農業者の税負担がふえないよう、税制上の措置を求める附帯決議を全会一致で可決した」との記事がありました。「農業災害補償制度の見直し時期を施行後5年から4年に早めた」とも書いてあり、現行の農業災害補償制度から収入保険制度への移行を踏

まえ、新制度への加入促進を進めていると考えられます。

このような制度への移行を推進しようという背景には、T P Pや二国間F T A交渉などを見据えた制度で、将来の農業経営安定の柱となる制度だと思われます。このような農政の大きな転換期を迎え、新制度についての十分な説明と情報提供などを考えると、支所の経済部の役割が大変重要になってくると思われますが、市長のお考えをお聞かせください。よろしくお願いします。

○議長（森 清孝君） 総務部長、小川秀臣君。

[登壇]

○総務部長（小川秀臣君） 市長答弁の前に、申しわけございません。1点訂正のほうをさせていただきます。

先ほど、支所の「産業振興課」と申し述べるところを「産業建設課」と言いましたので、おわびして訂正をよろしくお願いいたします。

○議長（森 清孝君） 市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） それでは、私のほうから、坂本議員からのご質問である支所の中における農業関係担当窓口の考え方についてということでございました。

建設・経済部門の集約につきましては、先ほど総務部長が答弁したところでございますけれども、本市全体としましては、市役所の全体をスリム化して効率的な組織としたい。あわせまして、I C T機器等の効果的活用やアウトソーシングを進めて、なるべく低コストで、かつよりよいサービスを提供できる体制づくりを進めたいと、そういうことで進めているところでございます。

今回、施政方針の中でも「働き方改革と行政サービスの改善」というテーマを六つの戦略の一つとして掲げておりまして、費用対効果を重視するとともに、迅速で質の高い市民ファーストの行政サービスの提供を目指していきたいというふうに考えているところでございます。

支所における経済部門の集約につきましては、今申し上げられました農業政策の大きな変更を控えているところもございますので、農家の方のご利用状況等を踏まえまして、今後、関係部署間で十分協議を行い、慎重に見きわめてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上、お答え申し上げます。

○議長（森 清孝君） 坂本道博君。

[登壇]

○4番（坂本道博君） ありがとうございます。

どのような形になるか、十分協議を行いながら見きわめるということでもあります。

ので、新制度に乗りおくれることなく、大きな災害が起きて、加入者と未加入者の保険金に大きな差が出ることをないように、対応をよろしくお願いいたします。

これで一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（森 清孝君） これで坂本道博君の質問を終わります。

ここで、昼食等のため暫時休憩します。

午後の会議は午後１時から開きます。

○

休憩 午前１１時２６分

開議 午後 零時５７分

○

○議長（森 清孝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、東奈津子さん。

[登壇]

○３番（東 奈津子さん） 皆さん、こんにちは。議席番号３番、日本共産党、東奈津子です。一般質問に先立ち、けさ、国民の６割が反対している法律、いわゆる共謀罪が数の力で国会において強行成立したことに強く抗議をいたします。市民の皆さんと力を合わせて、この憲法違反の法律を廃止するために全力を挙げる決意を最初に申し上げます。

それでは、通告に従って一般質問を行います。

まず、菊池市公共施設等総合管理計画についてです。

この公共施設等総合管理計画は、総務省が２０１４年、全国全ての自治体に公共施設の老朽化対策が大きな課題となっている。今後、人口減少等により、公共施設の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、速やかに公共施設等総合管理計画の策定に取り組むよう要請したことに始まります。

まず、この計画について指摘をしておきたいのは、人口減少を前提とするこの計画は、一方で、安倍内閣が進める人口減少と地域経済の縮小の悪循環の連鎖に歯どめをかけるとしている、まち・ひと・しごと創生と大きく矛盾するということです。そもそも全国の自治体に画一的に統廃合、集約化、複合化、床面積の縮小を求める、この公共施設等総合管理計画は現実と乖離をしております。地域コミュニティの拠点となる施設は、身近な地域ごとにあることが望ましい姿です。ましてや、高齢化社会に向けて、より分散した配置、住みなれた地域で生活できる施設の整備こそ、今、求められているのではないのでしょうか。公共施設の集約化、複合化は弱者の視点に欠けています。

それでは、まずお聞きします。

1 点目には、ことし 3 月に菊池市でも策定された公共施設等総合管理計画の内容と、今後 40 年間の削減目標も示されておりますが、その根拠についてお聞きします。

2 点目には、今後の具体的な進め方についてお聞きします。

以上、2 点、最初に質問いたします。

○議長（森 清孝君） 総務部長、小川秀臣君。

[登壇]

○総務部長（小川秀臣君） それでは、東議員の削減目標の今回の総合管理計画の目的と、今後の進め方ということについて、答弁させていただきます。

公共施設等総合管理計画の策定につきましては、全国的に公共施設等の老朽化対策が大きな課題となる中、平成 26 年 4 月に総務省からの「公共施設等の総合かつ計画的な管理の推進について」の通知により、地方公共団体に対して、総合管理計画の策定に取り組むよう要請がありました。これを受けて、本市でも平成 27 年、28 年度の 2 カ年で整理し、3 月に計画を策定したものでございます。

その具体的な内容は、本市が有する公共施設等の多くは、合併前に各自治体が整備したものを受け継いでおり、施設機能の重複が見られ、市民 1 人当たりの公共施設の延べ床面積は全国平均から比べても過大な傾向にあります。

さらに、老朽化も進行しており、今後、公共施設等の維持・更新に要する経費の増加が予測されるところでございます。

こうした状況や課題を踏まえ、将来にわたり公共施設等を維持するための更新費用を見据えながら、市全体の公共施設等の更新及び管理方針を示すとともに、施設用途別の方向性を定めることを目的に本計画を策定したところです。

削減目標の 52.2%の根拠でございますが、これは、現在、市が保有する公共施設の建てかえや、大規模改修に係る将来更新投資額を試算した結果、平成 29 年度からの 40 年間に約 1,356 億 3,000 万円の費用が必要となり、年間では約 33 億円 9,000 万円かかる計算となります。それに対しまして、年間の更新投資可能額は約 17 億 9,000 万円と更新費用の約 5 割となっており、その約 5 割の施設は更新が難しい状況になると予想されます。

なお、更新投資可能額は、平成 23 年度から平成 26 年度の 4 カ年度の固定資産台帳の当期取得価格の平均値で設定しているところでございます。

また、市民アンケートの課題等を踏まえ、将来にわたって公共施設等を維持するため、公共施設の管理に関する基本方針や公共施設の施設用途の小分類別の方針によりまして、施設等の延べ床面積の移管・削減を試算しております。このため、特定の地域や個別の施設を削減するというのではなく、市全体としての取り組みと

なります。

今後は、本計画に定める管理方針や施設用途別の方針に基づき、各所管課において、具体的な統合や廃止等の方法について記載した個別施設計画を策定してまいります。この個別施設計画の策定では、市民や利用者等の利害関係者との合意形成に努めるものとします。

また、本計画につきましては、計画概要をホームページや広報誌へ掲載するなど周知徹底を図り、市民の皆様にご理解をお願いしてまいりたいと考えております。

○議長（森 清孝君） 東奈津子さん。

[登壇]

○3番（東 奈津子さん） 今、答弁で人口減少や財政難という理由で、今後40年間で約52.2%、半分以上の公共施設を削減していくということ、また、今後の進め方については、各所管課、それぞれの部署において進め、市民と合意形成に努めながら進めていくという答弁でありましたが、ここで改めて私もこの菊池市の総合管理計画、まとめられた冊子を読みましたが、問題点を指摘させていただきたいと思います。

まず、計画の中では、先ほど部長答弁でも延べ床面積が過大であるというふうに述べられました。この計画の文章の中でも、次のように述べられています。「菊池市は人口1人当たりの延べ床面積が大きくなる傾向にある。全国と同規模都市と比べて第2位になっており、他都市と比べて大きい」、こう指摘されていますが、一つははっきりさせておかなければならないのは、公共施設の延べ床面積の内訳、これを見ますと、野菜・果物等栽培用の農業ハウスが約10万平米を占めており、農業関連施設が27.8%と最も多くなっています。つまり、漠然と他市と比較して、菊池市が箱物を多く抱えているというのは、実際の内訳を詳しく見ると違うということです。本来であるならば、このような農業ハウスのような施設等が公共施設管理計画の中に加えてよいのかということをもっと検討すべきではなかったでしょうか。他の自治体では加えていないというところもあります。市民にしてみれば、実際の内訳も具体的に知らされずに、菊池市は箱物を抱え過ぎている、このような危機感だけがあおられているといってもよいと思います。

また、次に指摘したいのは、将来人口予想をもとに削減の数値目標を立てている点です。この点でも二つの問題点があると思います。一つは、この総合管理計画が国立社会保障人口問題研究所の将来人口予測を採用していることです。ご承知のように、菊池市では、一方で人口ビジョンというものを地方創生に基づいて設定しております。そもそも今回、計画で採用した国立社会保障人口問題研究所の予測になってしまうと、菊池市は大変なことになってしまう。そうならないように人口ビ

ジョンを策定したはずですが、それにもかかわらず、管理計画では、その人口ビジョンではなく、国立社会保障人口問題研究所の予想値を採用するのは、私は矛盾をしていると思います。この点での執行部の見解をお聞かせください。

○議長（森 清孝君） 総務部長、小川秀臣君。

[登壇]

○総務部長（小川秀臣君） それでは、東議員の人口ビジョンに関しましての見解というところでございますが、本市の現状把握としまして、一つ目に市の沿革・位置・面積、二つ目に人口状況、三つ目に将来推計人口、四つ目に財政の状況の課題を整理しております。この中の将来推計人口につきましては、先ほど議員からもありましたような社人研による減少率を用いております。

その理由としましては、人口減少対策を加味した政策を行うことによる菊池市人口ビジョンの将来人口も記載しておりますが、二つの数値には差がございますので、より厳しい数値が見込まれる社人研の数値を用いているところでございます。

少子高齢化や人口減少の進展によって、公共施設に対する需要ニーズの変化により、起こる課題の整理としまして、お示したところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 東奈津子さん。

[登壇]

○3番（東 奈津子さん） 答弁では人口ビジョンでも人口は減るとのことでしたが、しかし、人口ビジョンでは、平成72年には3万7,264人を目標としており、社人研の予想値は2万9,168人、約8,000人もの差があります。目標の設定というならば、先ほどの公共施設の中に農業関連施設を加えるかどうかも含めて、この人口の予想も人口ビジョンをもとに作成をし直すべきだと私は思います。

地方創生のプランで人口増を図ろうとしながら、一方で、何もしない前提での社人研の40年後の人口の予想値を当てはめて削減目標を設定して、公共施設を削減、統廃合していくというのは矛盾があるということを改めて指摘をしておきます。

もう一つ、将来人口、人口が減るから公共施設を削減、統廃合をするという、この数値目標の問題点として指摘しておかなければならないのは、人口が減るから公共施設を以前の人口水準に戻すという点です。確かに人口ビジョンの目標でも人口減は避けられません。その場合、公共施設を減らすのはやむを得ないかということです。

公共施設は、生産力の上昇とともに、個人では満たされないさまざまな要求を満たすために、また、都市的な生産様式の発展とともに、個人的には解決できない問題に対応するために全国で整備をされてきました。各種の文化施設、スポーツ施設

は市民生活を向上させるため、保育所などは女性の社会進出とともに整備をされてきました。

人口が減るからもとの水準に戻すというのは、時代とともに向上してきた生活水準や社会サービス水準を昔の水準に戻すということになります。人口が減るから、かつての水準に戻すというのは、社会の発展、変化を考慮しない暴論とも言えます。例えば、人口が20年前と同じ水準になるから、20年前と同じ駐車場を確保すればよい、このような計画を立ててしまうと、路上駐車があふれ返ります。20年前ですと、インターネットはほとんど普及していません。人口が20年前に戻るから、当時のインターネット環境に戻そう、このような計画もあり得ません。それは十分わかることです。時代は変化、発展します。なぜ公共施設だけ昔の時代の水準に戻さなければならないのでしょうか。このようなことを進めていくと、これまで行政や市民が生活向上のために頑張ってきたさまざまなことが水の泡となりかねません。

もちろん一度建てた公共施設は全て維持しなければならないということではありません。しかし、公共施設の削減は市民の生活に直結します。もう少し慎重に考えるべきであると思います。

それでは、再質問をいたします。

公共施設の維持管理は、国に対して十分な財政保障を求めるとともに、各自治体では、一方的な集約化、複合化計画ではなく、住民合意のもとで、耐用年数に応じた修繕、建てかえ、長寿命化計画、つまり、公共施設を長もちさせる計画に切りかえる必要があると思いますが、菊池市の計画では、この長寿命化についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（森 清孝君） 総務部長、小川秀臣君。

[登壇]

○総務部長（小川秀臣君） それでは、公共施設の長寿命化計画につきましては、本計画「公共施設等の管理に関する基本方針」の中で、基本的な考え方を定めているところ です。

公共施設等の長寿命化は、更新コストの削減や平準化の効果が期待されるため、今後も市が保有する必要性を検証した上で、公共施設等の更新を実施するよりも、コストが低く抑えられると判断された場合には、長寿命化を進めてまいりたいと考えております。

既に、菊池市都市公園施設長寿命化計画、菊池市公営住宅等長寿命化計画、菊池市小中学校等長寿命化計画などを策定して、計画的な維持管理、修繕、更新を行っているところでございます。

○議長（森 清孝君） 東奈津子さん。

[登壇]

○3番（東 奈津子さん） 個別には長寿命化の計画を行っているということですが、しかし、私自身、この総合管理計画を読みましたら、公共施設に関しては、基本的にやはり削減、統廃合の流れが大きいと感じております。一方で、インフラは長寿命化が基本になっております。この点について指摘をさせていただきます。

インフラについては、ほぼ削減ではなく、長寿命化ということはこの総合管理計画の中で述べられております。もちろんこれはとても大事なことです。しかし、インフラを削減すると市民生活に不便が生じるが、公共施設であればさほど問題ではないという考えで、公共施設は削減の対象となっていくというのであれば、問題があると言わざるを得ません。

3カ所あった橋を1カ所にまとめると、川を渡るために大回りし、不便になることははっきりします。一方で、3カ所あった保育園を1カ所に統合するとどうなるか。単純には比較できませんが、保育園の場合、単に送迎の時間がという問題にとどまらず、地域との関係や、子どもたちの友人関係など影響が出てきます。影響という意味では、公共施設も大きいものがあります。つまり、インフラを更新しなければ市民生活に大きな影響が生じるが、公共施設は更新せず、廃止しても影響はそれほど大きくないという考えがあれば、それはおかしいと言えます。公共施設においても、基本は安易な削減、統廃合ではなく、長寿命化を進めていくべきです。

また、長寿命化については、個別分類の中で検討していくということですが、菊池市の計画の全体は、繰り返しますが、やはり公共施設は基本的に統廃合、削減が中心になっています。安易に統廃合、移転をするべきではありません。むしろ、今、必要なのは公共施設を少しでも長く使い続ける長寿命化であると思います。人口減少、財政的な制約、もちろんありますが、それ以前に公共施設のあり方をもう一度考え直すべきではないでしょうか。

今まで、日本は公共施設を比較的頻繁に建てかえており、今後もそのような短期間で建てかえを進めるとなると、先ほど部長が答弁いたしましたように、更新費が維持管理費を大きく上回ります。

ここで、川崎市の例を紹介させていただきます。川崎市は、市営住宅、学校、その他の公共施設をそれぞれ長寿命化を図ることで、50年のものを70年、45年から80年、35年から60年に延ばすと計画をしております。その結果、従来方式だと、これから20年間の維持管理費の年間の平均は423億円ですが、長寿命化を進めることで、年間平均255億円まで削減できるという結果をあらわしております。更新費が大幅に減り、維持管理費がふえ、長寿命化を図ることで、トータルで40%もの経済的な削減になっています。適切な維持管理を行い、もちろんそ

の前提として耐震改修、バリアフリー改修はしなければなりません、建てかえ期間をできるだけ延ばし、長く使い続けていくことこそ、財政的にも削減につながるのではないのでしょうか。

現在の公共施設等計画では、60年から80年ぐらいの建てかえを想定していますが、専門家によると、今の日本の建築技術では100年以上使っても問題がないところもたくさんあると指摘をされております。

もう一つ、指摘をしておきたいのが、利用者数が問題とされ、市民アンケートでも利用者数が減ると、その点での公共施設が必要かどうかの回答を求めるところがありました。しかし、公共施設を考える場合、私は規模ではなく、配置が重要だと思います。公共施設は、文字どおり、公共サービスを提供する施設であり、採算を基準に配置するものではありません。民間の商業施設は、人口が半分に減ると、採算をとるためには規模を半分にしないと採算はとれません。しかし、公共施設の場合は前提が違います。公共施設はそれが存在しなければ生活が成立しません。しかも、市場を民間に委ねていたのでは、全ての市民が必要なサービスを受けられないため、税金を使って公共施設を整備しているわけです。そのために重要なことは、どこに住んでいても、過疎地域に住んでいても、同じようなサービスを受ける権利が市民にはあり、その整備を進めていくのが行政の責任であるということです。

例えば、子どもが数が半分に変わったから、国の定める適正規模を維持するために校区を2倍にするというのが統廃合の考えですが、子どもの数が半分に減っても、子どもの行動範囲が2倍に広がるわけではありません。子どもが半分に減ると、子どもが2倍のスピードで歩き、子どもの数が4分の1になると、4倍のスピードで歩くというわけではありません。つまり、公共施設の場合、利用人数ではなく、使いやすさを優先させなければならず、日常的に使う施設の場合、徒歩でアクセスできる範囲を基本的に据えるべきだと思います。

ここで、再質問をいたします。

公共施設は市民生活を支える施設であり、今後のあり方は市民的に議論することが非常に重要であると思いますが、この計画を策定するに当たって、市民の声をどのように反映させてきたのでしょうか。そして、現時点で市民の意見は十分反映されているとの見解でしょうか。以上、お聞きします。

○議長（森 清孝君） 総務部長、小川秀臣君。

[登壇]

○総務部長（小川秀臣君） それでは、市民の声の集約としまして、まず、18歳以上の市民5,000人を対象としたアンケート調査を実施しました。

このアンケートの主なご意見としましては、施設利用や財政状況等を見据え、適

正な施設規模にするべきという意向や、単に施設を減らすだけでなく、有効活用策を検討し、適切な市民サービスを提供すべきという意向が多くございました。

また、本計画の策定に当たりましては、主に市民の皆様で組織されます「菊池市公共施設等総合管理計画策定審議会」に諮問を行いまして、5回にわたる審議がなされ、答申、附帯意見をいただいております。

さらに、菊池市の未来を考える懇談会や支所の利活用を考えるワークショップにおいても、ご説明をさせていただいたところでございます。

本計画は、菊池市における公共施設等の再編の方向性を示す計画でございまして、具体的な内容につきましては、今後、策定します個別施設計画で取り組んでまいりますので、現段階までの取り組みにおいては、市民の皆様のお声を集約し、反映できているものと考えております。

○議長（森 清孝君） 東奈津子さん。

[登壇]

○3番（東 奈津子さん） この間の経過と、現時点では反映できているということでしたけれども、私は市民的な議論は非常に不十分であると思います。2014年、総務省の指針では、「公共施設の最適な配置を検討するに当たっては、まちづくりのあり方にかかわるものであることから、個別施設の老朽化対策等を行う事業段階においてのみならず、総合管理計画等の策定段階においても、議会や住民への十分な情報提供を行いつつ、策定することが望ましい」、こう述べられています。

既存施設のあり方を考える場合、耐震改修などを除くと、急いで結論を出す必要は全くありません。公共施設のあり方を市民的に議論するのは民主主義の根幹であり、行政の責務です。計画は策定されましたが、ほとんどの市民にはこの計画の内容は知らされておられません。今後、改めて市民の意見を幅広く聞くべきと思いますが、どうでしょうか。改めて見解をお聞かせください。

○議長（森 清孝君） 総務部長、小川秀臣君。

[登壇]

○総務部長（小川秀臣君） 公共施設等総合管理計画の策定に当たっては、総務省から指針が示されており、先ほど議員もおっしゃいましたけれども、この中で、各施設等の事業実施段階だけでなく、計画の策定段階から、議会や住民への十分な情報提供を行うことが望ましいとされております。

このため、これまでもしっかりと議会や市民の皆様にご説明を行い、ご意見の集約に取り組んできたところであり、本計画の推進に当たりましても、関係団体や地域住民の方々へ十分に説明責任を果たしていくところでございます。

個別施設計画の策定におきましても、市民や利害関係者との合意形成に努めてま

いりたいと考えております。

○議長（森 清孝君） 東奈津子さん。

[登壇]

○3番（東 奈津子さん） 説明責任を今後果たしていく、合意形成に努めていくという答弁でしたが、削減ありきでこの計画をそのまま合意してもらうというのは間違っていると思います。上からの削減計画ではなく、そのままいけば、上からの削減計画では住民とのあつれきを生むことも十分考えられます。何のための合併だったのか、このことが問われます。そういう問題だと思います。

そして、何より公的な施設を統廃合してしまったら取り返しがつかないということです。例として挙げますが、京都市では、公共施設の跡地に富裕層を対象にしたマンション開発が進められており、御所の東の鴨川に面した京都屈指のエリアに高層マンションが建ち、京都の町並みが壊されると反対する市民が多くいるということです。

最後に、市長にお尋ねします。

以下の点を踏まえ、この計画の見直しをすべきと思いますが、いかがでしょうか。

1点目は、他市と比べて、菊池市の延べ床面積が大きいという根拠も、具体的に資料を見てみますと、農業関連施設も加えられているという点では正確でないこと。2点目は、人口減少を前提とするこの計画では、一方で、菊池市も進めている人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生と矛盾すること。3点目は、財政面でも長寿命化を進めていくことが、他市の事例などからも長期的にはコストも削減できるということが明らかであること。4点目は、何より市民的議論が尽くされていないという点。以上の点からも、この計画は目標も含めて見直すべきと思いますが、どうでしょうか。見解をお聞かせください。

○議長（森 清孝君） 市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） 菊池市公共施設等総合管理計画見直しの考えはあるかと、こういうご質問であるかと思いますが、今、ご指摘のありました例えば農業施設というのは、菊池市の持っています公共施設の中でも特徴的なものの一つではあるわけですが、当然このことも私どもの分析の中でも出てきております。ただ、この農業施設を除いても、やはり市における公共施設というのは、他の同規模の市と比べましても、やはり図抜けているというところもございます。

この計画の策定と推進につきましては、第三次行政改革大綱に位置づけまして、行政改革推進本部の指示のもとで、計画の基本方針を遵守して、全庁的に推進していくということとしております。

また、計画期間につきましては、平成２９年度から平成３８年度までの１０年間とします長期的な計画でございますので、この間にいろいろと社会情勢等も変わる可能性も十分ございますので、５年経過後には、計画の進捗状況を踏まえまして、また、その間の社会情勢等も考慮しながら、必要に応じて計画の見直しを行ってまいりたいというふうに考えております。

ただ、この公共施設等総合管理計画の目指す一番大事なことの一つは、やはり未来の子どもたちに過重な経済的負担を残さないということもございまして、どうかその点につきましては、市民の皆様のご理解、ご協力をいただきながら、公共施設の適正配置に向けた取り組みを行ってまいりたいというふうに考えておりますので、議員のご理解、ご協力いただきますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（森 清孝君） 東奈津子さん。

[登壇]

○３番（東 奈津子さん） ５年後には見直すことになっているとのことでしたが、その前提で大事なことは、市民的な議論をきちんと尽くすこと、そして、何より削減ありきで計画を見直すことではなく、公共施設とは何かというそもそも論に立って、この計画を見直すことが大事であると思います。

繰り返しますが、人口が減少する、だから、公共施設は統廃合するという単純な考えではだめだということです。公共施設の統廃合を進める、そうすると生活が不便になる。そして、さらに人口が減少するという悪循環にも陥ります。

また、市長は答弁の中で、未来の子どもたちに負担を残すことがないようにとの趣旨の答弁がありましたが、経済的な理由で公共施設を統廃合し、その結果、人口が減って、財政的にますます厳しくなれば、何をしているのかわかりません。

公共施設は使いやすさが重要です。小学校、保育園、幼稚園、高齢者施設、社会教育施設などは日常のまとまりをつくっています。ここを崩すと、地域での生活のまとまり、コミュニティも崩れます。公共施設のあり方は施設レベルだけで判断するのではなく、地域のまとまり、まちづくりとの関係で考えなければなりません。まちづくりの視点を変えた公共施設の再編、統合は、住民の暮らしの水準を悪化させるだけに終わる可能性もあります。市長の提唱する市民ファーストと逆行することにもつながります。今、自治体に求められているのは、住民の暮らしと自治の視点に立って、改めて公共施設のあり方や地方創生の政策メニューの活用の仕方を考えることです。

昨日の水上隆光議員の一般質問の中で、市長の答弁で、今後の歳出の柱にこの公共施設等の統廃合が据わっている旨の発言がありましたが、財政が今後厳しくなり、

公共施設の管理経費がふえることは事実ですが、何に予算を使うのか、その政策的検討も選択も含めて、自治体のトップとして見解を見直すべきではないでしょうか。

公共施設の取り組みは、これから数十年後の長期にわたるものです。急いで計画を進めていくのではなく、いま一度、住民自治の原則に立ち返って、この問題に取り組むべきであることを最後に述べて、次の質問に移ります。

次に、子どもの貧困対策について質問をいたします。

平成27年度の厚労省の行った国民生活基礎調査では、児童のいる世帯で生活意識を聞いた調査で、大変苦しいが30%、やや苦しいが33.6%で、合計で63%の世帯が生活が苦しいと回答しています。

私も当選以来、子育て支援を一貫して議会で取り上げ、特に子どもの貧困という角度からさまざまな提起を行い、病児・病後児保育の利用料の減免、就学援助制度の拡充など、一步ずつではありますが、市民の皆さんと力を合わせ、実現を勝ち取ってきました。

また、今回、市長の施政方針演説でも述べられましたが、子どもの医療費の中学生までの完全無料化についても、当選以来、一般質問で繰り返し取り上げ、12月からの実施を実現することができました。

これらの子育て支援における施策の実施は、菊池市における子どもの貧困対策にとって大きな一歩となっていることには間違いありません。市長や教育長の決断を評価するとともに、さらなる子どもの貧困対策を進める決意をこの質問の最初に申し上げます。

さて、この10年ほどの間に、子どもの貧困問題への認識は日本社会の一定の部分で着実に広がってきました。しかし一方で、困難な状況に置かれている子どもの実態は10年前と大きく変わっていないように思われます。戦後、日本社会がそれなりに豊かになった中では、それでも貧困なのは当事者の努力が足りないからだとする自己責任論が大きく横たわっています。生活が困窮するのは自分のせいと考え、困っているから助けてとはなかなか言い出せない、そういう状況があるのではないのでしょうか。

現代の貧困は見えにくく、生活保護なのにスマホを持っているとか、母子家庭なのに子どもをおばあちゃんに預けて飲みに行っているとか、目に見える生活を捉えて周りが非難の目で見ることもあります。

今、必要なことは、経済的指標だけではなく、地域や年齢別に生活の深いところで貧困とは何かを多面的に捉えていく試みが必要であるということです。例えば中学生であれば、家に自分の机があるか。参考書を自由に使えるか。小学生であれば、誰と何時に食事をしているか。おかずの数は何品か。家族で旅行に行った年間回数

など、そうした調査を自治体として行って、貧困のリアリティー、子どもの現実を丁寧に見ていく調査が、今、必要であると思っています。

そこで、質問をいたします。

まず1点目に、見えにくい子どもの貧困の実態を把握するために、菊池市でも子どもの生活実態調査を実施すべきと思いますが、どうでしょうか。

2点目に、経済的理由や家庭の事情等で学習支援が必要な子どもたちの支援についてお聞きします。今、全国で多くの自治体が補助金等を拠出することで、親の困窮を世代的継承、連鎖させないためにも、学習の援助と適切な環境を保障する取り組みがなされています。菊池市でのこの支援の状況をお聞かせください。

○議長（森 清孝君） 健康福祉部長、中村隆純君。

[登壇]

○健康福祉部長（中村隆純君） それでは、皆様、改めましてこんにちは。私のほうから、貧困についての生活実態調査、それと学習支援の現状について、2点お答えさせていただきます。

まず、子どもの貧困についてでございますが、子どもの貧困の実態調査でございますが、今年度、熊本県が実施主体となりまして、市町村の協力のもと、県下の小学5年生と中学2年生及びその保護者を対象に「こどもの生活実態調査」が実施されます。調査の内容につきましては、経済状況、衣食住環境、学力、養育の状況等の多岐にわたっており、調査結果は市町村ごとに分析され、今年度末をめどに提供される予定となっております。その結果をもとに、今後の対応を検討してまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして、子どもの貧困対策の現状について、私のほうからご説明させていただきます。

経済的な理由や家庭の状況等で学習支援が必要な子どもたちへの支援につきましては、市の事業として二つの事業がございます。一つは、教育委員会のほうで実施しております地域未来塾事業がございます。これは経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていなかったりする中学生への学習の機会を提供し、幅広い地域の協力を得て、生徒の学力及び地域の教育力向上を図ることを目的に、平成28年度から実施しております。現在、七城中学校、旭志中学校の2校において放課後や夏季休暇中を利用して開催しておりますが、学習の活性化や学習の理解の向上につながっております。しかしながら、支援員の確保が課題となっております。

もう一つは、子どもの学習支援事業がございます。これは県と共同で平成27年4月より、生活困窮者及び生活保護の被保護者の子どもなどを対象に、日常の学習

や進学等に関する支援、ひきこもりや不登校の子どもに対する学習支援、学習を継続できる日常的な習慣を身につけるための支援等を、事業を受託した社会福祉法人の施設において行っております。学習習慣の定着や学習意欲の向上等につながっております。また、本事業も同様に、支援員の確保が課題となっております。

その他に、本市の事業ではございませんが、県が県の母子会に委託して実施しておりますひとり親家庭等の子どもを対象にした地域の学習教室がございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 東奈津子さん。

[登壇]

○3番（東 奈津子さん） 県が主体となって、子どもの生活の実態調査が行われるということですので、ぜひこの結果もまとめていただきたいと思います。

国は子供の貧困対策大綱というのを定めておまして、地方自治体としても、子どもの貧困対策について検討の場を設けるよう、また、子どもの貧困対策についての計画を策定するようというふうにしております。ここで大事だと思うのは、計画のその内容として、ただ結果を求めて課題を羅列するのではなく、どういう対策をいつまでにとるのか、こういう目標を決めて取り組む、つまり、数値目標をもって計画に取り組むということだと思います。そのためには思い切って予算をつけることが大事なのではと思います。このことを改めて要望しておきます。

次に、2点目の質問の学習支援についてです。

答弁にありましたように、現在、菊池市では教育委員会が窓口として実施している未来塾、福祉課が窓口となっている生活困窮者自立支援プラン推進事業の子どもの学習援助事業、そして、県が母子会に委託をして、市としては子育て支援課が窓口となっている、ひとり親等の子どもを対象にした地域の学習塾、以上の三つが行われているとのこと。本当に大事な取り組みであると思っています。

貧困対策の最も重要なポイントは、専門家も指摘していますように、貧困の世代的連鎖、継承にストップをかけることができるかどうかです。この点で、学習権、進学保障は最も重要な課題です。全国的にも心ある方々の力をかりながら、この学習支援が広がりつつありますが、同時に、運営をしていく上では、先ほど部長の答弁にもありましたが、多くの課題を抱えています。

菊池市でも、この学習支援を支えていらっしゃる方々からお話を伺いましたが、指導者不足などの課題があり、思うように学習支援の実施箇所が広がらずに、支援を必要としている子どもたちに十分支援が届いていないという現状です。

そこで、再質問をいたします。

せっかく国や県による支援がありながら、それを十分に生かして実施していくた

めに、次の３点について、市としての取り組みを進めていくべきと思いますが、どうでしょうか。

一つ目に、今、ばらばらである各課が連携をして、支援員や場所の確保などに取り組んでいくということです。現在、三つの課が窓口となって支援を行っています。が、実際にはそれぞれの窓口が独自で実施をしているので、状況や課題が共有されていません。私は、子育て支援課のひとり親等の子どもを対象にした学習塾の運営に携わっていらっしゃる母子寡婦福祉連合会の方から、現状などのお話をお聞きしましたが、現在、菊池市では、七城地区、隈府地区、泗水地区の３カ所での実施とのことです。この事業には、募集すれば多くの世帯の子どもさんが希望されるので、子どもたちが歩いて通えるように、旧菊池市も隈府地区だけでなく、例えば菊之池校区などでも実施ができたらのことでした。しかし、その場合、支援員の方をどのようにして探したらよいかわからないとのことでした。こういうところに教育委員会などの支援を得ながら、支援員の確保などに取り組んでいってほしいと思います。このように、各課がばらばらに取り組むのではなく、必要に応じて、例えば学習支援推進協議会などを開設して、課題の解決に取り組んでいくべきではないでしょうか。

二つ目には、学校との連携です。先ほどの母子会の方からお話を伺う中で感じたのは、本当に支援を必要としている世帯の子どもたちに支援が行き届いていないということです。財政的な面で支援の枠が狭過ぎるという課題もありますが、同時に、支援を必要としている世帯に必要な情報が届いていないということもあります。ひとり親を対象にした学習塾に関しても、現在、広報での周知、児童手当の現況届のときに窓口以案内のチラシを置くなどの情報提供はありますが、まだまだ不十分です。学校との連携も視野に入れて、支援を必要としている子どもたちへの働きかけ、募集の検討をすべきと思いますが、どうでしょうか。

三つ目には、学習支援のスタッフの人材確保についてです。この問題を解決するには、やはり人件費の公的な保障が不可欠となってきます。現在、国、県、市でも財政支援を行っています。が、人材確保を戦略的に確保するためには財政的な保障は避けて通れません。市として、人材確保のためにも、さらなる財政措置を検討すべきと思いますが、どうでしょうか。

以上、３点をお聞きします。

○議長（森 清孝君） 教育部長、大山堅四郎君。

[登壇]

○教育部長（大山堅四郎君） 改めまして、皆さん、こんにちは。それでは、子どもの貧困対策についてということで、学習支援についての３点、一つは共有の場の確保、

それから、二つ目に学校との連携、三つ目に財政支援についてということの問いにお答えをさせていただきたいと思います。

1点目の情報共有のための「学習支援推進協議会」（仮称）ということだろうと思いますが、こういったものを設置する考えはないかということでございました。福祉課や子育て支援課とも連携をすることによりまして、より多くの学習の機会が提供できるということから、今後、定期的な情報共有の場を設けていきたいと考えております。

2点目に、学校との情報共有のための連携が必要ではないかということにつきましても、ただいま申し上げましたとおり、子どもたちの学習支援事業を福祉の関係部署と教育委員会が連携をしながら情報共有することで、細やかな支援につながることを期待できますので、今後は校長会において、ひとり親家庭の子どもたちの学習支援等の情報共有を行いながら、連携を深めてまいりたいと考えております。

それから、3点目の財政支援についてのご質問がございました。議員さんのお話のとおり、いずれの事業も指導者の人材の確保が大きな課題となっております。まずは人材確保に向けての地域皆様へのご協力、あるいは県内大学等への協力依頼など学習支援登録を拡大することが最優先と考えております。

子どもたちへの学習支援につきましては、議員仰せのとおり、大変重要なことと捉えておりますので、今後も引き続き積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（森 清孝君） 東奈津子さん。

[登壇]

○3番（東 奈津子さん） 答弁で1点目と2点目、各課の連携と学校との連携は、今後、検討を進めていきたいということなので、ぜひ具体的な検討を早急に進めていただきたいと思います。

3点目の人材確保のためのさらなる財政支援については、まず地域や大学へ募集と登録を幅広くかけていくとの答弁でしたが、今のままで募集をしても、人材確保はなかなか進まないのではと思います。やはり人材を確保するために財政支援は欠かせません。もちろん地域の方のボランティアのお力を最大限かりることは大事ですが、現段階で経済的に厳しい子どもたちへの学習支援のプログラムがありながら、人材確保で必要な子どもたちに支援が行き届かないという現状を解決するためには、積極的な財政支援を検討すべきであることを改めて申し上げます。

学習権は人間の存在にとって不可欠な手段であり、学習権なくして人間的発達はありません。子ども、若者にとって学習権と人間的発達は、まさにメダルの表裏

であります。子どもの貧困を解決するためには、根本的には貧困をつくり出す社会そのものにメスを入れることが必要ですが、子どもたちは日々成長していきます。社会の仕組みが変わるまで、子どもたちの成長は待ってくれません。自治体が最大限の支援を行うことが待ったなしの状況となっています。

最後に、今、子どもたちの貧困は本当に深刻です。菊池市のあるシングルマザーのお母さんはトリプルワーク、三つの仕事をかけ持ちしながら、2人の子どもさんを育てていらっしゃる。国保税がなかなか払えず、滞納をしがちなため、市営住宅に入居できずに、民間のアパートの家賃を払うのに苦勞をしているということです。仕事が忙しく、さまざまな支援を受ける相談に行く余裕もない。そんな状態の世帯が菊池市でも広がっているのです。

繰り返しになりますが、支援の必要な子どもたち全てに支援が行き届くように、学習支援でも地方自治体として最大限の努力を行っていただきたい。そのことを最後に述べて、私の一般質問を終わります。

○議長（森 清孝君） これで東奈津子さんの質問を終わります。

ここで10分間休憩します。

○

休憩 午後1時51分

開議 午後1時59分

○

○議長（森 清孝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、樋口正博君。

[登壇]

○17番（樋口正博君） こんにちは。議席番号17番、樋口正博です。まずは、一般質問に入る前に、さきの市長選において市民の付託を受けられ、再任をされました江頭市長、まことにおめでとうございます。

これからまた4年間、市の羅針盤として働きを期待しているわけですが、この再任をされまして、先日述べられました、4年間全身全霊をかけて取り組むと言われましたその基本となす政策が、平成29年度の施政方針だと思っております。特に、ことしはこの中から、4カ年の主要施策というところで、今までにない形で出されております。その4カ年の主要施策から3点、また継続して取り組む主要施策から1点、質問をさせていただきます。

まず初めに、「災害強いまちづくり」についてお伺いをいたします。

この文章の中に、「戸建て住宅の耐震性を改善するための建築基準法改正前等の建物の耐震診断、耐震改修などについても支援をする」と述べられておりますが、

ここであらわす「戸建て住宅」の定義というものは何なのか、その点を一つお伺いしたいと思います。

ご存じのように、菊池には多くの店舗兼の住宅があります。その中には営業中のものもあれば、既に廃業されているところもあると思うんですが、この店舗兼住宅に対して、どのような定義で支援体制をとられるのか、お伺いをしたいと思います。

また、二つ目に、先ほど防災士の500人体制の構築ということもお伺いになっておりましたが、今現在、危機管理専門委員というポジションがあります。この制度は、私自身、一般質問で3回も4回も、また、事あるごとに専門委員の配置をとということで訴えてきた中でできた制度であり、そのことについては、非常に執行部の取り組みを評価するところではあります。が、私はそろそろ次の段階に移す時期ではないかなというふうに考えております。それは今の嘱託員という制度ではなく、もう危機管理監として、職員としての身分保障を行った上で人材の確保を行い、事に当たるといことが望まれるのではないかなと思うのですが、執行部の見解をお伺いしたいと思います。

2点目です。「人が集まる魅力のまちづくり」について。

グルメ街道構想について述べてあります。これを読んだときに、ふっと思いついたのは小国のそば街道、そういうイメージではないかなというふうに思ったんですが、このグルメ構想について、例えば始点と終点、どこからどこまでなのか。また、この中で述べられております「古民家、空き地等の利用」とありますが、菊池市が保有する物件は存在をするのか。どう利活用するのか。あと、地元産材へのこだわりなのか、田舎さを前面に出すのか、それとも、森の中のおしゃれな雰囲気を出すのか、料理で言えば、フレンチなのか、イタリアンなのか、和食等、ある程度、業種を絞り込むのか、全体的な基本的なコンセプトは何か。また、その支援内容とは、わかる範囲でお答えをください。

斑蛇口湖ボート場整備については、第11回マスターズレガッタ大会や、東京2020オリンピック事前合宿に向けて、ことしから取り組むとありますが、整備計画の概要、または今年度の取り組みについては何かをお伺いをいたします。

3点目です。「未来につながる農業力」について。

この文章の中に「健康志向を受けて、ヤーコンと菊芋の生産量の増大」というふうにあります。その内容はどのようにお考えなのか。また、「6次産業化の推進」とありますが、市として、どのようにかわりを持つのか、具体的にその内容をお聞かせください。

4点目です。継続して取り組む主要施策について、「癒しの里」きくちイメージ戦略の中の「菊池さくら千年プロジェクト」については、この4年間で4.6キロ、

新たにできたというふうに書いてありますが、確かに新規の植樹は大切であると思います。しかし、議会報告会でも毎回話が出てくるのは、既存の桜の例えばてんぐ巣病の伐採である枝打ち、またはその他のことに対して、市としての対応が追いついていないという話がよく出てまいります。そうであるならば、私は現状としてある中で、さくら基金、また、観光協会等の民間予算と市の予算を併用して、トータルコーディネートを行うことができないかと考えますが、執行部のお考えをお聞かせください。

最後に、「日本一のホテル王国プロジェクト」について。

現在、市内の10の小学校のうちにどのぐらい取り組んでいるか。また、その後の放流の状況をお教えてください。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（森 清孝君） 建設部長、淵邊政博君。

[登壇]

○建設部長（淵邊政博君） 皆さん、こんにちは。それでは、樋口議員のご質問、まず1点目でございます。「災害に強いまちづくり」の中の戸建て住宅の耐震診断、その中の戸建て住宅の定義と店舗兼の住宅はどうなっているかというこの取り扱い方でございますが、この事業は、木造住宅で昭和56年5月末までに旧耐震基準により工事着手したもの及びそれ以降に工事着手し、熊本地震で一部損壊以上の被害を受けた方に対して支援するもので、戸建て住宅の定義は戸建ての木造住宅としております。

また、戸建て住宅の耐震診断等における店舗兼住宅の取り扱いについてでございますが、店舗等の用途を兼ねる場合は、住宅の用に供する部分の床面積が延べ面積の2分の1以上のものに限るとしております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 総務部長、小川秀臣君。

[登壇]

○総務部長（小川秀臣君） それでは、樋口議員の危機管理専門委員についてお答えさせていただきます。

危機管理専門委員の設置につきましては、平成24年に発生した九州北部豪雨での教訓を受けて、平成25年4月に設置規則を施行したところでございます。

現在、本市出身で自衛隊OBの方を1名委嘱しており、平成27年11月より勤務いただいているところです。

危機管理専門委員の職務といたしましては、菊池市危機管理専門委員設置規則により、「菊池市防災計画の修正、見直し業務」、「災害訓練等の計画、実施」、

「防災関連団体との連絡、連携に関すること」などがございます。

身分といたしましては、地方公務員法の定める特別職とし、防災教育等に関し、学識的にも実動経験豊富な者から1名を市長が委嘱することとなっております。

この危機管理専門委員の設置により、菊池市地域防災計画の抜本的見直しや市総合防災訓練や災害対策本部訓練、対策部ごとの図上訓練などを年3回程度実施し、災害対応の強化を図ってきたところでございます。

こうしたことから、熊本地震の際の初動対応は、九州北部豪雨の際と比較すると大きく改善されたものと考えております。

特に昨年の熊本地震においては誰もが経験したことがない緊急事態において、訓練は行っていたものの、私も含め実際に行動に移す場合の指揮命令や迅速な判断、今後の被害予測、災害対応の優先順位など、災害対策本部を初めとし、専門委員としての知識と経験を踏まえ、総括的な助言、指導など最大限に発揮していただいたおかげをもちまして、的確な災害対応ができたことに感謝しますとともに、職員も安心して対応できたものと考えております。

今後も、激甚化する大雨災害や南海トラフ地震等のいつ起こるかわからない災害に備え、危機管理専門委員の重要性は増すものと考えておりますので、市として望ましい危機管理体制のあり方を検討する中で、危機管理専門委員の位置づけも含め、検討していきたいというふうに考えております。

なお、あと樋口議員の答弁につきましては、それぞれの部署のほうの担当課のほうで答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（森 清孝君） 経済部長、谷田修君。

[登壇]

○経済部長（谷田 修君） グルメ街道構想についてのご質問にお答えします。

1日目の城議員の答弁と重複するところもございますが、よろしくお願いします。

グルメ街道構想は、郊外に立地、開業する飲食店等を支援することで、市内外からの誘客を推進しようというものです。

1点目のご質問の対象エリアとしてはということですけれども、1カ所に限定するわけではございませんが、まずは、本市の観光スポットである菊池溪谷から菊池温泉街までの沿線沿いで考えております。

次に、2点目の市が所有している空き地があるかとの質問でございますが、対象エリア内には迫水小学校の跡地、永山区の貯木場跡地のほか、狭い土地を何カ所か所有しているところでございます。したがって、不動産の所有物件の調査を初めとして、転用可能な土地や更地となった民間の土地を紹介できればというふうに考えております。

それから、3点目のグルメ街道のテーマはということでございますが、和食を初めとしまして、フレンチやイタリアン等の飲食店を誘致し、多様な地元食材を提供しながら、おしゃれで快適な空間をつくっていきたいというふうに考えております。

以上、お答えします。

○議長（森 清孝君） 教育部長、大山堅四郎君。

[登壇]

○教育部長（大山堅四郎君） それでは、教育部のほうからは、斑蛇口湖ボート場の具体的な整備計画についてのご質問ということでお答えをさせていただきます。

斑蛇口湖ボート場の今後の整備計画につきましては、熊本県ボート協会と協議を品から、現在、改修計画を進めることといたしております。

整備計画の一つ目は、艇庫兼研修センターの隣接地に新しくトレーニング室と大会運営のための事務所を備えた施設を増築したいと考えております。この施設の整備によりまして、2020年開催の東京オリンピック、ノルウェーボートチームのキャンプ地としての利用のほかに、ボート競技の合宿地として利便性が向上し、さらなる利用増が見込めるものと考えております。

二つ目は、現在、艇庫兼研修センターの水道水が、飲料水に適していない状況になっておりますので、ろ過機を新しく設置することにより、飲料可能な水道水に変えることで、施設を利用される皆様にも安心・安全にご利用いただくことが可能になるものと考えております。

三つ目は、現在の斑蛇口湖ボート場にはトイレが少なく、大会前には多くの仮設トイレを設置している状況でございますが、通常は艇庫兼研修センターまで行く必要があることから、今回、リギング広場に多目的用トイレを新設することで、障がいをお持ちの皆様にもご利用が可能なトイレを整備することといたしております。

四つ目といたしましては、ボート場の搬入を行う栈橋は、ダムの水位によって可動する仕組みとなっております。渇水時には斜面に凹凸があらわれまして、ボート搬入を行う場合、非常に危険な状態であることから、選手の安全性を考慮し、この斜面を間詰することで凹凸を少なくする工事を計画したいと考えております。

なお、ただいま申し上げました整備計画につきましては、財源が必要となりますので、まずは財政的に有利な辺地債を活用するための辺地総合整備計画の変更について、本定例会に議案を提出させていただいているところでございます。予算化につきましては、その許可がおりた後に進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（森 清孝君） 経済部長、谷田修君。

[登壇]

○経済部長（谷田 修君） 6次産業化に対する市の立場と、商品開発をどのように進めているかというご質問に対してお答えいたします。

中山間地の活性化を目的として、昨年6月に、生産者代表、各物産館、東海大学農学部、本市食堂組合、JAなどの関係機関・団体により「菊池市菊芋ヤーコン推進協議会」を設立し、これまでに各種事業に取り組んできたところでございます。

協議会では、中山間地域の特産資源であるヤーコンや、近年、健康食品として注目を集めている菊芋について、ブランド化を図るため、作付面積の拡大による生産量の確保と販路の拡大、売れる加工品づくりを展開して、遊休農地の解消と農家所得の向上を目指しているところでございます。

特に、ヤーコンの栽培については、東海大学農学部と連携しまして、作付面積の拡大や栽培講習会を開催しているところでございます。既に旭志の川辺保育園の圃場におきまして、関係者を対象にヤーコンの植えつけ体験と講習会を行ってきたところでございます。

菊芋、ヤーコンの普及推進につきましては、市内外の消費者を対象とした体験ツアーを初め、市内12店舗で加工品販売や料理提供などを行うスタンプラリーを開催し、好評を得ているところでございます。

また、菊芋、ヤーコンのピクルス、新たに開発された商品の売れ行きも伸びておりまして、農家の収入の向上にもつながっているというふうに思っております。また、長期保存が可能になるように、加工品につきましては、規格外等の青果物などを有効活用しながら、消費者への販売促進につなげてまいりたいと考えております。

今後、消費者嗜好の加工品開発については、2006年「テッラ・マードレ2006」で世界の料理人1,000人に選ばれ、料理番組等でも活躍されております山形県の「アル・ケッチャーノ」オーナーシェフの奥田政行様にご協力いただき、おいしさも追求した付加価値の高い「菊池ブランド品」としての商品開発に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

すみません、先ほどの中で、「菊池市菊芋ヤーコン推進協議会」と言いましたが、「菊池市菊芋ヤーコン振興協議会」の間違いですので、訂正方よろしく願います。

○議長（森 清孝君） 建設部長、淵邊政博君。

[登壇]

○建設部長（淵邊政博君） 議員ご質問の4点目でございますが、継続して取り組む主要施策の中の「菊池さくら千年プロジェクト」について、桜のコーディネートにつきましてご回答したいと思います。

現在、市管理の桜については、関係部署ごとの管理となっています。その他の民有地にある桜については、基本的に地元での管理になると考えておりますが、一般市民の方においては、桜に関する病気の診断、枝打ち、伐採及び植樹等の知識や対応が十分ではないと認識しているところでございます。

昨年度は地域おこし協力隊の主催による桜の講習会を実施いたしました。今後このような取り組み等を含め、平成25年度に立ち上がった、菊池さくら千年プロジェクト実行委員会を核として市民の方々に桜に関する知識が浸透し、できるだけ費用がかからないように対応していければというふうに考えているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 教育部長、大山堅四郎君。

[登壇]

○教育部長（大山堅四郎君） それでは、私のほうから、継続して取り組む主要施策というところで、「日本一のホタル王国プロジェクト」における現在までの小学校での実施状況についてお答えをさせていただきます。

当該事業におきましては、平成27年度から実施をいたしておりますが、学校では環境学習の一つと位置づけ、研究指定校を各年3校程度定めながら、2カ年間の授業で研究をいただいております。また、実施する各学校には、ホタルやカワニナの飼育用品、ホタル学習の講師謝金、校内学習発表会時の消耗品代といたしまして、年間13万円を補助いたしております。

研究指定1年目の平成27年度には、戸崎小学校、七城小学校、旭志小学校の3校、28年度には、菊之池小学校、花房小学校、泗水東小学校の3校、本年度は、泗水小学校、泗水西小学校の2校で開始をされ、現在まで8校で実施をいたしております。

事業の内容といたしましては、ホタルのふ化から幼虫の放流までを目標に、主に、講師を招いたホタルの生態学習やホタルのオブジェ作成、また、地元河川の生き物調査と清掃活動、川の環境を守るポスターづくり、校内学習発表会などが行われているところでございます。

また、その効果といたしましては、ご承知のとおり、戸崎小学校が環境庁主催の「こどもホタルレンジャー」に選ばれまして、発表内容が全国2位となるベネッセ賞を受賞し、「日本一のホタル王国プロジェクト」を通しての成果が見られたところでございます。さらには、この活動を通して、子どもたちの環境に対する意識も変わり、現在では道路や水路のごみ拾いを積極的に行うなど、子どもたちの地域愛が育まれております。

今後は、引き続き隈府小学校、菊池北小学校にて事業を開始して、全ての学校で「日本一のホテル王国プロジェクト」を通した環境学習を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（森 清孝君） 樋口正博君。

[登壇]

○17番（樋口正博君） 大分長くなったので申しわけないです。

まず、「災害に強いまちづくり」についてなんですが、一戸建てで住居面積が2分の1ということで、それで対象だと。ただ、何遍も言うようですが、本当に菊池は店舗兼住宅が多くて、例えば火災保険にしても、完全な店舗というのは、ちょっと別の金額で違う保険なんですけど、一般的には店舗兼住宅というのは火災保険の地震保険に入れるんですよ。だから、いろんなその基準があって、先ほど私が言ったのは、営業店舗、営業していない店舗、じゃあ営業していなくて、そこにいろんな家財を置いたら、そこは住居面積として認めるとか、いろんな部分が出てくるわけですよ。ですから、そういうところを地元の方と十分庁内でも協議をして、事に当たっていただければというふうに思いますので、そこは菊池市独自の解釈も含めてご検討いただければというふうに思います。

危機管理専門委員については、総務部長から、今後、さまざまところで効果が出ているから考えるということでありました。

この話をなぜするかというと、実は、主任の田上さんですね。この方が平成25年4月からということでお話をしましたが、この制度が始まる時に、実はちょっと私、相談を受けまして、適任者がいないかということで、自衛隊等含めて、ある方をご紹介をさせていただきました。現役時に3佐だったと思うんですが、実はその方と市との打ち合わせで、それが不調に終わったんです。それは原因は何かというと、やっぱり報酬の問題なんです。今度は熊本地震という大きなものがあって、やっぱり必要だということはあるんですが、そのときは本当に大きな災害があるのかという中で、嘱託員としてやられたんですが、自衛隊の場合で、通常で定年53歳、佐官級で55歳です。ただ、若いものですから、しっかり働かなければいけないということで、最初の話は流れました。ただ、そこに田上さんが県の防災監として勤め上げた後に、市町村でそういうことをやれるならいいことじゃないかということで、非常に安い金額だけど受けていただいたというのが経緯だと私は理解をしております。その田上さんが終わられた後、今の専門委員が来られていますね。

この田上さんという方は、現職時で連隊長も経験した1佐です。今の専門委員は現職時、42連隊の3科長、防災担当を担当し、43連隊の副連隊長、このときに

は川南町で口蹄疫で、77日間、現地指揮官として入って、口蹄疫に当たり、鳥インフルにも対応したと。県の総合防災訓練を42連隊の3科長時代にやっています。

要は先ほど言った、経験豊富な者という表現をされるのであれば、この先、本当に防災管理監として人材を求めるときに、今の待遇で、例えば地連本部に出したとして、受け手がいるかといえば、私はいないと思っています。今の専門委員は、この議場の中でも大分もうほとんどご存じと思いますが、実は、私、同級生です。菊池で生まれて、ずっと外にいたから、役に立ちたいということでこの職を受けてはいますが、実質、今の嘱託員の勤務時間帯と、彼がいるその時間を見ても、明らかにほとんど毎日出てきているわけですね。

今から先、この間、城議員から話がありました。Jアラートの話、もう本当にわからない状況です、北朝鮮。Jアラートが鳴ったときに、じゃあ、すぐ即座に動いて、どう反応するかというのは、ある程度のポジションで経験がないと、やっぱりできない話ですから、私はやっぱりそこをを考えて、今すぐという話ではないですが、次の人材を得るには、今のままでは私は無理だというふうに感じますので、その部分について、市長、今の私の話を聞いてどう思うかというのを、できれば見解をお聞きしたいというふうに思います。

2点目の「人が集まる魅力のまちづくり」について、非常に夢が膨らむようなグルメ街道とかの話ではあるんですが、過去に観光関係の人たちも、菊池は焼き肉がよそに比べてすごくおいしいから、旭志の一休さんからずっと入って行って、温泉街、最後はジンギスカンとかいう、いろんな焼き肉屋さんと提携して、焼き肉街道ができないとか、手羽先がいろんな種類があっておいしいもんですから、手羽先街道ができないかという、そんな発想はあったんですけど、今度は新たな視点でそういうものをやるということでもありますから、その地元産材、先ほど谷田部長のお話、地元産材もおしゃれも何もかもという話ではあるんですけど、支援をする以上は一定の条件をつけて、それをクリアしないと、やっぱり菊池市としてもメリットがないわけですから、そこら辺のそのすみ分けというか、きちとした方針を今すぐとは言いませんが、しっかりつくっていただければというふうに思っております。

あと、一方の斑蛇口湖のボート場整備については、辺地債で対応するということですけど、私は、この斑蛇口湖を活用しての中山間地の振興ができないかというのは、ずっと皆さんにお伝えをしてきたところでもあります。河原から水源の方面については、きらり水源村というか、旧東中跡地を使っていろんなことをやられていますよね、あそこを中心に。一方、迫間、龍門、迫龍地区というのは、その起点になるところが現在ないわけです。そうであれば、やっぱりこの斑蛇口湖を使って、しっかりとやっていけばいいなというふうに思っています。湖面周辺を整備して、

交流人口を大幅にふやすことができれば、市長の考える「人が集まる魅力のまちづくり」にマッチすることでもありますし、先ほど合宿を誘致するというのであれば、その中で、市長が提唱する民泊を行いながら、竜門ダム周辺でいろんなトレーニングを行うということもできるわけですから、その中で、私は、まずお金をかけずにできることとして、二つの条例の制定ができないかというふうにご提案をします。

まず一つ目は、斑蛇口湖の水質や自然をまず守るための、仮称ですけど、斑蛇口湖周辺環境保護条例、似たようなものが江津湖地域における特定外来生物等による生態系等に係る被害の防止に関する条例として存在しますが、竜門ダムの特徴として、ある意味、たまり水ではあるんですが、下から湧水が出て、水質が非常によそのダムと比べていいということですので、まずは環境を保護する条例をつくって、その後に、斑蛇口湖周辺及び湖面利用等活性化条例というか、湖面利用をどうやっていくかという条例を制定しながらやっていければどうかなというふうに思っています。実は江津湖地域における特定外来生物等による生態系等に係る被害の防止に関する条例を見たときにも、うちでもやれるなとは思ったんですが、本当にしっかりした条例にするためには、国交省、また、菊池川漁協、そして、地元の方としっかり協議をしてつくったほうが、本当に効果を発するものだと思いますので、私はぜひとも、このことに関しては予算がかかわる話ではないので、取り組んでいただきたいというふうに思うんですが、執行部のご見解をお聞かせください。

3点目ですね。「未来につながる農業力」ということで、JAさんや食堂組合さんといろんな会合を持ったり、ヤーコンについては作付面積を拡大するということであります。ただ、確かにヤーコン、菊芋というのは、健康志向のからだにいいということは全国的に広がっていますよね。ただ、ヤーコン、菊芋をつくっているのは菊池だけじゃないですよ。じゃあ、売れているかという現状を見れば、やっぱりそうでもない。そこを考えれば、私はやっぱりヤーコン、菊芋が薬効がある医薬品ということであれば、余りおいしくなくても買う人はいると思うんですが、食品である以上、私はおいしいというのがまず前提に来ないと、やっぱり売れないと思っています。

その中で、私なりに6次産業に対するもので目をつけているのは、先ほど部長からお話ありましたが、最近は市長のご紹介なんだろうが、奥田シェフが菊池にたびたびというか、おいでになります。これからは、私はやっぱり有名な料理人の人とコラボをして二次加工品をつくって、それをまるごと市場みたいなネットショップで市場を拡大していくというやり方が一番効率的じゃないかというふうに考えています。野菜は、生ものものはそう日もちしませんから、二次加工すれば相当の

日もちがやっています。

さらには、料理人の方とコラボすることによって、前々から加工場をつくったかどうかという話をしていたんですけど、本当の職人さんがおいしいものを自分の厨房でつくってくれれば、加工場をつくるよりも、その料理人の方にロイヤリティーを払ってでも、例えば奥田シェフ監修であるとかいう名前を出させていただいて、それを原材料は菊池から、工場は外注をかけやれば、その商品のはやり廃りも関係なく、建設コストも維持コストも省けますから、もうぜひとも、そういう料理人とのコラボがこれから先の農産品の「儲かる農業」に貢献をしてくれるんじゃないかなというふうに思っています。

昨年ですか、ちょっとお会いしたんですが、一昨年ですか、菊池市出身、泗水町富の原出身の方でした。フランスのパリで予約のとれない店として有名なレストラン「TOYO」のオーナーシェフの中山豊光氏、この方もこちらに戻られて、今、フランスのほうに菊池の食品をたまに使ったりしているということです。私も2回ほどお話をしましたが、菊池のためなら一生懸命に何かお手伝いをしたいという話もありましたし、これらの有名な料理人の方と、できればいろんな連絡をとって、今後、二次加工品として原材料を、そうなれば作付面積を拡大しても確実にはけるわけですから、そちらの観点から切り込んでいただければと思いますけど、執行部としてどう思われるか、お伺いをしたいというふうに思います。

4点目の癒しの里のイメージ戦略ですけど、桜は、地元のやつは地元の方で管理してくださいという話なんですけど、部長、やっぱりこれは難しいと思いますよ、私、見てて。結局、議会報告会でも、その地区であるやつをどうにかしてくれという話がほとんどで、例えば街なかの桜なんか、街なかの人はチェーンソーも持っていないですし、そういう仕事はなれていないですから、だから、できればせっかくそういうことを、いろんな教育もやられるということですから、ボランティアセンターじゃないですけど、これこれこういうふうにやりませんか、お手伝いもしますよというような形でやっていかないと、特に菊池の場合、老木が多いですから、これから何かその老木が倒れたり、いろんな新しく植えるのはいいんですけど、古いのは管理できないということになると、結構本末転倒みたいな話になると思いますので、そこはじっくり考えていただければというふうに思います。

あと、「日本一のホタル王国プロジェクト」についてですが、非常に環境教育という観点についてはすばらしい取り組みだと思っています。私は、できればこれを観光にも生かせないのかなというふうに思っています。どういうやり方かというと、ホタルを養殖というか、繁殖をさせるわけですね。これ放流して、例えば築地井手に放流ができれば、あそこの正観寺の交差点の集合看板のところから、季節にな

ればホテルが下からわいて出たり、立町中央通りの商店街のグレーチングのところからホテルが夕方になるとやっぱり出てくると。そういうことになれば、一つの新しいまちづくりの形にもなると思いますので、教育所管の立場から、できる、できないということはお答えできないと思うんですが、逆に、そうであれば、旅館組合とか観光協会の有志で、大人の学び場としてそういうものを設定をしていただいて、今度は小学生じゃなくて、大人がそういう環境学習をしながら、一つの観光にも役立てるということができないかというふうに考えていますので、そこら辺ができるかどうか、教えていただければありがたいです。

以上、2回目の質問を終わります。

○議長（森 清孝君） 市民環境部長、上田俊介君。

[登壇]

○市民環境部長（上田俊介君） 皆さん、こんにちは。それでは、斑蛇口湖の環境保全に向けた条例の制定はどうかということでお答えしたいと思います。

斑蛇口湖ボート場の活性化につきましては、人が集まる魅力を発揮するためには、議員がおっしゃるとおり、環境や景観が保全されているというのが必要であるというふうに考えております。

現在、斑蛇口湖におきます環境保全の例としましては、竜門ダムフェスタと同時に開催されておりますブラックバス釣り大会が挙げられます。これは竜門ダム安全協議会が主催されるもので、外来種の駆除を目的として行っておるものです。

議員お尋ねの条例化につきましてはですけども、市全体の環境の保全を担う条例が、菊池市環境基本条例というのがございますけども、これは生態系の多様性を確保するとか、野生生物の種を保存するとか、良好な景観を確保する、また、市、事業者及び市民の連携のもと、環境の保全等を図るよう努めるなども基本方針としております。

竜門ダム及び斑蛇口湖は、国の管轄下にあるのはご存じかなと思いますけれども、それらを対象として市の条例をどういうふうにかぶせていくかという可能性であるとか、法令面的な調査であるとか、または国との協議も必要となつてまいりますので、したがいまして、斑蛇口湖の環境保全に向けた条例化につきましては、まずは既存の条例とか計画等でどうにかできないか、庁内でちょっと検討していきたいというふうに思っております。終わります。

○議長（森 清孝君） 経済部長、谷田修君。

[登壇]

○経済部長（谷田 修君） それでは、私のほうからは、6次産業に対する取り組みについてのご質問についてお答えさせていただきます。

菊芋・ヤーコンの収穫時期といたしましては、１１月から３月までの約５カ月間でございます。そのため、長期保存がきかないということもございまして、可能な加工品として取り扱うことで年間を通しまして需要が見込めるというふうに考えております。

また、そのほかの農産物におきましても、規格外の有効利用や、食品の保存性が高まるため、加工品としての開発は効果的になるというふうに考えております。

まずはおいしい商品の開発に向けまして、奥田シェフ等に協力をお願いしまして、コスト意識を高め、売れる商品づくりの開発に取り組んでまいりたいと考えております。

また、新しい商品が開発された場合につきましては、加工施設の設備を検討する必要があると考えられますので、外部発注も含めまして商品化の費用対効果についても比較検討しながら、進めさせていただきたいというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 教育部長、大山堅四郎君。

[登壇]

○教育部長（大山堅四郎君） それでは、教育委員会のほうから、学校で取り組むホテル王国プロジェクトについて、大人の学び場としてセッティングをして、地域づくりに生かせないかというようなご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

小学校の「日本一のホテル王国プロジェクト」を通した活動へのご提案ということでございます。

本学習の過程で育成をされましたホテルの幼虫の放流先につきましては、それぞれの学校で、各学校のＰＴＡや学校評議員の方々と相談をされ、決められているところでございます。

例えば、ご提案がございました築地井手等に放流をするということにつきましては、限府小学校で育成された分であれば可能と考えられますので、学校側にもお伝えをいたしたいと思っております。

また、保護者や地域と協働して、観光や地域づくりにつながる活動にできないかというご趣旨のお考えかと思いますが、築地井手等にホテルを乱舞させようとした場合は、より多くのホテルの幼虫を育て、たくさん放流しなければなりません。

現在、各学校では、学力向上、ＩＣＴ推進、人権教育、勤労生産学習、その他国や県指定の研究に数多く取り組んでいるところでございます。そういったことから、各学校の規模に応じた飼育により、生態系を含めたホテルの学習に取り組んでいるところでございます。

しかしながら、仰せのとおり、街なかにたくさんのホテルが舞う姿というのは、

「日本一のホテル王国プロジェクト」の目指す姿でもございますので、子どもたちのホテル学習の意欲向上にもなるものと考えております。そのためには、何より地域の盛り上がりや協力が不可欠ということでございまして、今後、区長会、観光協会、旅館組合等の地域団体が中心となって活動を行っていただく必要があるのではないかと考えております。また、それらの活動に子どもたちが参加をしていくことは可能であると考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） 私のほうからは、危機管理専門委員のあり方にかかわるご質問についてお答えをしたいと思います。

ご質問の趣旨は、今おられます危機管理専門委員のようなスペシャリストの確保、処遇に関する問題かというふうに思います。

今の専門委員の野村さんは、先般の熊本地震におきましても専門的な、あるいは実践的な見地から、大変大活躍をされたところでございまして、大変感謝を申し上げますとともに、その働き、そして役割というものを高く評価しているわけでございます。

今後とも、南海トラフ地震がいつ起こるかわからないということもございまして、また、地震に限らず、大雨等の災害がどんどん激甚化する傾向がございまして、危機管理専門委員の重要性というのは増すばかりであろうというふうに考えております。

先ほども部長のほうからもご説明申し上げましたとおりであります、この専門委員のあり方も含めて、危機管理体制全体を常に望ましいあり方にレビューしていく必要があると思いますので、その中で、危機管理専門委員の位置づけも含めまして、検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（森 清孝君） 樋口正博君。

[登壇]

○17番（樋口正博君） 市長、危機管理の話は、今すぐという話ではなくて、将来的な人材確保の観点として捉えていただければというふうに思います。

あとは、ぜひとも斑蛇口湖の環境保護条例については、地元の方ともお話をして、前向きに取り組んでいただければと思っております。

あと、二次加工品の当たるか当たらないかで、全然私は農業、本当にもうかるかどうか変わってくると思っています。商品開発して、その商品が高くても売れる商

品がつくれれば、それはそれだけ農業者の収益が上がるわけですし、作付の拡大もできるわけですから、ぜひともそういう意味合いでは、二次加工品の大成功を目指して、そのような取り組みをしていただければというふうに思います。

あとは、お答えは結構ですけど、市長、グルメ街道とか、いろんな日本一のホテル王国プロジェクトとか、市長が思われていることは私なりに頭の中では描いているつもりなんですけど、それらの案件について、できるだけ我々も市民に伝える立場ですので、具体的にこういうことをやるんだよというものをこの４年間の中で出していかれて、それに対して市民全体が一つの方向を向いていけることが、この菊池市を活性化する一つの原動力になると思いますので、いろんな場面で市民の皆さんに対してもそのことをお伝え願えればというふうにお願ひしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（森 清孝君） これで樋口正博君の質問を終わります。

ここで１０分休憩します。

休憩 午後２時５１分

開議 午後２時５８分

○議長（森 清孝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、柁原賢一君。

[登壇]

○９番（柁原賢一君） 皆さん、こんにちは。議席番号９番、柁原です。梅雨に入りましたが、本年は雨が少ない日々が続いております。また、市内各所ではアジサイの花が色とりどりに咲き誇っています。江頭市長におかれましては、２期目の船出、まことにめでとうございます。焦らず堅実に、これまでの４年間でまいてきたいろんな種を今期の４年で実らせていただきたいと思います。

さて、熊本地震から１年２カ月が経過し、少しずつ復興の兆しが見えてきました。いまだに多くの被災者の方々が仮設住宅等で不便な生活を送られています。一日も早い復興を目指し、議会、行政が一体となって応援していきたいと思います。

通告に従いまして質問いたします。

今回は、施政方針の中から、次の三つの質問事項について質問いたします。１点目、日本遺産について２項目。２点目、市内高校の魅力化について。３点目、乳がん検査体制について２項目。本日までの議員の質問と重複する質問もあるかと思いますが、よろしくお願いします。

まず１点目、日本遺産について質問いたします。

去る４月に、菊池川流域４市町で昨年より申請してきました「菊池川流域二千年の米作り」の表題で、「米作り、二千年にわたる大地の記憶 ～菊池川流域「今昔『水稻』物語」～」が文化庁より熊本県で２番目の日本遺産としての認定を受けることができました。この申請に携わってこられた関係各位の方々、並びに四つの市町担当者に敬意を表するとともに、市民の一人として、大いに喜びを享受する一人であります。

政府は、オリンピック開催地の観光戦略として、外国人旅行客をふやし、日本遺産をアピールする構想を描き、全都道府県に１点は認定したいとの考えであり、熊本県では人吉球磨地域１０市町村の「相良７００年が生んだ保守と進取の文化」が平成２７年に認定されています。本年は７０件の申請の中から１７件が選ばれています。

他県の例を紹介すると、北海道の江差町は「江差の五月は江戸にもないーニシンの繁栄が息づく町ー」と一つの町のものもあれば、滋賀県の甲賀市と三重県の伊賀市の「忍びの里 伊賀・甲賀～リアル忍者を求めて～」と２県２市にまたがって認定を受けたところもあり、国内旅行としても、今後、大きく観光の期待が膨らむ次第です。

最初の質問として、一つ目、この日本遺産を菊池市はどのように活用するのか。
２点目、この日本遺産の認定内容について、市民との共有が必要であると考え、小・中学生や一般市民、観光業者等への周知の方法について、どのように行っていくのか。以上、質問いたします。

○議長（森 清孝君） 教育部長、大山堅四郎君。

[登壇]

○教育部長（大山堅四郎君） それでは、ただいまの柁原議員の日本遺産についての活用、それから、市の特色の周知ということだろうと思いますので、ご答弁をしたいと思います。

まず、１点目の菊池市としての日本遺産をどのように活用していくのかということでございますが、４月末の認定を受けまして、５月には菊池川流域日本遺産協議会を立ち上げ、今後は、菊池川流域の３市１町で連携をすることで、さまざまな地域活性化策に取り組みながら、本市固有の歴史や食文化等の魅力を国内外に広く情報発信して、観光につなげてまいりたいと考えております。

２点目の菊池市の特色をどのように周知していくかということにつきましては、認定後、広報きくち６月号に第一報といたしまして、認定をお知らせする記事を掲載いたしました。７月号では、さらに日本遺産の特集を組んで、構成されたストーリーについても周知を図る予定といたしております。その後も定期的に旬の話題と

組み合わせて、日本遺産について紹介を行ってまいります。

また、今後は、ホームページやSNS等を活用した情報発信を行うほか、小・中学生や市民に対しましても出前講座等により、広く周知を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（森 清孝君） 経済部長、谷田修君。

[登壇]

○経済部長（谷田 修君） 三つ目の質問の観光、交通事業者への周知はどうするのかという質問でございますが、すみません、失礼しました。

○議長（森 清孝君） 柁原賢一君。

[登壇]

○9番（柁原賢一君） ちょっと質問内容が、私もちょっと悪かったようで、申しわけございません。また次に質問、お答えをお願いしたいと思います。

この協議会を立ち上げ、これから知らせていくということで了解しました。

昨日の熊日新聞のほうでも掲載をされておまして、これから継続的にその内容は掲載されていくということでございますので、できれば熊日新聞の県北版を注意していただければ、意外とこれからも、どういうふうなストーリーでつくられていったのかというのがまたわかると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、再質問いたします。

この日本遺産の菊池市部分の構成要素の中に、菊池一族がキーワードとして取り上げられています。九州を一時平定した史実が、菊池川流域の豊かな米づくりがそのことに寄与したと考えられ、一族没後、その家臣たちが隈府町の商人となり、江戸時代に入り、隈府町の御所通りを中心に、大阪の米相場を動かしていた話が宗伝次等が記した嶋屋日記によって明らかになっています。

先日、市民広場の体育館解体工事が終了し、菊池一族のものと思われる井戸跡や、50センチもある柱の跡が発見されました。この井戸跡等は、普通であれば直ちに発掘調査が行われるべきと考えますが、市は市民広場再整備で駐車場として整備を進める方針と聞いております。

また、3月中旬に、原本村の木造3階建ての旧家、武藤家が熊本地震で半壊の査定により家を解体するため、家財道具を処分されました。この旧家は、江戸時代、菊池地域の森林を管理する一門であり、その所有する太刀、よろい、かぶと、火縄銃、猟具、馬具、牛のくら等の貴重な文化財が古物商に売却されてしまいました。また、そのほかにも、菊池の本家から大津町等に分家して出ていった菊池ゆかりの

文化財が相続等で処分されてしまう、こういう懸念の声が聞かれます。

文化財の散逸を防ぐ観点からも、歴史資料館の建設または菊池神社宝物館の公的利用は考えられないか、次の３点について質問します。１、市民広場の遺跡の再調査について、２、文化財の散逸について、３、歴史資料館の必要性について、以上３点について質問いたします。よろしくお願いします。

○議長（森 清孝君） 教育部長、大山堅四郎君。

[登壇]

○教育部長（大山堅四郎君） それでは、柁原議員再質問の３点、一つは、市民広場で確認されました井戸や、柱跡の調査について、２点目が文化財の散逸についての対応、それから、３点目が歴史資料館の必要性についてということで、お答えをさせていただきますしたいと思います。

まず、１点目の市民広場で確認をされました井戸、それから、柱跡が見つかりましたけども、その発掘調査を実施しないのかというご質問だと思います。

この場所につきましては、埋蔵文化財包蔵地、これは遺跡の範囲ということでございますが、その事柄に加え、過去の菊池高校の発掘調査の成果からも、中世の遺跡である可能性が高いと考えられます。現在、菊池市では深川の菊之城と、菊池神社となっております守山城の国指定化を目指して取り組みを進めておりますが、今回の井戸が確認をされた際に文化庁と協議を行い、井戸の周辺は市民広場再整備事業の駐車場として計画をされておまして、遺跡も保存される状態となることから、まずはこの二つの中世の城に集中して国指定化を進め、菊之城と守山城が指定をされた後に、関連調査を実施するようにとアドバイスを受けたところでございます。こういったことから、井戸周辺につきましては発掘調査を実施せず、当面、保存をするという方針でございます。

それから、２点目の市内の文化財の散逸についてのご質問でございました。菊池市内には、お話のとおり、指定文化財のほかにも多くの貴重な文化財が存在すると考えられますが、市といたしましては、これまでも市民の皆様が所有をされております貴重な文化財について、ご相談があれば、寄贈の上、市で保管する等の手段を講じて、文化財を守ってきたところでございます。今回の地震を受けまして、文化財の所在を確認する意味合いも含め、再度、散逸を防ぐための呼びかけを行ってまいりたいと考えております。

また、熊本地震により被災いたしました文化財につきましては、文化財レスキュー事業等がありますので、一度ご相談をいただきたいと考えております。

３点目の資料館の必要性についてでございますが、市の施設といたしましては、まちかど資料館がございます。しかしながら、ご承知のとおり、展示スペースが狭

く、限られた展示しかできない状態から、一部は公民館等で展示をいたしております。また、今秋オープン予定の生涯学習センター内にも展示スペースを設ける方針でございます。

現在、市が所有しております文化財、これは土器、石器、古文書、農具等がございますけれども、これらにつきましては、市内各地に分散して保管している状況でございます。菊池市の文化財を広く公開し、また、文化財の散逸を防ぐためにも、市で保有する施設の有効活用を今後検討したいと考えております。

以上です。

○議長（森 清孝君） 柁原賢一君。

[登壇]

○9番（柁原賢一君） 再質問いたします。

菊池市の菊池一族の文化財としては、菊池神社宝物館のほうに納められております。恐らく市のほうとしましても、現在、この歴史資料館をつくるというのは、非常にやっぱり財政的な面で難しいものがあるかと思っておりますので、よければ、宗教施設ではありますけれども、菊池神社の宝物館をこういう文化財の展示場として菊池市で借り上げて展示する、そういう方法がないのか。それについてお尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（森 清孝君） 教育部長、大山堅四郎君。

[登壇]

○教育部長（大山堅四郎君） 菊池神社の宝物館を借り上げてというお話でございます。菊池神社の宝物館につきましては、所有は神社ということでございますので、そういった問題につきましては、宗教関係との施設関連等々もございます。今後、いろんな角度から検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（森 清孝君） 柁原賢一君。

[登壇]

○9番（柁原賢一君） 再質問いたします。

最後の質問といたしまして、この日本遺産をどう菊池の観光や農業販売等に呼びかけていくのか。阿蘇市では「阿蘇まるごと検定」という名称で、検定試験制度を用いて、その魅力を情報発信し、地域のもてなしの心の向上を図るため、歴史、文化、観光等について検定を行っているようですが、菊池検定の制度を設ける考えはないか。また、商工観光の振興の観点から、この遺産をどのように活用していこうと考えているのか。以上、質問いたします。

○議長（森 清孝君） 経済部長、谷田修君。

[登壇]

○経済部長（谷田 修君） ただいまのご質問の日本遺産の菊池検定、それから、食に結びつけられないかという質問かと思います。これにつきましては、菊池検定につきましては、現在、菊池観光協会が他の自治体の事例等を情報収集しておりまして、今月中をめどにその情報を完了させまして、7月以降に本格的に検討に入るということで伺っております。

それから、次に、食に関しまして、結びつくということでございますが、これにつきましては、現在、菊池の米につきまして、食味ランキングにおきましては9年連続となる11回目の特Aを獲得していると。それから、昨年の12月には国際コンクール大会においても2年連続で最高評価の金賞を受賞しているということをPRしまして、本市に現在宿泊されたお客様からの意見といたしましては、朝御飯は大事であるというようなご意見を踏まえまして、例えばの話になりますが、旅館のおいしい朝御飯プロジェクトということで菊池米を食していただきまして、御飯の味に満足された方につきましては、そのまま旅館で菊池米を買って帰っていただくと。また、市内の飲食店におきましても、同様の取り組みができはしないかなというふうに思っております。また、今後進めてまいりますグルメ街道におきましても、同様の取り組みができましたら、日本遺産と食、そして、商工業、観光業、農業が一体となった取り組みになるように、関係者をつなげてまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えします。

○議長（森 清孝君） 柁原賢一君。

[登壇]

○9番（柁原賢一君） ありがとうございます。

朝御飯プロジェクト等、これから非常に期待を寄せて見守っていきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

では、続きまして、2番目の質問に移りたいと思います。

市内3高校の魅力化についてでございます。

まず、今回、菊池高校野球部のNHK杯準優勝、菊池農業高校の馬術部の熊本県高校総体優勝、菊池女子高校の剣道部の熊本県高校総体優勝をお祝い申し上げたいと思います。

少子・高齢化に伴い、地方都市においては高校入学時の定員割れが続いている状況にあります。当菊池市にある3高校についても一部の学科を除いて同様の状況にあり、近い将来、統合や閉校の可能性が浮上します。高校は県の管理下にあります。市としても人口減少時代にあつては、高校が閉校とかになった場合、大げさに

言えば、市の存立基盤を揺るがしかねない状況が生まれてきます。施政方針、四つ目の戦略「明日を担う人材育成」の中の高校魅力化は、今、まさに求められている施策であると言えます。

先日の山鹿市議会の質問の中でも、地元中学の地元高校への進学率が64%と報道されています。

市内3高校の魅力化の支援についてお尋ねします。1点目、菊池市の5中学校への3高校への進学率はいかほどか。2点目、どのようなこれまで高校に対しては支援を行ってきたのか。3点目、今後、どのような支援を行うか。以上、質問といたします。

○議長（森 清孝君） 教育部長、大山堅四郎君。

[登壇]

○教育部長（大山堅四郎君） それでは、柁原議員の質問にお答えをいたします。

まず、3高校への進学率につきましてお答えをさせていただきたいと思います。平成24年度卒業生から平成28年度卒業生までの5カ年間の菊池市内の五つの中学校の高校進学率を申し上げますと、平成24年度の高校進学率は99.43%、平成25年度は99.77%、平成26年度は99.36%、平成27年度は99.09%、平成28年度では99.13%になっております。

そのうち、市内3高校への進学率は、平成24年度が36.97%、平成25年度は35.44%、平成26年度は34.99%、平成27年度は34.63%、平成28年度では32.97%となっております。

それから、市内3高校に対するこれまでの取り組み、それから、今後の計画と支援というところでお答えさせていただきたいと思います。

市内3高校に対しまして現在の取り組みといたしましてでございますが、現在、本市では小中高の連携を進めるということで、市内3高校との交流を図りながら、地元高校の魅力を児童・生徒に理解してもらうために、平成24年度から教育支援ネットワーク菊池事業を実施いたしております。

具体的には、小学生に対しまして夏休みを利用した高校生ボランティアによる学習支援、また、中学生に対しましては、自学習慣を育成し、数学・英語の基礎学力の向上を図るため、菊池高校の先生方による拓志ゼミナールの開催、また、小学生に対しましては、農業の社会的な意義や興味・関心を高めるための、菊池農業高校での農業体験というものが実施をされております。

そのほか、市内高校3校の合同文化祭「ハイスクール・フェスティバル」を開催し、地元高校の活性化と市内中学生等との交流を図る取り組みが行われております。

今後の計画といたしましては、本年7月に教職員間の連携を図るため、菊池市内

の全小・中学校の校長、教頭、教務主任等々と市内３高校による合同の研修会、意見交換会を実施することで、情報の共有化とともに、今後の連携について協議をすることといたしております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 政策企画部長、坂口啓介君。

[登壇]

○政策企画部長（坂口啓介君） 皆さん、こんにちは。政策企画部より、大学などとの連携による３高校魅力化支援の方向性についてお答えさせていただきます。

今年度４月から、３校に出向きまして、校長先生、教頭先生方との面談をしながら、それぞれの学校の現状、課題や問題点、学校の特色や強みなどにつきまして、教育委員会とともに聞き取りを行っているところでございます。

３校それぞれが学校の特色を生かしながら、地域に目を向けたさまざまな取り組みを行われており、これまでも大学・まちづくり団体・市とともに域学連携事業にかかわるなど、さまざまな活動の成果が地域に伝わっているのではないかと考えております。

市といたしましては、今後、聞き取りました課題や現状の分析を行っていくとともに、包括連携協定を締結しております熊本大学、熊本県立大学、熊本学園大学との連携をとり、それぞれの大学が持つ専門性と各高校の特色・強みをマッチングさせた、菊池でしか受けられない交流授業について検討してまいりたいというふうに考えております。

またあわせて、市内の中学生、その保護者及び地域に向け、市のホームページや広報紙を活用した情報発信を行ってまいりたいと考えております。

○議長（森 清孝君） 柁原賢一君。

[登壇]

○９番（柁原賢一君） 今の答弁を聞きまして、その高校の進学率はほとんど１００％に近くなっていると。ところが、市内の中学校の市内３高校への進学率は３６．９７％から、現在は３２．９７％へ落ちている。非常に私もちよっとこの数値を聞きまして、非常に愕然としました。やはり地元でいろんなことを考えて、これ、この数値を上げていかないと、やっぱりこれからの菊池市の将来にとって憂うべきものが非常にあるんだと、そういうふうに感じた数値でございました。

再質問いたします。

先月、同僚議員たちと鹿児島県伊佐市の高校支援策について視察研修へ行ってきました。伊佐市は、鹿児島県北部に位置し、人口は約３万人で、県立大口高校、県立伊佐農林高校、私立大口明光学園の３高校があります。伊佐市は、市長が一流

大学、旧帝大や、それに準ずる私立大学に合格した場合、１００万円の奨学金を、また、それ以外の国公立大学と、それに準ずる私立大学では３０万円の奨学金を支給すると新聞で報道され、有名になったところです。平成２６年に始まったこの緊急支援策の効果は、前年４名の合格者が、２６年度１８名、２７年度９名、２８年度１２名と、大きな効果を上げています。

鹿児島県では、平成１６年から「かごしま活力ある高校づくり計画」を決定し、公立高校８１校を６５校に統廃合する方針を示し、１８校を統廃合、８校を新設、１０校が廃校され、現在６７校となっています。

伊佐市では、県の方針を受け、高校の統廃合は単独の自治体では太刀打ちできないことから、小規模高校所在地の２８市町で連絡会を結成し、市町のネットワーク構築や、知事、教育長への要請活動、担当者レベルでの勉強会、取組情報交換、「どうする高校再編」の本の発行等を行い、教育委員会の中に高校担当係１名を設け、高校との連絡や中学への働きかけを行い、地元大口高校の入学者増を図っておられます。

大口高校の例を挙げますと、平成２５年度の入学者数９２名、３クラス編成でしたが、平成２６年９月に県教委から３クラスを２クラスに定員減の通告を受け、２６年２０名減の７２名、２クラス、２７年さらに６名減の６６名、２クラスとなりました。しかしながら、緊急支援策や高校担当係の設置等の効果があらわれ、２８年度入学者数は１６名増の８２名、３クラスとなっています。

このほかの支援策としては、魅力ある高校づくりの補助金１００万円、大手予備校特別講師特別講義運営補助、バス通学者への半額補助や、月１万円の下宿費補助等が共通に行われています。

また、高校別に、伊佐農林高校では技能士資格取得補助、明光学園では生徒確保事業や私学運営補助事業等の支援が行われています。その支援額は、３校あわせて約３，５００万円とのことでした。

伊佐市と菊池市の高校の状況は、県立の普通高校、農業高校と、先ほど言いましたように、私立女子校、各１校ずつと、全く同様でございます。

また、熊本県におきましても、芦北町が教科書購入費、被服費、通学費など、１３項目にわたり計２，１６４万円の高校支援を行っています。

今、菊池市でも、元市長や菊池高校同窓会長等が中心メンバーとなり、「教育立市きくち」をつくる会を立ち上げ、大学受験のため、数人の高校生に英語の指導塾を行っておられます。また、英語以外の教科の指導者がなかなか見つからないというようなことです。

伊佐市の例でもわかりますように、資金面での支援も必要ですが、菊池市でも高

校担当係 1 名の専任を設けて、高校魅力化を進めていく効果が高いと思いますが、専任の高校担当係を設けることはできないか、お尋ねいたします。

○議長（森 清孝君） 教育長、原田和幸君。

[登壇]

○教育長（原田和幸君） 柁原議員の再質問にお答えをします。

行政機関に高校担当を置いて、市の積極的な支援による高校の魅力化と、入学者の増加が図れないかというようなご質問であつたかというふうに思います。

ご提案いただきました鹿児島県伊佐市の取り組みにつきましては、本市議会の開会日に研修資料をいただきましたので、今後、教育委員会として研究をしながら、取り組めるところは前向きに活用させていただきたいというふうに思います。

市の教育委員会は義務教育を担い、高校に関しましては熊本県の管轄というふうになります。本市に限らず、少子・高齢化が進行する中で、熊本都市圏以外の高校は、その多くが定員割れの状態にあり、あわせて、熊本県の高校再編が行われるなど大変厳しい状況下にあるというふうに認識をしております。

そういったことから、本年からの取り組みとなりますけれども、うちには審議員、指導主事があります。まずは教育委員会の教育審議員を窓口、先ほど部長が申し上げましたとおり、市内小・中学校と 3 高校による教師間の連携を図り、課題の共有と今後の対策を探ることといたしております。

私も立場として菊池高校の学校評議員になっておりますので、私のほうからも高校に積極的に情報収集であつたり、情報提供であつたりしていきたいというふうに考えております。

地元には高校があるということは、生活される市民にとっても地域にとっても心のよりどころとして安心感が得られ、また、地域の活性化やまちづくりに大変重要なことと思っております。

市民の皆様は地元高校をより身近に感じてもらい、地域の財産、自分たちの学校という意識を持っていただき、みんなが一緒になって魅力をつくっていくという市民力の結集が大事であり、学校・市民・行政が一体となって取り組む必要があるというふうに考えております。

そのため、市長戦略で市内 3 高校の魅力化プロジェクトが示され、第一弾として、庁内で関係する全ての部署間で情報を共有しながら、市の総体として取り組む施策をプロジェクトチームを設置し、検討することといたしております。

以上、お答えします。

○議長（森 清孝君） 柁原賢一君。

[登壇]

○9番（柁原賢一君） ぜひ、このことは強力に推し進めていただきたいと思います。

では続きまして、次の質問に移らせていただきます。

乳がんの検査体制について質問いたします。

市長は、4月の選挙公約の一つとして、乳がん検査装置を設置し、女性の命を守ると訴えられてきました。今回の施政方針で女性支援策として、「菊池郡市医師会立病院のマンモグラフィー導入に助成を行い、今後、乳がんの個別検診を実施するとともに、受診しやすいシステムや体制づくり、受診への勧奨を行うなど、乳がん検診強化期間を設け、助成の乳がん対策をより一層推進します」と述べられ、今回の予算計上が行われています。

平成26年のマンモグラフィー設置要望の議会請願採択から2年余りが経過しましたが、要望活動が続けてきた一員として、ほっと一息をついたところであります。

日本癌学会の発表によれば、日本では乳がんが年々増加し、女性の罹患するがんの第1位になっています。現在、毎年約7万人の人が乳がんにかかっています。乳がんになりやすい年齢を見ると、30代後半からふえてきて、40代後半にピークがあり、70歳を過ぎてもそれほど減りません。

欧米では2年に1回の割合でマンモグラフィー検診を受診する人が60から80%に達していて、乳がん で亡くなる人は減少しています。日本のマンモグラフィー検診受診率は、最近少しずつふえてきているとはいえ、ようやく32%を超えた程度で、乳がん で亡くなる人がふえ続けています。日本人女性が乳がん で亡くなることを防ぐために、多くの人がマンモグラフィーによる乳がん検診を利用するのを願っています。

そこで、次の2点について質問します。1点目、具体的にどのように今後進めていくのか。助成の時期、方法、体制等について。2点目、この支援による効果と周知方法について、費用対効果や検診率の向上、医療費の削減等。以上について質問いたします。

○議長（森 清孝君） 健康福祉部長、中村隆純君。

[登壇]

○健康福祉部長（中村隆純君） それでは、柁原議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

医師会立病院のマンモグラフィー導入への助成につきましては、平成29年2月に菊池郡市医師会から菊池郡市医師会立病院へのマンモグラフィー装置助成要望書の提出がございまして、十分に協議しました結果、がんの早期発見・早期治療を行うに当たり、検診が身近なところで受診しやすい体制を整えることは必要であり、公益性及び公共性も認められると総合的に判断しまして、菊池市補助金等交付規則

に基づき、2分の1以内の補助を今回の本会議におきましてご審議いただくことにしておるところでございます。

今後の乳がん対策としましては、マンモグラフィー導入に伴い、平成30年度より現在の集団検診に加えまして、個別検診の実施を検討しているところでございます。養生園での集団検診または医師会立病院における個別検診と、選択していただくことができるようになり、市民の皆様にとりまして検診を受けやすい体制づくりをすることができると考えているところでございます。特に平成30年度より5年間で乳がん対策強化期間として、市独自の受診支援実施や乳がんについての講演会などを検討しているところでございます。

また、周知・啓発につきましても、個人通知や広報等での周知とともに、出前講座、乳幼児健診等を利用いたしましてPRしていきたいと考えているところでございます。

今回、菊池郡市医師会立病院にマンモグラフィーが導入されるに当たり、本市におきましても乳がん対策を強化することで、受診率の向上が図れ、乳がんの早期発見・早期治療につながり、ひいては女性の命を守ることができ、費用対効果、医療費の抑制も図られると考えているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 柁原賢一君。

[登壇]

○9番（柁原賢一君） 受診の支援として、たしか私が聞くところによりますと、40歳ぐらいから5年置きぐらいにクーポン券を発行して受診するという話が出ておったように思いますけれども、私も12月の質問の中でも述べましたが、若い人ほど乳がんの進行は早く、並行して行うその支援策、40歳から5年ごとに有利な検診を行うという支援策を35歳からするようにはできないのか、それについて質問したいと思いますが。

○議長（森 清孝君） 健康福祉部長、中村隆純君。

[登壇]

○健康福祉部長（中村隆純君） ただいまの質問は、35歳以上の方への受診についてはないのかというような質問でございました。

確かに、30歳代から増加し始めまして、40代後半から50代前半に一応ピークを迎えるというところでございます。本市につきましては、40歳以上の女性を対象に、菊池養生園等に委託しまして集団検診等をやっておりますので、その予定で今のところは実施したいというふうに考えているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 柁原賢一君。

[登壇]

○9 番（柁原賢一君） 40 歳以上から受診するということですが、私もこの質問をしておりまして、いろいろちょっと多少乳がんになりましたので、その知識をちょっとだけ披露させていただきたいと思います。

私は、35 歳から何でマンモグラフィーの検診をしないか、定期検診をしないかという話をしましたが、40 歳以下の若い方だと乳腺が発達していて、マンモグラフィー装置では乳腺も白く写りますし、がんがもし見つかった場合も白く写るそうです。それで、まだ40 歳以下の方については非常に白く、判別が難しいと。そういうことでマンモグラフィーの検診はちょっと40 歳以下の人にはあんまり向いていないと。そういう話でございました。

もう一つ、乳腺が濃いという人がいらっしゃる。体質的に乳腺の濃度が濃いという人がいらっしゃるそうです。そういう方についても、やっぱり非常にマンモグラフィーでは判別しにくいと。ただ、マンモグラフィーではなくて、養生園でいつも特定検診がっておりますけども、養生園で行われる超音波検査においては、超音波検査による乳がん検査においては、乳腺は白く写りますけれども、がんのほうは黒く写りますので、逆に若い人や乳腺濃度の高い方にとっては、超音波検査またはそのほかのMR Tとか、PET 検査とか、いろいろあるようでございますけれども、そちらのほうが非常にわかりやすいと。そういうことで、40 歳からが大体マンモグラフィーの検査には適していると。そういう話でございました。

高濃度乳腺体質の人については、その体質の告知の必要性があると思います。また、現在、乳がん関連の先生が非常に全国的に少なく、幸いにして菊池には専門の優秀な先生がおられますので、早急に検査体制の確立を連携して図っていただくことを要望し、質問を終わります。

○議長（森 清孝君） これで柁原賢一君の質問を終わります。

以上で、本日の一般質問は終わりたいと思います。

あすも引き続き、一般質問となっております。

なお、あすの会議は都合により、午後1時から行います。

本日は、これで散会します。

全員、起立をお願いします。

（全員起立）

お疲れさまでした。

○
散会 午後3時46分

第 5 号

6 月 1 6 日

平成29年第2回菊池市議会定例会

議事日程 第5号

平成29年6月16日（金曜日）午後1時開議

第1 一般質問

第2 議案第54号 工事請負契約の締結について

上程・説明・質疑・委員会付託

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 議案第54号 工事請負契約の締結について

上程・説明・質疑・委員会付託

出席議員（19名）

1番	後 藤 英 夫 君
2番	平 直 樹 君
3番	東 奈津子 さん
4番	坂 本 道 博 君
5番	水 上 隆 光 君
6番	出 口 一 生 君
7番	猿 渡 美智子 さん
9番	柁 原 賢 一 君
10番	工 藤 圭一郎 君
11番	城 典 臣 君
12番	大 賀 慶 一 君
13番	岡 崎 俊 裕 君
14番	水 上 彰 澄 君
15番	泉 田 栄一朗 君
16番	森 清 孝 君
17番	樋 口 正 博 君
18番	木 下 雄 二 君
19番	山 瀬 義 也 君

20番 境 和 則 君

欠席議員（1名）

8番 松 岡 讓 君

説明のため出席した者

市 長	江 頭 実 君
副 市 長	木 村 利 昭 君
政策企画部長	坂 口 啓 介 君
総 務 部 長	小 川 秀 臣 君
市民環境部長	上 田 俊 介 君
健康福祉部長	中 村 隆 純 君
経 済 部 長	谷 田 修 君
建 設 部 長	淵 邊 政 博 君
七 城 支 所 長	榎 田 邦 昭 君
旭 志 支 所 長	岩 根 卓 士 君
泗 水 支 所 長	山 本 幸 一 郎 君
財 政 課 長	中 村 喜 範 君
総務課長兼選挙 管理委員会事務局長	徳 永 孝 博 君
市 長 公 室 長	上 田 敏 雄 君
教 育 長	原 田 和 幸 君
教 育 部 長	大 山 堅 四 郎 君
農業委員会事務局長	前 田 浩 規 君
水 道 局 長	古 田 浩 敏 君
監 査 事 務 局 長	水 上 望 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	徳 永 裕 治 君
事 務 局 課 長	清 水 登 君
課 長 補 佐	松 原 憲 一 君
議 会 係	安 武 則 貴 君

○議長（森 清孝君） 全員、起立をお願いします。

（全員起立）

皆さん、こんにちは。

着席をお願いします。

午後1時00分 開議

○議長（森 清孝君） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（森 清孝君） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

初めに、大賀慶一君。

[登壇]

○12番（大賀慶一君） 改めまして、皆さん、こんにちは。議席番号12番の大賀慶一でございます。

通告に従いまして一般質問を行いたいと思います。

まず初めに、施政方針について伺いをいたしたいと思います。

江頭市長、2期目のご当選、まことにめでとうございます。改めてお祝いを申し上げます。

市長は所信表明の中で、2期目の市政では、これまでにまいてきた種を花を咲かせて、大きな実を収穫する時期にしたいと述べられております。今後4年間、大きな実を収穫するまでには自然災害もありましょうし、病虫害もあると思いますけれども、私といたしましては、しっかりと期待をいたしておりますので、ぜひ市長に頑張ってもらいたいと思っております。このことが、本市の発展にも、市民の皆さん方の幸福にもつながるのだと思っております。

さて、各地に甚大な被害をもたらしました熊本地震から1年2カ月が過ぎました。本市においても、これまでにない大きな被害が発生いたしました。市民の中には今もなお、その苦しみと闘いながら、懸命に生活の再建をされている方々もいらっしゃいます。一日も早い全市的な復興が実現されることを心から願うばかりでございます。

その中で、本議会の開会に当たり、市長が述べられました施政方針について、3点ほどお尋ねをしていきたいと思います。

まず、市長が示されました4カ年戦略の主要施策で、「災害に強いまちづくり」の中の内容の中で、被災者の住宅支援についてお尋ねをいたします。

現段階では住宅が崩壊して、仮設住宅や市営住宅などの支援を受けておられる被災者の方々もまだまだおられます。また、自宅敷地や親戚の家に身を寄せておられる方もおられると聞いております。それらの世帯数、あるいはまた、人数はどの程度おられるのか、お尋ねをいたします。

2点目に、災害時の市民への情報の伝達や情報の収集についてお尋ねいたします。

国のモデル事業として、タブレット型災害受発信器を配備し、スマートフォンの活用を図り、正確で迅速な情報伝達をすると述べておられますが、現在使用している防災無線と連動したマニュアルについて、詳しくお示しをいただきたいと思います。

次に3点目に、四つ目の戦略「明日を担う人材」の中で、市内3高校の魅力化についてお尋ねをいたします。

昨日、柁原議員がこのことについて同様の質問を詳しくされました。私は、今回、スポーツを通じた3高校への支援について質問をいたしたいと思います。

現在、市内3高校は、いずれも定員割れをしているのが現状でございます。このことは我が国の少子化の影響が大きな要因であることは否めません。しかし、このことを少しでも解消する手段の一つとして、スポーツ面からの高校の魅力度アップも重要なことだと思っております。そのことにより、市内3高校への関心が高まり、受験生もふえて、高校の全ての面でのレベルアップがおのずと図られるものと思っております。

先日の高校総体で菊池女子高校剣道部が、緒方監督率いる中で、念願の熊本県高校総体初優勝をなし遂げられました。心からお祝いを申し上げたいと思います。全国大会での活躍が非常に楽しみでございます。

また、菊池農業高校におきましては、塚本監督のご指導のもとで4部門で優勝するという、ことしもまた県下に実力を見せつけました。

また、今回は、特に菊池高校の野球部がNHK旗野球大会で強豪を次々に破り、準優勝いたしました。渡邊監督の短期間での指導力に感銘をいたしております。また、同僚の樋口議員もしっかりとコーチとして支えられております。

このように、本市の3高校の活躍は目をみはるものがございます。この3高校の活躍は、本市の5校の中学校での体育系部活の生徒たちにとっても、地元の高校で頑張ろうという気持ちを大いに強くしたのではないかと確信をいたしております。

柁原議員への答弁の中で昨日伺いましたが、本市の3高校への進学率がわずか32.4%と聞いて、私は驚きました。そこで、高校部活と連携を図る意味からもしまして、本市での5校の中学校における体育会系部活動の状況や、好成績をおさめている部活動の具体的な例はどのようになっているのか、お尋ねをいたして、1回

目の質問といたします。

○議長（森 清孝君） 建設部長、淵邊政博君。

[登壇]

○建設部長（淵邊政博君） 皆様、こんにちは。ただいまの大賀議員の１点目のご質問でございますが、みなし仮設住宅及び市営住宅への入居世帯数と人数につきまして、回答させていただきたいと思います。

現在の被災者の入居状況につきましては、５月３１日現在、みなし応急仮設住宅に９６世帯、２４６名、市営住宅には５１世帯、１２２名の皆様が、現在、入居されている状況でございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 総務部長、小川秀臣君。

[登壇]

○総務部長（小川秀臣君） 皆様、改めまして、こんにちは。それでは、大賀議員の２点目の防災行政無線と今後計画しているタブレットとの違いについて、お答えさせていただきます。

既存の防災行政無線と今回国のモデル事業として行いますＩＣＴを活用した災害情報伝達手段の高度化事業の違いにつきましては、防災行政無線では音声だけの情報提供でしたが、今回はタブレット及び携帯のスマートフォンアプリを利用し、音声だけではなく、文字やカメラ機能を活用した映像を使い、双方向からの送受信が可能となるため、聞き逃しがあつた場合でも再度確認ができることや、被害現場状況をいち早く収集できるなどの機能を備えており、そのほかにも、外国の方にも対応できる多言語機能や利用者の安否確認機能などがあります。今後は災害情報の収集や災害弱者への伝達手段など、昨年度の熊本地震の検証の中で明らかになりました問題点や、課題に対応可能なシステムを構築し、その有効性を検証するところでございます。

○議長（森 清孝君） 教育部長、大山堅四郎君。

[登壇]

○教育部長（大山堅四郎君） 改めまして、こんにちは。それでは、大賀議員からご質問をいただきました、市内中学校体育系部活動の状況につきまして、２点お答えをさせていただきます。

まず、市内五つの中学校全体で、本年の運動部活動への加入者の合計は１，２２８名、全中学生の５６．８％が運動部活動に加入をしているということでございます。

各学校の状況といたしましては、菊池北中では運動部活動が６部、部員数は１０

2名の加入率56.6%となっております。菊池南中では9部、部員数は245名、加入率は59%、七城中では3部、部員数は35名、加入率41.4%、旭志中では6部、部員数は62名、加入率63.3%、泗水中では10部、部員数は234名の、加入率58.4%が運動部活動に加入をいたしております。

次に、好成績をおさめている運動部活動の具体的な例についてということで、昨年度の中体連以降から現在までの新体制への移行後の結果として申し上げたいと思います。

県内でベスト4以上は、剣道では、泗水中が団体戦2位、個人戦2位、旭志中が同じく個人戦3位、また、各地域で開催される招待試合等で各学校が多数入賞をいたしております。

また、女子ソフトボールでは、菊池南中が菊陽中学校と合同のチームにより県大会で優勝いたしています。

野球では、菊池南中が城北大会で準優勝ということでございます。

陸上におきましては、菊池南中が個人競技の100メートル女子と1,500メートル男子で2位、テニスでは、七城中が団体戦で2位、男子個人戦でも2位、また、菊池北中の男子個人戦が4位という結果となっております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 大賀慶一君。

[登壇]

○12番（大賀慶一君） ありがとうございます。

先ほどのご答弁にありましたように、みなし仮設住宅や市営団地でまだまだ多くの方が、今、生活をされております。

また、中学校の部活につきましても、非常に頑張っているんだなと思っております。

それでは、2回目の質問をいたしたいと思います。

被災されて、みなし仮設住宅や市営住宅に入居されている世帯の中でも、高齢者の方々や病弱なの方々もおられるかと思えます。そのような方の中には、自宅の再建が非常に厳しい方もおられるかと思えます。そのような中で、みなし仮設住宅や市営住宅への住宅支援は原則として2カ年だと聞いておりますが、既に1年2カ月を過ぎました。残り期間からしますと、あと10カ月ほどしかありませんが、早い段階での対策の検討が必要ではないかと思っております。それらの方々に対する住宅支援の延長については、市としてはどのように考えておられますか、1点お尋ねいたします。また、入居者の方々への意向調査がなされたのかも含めてお尋ねをしたいと思います。

次に、タブレット型災害受発信器については、答弁の中で、一方的な防災無線に比べれば、非常に情報収集についてはすばらしいものがあると思っております。その中で、まず区長さん、民生委員さん、あるいは聴覚障がいを持った方々から、まず実験的に配布をされると言われておりますけれども、その際、高齢者の方々や子どもたちにも簡単に操作が行うことができるのか。また、費用としてはどの程度かかるのか。財源につきましては、合併特例債が使えないとちょっと伺ったことがありますけれども、財源についてはどのように考えておられるのか。以上についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（森 清孝君） 建設部長、淵邊政博君。

[登壇]

○建設部長（淵邊政博君） それでは、大賀議員の再質問にお答えしたいと思います。

住宅支援の延長についてということでございます。

みなし応急仮設住宅につきましては、災害救助法に基づく制度であり、熊本県が所管していることから、被災者の実情に合った期間延長を要望してまいりたいと考えております。

また、市営住宅につきましては、現在、入居日から1年6カ月の入居期間となっておりますけれども、入居者へのアンケート調査による住宅再建の見通し及び時期並びに入居者の意向等を考慮しまして、6カ月間の延長も視野に入れながら検討いたしたいというふうに考えているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 総務部長、小川秀臣君。

[登壇]

○総務部長（小川秀臣君） それでは、大賀議員の再質問にお答えしたいと思います。

配布予定者につきましては、先ほど議員のおっしゃるとおり、区長、民生児童委員さん、それから聴覚障がい者の方を含めて約750台、スマートフォンアプリは4,000個の配布を計画しているところでございます。

また、今回のタブレットにつきましては、高齢者等が使いやすいように、極力シンプルなつくりとし、ボタン操作のみで必要な情報が手に入る画面を作成し、タブレットには操作になれるためのトレーニングゲームの機能も備えていきたいというふうに考えております。あわせて、配布時には操作説明会も行い、高齢者や障がい者の方などもすぐに使用できる環境をつくってまいりたいというふうに考えております。

最後に、費用につきましては、今回は国のモデル事業であるため、システムの開発費、タブレット端末代など導入経費は全て国の負担となり、市の経費はかかりま

せんが、導入後のタブレットの通信費及びスマートフォンアプリの使用料等の維持管理費が発生することとなります。

先ほどお尋ねのあった合併特例債等の起債につきましては、これが備品ということになりますので、対象にならないというところでございます。

○議長（森 清孝君） 大賀慶一君。

[登壇]

○12番（大賀慶一君） 住宅については、延長を考えるということでございます。ぜひ実情に合った、それぞれの方々の状況を踏まえながら、延長をぜひ行っていただきたいと思っております。

それでは、再々質問を行います。

けさの熊日新聞の記事によりますと、県内の仮設住宅に暮らす被災世帯の住まい再建が、賃貸住宅や、あるいはまた自宅の再建や、賃貸住宅への住みかえが3割の世帯がまだまだできないという状況にあるというふうな県の調査報告が載っておりました。

みなし仮設住宅や市営住宅への支援の延長については、非常に最終的にはいつまで、住宅のそういう施設に住まれるのかわかりませんが、自宅の再建がどうしてもできないという被災者も出てくるということが考えられると思います。そういった被災者への支援についてはどのように考えられておりますか、お尋ねをしたいと思います。

次に、タブレット型受発信器の配布や、最終的にはこれは全戸に配布されることがベストと考えておりますが、その全戸配布は考えておられるのか。配布をしたら、その時期はいつごろをめどに考えておられるのかをお尋ねしたいと思います。

3点目に、スポーツを通じた魅力化につきましては、先ほど述べましたとおり、本市の教育の向上はもちろんのこと、市政の発展にも大いに貢献できるものと思っております。そのことは高校と中学校の部活動の連携を図ることで、より早く、より効果が出るものと私は思っております。高校と中学校の連携について、教育長はどのようにお考えになられておりますか、お尋ねをいたしたいと思います。

次に、市長にお尋ねをしたいと思います。

さきの大会での3高校の活躍で、今、高校も市民も大いに盛り上がっていると思っております。このタイミングで間髪を入れぬ支援をしていくことが、大いに効果があるのではないかと考えております。具体的には、強豪チームとの強化合宿の支援、あるいは一流選手による講演や実技指導、指導者への支援等々、いろいろ考えられると思います。

私は、以前、２００８年の北京オリンピックゴールドメダリストの日本ソフトボールの上野由岐子選手を知人の紹介で招きまして、小・中学生を対象にソフトボール教室を行いました。その際、各方面から支援をいただいております。その時の子どもたちの目は本当に輝いておりました。現在、目標にして頑張っている子どももおります。昨日の菊池高校の野球部の中にも指導を受けた子どもがいたと思っております。本市の高校生がより高いところを目指し、県内はもちろん、全国、世界で活躍することが菊池の発展にも大いに役立つことは間違いありません。市長は、このような高校生のスポーツを通した支援、３高校への魅力化について、どのようにお考えでしょうか、お尋ねをいたしたいと思います。

○議長（森 清孝君） 建設部長、淵邊政博君。

[登壇]

○建設部長（淵邊政博君） それでは、再々質問の１点目でございます。今後の支援策につきましてお答えいたします。

みなし応急仮設住宅及び市営住宅入居世帯の支援につきましては、現在、福祉課ほか関係部署が連携し、訪問・面談により、見守りや情報提供、被災者の不安を軽減する取り組みを行っております。

今後も早期の生活再建が図れるよう支援を行うとともに、住宅再建が困難な被災者には市営住宅を提供するなど、関係部署と連携しながら被災者の個々の不安の解消や再建支援に努めてまいります。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 総務部長、小川秀臣君。

[登壇]

○総務部長（小川秀臣君） 今後の全戸配布の計画につきましては、まずはモデル事業において、その有効性及び実証結果などの検証を行いながら、災害対応のみならず、多方面での活用や費用負担など課題の整理を行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（森 清孝君） 教育長、原田和幸君。

[登壇]

○教育長（原田和幸君） 改めまして、皆さん、こんにちは。ただいまの大賀議員の再々質問にお答えいたしたいと思います。

議員おっしゃるように、スポーツ活動を生かした中学校と高校との連携については、とても重要だというふうに考えております。これまでも剣道部で、近隣学校との「練成会」や、本市で組織された学校剣道連盟の「武道祭」では、合同練習を通じた交流等が行われております。

スポーツのみならず、全ての教育活動において、中・高の連携を図るということは、中学校にとっても、高校にとっても、とても必要なことというふうに思いますので、本年度は市内全ての小・中学校と市内３高校の合同の研修会・意見交換会を７月に予定しております。その中で、スポーツの面においても、連携のあり方等につきまして意見交換をしっかりと行いたいというふうに考えております。

以上、お答えします。

○議長（森 清孝君） 市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） 改めまして、皆様、こんにちは。私のほうからは、大賀議員のご質問でありますスポーツを切り口とした市内３高校の活性化、魅力化について、どう考えるかというご質問でございます。

そもそも地元高校といえますのは、人材育成でありますとか、あるいは地域の発展にとりまして不可欠の、いわば地元の重要な共有財産であるわけでありまして、高校の存続は、ある意味では本市の存続に直結しかねない問題であるという意味では、大変強い危機意識を持っております。この高校を活性化していくことは、行政だけではなく、高校、学校、それから市民の皆さん、そして行政、いわば三位一体で問題を共有して、かつ行動につなげていくということが大変重要であろうと思います。

それぞれの高校にはそれぞれの特色、強みがございますので、こうした魅力づくりを進めていく上では、やはり今申し上げました三者、三位一体で、進め方ですとか、目標を共有して、体制づくり、あるいは役割分担などを決めて、進めていくというやり方が必要だろうというふうに思います。

こういうやさきに、本年度はスポーツ面での明るいニュースでスタートしたわけでありまして、今、お話のありましたように、県の高校総体における菊池女子高の剣道部の悲願の初優勝、農業高校の馬術部の７年ぶりの団体優勝、そして、菊池高校野球部のNHK旗の準優勝と、大変喜ばしいニュースでございます。私もぜひ、この好機に大きな盛り上げを図っていきたいと思いますが、やはりスポーツのみならず、学習面も含めて、この高校の魅力化、活性化というものに努めてまいりたいというふうに思っております。

したがって、市としましても、この３高校の魅力化推進に向けて、庁内の横断的なプロジェクトチームを設置します。それによりまして、全庁的な検討体制を整えるとともに、高校、地域、そしてこの行政の三位一体の協議会をつくって、具体的な協議をこれから進めてまいりたいと、こういうふうに考えております。

以上でございます。

○議長（森 清孝君） 大賀慶一君。

[登壇]

○12番（大賀慶一君） 高校の魅力化につきまして、ただいま市長から、庁内でプロジェクトチームをつくって、しっかり支援していくという力強いお言葉をいただきました。よろしく願いをしておきます。

次の質問に移りたいと思います。

2番目の旭志地域の人口減少についてお伺いをしたいと思います。旭志の議員はなにんなんと言われんように、しっかりとこの質問をいたしたいと思いますので、よろしくお願いします。

本市の人口につきましては、合併時の平成17年度の国勢調査によりますと、約5万2,000人を超える人口であったわけですが、12年後の現状において約4万9,000人でございます。この間、3,000名以上が減少いたしております。このことは我が国自体の人口の減少とともに、一極集中的な人口の構造になっていることもあり、やむを得ない面もあるかと思っておりますけども、しかし、何としてでも人口減少の流れを食いとめることが大事なことでございます。

これは地方都市間の地域間競争でもあります。本市における人口減少の状況を見てみますと、特に菊池市の山間部とともに、旭志地域における人口減少の割合が著しく顕著にあらわれていると思っております。そこで、今回はオーソドックスに旭志地域の人口減少についてお尋ねをしたいと思います。

まず1点目に、本市の人口の動向の調査結果がわかれば、詳しくお示しをいただきたいと思っております。

次に、旭志地域の人口減少について、市はどのように捉えられているのか。また、施策はどのように行おうと考えているのか、お尋ねをいたしたいと思っております。

3点目に、旭志地域の人口減少に対する対策は、私は、まず公営、民営に限らず、住宅をふやすことが人口増に最も即効性があり、効果的ではないかと考えております。そこで、現在、旭志地域にあります市の用地、民間の用地を活用した、また、市の公共施設等総合管理計画等を踏まえた、官民を問わず、住宅の増設は考えていないのか。

以上、3点をお尋ねしたいと思います。

○議長（森 清孝君） 市民環境部長、上田俊介君。

[登壇]

○市民環境部長（上田俊介君） 皆様、こんにちは。それでは、本市の人口の動向ということでございます。

住民基本台帳の数値をもとに、本年度、平成29年の3月末と、ほぼ10年前に

なります平成20年3月のデータを比較する形でお答えさせていただきたいと思います。

まず、平成20年3月末での人口でございますけども、菊池市全体で5万2,300人、菊池地区が2万6,431人、七城地区が5,830人、旭志地区が5,234人、泗水地区が1万4,805人でした。

約10年後となります本年、平成29年の3月末での人口でございますけども、菊池市全体で4万9,455人、菊池地区が2万4,742人、七城地区が5,344人、旭志地区が4,652人、泗水地区が1万4,717人となっております。

各地区の増減率でお答えをしたいと思いますけども、10年前と比較しまして、菊池市全体で2,845人の減、率としまして5.4%の減となります。それと菊池地区が1,689人の減、率としまして6.4%の減、七城地区が486人の減、率としまして8.3%の減、それと旭志地区が582人の減、率としまして11.1%の減、泗水地区が88人の減、率としまして0.6%の減ということでございます。

以上でございます。

○議長（森 清孝君） 政策企画部長、坂口啓介君。

[登壇]

○政策企画部長（坂口啓介君） 皆様、こんにちは。それでは、私のほうから2点目の旭志地区等の人口減少を市はどのように捉え、どのような対策を考えているのかという質問に対してお答えいたします。

人口減少問題は、地域経済や市民生活に大きな影響を与える極めて深刻な問題であり、その克服に向けては、旭志地区のみならず、市を挙げて取り組んでいく必要があることから、平成28年3月に「癒しの里きくち創生総合戦略」を策定しており、戦略に掲げた施策の具体化を図っているところでございます。

具体的には、稼げる農業の構築や企業誘致等によるしごとの創出、子育て支援や健康づくりの推進などによる住み続けたいまちづくりを行うとともに、本市の地域資源を生かした産業と観光を柱とした交流人口の増加や、空き家バンクなどを活用した移住・定住を促進しているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 建設部長、淵邊政博君。

[登壇]

○建設部長（淵邊政博君） それでは、市営住宅の建設につきましてお答えしたいと思います。

市営住宅につきましては、公共施設等総合管理計画及び公営住宅等長寿命化計画

等の中長期的計画に基づき整備をしており、現在の計画では市営住宅を新たに建設する計画はございません。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 大賀慶一君。

[登壇]

○12番（大賀慶一君） 先ほど、動向について述べられましたように、旭志地域11.1%の減少、10年間で減少しているということでございます。市全体が、これはもう減少をたどっているわけでございますが、特に地域といたしましては、旭志が突出をしておるような感じを受けます。旭志の住民としては、どうしてもこのことを見過ごすことはできません。

旭志地域は、国道325号沿線を中心に、発展の要素は大いにあると私は思っております。例えば熊本空港にも最も近く、また、豊肥本線大津駅や熊本市東部へも近いし、工業出荷額も市内では最大であり、農業生産額も県下有数でもございます。また、これらに加え、県営工業団地も企業の誘致を進められております。さらには自然環境にも恵まれており、人口がふえる要素は非常に多くあると私は思っております。その半面、人口が減る原因として、私の考えでは、本市で唯一、旭志地域だけに下水道が完備されておられません。今、これは合併浄化槽ということで対応しております。しかしながら、下水道の設置率もなかなか合併浄化槽では向上をいたしておりません。また、子どもたちが遊べる公園がございません。また、そのほかに、熊本市内までの直通の公共交通機関もないということで、人口の減少がこういうところにあるのではないかと私は思っております。

3月議会でも一般質問で、せめて325号沿線までは下水道の延伸をすることができないかと、これが旭志の人口増加を図ることに重要なことであるということをお尋ねしましたが、回答は、できないということでございました。さらには、以前に子どもが安心して遊べる公園の新設について一般質問をいたしました。これまた、できないということでゼロ回答でございました。これらのことを踏まえて、旭志地域への人口増加を図るための対策は、市としては先ほど述べられましたけども、こういうことを踏まえて、どのように考えられているのか、またお尋ねしたいと思います。

次に、今、旭志地域におきまして、市営住宅が4カ所ございます。特に高柳住宅は現在13戸がございすけれども、最も古いところで昭和45年に建設され、47年間も経過をしております。いまだにまだ、くみ取り式のトイレでございます。考えられますか、これは。

また、岩本住宅10戸につきましては、もともと全農住宅の社宅でございまして、

昭和54年に建設され、現在38年を経過しております。このことにつきましては、以前、一般質問で水上隆光議員も、古いから何とかしてくれというお話をしたと思います。

また、あさひが丘団地は60世帯ございますけれども、古いものは昭和61年に建設され、31年を経過しております。今、周囲から見ましても非常に古いと言われるような住宅になっております。リニューアルが必要ではないかと思っております。しかしながら、国道325号に近いということで、若い人たちも多く入居されております。

唯一、新明団地は合併後に新設され、若い人たちの入居が多いのが現状でございます。

そこで、老朽化した高柳、岩本住宅を移転し、新築することにより、若者世代をふやすことができるのではないかと考えておりますが、市としては、このような状況を踏まえてどのように考えておられますか、お尋ねをしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（森 清孝君） 政策企画部長、坂口啓介君。

[登壇]

○政策企画部長（坂口啓介君） 大賀議員の再質問にお答えいたします。

大賀議員が申されましたとおり、旭志地区は、空港にも近く、4車線化された国道325号や、川辺、菊池テクノパークなどの工業団地などが立地するなど、交通の利便性が高く、また、日本有数の畜産業の産地といった大きな強みを持った地域であると認識しております。

現在、こうした旭志地区の強みを生かした取り組みといたしましては、インターネットショップ「菊池まるごと市場」による旭志牛などの販売拡大や企業誘致等に取り組むとともに、「日本一のホテル王国プロジェクト」等による交流人口の増加等について、着実に推進しているところでございます。

また、空き家バンクを活用した移住・定住の推進については、旭志地区における平成28年度の空き家バンクへの登録物件数は4件にとどまっておりますが、その全ての物件に契約成立等の引き合いがあるなど、空き家バンク利用者の関心は高いものがあるというふうに考えております。

本市における空き家の実態調査におきましては、地域おこし協力隊により区長様を訪問しながら進めさせていただいておりますが、旭志地区では、これまでに27件の空き家を確認しているところです。

現在、本市として旭志地区での宅地開発等の計画はございませんが、本市への移住・定住を検討されている空き家バンクの利用登録者数が現時点で289件と大幅

に増加していることなどを踏まえ、まずは、移住・定住に活用できる旭志地区での物件登録の増加に取り組んでまいります。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 建設部長、淵邊政博君。

[登壇]

○建設部長（淵邊政博君） 市営住宅の整備等につきましてお答えしたいと思います。

旭志地区の市営住宅は7団地125戸で、平成17年度に建築された新明団地や、最も戸数の多いあさひが丘住宅を除いて、築30年を超える住宅となっております。そこで、築47年となる高柳住宅については、改修に向けて平成27年度にアンケート調査を実施したところでございます。また、あさひが住宅についても築26年以上となっており、改修に向けた検討が必要な時期となってまいりました。このことから、現在、見直し作業を行っている公営住宅長寿命化計画の中で、全体的な改修スケジュールを策定し、ストック総合改善事業を活用しながら、多様なニーズに対応できるような住宅整備を進めてまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 大賀慶一君。

[登壇]

○12番（大賀慶一君） 今、部長もそれぞれご答弁がありましたけども、住宅につきましては、非常に現実的な問題として余りにも古過ぎて、やはり若い人たちはとても住む気持ちにはなれないと思っております。私としましては、ぜひ、もうちょっと325号沿いに近いようなところで住宅を、その部分を新たに建設すれば、私は十分にニーズはあると思っております。ぜひその方向で、今後、検討していただければと思っております。

それから、次の再々質問を行いたいと思います。

最後に、市長にお尋ねをいたしたいと思います。

私の住む地域に元新明小学校の跡地がございます。もともとこの地は、旭志村が工場誘致を行い、長い間、民間工場がありました。村民の職場として非常に活躍をしてきたところでございます。その後、その工場が撤退し、現在では民間企業が所有している土地でございます。約9,000平米、2,700坪の面積が現状では空き地となっております。近年は所有企業の管理も非常に不十分で、なかなか行われず、草木が茂り、荒れております。地元の方々も非常に防火面、防犯面からも心配されております。できればこの土地を市が購入して、古くなった高柳、岩本の住宅をこの地に建てかえて、公園もございませんので、子どもたちが遊べる、人々が触れ合える公園を併設し、また、災害時の避難所として整備をしていただけないか

と考えております。さまざまな面からしましても、非常に立地条件もよく、若者の定住が十分に考えられると思っております。市として、民間を活用するなり、あるいは熊本地震からの復興のシンボル住宅・公園として整備をしていただけないかと考えております。市長は、この点、どのようにお考えでしょうか、お尋ねをいたしたいと思います。

○議長（森 清孝君） 市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） ただいまの大賀議員のご質問は、旭志の高永地区にあります民間所有地に関する考えについてということでございます。

まず、旭志地区の人口減少対策に関しまして申し上げますと、これは旭志地区に限らず、人口減少は本市の全体的な課題として認識しておりまして、いち早く独立の集落・定住支援室を設置しまして、空き家の活用等による人口減少対策に取り組んできているところでございます。

今、ご提案のありました民間所有のまとまった空き地を市が取得して宅地開発をしたかどうかというお考えにつきましては、リスクが大変大きい話でもありますし、また、ただいま進めております公共施設等総合管理計画における公有地の削減を進めるという方針にも、ある意味では相反しますので、非常に難しいものがあるというふうに考えております。

民間への情報提供等には十分に心がけていきたいと、民間同士のマッチングが図れるようには努力をしていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（森 清孝君） 大賀慶一君。

[登壇]

○12番（大賀慶一君） なかなか難しいということでございますが、本当に地元の方々も、これは本当に総意でございます。ぜひ何とかあそこがどうにかならんかというような気持ちで、再三私に要望されております。市でも、今、進められている市の公有地、公有財産の整備については、もう十分把握しておりますけども、やはりめり張りをつけてすることも大事じゃないかと思っております。ぜひこのことを少しでも市長、認識されまして、何とかこの地に旭志の新しい団地をつくっていただけますよう切に要望しまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（森 清孝君） これで大賀慶一君の質問を終わります。

ここで10分間休憩します。

○
休憩 午後1時49分

開議 午後1時56分

○

○議長（森 清孝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、木下雄二君。

[登壇]

○18番（木下雄二君） 皆さん、こんにちは。いよいよ一般質問もきょうで最後となりました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず、道路整備について、県道原立門線についてお尋ねをいたします。

この路線につきましては、地域住民の生活道路はもちろん、菊池高原ゴルフ場、オートポリス等の観光ルートとして重要な路線でありますので、これまで何度も質問、要望を続けてまいりました。市としても、県に対して熱心に要望していただいておりますので、整備が進んでいるようですが、現在の進捗状況と今後の計画をお示してください。

次に、市道古川伊倉線についてお尋ねをいたします。

この路線は、国道387号の交通渋滞を含め、災害時に対する迂回路として、また、産さん滝、千畳河原への観光ルートとして、これまで質問、要望を続けてまいりましたが、市としても必要性を認識していただき、千畳河原、滝集落内は整備が完了しております。その後、継続して伊倉区までの整備が行われていますが、現在の整備の状況と今後の計画をお示してください。

次に、聖護寺線についてお尋ねをいたします。

この路線は、鳳来区の鳳儀山聖護寺、第13代菊池武重公が大智禅師を招いて建立した菊池一族の精神のよりどころになっていたお寺に続く市道であります。現在は国際禅道場として多国籍の方々が訪れておられます。

これまでの要望に対しての答弁では、平成30年度以降に財源及び施工方法などを踏まえ、総合的に検討してまいりますとのことでしたが、現在の進捗状況をお示してください。

次に、西迫間寺小野線についてお尋ねをいたします。

この路線は、竜門ダム下流域の避難道路として整備の必要性がありながら、特に市野瀬区の集落内については未整備の部分が多く、道路幅員も狭く、地域住民の生活道路として支障が生じております。今年度は寺小野区より整備が始まるとのことですが、現在の進捗状況は、また、西迫間区の農業基盤整備促進事業に合わせて西迫間区の入りの市道整備が行われておりますが、進捗状況をお示しいただきたいと思います。

次に、立石野間口線についてお尋ねをいたします。

この路線は、植木インターへの市の主要な道路であります。道路幅員が狭く、また、用水路が絡んでおりますので、歩道の段差等の問題もあり、安全面にも支障が出ております。市としても地元野間口区の要望を受け、地元協議、施工方法についても同意を得たので、七城方面から工事着手との答弁をいただいておりますが、現在の進捗状況をお示してください。

次に、市道管理委託の各地域の現状と今後の対応についてお尋ねをいたします。

この件につきましては、これまで各地域による不公平感に対する調整について、一般質問で指摘、要望を行ってまいりましたが、また、先日、城議員からも市道の草刈り作業委託等の改善について質問がありましたので、重なる点があるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

そこで、改めてお尋ねをいたしますが、先般の質問で、平成29年度から実施したいとの答弁でありましたが、現在の各地域の状況を、予算を含めお示しいただきたいと思います。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（森 清孝君） 建設部長、淵邊政博君。

[登壇]

○建設部長（淵邊政博君） それでは、木下議員ご質問の五つの路線の進捗、それから現状と今後につきまして、ご回答したいと思います。

まず、県道原立門線につきましては、県北広域本部に確認しましたところ、全体計画延長約400メートルの区間について、約4メートル幅の現道を7.5メートルに拡幅する計画で、平成25年度に用地取得が完了し、平成26年度から工事に着手しています。

平成28年度までに起点側から約70メートルの工事が完成し、供用開始しています。現在、繰り越しで道路改良工事及び舗装工事を施工中であり、本年12月までに約110メートルが完成予定で、あわせて180メートルが供用されとのことでございます。今後も早期完了を目指し、工事を進めていくとのことでございました。

次に、市道古川伊倉線についてですが、平成26年度より用地交渉を始め、平成27年度に滝集落側から工事に着手しています。整備状況としましては、平成27年度に198.9メートルの整備を行い、平成28年度においては180メートルの施工を行っています。なお、平成28年度事業においては、掘削面に岩が出てきたこともあり、施工が難航したため、繰越事業にて施工中で、今月中に完成する見込みでございます。今年度は舗装工事を予定しております。

次に、聖護寺線についてですが、平成２８年第３回定例会及び平成２９年第１回定例会においてもお答えしておりますが、入り口付近の狭窄部につきましては現地確認をしており、認識しているところでございます。事業化につきましては、事業費が高額になる見込みであるため、現在進めている事業の平準化を考慮し、平成３１年度以降において、財源及び施工方法などを踏まえ、総合的に検討してまいりたいと考えております。

次に、西迫間寺小野線についてですが、西迫間地区の土地改良事業とあわせて行っている道路改良事業につきましては、繰越工事になりましたが、既に事業を完了しております。

また、第１寺小野橋のかけかえと、それに伴う道路改良事業につきましては、平成２８年度に用地交渉を終えており、今年度、橋梁に接続する道路改良工事を行い、平成３０年度に橋梁のかけかえ工事に着手し、翌年の平成３１年度には事業を完了する予定でございます。

次に、立石野間口線についてですが、平成２８年度に地元説明会を終え、歩道の形状についての同意を得ており、今年度より、水路下流側である七城方面から工事に着手してまいります。

次に、七城地区と菊池地区においては、新規に市道の草刈り作業の委託を受けた地区の内容でございますが、七城地区が７地区、総延長が５５．７キロメートルで、委託の総額は２１万１，６６０円でございます。菊池地区が４０地区、総延長が３２８．９６キロメートルで、委託総額は１２５万４８円となっております。

なお、施工延長につきましては、各区長さん方からの現時点での申請延長であり、現地確認ができておりません。そのため、実績報告時に増減する可能性がございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 木下雄二君。

[登壇]

○１８番（木下雄二君） ありがとうございます。

市道につきましては、それぞれの地域の非常に重要な路線でございますので、引き続きやっていただきたいと思います。特に聖護寺線については、辺地債事業か何かのあれできちんとやっていかないと、ある程度の予算がかかってくると思いますので、きちんとした事業化に向けて取り組んでいただきたいと思います。

それと、市道の草刈りですか、それについての、先般、城議員からも不公平感があると、側溝か何かの部分が泗水のほうは入っていて、菊池のほうは入っていないということでございました。菊池のほうは、現在、その委託といたしますか、やって

いるところは40地区、菊池市はもっと集落も111ぐらいございますので、ちょっと申請されているところが少ないんじゃないかというふうに思っております。そのことも含めてもっと啓発をしていただいて、その取り組みの推進を図っていただきたいと思うことと、それと、私の地域の地元なんですが、太田区は鯛生菊池線という県道が走っております。その県道の草刈りも、基本的にはボランティア精神のもとにやっているわけですね。だから、そういうところもある面では調査をしていただいて、県との協議もやっていただくべきではないかというふうに考えますので、そのことも申し上げておきたいと思います。

それでは次に、日本遺産認定についてお尋ねをいたします。

日本遺産につきましては、今回、泉田議員、柁原議員からも質問されましたので、重なる点もあるかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

日本遺産認定においては、本市としても狭き門に再挑戦をされ、今回、認定を受けたことに対しまして、これまで努力をされた関係者の方々に敬意を表するとともに、市民の一人として大変うれしく思っております。

前回の落選を糧に、今回は認定で求められる独自の物語性で工夫され、米の豊かさ、米づくりの歴史等に焦点を当てたとのこととであります。菊池としては、14の文化財が認められ、「菊池川流域の二千年の米作り」をテーマに、今後、それぞれの魅力を引き出して、また磨いていかなければいけないと思っております。4市町では協議会が発足し、国内外への情報発信に努めることが決定されたとのこととありますが、本市として、今後、具体的にどのように取り組みを考えておられるのか、お尋ねをしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（森 清孝君） 教育部長、大山堅四郎君。

[登壇]

○教育部長（大山堅四郎君） それでは、日本遺産認定を受けての今後の取り組みというようなお話でございました。

先般認定をされました「日本遺産」につきましては、本定例会でも木下議員のほかにお二人の議員さんのほうから質問されるなど、多くの市民の方々に興味を持っていただいているものと考えております。

先ほど議員さんからお話がありましたように、現在は構成自治体でつくられました「菊池川流域日本遺産協議会」というものによりまして、この協議会が設立されておりますので、今後は長期的な取り組みの方針等をその中で検討するというところにいたしているところでございます。

以上です。

○議長（森 清孝君） 木下雄二君。

○18番（木下雄二君） 答弁ありがとうございました。

まだ具体的には取り組みのあれは入っていないということでございますが、先般、熊日のほうにも掲載されておりましたが、玉名のほうでは、日本遺産を学ぼうという形で、もう6月2日から見学会が行われております。また、山鹿市では、新聞に掲載されておりましたが、日本遺産周知へ子ども向けの教本をつくって、現地見学や出前授業などをやっていくということでございますので、よその地域はそれぞれに長期的なことはもちろんでしょうけれども、具体的にスピード感をもってやっていただいているということでございますので、菊池市も、もうこういった形で新聞に掲載されるようなことを即座にやっていただきたいと思っております。

それで、ちょっと提案なんですけど、今回は原井手が文化財のあれとして、一つ、評価されておりますけれども、私どもの古川兵戸井手という地元にございますが、「古川兵戸井手物語」というDVDを平成16年に、その地域の「百間まぶ」というまぶがあるんですが、その改修と同時にこのDVDをつくりました。21分ぐらいのきちんとしたDVDなんですけど、私としては、今回、この日本遺産に向けて、できればほかに築地井手とか、いろんな井手もございまして、今、ある面ではちゃんとした、この歴史的なことをちゃんと語り部的に教えることができる人がいらっしゃるうちに、こういったのをきちんとつくっておくことが必要性があるかなと思って、提案をしておきたいと思います。参考にさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

それでは次に、小川基金の奨学金への活用 of 時期についてお尋ねをいたします。

奨学金については、先日、出口議員より質問がありましたので、これも重なる点があるかもしれませんが、よろしく願いいたします。

私は、この小川基金の奨学金につきましては、平成21年3月定例会の質問以来、これまで何度も質問、要望を続けてまいりました。私自身、平成21年12月に直接、小川水寶氏のご遺族の小川恵美様とお会いすることができ、青少年育成に対する熱意を強く感じたところであります。

これまでの私の質問に対する答弁では、入学準備金制度等の導入は、現在、具体的な取り組みは決まっておられません。奨学金、特に入学準備金制度を期待している市民にとっては大変残念であります。

市長は、2期目の公約として、小川基金を活用した給付型奨学金の創設を訴えられ、平成29年度施政方針でも、「本市独自の制度設計を進めるために、検討委員会を組織して具体的な準備を進めてまいります」と述べられております。私としても、一日も早く、次世代を担う子どもたちのために小川基金を活用した奨学金制度

を創設していただきたいと願っております。

そこで、改めてお尋ねをいたしますが、今後のスケジュールはどのようになっているのか、具体的にお示しをしていただきたいと思います。

また、昨年１２月の全員協議会で報告されました泗水公民館用地の小川基金での購入のこれまでの経緯と、市としての今後の対応について、お答えをいただきたいと思います。

○議長（森 清孝君） 教育部長、大山堅四郎君。

[登壇]

○教育部長（大山堅四郎君） それでは、小川基金を活用した今後の計画、経緯ということでのご質問でございました。

流れから、経緯のほうを先にご説明させていただきたいと思います。一部、出口議員の答弁と重複いたしますが、ご了承をお願いしたいと思います。

小川基金を活用しました給付型奨学金につきましては、これまで小川恵美様の代理人弁護士を通じて、継続をして協議を重ねてまいったところでございます。

そうした中、代理人弁護士から昨年１２月に、小川会館建設のために支出しました額をもとの基金に戻し入れる旨の書簡をいただきましたので、今回の肉づけ補正予算におきまして、一般会計による積立金の予算を計上したところでございます。

あわせて、できるだけ早期に小川基金を活用した給付型奨学金制度の創設をするために、本定例会に菊池市給付型奨学金等検討委員会設置条例並びに関連の予算をお願いしているものでございます。

次に、今後の計画といたしましては、早期に委員会メンバーを選出いたしまして、奨学金等の制度の運用面について、専門的な見地を持ったアドバイザー等の意見をいただきながら、ご協議をお願いし、年度内には関係条例の整備をしたいと考えております。

以上です。

○議長（森 清孝君） 木下雄二君。

[登壇]

○１８番（木下雄二君） 答弁ありがとうございました。

早期にやりたいということですが、実際にその貸し付けといいますか、その時期についてはいつごろになるのか、できればはっきりお答えをいただきたいと思います。

○議長（森 清孝君） 教育部長、大山堅四郎君。

[登壇]

○教育部長（大山堅四郎君） 具体的な貸付時期はということですがございますけども、先

ほど申し上げましたように、まずは早期にメンバーを選出いたしまして、奨学金制度の運用面について、関連条例を含めて整備をする必要があるものと思っております。

あわせて、国の制度並びに出口議員のほうにもお答えいたしましたが、貸付奨学金等の制度の整合性を図るということも必要だろうと思っております。検討委員会の中でそういったものを具体的に議論していただきながら、場合によれば、回数等の増加も必要になってくるということでございます。

さらには、制度創設後のシステム構築、それから市民周知というものも必要になってまいりますので、そういったものを含めまして議論をいただきたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 木下雄二君。

[登壇]

○18番（木下雄二君） まだはっきりわかっていないということでございますが、これまで、もう長年、この小川基金の奨学金については私も質問させていただきまし、いろいろなこともございましたので、今回は改めて検討委員会を組織して準備を進めるということでございますので、できれば市長に、決意と申しますか、そのことも含めてお答えをいただきたいと思います。

○議長（森 清孝君） 市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） 小川基金に対しての私の決意ということでございますが、小川基金の活用による本市独自の給付型奨学金制度に関しましては、私の第1期の市長就任後より手がけてきた懸案でございまして、その以前にありましたさまざまな経緯のために、着手以来、4年の歳月が流れたものでございます。

この間、故小川氏のご遺族のお気持ちに常に寄り添い、誠心誠意対応してまいりましたが、今般、基金残高の調整を図るということを前提に、奨学金制度としての具体化について、代理人の方を通じて基本的な了解をいただいたところでございます。時間がかかりましたが、この間の経緯につきご理解をいただきまして、辛抱強く事態の進展を見守りいただいた議員の皆様には、心から感謝を申し上げます。

昨今、グローバル経済の進展とともに、この貧富の格差拡大ということが指摘されているわけでありまして、小川基金による本市の奨学金制度により、貧困の連鎖を教育で絶つということの大きな一助となるというふうに考えておりますので、本市の子どもたちにとりまして、明るい希望と未来につながるものであるというふ

うに考えております。

この基金で新たな道を切り開いた子どもたちが、やがて何らかの形でふるさと菊池に貢献してくれる人材になるであろうと思いますし、また、他市にない、このような制度というものは、子育ての地としての菊池市の魅力度を高め、定住促進にもつながることと大いに期待しておりますので、引き続き頑張って実現に向けてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（森 清孝君） 木下雄二君。

[登壇]

○18番（木下雄二君） ありがとうございます。

本当にこれまでいろいろございましたけれども、一日も早く、将来を担う菊池市の子どもたちのために、きちんと活用されるように願っております。よろしくお願い申し上げます。

それでは次に、熊本地震による九州産廃への災害廃棄物の現状と、環境保全協力金に伴う取り組みについて、お尋ねをいたします。

この件につきましては、熊本地震発生以来、何度も全員協議会、一般質問等で地元、城議員とともに、協力金の対応も含め、国、県に対して要望をお願いしてまいりましたが、これまでの一般質問の答弁では、国、県との協議中であるとのことでした。

昨年の11月からは、市が、10月28日に議員に対しての要望によって、トン当たり1,000円の協力金分を、国が災害廃棄物の処理経費として補助対象と認められましたが、私としては、地震発生時までさかのぼって、約6,000万円分の協力金の対応をお願いしたいと考えておりますが、その後の国、県との協議の状況はどうなっているのか、お示しいただきたいと思います。

また、熊本地震に伴い、災害廃棄物の搬入車両等も増加したことにより、水迫地区の住民の方々に迷惑をかけている状況に対して、道路整備等を含め、今後、どのような対策を考えておられるのか、お示しいただきたいと思います。

○議長（森 清孝君） 市民環境部長、上田俊介君。

[登壇]

○市民環境部長（上田俊介君） それでは、災害廃棄物の搬入量と、それに伴う協力金の、これまでいろいろご提案とかをいただいておりますので、その辺の経緯についてご説明いたします。また、あわせて、水迫地区への対応についてということでございます。

まず、1点目でございますけれども、熊本地震における九州産廃株式会社への災害

廃棄物の搬入量につきまして、まず災害発生から平成28年10月までで、本市の分も含めまして約7万8,000トンとなっております。まず、この期間に搬入された分につきましては、県内各地に甚大な被害をもたらしました熊本地震による災害廃棄物の発生という特殊な事情により、菊池市環境保全協力金の徴収を免除いたしております。

また、平成28年11月から平成29年3月までの搬入量は、本市の分が約2万2,000トン、市外からの分が約3万6,000トンで、あわせまして約5万8,000トンとなり、平成28年度の全体の搬入量といたしましては約13万6,000トンとなっております。本市を含め、また、20の自治体から搬入がされております。

また、地震発生以前から搬入されております市外からの災害廃棄物以外の一般廃棄物の搬入量としましては、平成28年度全体で約2万1,000トンとなっております、これは19の自治体から搬入をされております。

菊池市環境保全協力金につきましては、ただいま申し上げました市外自治体からの災害廃棄物の搬入に伴うものが1トン当たり1,000円という徴収でございまして約3,600万円、災害廃棄物以外の一般廃棄物の搬入に伴うものにつきましては、搬入実績が1年以内の場合で1トン当たり1,000円、1年を超えての搬入または県外からの搬入の場合では1トン当たり2,000円を徴収しておりますので、これが4,000万円となります。あわせまして約7,600万円を徴収いたしております。

協力金の、先ほど申し上げました4月にさかのぼってということで、それに対する補助なんですけども、4月にさかのぼっての補助は、国のほうから無理だよということと言われております。そうしますと、被災自治体のほうに負担をかけますので、そういう意味で、徴収のほうはやめたところでございます。

また、協力金を2,000円とか、もうちょっと上げられないかというような点もあったかなというふうに思っております。それにつきましても、今回の熊本地震につきましては、復旧・復興に向けては県全体で取り組んでいる状況でございます。県を中心に、国、県、自治体、そして産業廃棄物処理業者もあわせた連携した取り組みということでやっております。そういうことで、県内の産業廃棄物処理場を有しますのは菊池市ばかりではございませんで、ほかにもございますので、そういう自治体が菊池以外で産廃処理施設を持っている自治体が協力金を求めていることであつたりとか、災害廃棄物の処理が求められているのが、どうしても被災が大きかった自治体であるということと、また、国の財政支援があるということでございますけども、それを最終的には事後ということになりまして、一時的にはその自治

体が負担をしなければならないというようなことで、うちの状況も踏まえまして県と相談したところ、そういう価格の上昇、2,000円にするとか、そういうことではなくて、1トン当たり1,000円ということでまとめたところでございます。

続きまして、2点目でございますけども、大変ご迷惑をかけている水迫地区への対応ということでございました。九州産廃の災害廃棄物の搬入車両の往来に伴いまして、道路の損傷が激しい部分であります柏木護線の一部につきましては、繰越事業で平成29年5月に舗装が大体終了いたしております。ただ、柏木護線につきましては、今後、搬入車両の動向を注視しながら、引き続き、整備を行っていきたいというふうに考えております。

また、九州産廃株式会社の搬入ルートにおきます道路状況につきましても、逐次状況を確認しまして、補修等をやっていきたいというふうに思っております。

また、周辺地区には、これは地元からの要望もございましたけれども、道路がよくなった関係で、車の速度がふえて危ないという、そういうこともございましたものですから、地元車両優先の通行でありますとか、そういう地元に対する、そこに来ます搬入車両の安全運転を徹底して、地域住民の皆様に、不安を取り除くような形で取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（森 清孝君） 木下雄二君。

[登壇]

○18番（木下雄二君） 答弁ありがとうございました。

できればさかのぼって、金額的にも6,000万円ぐらいございましたので、いただけたらなという形でおりましたけれども、なかなか県の立場ということもございますので、それ以上は申し上げることはできませんが、市としても、もう少し最初の取り組みを、10月でしたので、地震発生は4月でございましたので、即やっていたら、その期間はもう少し長くなったのではないかとことを思うわけでございます。

先般の一般質問の中で、道路だけでも、いろいろ先般の少しやった部分でも2,000万円強かかっております。その災害廃棄物のトラックが通るところのいろんなところを全部試算してみたら、1億3,000万円以上、工事費がかかるという試算も出ておりますので、そういうことも含めて、やはり財源的な確保というのが基本でございますから、それと、地元住民に対する対応というのは、やっぱりしっかりしていかなければいけないと思いますので、そのことについては、部長のほうから述べられましたように、特に交通量が多いものですから、やはり地元優先ではなくて、トラック優先みたいな走り方をされる工事関係の方がいらっしゃるそうで

す。そのことについては、しっかり地元のほうからも市のほうにお伝えくださいということでございましたので、先ほど答弁がありましたように、交通事故等がないように、きっちりとした対応をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは次に、施政方針についてお尋ねをいたします。

先日、6月8日、議会開会日に市長の平成29年度の施政方針が示されました。冒頭に2期目の決意と、熊本地震に対する早期の復旧・復興を今後も継続的に取り組んでまいりますと述べられましたが、地震で最も被害が多かった中山間地域への対策等の文言がございませんでした。私も中山間地域の代弁者として、施政方針の中で具体的な対策も含め示していただけるものと期待しておりましたので、大変残念であります。

地震前の平成28年度の施政方針では、市政運営に関する四つの重要な視点として、三つ目に中山間地域対策として示され、「本市の中山間地域は、全国に誇れる素晴らしい自然や景観を有するとともに、観光振興につながる高いポテンシャルを内在し、その農地や山林等は国土保全、水源涵養、洪水調整など、さまざまに有益な多面的機能を有しています。一方で、過疎化・高齢化の進行による集落機能の低下や担い手不足による耕作放棄地の増加など、困難な課題にも直面しています。こうしたことから、地域の特性を生かし、固有の資源を掘り起こし「儲かる農業」プロジェクトの推進や共同活動組織への支援等を行い、地域の維持・活性化に取り組んでまいります」と述べておられます。

しかし、今年度は、中山間地域については具体的には触れておられず、私としては、特に甚大な被害を受けた中山間地域の早期復旧を最優先に進める必要があると思います。ただでさえ条件の厳しい中山間地域を守っていかなければなりません。地震の影響でさらに耕作放棄地がふえれば、田園風景の景観も含め、癒しの里の宝がなくなってしまいます。

施政方針についてのお尋ねでございますので、市長にお伺いしたいと思いますが、中山間地域の活性化について、どのように取り組んでいかれるのか、お示しいただきたいと思います。

次に、再生可能エネルギー事業についてお尋ねをいたします。

市長は、平成29年度の施政方針で、国のバイオマス産業都市構想への応募を目指し、これまでの調査結果をもとに本市のバイオマス活用推進計画を策定することとあります。

バイオマス事業につきましては、これまでに柁原議員より、本市の基幹産業の畜産業のふん尿を利用したバイオマス発電の推進については質問をされております。

私も政務活動を活用させていただき、先進地視察研修を行っておりますので、必要性は十分理解していますので、本市としても実現化に向けてしっかり取り組んでいただきたいと思います。

今回は、再生可能エネルギーの中で、市長がこれまで就任時から提唱されておられた小水力発電事業について示されておられません。私もこれまで、中山間地の農業用水路を活用した小水力発電事業の取り組みを要望してまいりましたが、具体的には何もできていない状況であります。中山間地の地産地消の観点からも、ぜひとも取り組むべき施策だと考えますので、改めて市長の小水力発電事業に対する考えをお示しいただきたいと思います。

○議長（森 清孝君） 市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） ただいま2点のご質問がございまして、中山間地域対策という点と、それから小水力発電に関する考えということでございました。

まず、1点目の中山間地域の活性化対策ということでございますけども、これはもういろんなところで繰り返し申し上げていることでございますけども、本市の中山間地域というのは、菊池溪谷に代表される豊かな自然と清らかな水、そして、棚田が広がるすばらしい農村風景、取水堰や井手等の農業資産等々、その歴史と誇れる地域資源がたくさんございます。こうしたものは風景だけではなくて、あわせて国土保全、水源涵養、自然環境の保全といった、いわゆる多面的機能の維持、発揮の面において大変重要な役割を果たしているわけでございます。これは菊池にとっても誇れる宝でございますので、この宝を大切に、地域振興を推進しながら次世代に継承していくということは重要な課題でありまして、常々、私は菊池市は宝の山だと、これを磨き上げて商品化して、外につなげて行って、活性化にもつながるんですと、こういう話をしているその多くの部分は、実は中山間地域の問題であるわけでありまして。基本テーマであります健康を切り口にして、そして、自然を生かすという、この癒しの里の基本的な考え、多くの部分はこの中山間地が念頭にあるわけでありまして。

中山間地の対策がないというお話でございましたが、恐らくご指摘の趣旨は、「中山間地」という言葉が見当たらなかったということではないかと思ひまして、もう恐らくご熟読いただいてご理解いただいていると思うんですが、今申し上げたような観点からの中山間地対策としては、例えば一つは、この自然を生かすということで、各地域に設定をいたしましたフットパスコース、これは市内外から多くの方々が訪れて、心身のリフレッシュと健康増進を兼ねて、里山散策を楽しんでいただいております、特に市外からの方は、このことがファンづくりにまたつなが

っているわけでございますけども、里山地域ですと迫間、重味、水源、この三つの地域に既に設定して、マップもあるところでございます。こうしたことを一つの手がかりとして地域活性化へつなげるために、地域住民の皆様と協働した仕組みづくりというものをこれまでも続けてきているところであります。

また、こうした取り組みから、今回、旭志地区でも、このフットパスを取り上げたいという機運が盛り上がっているところでは、大変私は望ましいことだなというふうに感じています。

また、きくちふるさと水源交流館を拠点とした農業体験であるとか、イデベンチャーといった自然体験メニュー、いわゆるグリーンツーリズムをこれまで推進しておりますけども、今期につきましてこれを一層推進して、地域振興につないでまいるという考えであります。

特に、これまで試行的にやってみりました観光協会とのタイアップで、例えば原木シイタケ狩りといったふうな体験ツアーは大変人気がありますし、また、龍門地区の聖護寺での座禅ツアーも大変好評でございまして、特に精進料理を通じて地元の皆さんにキャッシュが落ちていく仕組みにもつながっているところでございます。今期は、またそれをさらに一層進展をさせて、民泊あるいは民宿につなげていこうと考えておりまして、既に協議会も発足しておるわけでございますが、このことによって、中山間地に新たな現金収入の道が広がっていくということでもありますし、また、お金のみならず、都市部との交流を通じて、中山間地が大変活発化することが大きく期待されているわけであります。

また、さらに、山村振興地域の指定を受けている龍門地域におきましては、引き続き山村活性化交付金を活用して、地域資源を生かした商品開発を進めていきたいというふうに考えております。

また、竜門ダムを活用して、大きな意味ではアウトドア拠点として、賑わい創出、交流人口の増大につなげていきたいというふうにも考えております。

また、そのダムの麓にあります龍門小学校跡地を、いよいよサテライトオフィスを誘致し、あるいはアーティストの工房とするということで、今まで菊池になかったお客さんの層を掘り起こして、新たな交流人口につなげていく。こうしたことを今回の施策の中でも明確にうたっているところでございます。

また、中山間地域のいわば特産資源であるヤーコン、菊芋の効能に着目しまして、健康と結びつけた商品づくりを通して、産地化と地域活性化に取り組んでまいるのも引き続きやってみますし、また、特に菊芋につきましては、去年の暮れあたりからひとつブームに火がついたところもございしますので、これをチャンスとして、一層取り組んでいきたいというふうに考えております。

こうしたことは一例でありますけれども、このように、今回の施策方針の中でも数多くの施策が中山間地の活性化を狙いとして織り込んでいる次第でございます。今後とも中山間地域の自然と景観を利用しながら、癒しの里きくちの実現に向けて、全力で取り組んでまいります。

もう1点は、再生可能エネルギー、特に小水力発電についてでございました。

昨年の12月議会で木下議員のご質問にお答えしましたように、平成27年度に市内の農業用水路8カ所を調査しまして、調査の結果、うち1カ所が水量も多くて、小水力発電の事業化の可能性があるという結果を得たところでございます。その適地である1カ所については、その後、県内の民間企業10社で構成します「熊本いくに県民発電所株式会社」が、小水力発電を計画されておまして、現在、地域の方及び九州電力と協議中というふうに聞いております。

また、このほかにも、菊池市の土地改良区がございますが、私はそこの理事長も拝命しておりますけれども、土地改良区におきまして、これは国から財源をいただきまして、4カ所の小水力発電の可能性についての調査を行っております。ここから約1カ所については事業化の可能性があるというレポートを聞いているところでございます。

また、このほか、菊池台地土地改良区が、ここも私、理事長を拝命しておりますが、ここでも2カ所ほどの、これは幹線水路の分土工を使った小水力発電の可能性でありますけれども、ここにおいても調査をもう既に実施済みであります。この台地の場合は、竜門ダムของ水流を使うということでもありますので、水圧も高いので、結構技術的にも難易度は高くなるわけではありますが、したがって、投資額が多くなりますが、冬の間がなかなか水流が小さくなるということで、事業化するには採算性がやや難しいというふうな報告を受けているところでございます。

以上のように、これまでかなり菊池市内で小水力発電の可能性を検討してきているわけでもございまして、水の都菊池でありますから、至るところで小水力発電ができそうな気がするわけでもありますけれども、実際にはその流れの持っておりますエネルギーとか、その採算性といったものの兼ね合いからいきますと、なかなか適地というものは限られているというふうのが今のところの見方であります。ただ、まだまだ可能性は残っていると思いますので、残りの地点についても引き続き調査を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（森 清孝君） 木下雄二君。

[登壇]

○18番（木下雄二君） ありがとうございます。

江頭市長の２期目の力強い中山間に対する思いも含めて答弁をいただきました。ありがとうございました。

私も長く議会のほうにおりますので、ずっとその経過といいますか、その地域の変わり目、変わり目をずっと見てきているつもりでございます。先般もいろいろずっと挨拶回りを兼ねて回りましたところ、穴川のあの立派な棚田が、ことしからはもうほとんどつくらないと。つくっている方にちょっとお尋ねしましたら、もう後継者もないし、もうイノシシの被害でどうしようもないと。そのつくっている方も、もういつやめようかと悩んでおると。もうイノシシに対する電柵の費用で採算ベースには全然合わない。しかしながら、先祖代々守ってきた土地であるから、一生懸命取り組んでいると。そういうのがどこの地域でも現実です。それぞれの地域、私も見て回ると、どんどん耕作放棄地が現実的にふえているのが現実です。ですから、いろんな施策を打って宝の山をつくっていくのももちろん大事ですが、現状をいかにして維持をして対応するかというのが、やっぱり優先順位的には必要性があると思うんですね。

ですから、先般、熊本地震の後、私も一生懸命中山間地の小災害の拡充については申し上げて、市のほうもしっかり取り組んでいただきました。件数は、今も申請が出ておりますけれども、今時点でもう６７６件です。もうほとんど中山間地ですね。費用の総額もう１億７，０００万を超えております。３０万の上限の９割の補助でございますから、受益者負担が１割はあるわけですね。私も執行部のほうに確認しましたら、例えば３０万で、その１割ですからといっても、ほとんどそれで終わりませんので、受益者負担は基本的にやっぱり１０万を超したりとか、何十万になる人も結構いらっしゃいますということでございますので、１カ所であればいいんですが、何カ所か持って、田んぼをやっている方にとっては非常にやっぱり負担ですね。だから、今回は乗り切っても、次は乗り切れませんよという形で、耕作放棄地になっていくような状況がたくさんあると思います。

市長も一生懸命取り組んでいただいて、中山間地のことも意識していただいておりますので、まず、私も含めてですが、現地を見て、そして、やっぱり話を聞いていただいて、やっぱり本当に困っている方のほうにまずは手を差し伸べていただいて、施策をやっていただきたいと思います。

小水力についても、私も何度も申し上げますが、採算ベースのそういうことももちろんありますが、やっぱり菊池市のイメージとすれば、やっぱり小水力発電が中山間地のどこに設置されていますよと。モデル的にでもやっぱりする価値は十分あると思います。そういうことも含めて、２期目は、また一生懸命、江頭丸の船出でございますので、応援するところは一生懸命私も応援したいと思っておりますので、

頑張っていたきたいと思います。

これで質問を終わります。

○議長（森 清孝君） これで木下雄二君の質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。

○

日程第２ 議案第５４号 上程・説明・質疑・委員会付託

○議長（森 清孝君） 次に、日程第２、議案第５４を議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） それでは、ただいま上程いたしました議案についてご説明を申し上げます。

追加議案書の１ページをお願いいたします。

議案第５４号、工事請負契約の締結についてでございます。平成２８年度泗水小学校大規模改造建築工事につきまして、緒方・吉安特定建設工事共同企業体と契約を締結いたしたく、議会の議決を求めるものでございます。

内容の詳細につきましては、この後、総務部長が説明をいたしますので、慎重ご審議の上、ご賛同いただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（森 清孝君） 総務部長、小川秀臣君。

[登壇]

○総務部長（小川秀臣君） それでは、追加議案につきましてご説明いたします。

追加議案書の１ページをお願いいたします。

議案第５４号、工事請負契約の締結についてでございます。

泗水小学校大規模改造建築工事につきまして、菊池市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

この工事につきましては、６月１３日に条件付一般競争入札を実施し、３事業者から応札があり、その後の事務処理を経て、６月１５日に仮契約を行ったところでございます。

契約の目的は、平成２８年度泗水小学校大規模改造建築工事で、工事場所は菊池市泗水町地内、契約の方法は条件付一般競争入札、契約の金額は１億９、４７２万４、０００円、契約の相手方は緒方・吉安特定建設工事共同企業体でございます。

以上、議案第５４号の説明とさせていただきます。

○議長（森 清孝君） 以上で議案の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

平直樹君。

[登壇]

○2番（平 直樹君） それでは、議案第54号、工事請負契約の締結について質疑をいたします。

応札は3事業者ということでしたが、2点お尋ねいたします。落札率と財源を教えてください。

○議長（森 清孝君） 教育部長、大山堅四郎君。

[登壇]

○教育部長（大山堅四郎君） それでは、ただいまのご質問2点についてお答えをしたいと思います。

まず1点目、落札率ということでございました。99.9%ということになっております。

もう一つは、その財源ということでございますが、財源につきましては、平成28年の補正予算にあわせまして、3月の補正予算のほうで財源を確保いたしておりますので、繰越残ということになります。

以上です。

○議長（森 清孝君） これで平直樹君の質疑を終わります。

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森 清孝君） これで質疑を終わります。

次に、委員会付託を行います。

議案第54号は、総務文教常任委員会に付託します。

—————○—————

○議長（森 清孝君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

次の会議は、6月27日の午前10時から開き、議案等の採決を行います。

本日はこれで散会します。

全員起立をお願いします。

（全員起立）

お疲れさまでした。

—————○—————

散会 午後2時56分

第 6 号

6 月 2 7 日

平成２９年第２回菊池市議会定例会

議事日程 第６号

平成２９年６月２７日（火曜日）午前１０時開議

- 第 １ 各常任委員長報告・質疑・討論・採決
- 第 ２ 議事第 ６号 選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙
- 第 ３ 議案第５５号 副市長の選任につき同意を求めることについて
上程・説明・質疑・討論・採決
- 第 ４ 議案第５６号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
議案第５７号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
議案第５８号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
まで一括上程・説明・質疑・討論・採決
- 第 ５ 議案第５９号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
上程・説明・質疑・討論・採決
- 第 ６ 議案第６０号 公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
上程・説明・質疑・討論・採決
- 第 ７ 議案第６１号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
議案第６２号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
議案第６３号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
議案第６４号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
議案第６５号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
まで一括上程・説明・質疑・討論・採決
- 第 ８ 議案第６６号 固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて
上程・説明・質疑・討論・採決
- 第 ９ 報告第 ９号 菊池市土地開発公社経営状況報告について
報告第１０号 有限会社きくち観光物産館経営状況報告について
報告第１１号 有限会社ファームきくち経営状況報告について

報告第 12 号 有限会社七城町特産品センター経営状況報告について
報告第 13 号 有限会社七城町振興公社経営状況報告について
報告第 14 号 有限会社七城町銘柄米センター経営状況報告について
報告第 15 号 有限会社旭志村ふれあいセンター経営状況報告について
報告第 16 号 有限会社有朋の里洒水経営状況報告について

まで一括上程・報告

第 10 委員会 委員会の閉会中の継続審査並びに調査について

第 11 議員の派遣について



本日の会議に付した事件

日程第 1 各常任委員長報告・質疑・討論・採決

日程第 2 議事第 6 号 選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙

日程第 3 議案第 55 号 副市長の選任につき同意を求めることについて

上程・説明・質疑・討論・採決

日程第 4 議案第 56 号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議案第 57 号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議案第 58 号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

まで一括上程・説明・質疑・討論・採決

日程第 5 議案第 59 号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

上程・説明・質疑・討論・採決

日程第 6 議案第 60 号 公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

上程・説明・質疑・討論・採決

日程第 7 議案第 61 号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

議案第 62 号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

議案第 63 号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

議案第 64 号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

議案第 65 号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

まで一括上程・説明・質疑・討論・採決

日程第 8 議案第 66 号 固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて
上程・説明・質疑・討論・採決

日程第 9 報告第 9 号 菊池市土地開発公社経営状況報告について
報告第 10 号 有限会社きくち観光物産館経営状況報告について
報告第 11 号 有限会社ファームきくち経営状況報告について
報告第 12 号 有限会社七城町特産品センター経営状況報告について
報告第 13 号 有限会社七城町振興公社経営状況報告について
報告第 14 号 有限会社七城町銘柄米センター経営状況報告について
報告第 15 号 有限会社旭志村ふれあいセンター経営状況報告について
報告第 16 号 有限会社有朋の里泗水経営状況報告について

まで一括上程・報告

日程第 10 委員会の閉会中の継続審査並びに調査について

日程第 11 議員の派遣について

出席議員（19名）

1 番	後 藤 英 夫 君
2 番	平 直 樹 君
3 番	東 奈津子 さん
4 番	坂 本 道 博 君
5 番	水 上 隆 光 君
6 番	出 口 一 生 君
7 番	猿 渡 美智子 さん
9 番	柁 原 賢 一 君
10 番	工 藤 圭一郎 君
11 番	城 典 臣 君
12 番	大 賀 慶 一 君
13 番	岡 崎 俊 裕 君
14 番	水 上 彰 澄 君
15 番	泉 田 栄一朗 君
16 番	森 清 孝 君
17 番	樋 口 正 博 君
18 番	木 下 雄 二 君
19 番	山 瀬 義 也 君
20 番	境 和 則 君

欠席議員（１名）

8 番 松 岡 讓 君

説明のため出席した者

市 長	江 頭 実 君
副 市 長	木 村 利 昭 君
政策企画部長	坂 口 啓 介 君
総 務 部 長	小 川 秀 臣 君
市民環境部長	上 田 俊 介 君
健康福祉部長	中 村 隆 純 君
経 済 部 長	谷 田 修 君
建 設 部 長	淵 邊 政 博 君
七 城 支 所 長	榎 田 邦 昭 君
旭 志 支 所 長	岩 根 卓 士 君
泗 水 支 所 長	山 本 幸一郎 君
財 政 課 長	中 村 喜 範 君
総務課長兼選挙 管理委員会事務局長	徳 永 孝 博 君
市 長 公 室 長	上 田 敏 雄 君
教 育 課 長	原 田 和 幸 君
教 育 部 長	大 山 堅四郎 君
農業委員会事務局長	前 田 浩 規 君
水 道 局 長	古 田 浩 敏 君
監 査 事 務 局 長	水 上 望 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	徳 永 裕 治 君
事 務 局 課 長	清 水 登 君
課 長 補 佐	松 原 憲 一 君
議 会 係	安 武 則 貴 君

○議長（森 清孝君） 全員、起立をお願いします。

（全員起立）

おはようございます。

着席をお願いします。



午前１０時００分 開議

○議長（森 清孝君） ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

ここで、日程に先立ちまして、６月１５日の柁原議員の一般質問に対する答弁で、発言の申し出がありますので、これを許します。

教育部長、大山堅四郎君。

[登壇]

○教育部長（大山堅四郎君） 皆さん、改めまして、おはようございます。議長のお許しによりまして発言の機会を与えていただきまして、感謝を申し上げたいと思います。

去る６月１５日の柁原議員の一般質問に対する答弁の中で、市内五つの中学生の高校進学率につきまして、平成２６年度は９９．３６％、平成２８年度は９９．１％と申し上げておりましたが、正確には平成２６年度が９９．１％、平成２８年度が９９．３６％となります。

また、そのうち、市内３高校への進学率につきましても、平成２６年度は３４．９９％、平成２８年度は３２．９７％と申し上げておりましたが、正確には平成２６年度が３２．９７％、平成２８年度が３４．９９％となります。

おわびを申し上げますとともに、訂正をさせていただきます。大変申しわけございませんでした。



日程第１ 各常任委員長報告・質疑・討論・採決

○議長（森 清孝君） それでは、日程に従いまして、日程第１、去る６月１３日及び６月１６日の会議において各常任委員会に審査を付託しました議案第４２号から議案第５４号まで及び請願第１号の１４件について、各常任委員長から審査結果の報告があつておりますので、これを一括して議題といたします。

ただいまから各常任委員会における審査の経過及び結果について、各常任委員長の報告を求めます。

最初に、総務文教常任委員長、水上隆光君。

[登壇]

○総務文教常任委員長（水上隆光君） おはようございます。総務文教常任委員会委員長報告を行います。

本定例会で総務文教常任委員会に付託されました案件は、条例案2件、議決案件2件です。現地調査も踏まえ、2日にわたり慎重に審議いたしましたので、委員会における審査の経過及び結果についてご報告申し上げます。

まず、議案第42号、菊池市給付型奨学金等検討委員会設置条例の制定については、菊池市振興小川基金を活用した給付型奨学金を立ち上げるための検討委員会の設置についての条例制定ですが、委員より、基金の運用は小川様の意思に沿ったものであるべきと思うが、入学準備金は考えていないのかとの質疑があり、執行部より、入学準備金と給付型奨学金の2本構えで考えているとの答弁がありました。

次に、議案第43号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定については、委員より、参与の職務や報酬額の根拠について質疑があり、まず市長より、その期待する役割として、①生涯学習センターの新しい運営の取りまとめ、②経営戦略のアドバイザー、③県・国とのパイプ役であり、この三つの条件を備えた方を想定して参与のポストを設置したい。任期はまず平成29年7月から平成30年3月31日を考えており、以降1年ごとの更改をしていくことを考えているとの答弁がありました。また、執行部より、任期については新たに規則を定め明示したいとの答弁がありました。その報酬の根拠としては、幹部職員の年収と週4日の勤務を想定し、他の自治体との比較も考慮して算定したとの答弁がありました。

次に、議案第52号については、執行部から辺地法とその目的、また、具体的な事業位置図の資料をもとにした計画の説明を受け、委員より特に質疑はありませんでした。

次に、議案第54号については、執行部より工事請負契約の締結について説明があり、委員より、今回の落札率が99.9%であったため、執行部の見解について質疑がありました。執行部より、今回の入札または応札業者については問題ないとの答弁でした。

以上、慎重に審議しました結果、議案第42号、議案第43号、議案第52号、議案第54号について、討論もなく、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定しました。

本委員会に付託されました案件の審査の経過及び結果について、以上のようにご報告いたします。

議員各位におかれましては、本委員会の決定どおり、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。総務文教常任委員長の報告といたします。

終わります。

○議長（森 清孝君） 次に、福祉厚生常任委員長、柁原賢一君。

[登壇]

○福祉厚生常任委員長（柁原賢一君） おはようございます。福祉厚生常任委員会委員長の報告をいたします。

本定例会で福祉厚生常任委員会に付託されました案件は、条例案1件、請願1件です。2日間にわたり慎重に審議いたしましたので、委員会における審査の経過及び結果についてご報告申し上げます。

議案第44号は、現在、子ども医療費は、小学生までは全額助成しているが、中学生は一月当たり外来で1,000円、入院で2,000円の自己負担限度額を設け、それを超えた分について助成している。今回、この自己負担限度額を撤廃することにより、中学生までの子ども医療費の無料化を実現するため、条例の一部を改正するものであるとの説明を受け、質疑を行いました。

委員より、これまでの成り立ちについて、もう少し詳しく説明してほしいとの質疑に対し、執行部より、本市の子ども医療の助成の取り組みについては、合併当初は就学前までが対象だったが、他市に先駆けて助成の対象を順次引き上げてきている。しかし、現在では県内45市町村中、28市町村が中学3年生まで助成しており、14市町村が高校3年生まで助成している。子どもの貧困の問題や、子育て環境を整えることが時代の要請にもなってきたこともあり、今回、負担限度額をなくすものであるとの答弁がありました。また、委員より、実施に伴う経費と、予算の財源はどうなるのかとの質疑に対し、執行部より、平成28年度の実績をもとにした場合、年間の医療費は約500万円の増加を見込んでいる。また、子ども医療費の助成については、3歳までは県からの補助があるが、それから先はないため、予算は全て一般財源となっているとの答弁がありました。

次に、請願第1号は、まず、紹介議員から説明を受け、慎重に審査しました。紹介議員より、住宅を再建する上で、被災者生活再建支援法により、全壊については基本100万円、そして家を建て直す場合に200万の合計300万円、また、半壊については災害救助法に基づく応急修理による57万6,000円の支援があるが、一部損壊については、今の国の制度では支援がない。地方自治体がさまざまな支援策をとっていくためには大変な財源を伴う。国に対して支援策を求めていくのは地方自治体の責務であるとの説明があり、質疑を行いました。

委員より、一部損壊については国からの支援はないが、市からの支援はどのようなものがあるのかとの質疑に対し、執行部より、県の義援金で100万円以上の修理に10万円を、市の義援金で50万円以上の修理に5万円を出しているとの答弁

がありました。

以上、慎重審議しました結果、討論のあった議案第44号では、子育て世帯のうち貧困線以下の世帯に、経済的理由による受診抑制が広がっていることは重大である。また、他市の状況を見ても、現在、県内では中学3年生まで完全無料化を実施している自治体は広がっている。本市でも速やかに子ども医療費の中学生完全無料化を実施すべきであるとの賛成討論があり、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、討論のあった請願第1号では、本市における住宅被害の約8割が一部損壊である。多くの善意で寄せられた義援金の配分はあるが、国による支援制度はない。一日も早い復興をしていく上で、住宅再建に関する国の制度の拡充が必要であるとの賛成討論があり、採決の結果、全員異議なく原案のとおり採択すべきものと決定いたしました。

議員各位におかれましては、本委員会の決定のとおり、ご賛同いただきますようお願い申し上げまして、福祉厚生常任委員長の報告といたします。

○議長（森 清孝君） 次に、経済建設常任委員長、岡崎俊裕君。

[登壇]

○経済建設常任委員長（岡崎俊裕君） 皆さん、おはようございます。

本定例会で経済建設常任委員会に付託されました案件は、議決案件1件です。2日間にわたり慎重に審議をいたしましたので、委員会における審査の経過及び結果についてご報告申し上げます。

議案第53号について、中央自転車道線の一部は、孔子公園のステージ横に交流施設の建設を計画しており、建築基準法により道路上への建設はできないこと。また、現在、公園へのアプローチ通路及び公園遊歩道として利用され、市道として機能していない状況であるため廃止するものとの説明を受け、質疑を行いました。

委員より、もともと車が通れないのに市道認定をしていたわけで、状況はその当時と何も変わっていないがとの質疑に対し、執行部より、合併前の泗水町のときに認定したものを合併後も引き継いでいるが、ここにはステージがありスロープ状になっているため、自転車は通れるということで認定されていた。今回の建設もあり、現状に合わせて廃止したいとの答弁がありました。

また、委員より、桜並木の手入れも行き届いており、市道廃止しても管理だけは引き続き行ってほしいとの意見に対し、執行部より、公園施設内であり、しっかり管理していくとの答弁がありました。

以上、慎重審議しました結果、当委員会に付託されました議案第53号については、討論もなく、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定し

ました。

議員各位におかれましては、当委員会の決定のとおり、ご賛同いただきますようお願い申し上げまして、経済建設常任委員長の報告を終わります。

○議長（森 清孝君） 次に、予算決算常任委員長、大賀慶一君。

[登壇]

○予算決算常任委員長（大賀慶一君） おはようございます。それでは、予算決算常任委員会委員長の報告を行いたいと思います。

去る6月13日の本会議において、予算決算常任委員会に付託されました議案について、6月19日から20日まで予算決算常任委員会分科会、6月23日に予算決算常任委員会を開催し、慎重に審査をいたしましたので、その経過と結果についてご報告をいたします。

本委員会に付託されました議案は、議案第45号から議案第51号までの7議案です。各分科会において所管する分を慎重に審査し、各分科会長より経過報告がありましたので、その主な内容について報告いたします。

まず、議案第45号について申し上げます。

安全対策費の工事請負費1, 100万円について、委員より、カーブミラーや防犯灯、ガードパイプなどの設置事業に対して、区の要望に対してなかなか追いついていないと思われる。命にかかわるもので優先順位も高く、特に防犯灯はLEDなど長寿命化も計画すべきではとの質疑がありました。執行部からは、防犯灯は現在LED化を進めているが、優先順位を決めて予算の範囲内で実行したいとの答弁がございました。

次に、学校管理費の工事請負費2, 281万3, 000円は、七城小学校プールの全面改修工事であります。委員より、昨年と同じプールを改修したと思うが、昨年度分の費用は無駄ではなかったのかという質疑がありました。執行部から、昨年は必要な部分を改修したが、今年度は全体的に劣化していたため、全面的な改修が必要となったとの答弁がありました。

次に、総務費の一般管理費の積立金1億500万5, 000円については、振興小川基金への繰り入れになりますが、今後の給付型奨学金の活用のために今回の補正は必要であり、委員より、市民に対して繰り入れの経緯と必要性についてきちんと説明ができるようにしておくようにとの意見がありました。

次に、賦課徴収費の家屋評価委託料1, 688万1, 000円について、委員より、今まで職員が行っていた固定資産の評価における平等性について、今度は専門家に見てもらふことにより改善できるのか。また、そのことにより、今まで担当していた職員のレベルが上がっていくことにつながるのかとの質疑に対し、執行部よ

り、固定資産家屋評価基準に基づき家屋評価を実施しているが、職員の経験年数やレベルの差で評価にばらつきが出る可能性がある。それを標準化した一定のものにしたいと考えている。また、委託業者に職員が1名同行するため、職員のレベルアップにもつながると考えているとの答弁がありました。

次に、熊本地震による被災者へ向けたみなし仮設住宅等見守り・相談支援業務委託料450万4,000円について、委員より、みなし仮設への入居者の把握はできているのかとの質疑に対して、執行部より、平成29年3月のデータで、みなし仮設に97世帯、市営住宅に56世帯が入居している。4月から健康福祉部と都市整備課で協力して、こういった世帯を必要に応じて訪問しているとの答弁がありました。

次に、花房保育園園舎改修事業費4,687万6,000円について、委員より、園舎の改修をしながら保育をするということであるが、安全面についてどう考えているのかとの質疑に対して、執行部より、一つあいている部屋があるので、あいている部屋から改修を行い、終わった部屋へ子どもたちを順次移動させていく。絶対に子どもたちにけががないように、安全面に注意しながら改修を行っていくとの答弁がございました。

次に、予防費のマンモグラフィー装置導入補助金1,902万7,000円について、委員より、2Dと3Dの差が500万円から600万円と聞いているが、機械の選定についての検討はあったのかとの質疑に対して、執行部より、機械の選定については、導入する医師会立病院が行っている。現在、医師会立病院には乳房の専門家がおらず、1次検診を中心とした運用を考えているため、今回は2Dを選定したと聞いている。今後、3D導入の必要性が出てきた場合には、オプションで3Dに切りかえられるように機械を選定していると聞いているとの答弁がありました。

次に、農業振興費の農家支援隊事業協議会負担金300万円の増額について、農家支援隊は、JA菊池が園芸農家を対象に労働力支援のため行っているもので、今回、JA菊池と菊池郡市4市町により協議会を設立し、運営する計画となっており、負担金の割合は平成27年度の利用率69%を勘案して算出されているとの説明を受け、質疑を行いました。

委員より、どういう形で補助されるのかとの質疑に対し、執行部より、利用する農家が、派遣される支援隊の方に賃金として850円支払うと聞いているが、その額を1,000円程度に上げたいということで、差額の150円を自治体で負担する計画であるとの答弁がありました。さらに、委員より、この事業はすごく人気があって、申し込んでも人が足りない状況であり、時給を上げて支援隊の方を補助することで多くの方が参加でき、この事業がスムーズにいくようお願いしたいとの意

見がありました。

次に、花房地区創設用地整備事業 9、700 万円において、花房中部 2 期地区の創設換地用地に竹内園芸が進出することに伴い、造成工事、調整池、排水路等の整備を行うもので、来年 1 月に売却する予定であり、工事は本年 12 月までに完了するものとなっているとの説明を受け、質疑を行いました。

委員より、調整池の広さはどのくらいかとの質疑に対して、執行部より、竹内園芸の施設に必要な面積は 5.9 ヘクタールとなっている。それに必要な調整池は約 4,000 平方メートルということで、あわせて 6.3 ヘクタールが売却予定となっているとの答弁がありました。さらに委員より、調整池からの水路の最終的な流れ先はどこかとの質疑に対し、執行部より、最終的には菊池川になるとの答弁がありました。

次に、議案第 46 号については、委員より、運営協議会費 14 万 2,000 円について、運営協議会の開催スケジュールはどうなっているのか。また、傍聴することはできるのかとの質疑に対し、執行部より、今後、7 月、9 月、12 月、3 月の合計 4 回開催する予定である。傍聴できるようになっているとの答弁がありました。また、委員より、県から各自治体に対して、来年 4 月からの保険料の仮試算のようなものは出ているのかとの質疑に対して、執行部より、仮試算が県で何回か出されているが、7 月か 8 月ごろに県から標準保険税率が示されるので、それに基づいて協議を行いたいと考えているとの答弁がありました。

次に、議案第 47 号、議案第 48 号については、特に質疑はありませんでした。

次に、議案第 49 号について、維持管理費の、し渣処理委託料 104 万 8,000 円の増額は、下水道処理施設で発生するし渣の収集運搬について、平成 28 年度までは九州産廃に処理を委託していたが、平成 29 年度からは受け入れができないとの申し出があり、県内で受託できる業者への切りかえるため費用増となるものとの説明を受け、質疑を行いました。

委員より、九州産廃で受け入れができないのはどういう事情なのかとの質疑に対して、執行部より、焼却炉が平成 30 年 11 月 17 日までの稼働のため、し渣の受け入れは平成 28 年度までということで、菊池市だけでなく、県下で委託しているところ全てが断られているとの答弁がありました。

委員より、処理できる業者は近隣に何カ所あるのかとの質疑に対し、執行部より、今わかっているのは県内に 1 社であり、そこで全ての処理ができるのか交渉を進める必要がある。不法投棄等が発生しないように適正な業者を選んでいきたいとの答弁がありました。

次に、議案第 50 号については、委員より、空調設備については今まで何回も問

題があっている。今度入れる空調一式の耐用年数はどうなっているのかとの質疑に対し、執行部より、耐用年数はおおよそ１５年程度である。現在の設備は２５年ほど経過しており、故障するたびに応急修理を行ってきたが、今回、本体を変えるものであるとの答弁がありました。

次に、議案第５１号については、特に質疑はありませんでした。

以上が、各分科会長からの経過報告となります。

経過報告に引き続き、各分科会長報告に対する質疑を行いました。質疑はありませんでした。

以上、慎重に審議しました結果、議案第４５号を除く、議案第４６号から議案第５１号については、討論もなく、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定しました。

失礼しました。議案第４５号を４２号と申し上げましたが、４５号の誤りでございます。訂正しておわびします。

次に、討論のありました議案第４５号について申し上げます。

委員より、マイナンバー関連予算が計上されている点では問題があると思うが、同時に今回の補正予算は子どもの医療費助成事業として中学３年生まで医療費完全無料化実施のため予算が計上されている点や、教育費の中で就学援助の準要保護世帯の入学準備金の単価が増額となっている点など、子どもの貧困対策や市民の暮らしや声を反映している点で本議案に賛成するとの賛成討論がありました。反対討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、本委員会に付託されました議案の審査の経過及び結果についてご報告をいたしました。

各議員におかれましては、当委員会の決定のとおり速やかにご賛同を賜りますようお願い申し上げまして、予算決算常任委員会委員長の報告といたします。

○議長（森 清孝君） 以上で委員長報告を終わります。

ただいまの各常任委員長の報告に対して、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 清孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

議案第４２号から議案第５４号まで及び請願第１号まで、以上１４件について討論はありませんか。

泉田栄一郎君。

〔登壇〕

○１５番（泉田栄一郎君） 皆様、おはようございます。私は、請願第１号について、

反対の立場で討論をさせていただきます。

慎重に検討いたしました。幾つかの問題点があると考えられます。この意見書には全体的に予算の裏づけがありません。何を幾ら、何を幾らとの具体性もありません。

一部損壊への支援金支給となると、平成29年3月31日現在、熊本県下で14万6,827家屋となっています。現在、熊本県の復興支援金としては、特別交付税510億円、宝くじ交付金13億円です。この規模の基金は、一つの県では過去に例のない金額であり、地域の実情に応じて具体的な対策が実行中で、崖崩れや液状化などの宅地被害でも被害の大きな地域から対応が進んできている状態です。それに加え、義援金約500億円が各市町村に配分されております。

菊池市においては、罹災証明を他市よりも長く5月いっぱいまで受け付けております。そして、住宅修理支援として、一部損壊の被災者に対して50万円以上の住宅修理を行った場合、その義援金を配分するようになりました。支援要件としては、50万以上100万未満の住宅修理に5万円、100万円以上の住宅修理に10万円の義援金が支給されることになっています。

また、本市では、復旧・復興特別委員会を山瀬委員長のもと立ち上げました。それを踏まえ、昨年11月、江頭市長、森議長の名前で、国に対して平成28年度熊本地震から復旧・復興に向けた要望を提出しております。地震直後ならともかく、いろいろな支援が行われている現在、なお支援金の増加や、支援の拡充を求めるのは無責任なのではないでしょうか。現在も一部損壊の人の住宅修理が、まだ完了していない人が多くおられますが、これからは意見書が採択されれば、新たな罹災証明の申請者が考えられ、市の業務が増大することも考えられます。

2つ目に、阪神・淡路大震災や東北大震災のときでさえ、国費としては一部損壊の補償はありませんでした。法制度の見直しとなると、全てが支援の対象となる一部損壊そのものの基準が見直しをされる懸念があります。認定基準が段階的に分けられたり厳しくなったりし、災害からの復旧・復興をできるだけ早く実現するための認定作業にも大きな影響が出てくるだけでなく、今後、大規模災害発生時に適用されるとなると、多くの支援金を支払う財源として税金が必要となり、結局は国民が負担を負う形とならざるを得ません。地域の限定の見直しに大きな影響があると懸念されます。

以上の理由により反対をいたします。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（森 清孝君） ただいま請願第1号に対する反対討論がありましたので、まず請願第1号に対する討論を行います。

請願第1号について、賛成者の発言を求めます。

東奈津子さん。

[登壇]

○3番（東 奈津子さん） 皆さん、おはようございます。議席番号3番、日本共産党、東奈津子です。請願第1号、熊本地震被害者の住宅再建に関する請願書について、賛成の立場から討論を行います。

住宅の再建は、復興の最優先課題であり、復興を進める土台です。しかし、現在の国の制度は被災者の実態に合ったものではありません。とりわけ熊本地震は、一部損壊の被害が多いのが特徴です。本市においても住宅被害の約8割が一部損壊です。この一部損壊に関しては義援金の配分はありますが、これはあくまでも多くの善意の方から寄せられた義援金の配分であり、国の制度としては確立していないのが現状です。各自治体が最大限の支援を行うことはもちろん必要ですが、被災自治体は今回の地震で多くの財政負担を強いられており、なかなか思うように復興が進んでいないのが現状です。この点では国の支援が必要であると考えます。

財政の裏づけという意見もありますが、この間、議会では必要に応じてさまざまな内容の意見書を国に上げてきましたが、そのとき、財源を示しての意見書が全てではありません。大事なことは、その趣旨が住民にとって必要であるかどうか、ここではないでしょうか。住民の暮らし、福祉を守ることを第一の仕事とする地方自治体で、今、喫緊の課題である被災者支援を国に求めない理由など何ひとつありません。一日も早い復興をしていく上で、本請願にもありますように、住宅再建に関する国の制度の拡充が必要であることを述べて、賛成討論とします。

議員各位におかれましては、請願の趣旨をご理解いただき、賛同いただきますようお願いいたします。

以上で、請願第1号についての賛成討論を終わります。

○議長（森 清孝君） 請願第1号について、ほかに討論はありませんか。

山瀬義也君。

[登壇]

○19番（山瀬義也君） 皆さん、おはようございます。福祉厚生分科会に付託された請願第1号について、反対の立場で討論をいたします。

柁原分科会長を初め全員で審議をされましたことに対しまして、お礼を申し上げます。

今回の請願第1号については、審議の途中で、熊本地震からの復旧・復興特別委員会の委員長として、参考人の要請があるものだと考えていましたが、ありませんでした。

熊本地震被害者の住宅再建に関する請願書について、趣旨には賛同いたしますが、現在、平成28年6月に菊池市議会議員全員20名で設置をしました熊本地震からの復旧・復興特別委員会について、執行部とともに7回の特別委員会を開き、復旧・復興に努めているところであります。住宅支援以外に農地被害、農林業、商業、施設の修理再建、家屋やその他の解体も、まだ50%から60%しか進んでいないということでした。道半ばでもあります。

今後、熊本地震からの復旧・復興特別委員会といたしまして、現地調査や被災されました方々と話し合い等に応じながら、私たちは審議をやりながら進めてまいりたいと考えております。地元県議を通じて県に、地元国会議員を通じて国会に、執行部とともに要望等を上げていかなければなりません。今後、請願の内容についても、熊本地震からの復旧・復興特別委員会で執行部とともに話し合っ、復旧・復興を進めていかなければならないというふうに考えております。

熊本地震からの復旧・復興特別委員会の皆さん方は委員であります。そういう意味で、請願第1号については反対討論をいたします。

皆様方のご賛同をよろしくお願いして、討論といたします。

以上です。

○議長（森 清孝君） ほかに討論はありませんか。

平直樹君。

[登壇]

○2番（平 直樹君） 皆さん、こんにちは。請願第1号、熊本地震被害者の住宅再建に関する請願について、私は賛成の立場で討論をさせていただきます。

今、委員長が言われましたように、我々は全員、復旧・復興特別委員会に所属しております。請願というのは国民が認められた権利です。我々委員会があるから、それを今はちょっとというのは少し論点がずれているのかなと私は思います。熊本地震によって被災された方々が、自分たちの力では及ばないところを国に支援を求めることは、国民として、これは当然の権利であり、それを関係機関に伝えることは、我々市議会議員の務めであると考えております。

どうかこの請願の趣旨をしっかりとご理解されて、国民の声をきちんと関係機関に届ける我々の仕事として職責を全うしたいと思いますので、議員各位におかれましては、賛同いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（森 清孝君） ほかに討論ありますか。

猿渡美智子さん。

[登壇]

○7番（猿渡美智子さん） おはようございます。猿渡美智子です。熊本地震被害者の

住宅再建に関する請願に賛成の立場で討論をいたします。

私が地震の後、地域を回りながら、被災者の方とお話をするときに、やっぱり一番寄せられた声が一部損壊という認定を受けた方々の不満であったり、不安であったりする声だったと思います。いろんな事情を聞いてみますと、修理をしなければ住み続けられる状況ではなくて、修理をするのだけれども、その修理にやっぱり100万、200万、多いときはそれ以上の金額を要する人たちがおられました。それは、時によっては半壊の認定を受けた方よりも多額の修理費用を必要とする方もおられたというのが実態ではなかったかと思います。

先ほど、泉田議員や山瀬議員からの討論の内容もわからないわけではありませんけれども、私は阪神・淡路で得た教訓の中から、その後の支援が生まれていった。東日本大震災から学んだ教訓の中で、その支援策の改善がなされていったということを考えてみますと、今度の熊本地震を受けて、何を教訓として、さらなる対策の強化や改善を図っていくのかと考えた場合に、それはやっぱり一部損壊の家がこんなに多かった。火事で焼けた阪神・淡路とも違う、津波で流された東日本大震災とも違う被害の実情があるわけで、それに応じた対策を練っていくということは、熊本地震のみならず、これから大いに考えられるさまざまな対策に備える意味につながると思いますので、請願に対して賛成の意見とします。

○議長（森 清孝君） これで請願第1号に対する討論を終わります。

ほかに討論はありませんか。

城典臣君。

[登壇]

○11番（城 典臣君） おはようございます。公明党の城でございます。議案第44号、菊池市子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の立場から討論をいたします。

今回、一般質問でもお話しましたが、子どもの医療費充実で子育て世代が安心して子育てできるまちづくりや、菊池市の人口増のために、長年、我が党が訴えてきました中学生まで医療費の完全無料化を実施するための条例改正を上程していただきました。子ども医療助成は、今回の完全無料化の条例改正の議案の上程までかなり時間がかかりましたが、ここに至るまで、市民の皆様のお声を公明党の前議員の時代から何度も一般質問で訴えてきた結果、対象年齢が上がり、今回に至っております。一朝一夕にできたことではございません。継続は力なり、感無量であります。市長のご決断は必ずや菊池市の未来を、日本の未来を担う宝の子どもたちを育てていかれるお母様方に心強い医療費助成になるものと確信しております。

議員各位におかれましては、趣旨に賛同されまして、賛成していただきますよう

心からお願い申し上げまして、賛成討論といたします。

○議長（森 清孝君） 議案第４４号について、ほかに討論はありませんか。

東奈津子さん。

[登壇]

○３番（東 奈津子さん） おはようございます。議席番号３番、日本共産党、東奈津子です。議案第４４号について、賛成の立場から討論を行います。

この問題は、多くの親御さんの切実な願いであり、私も当選以来、一般質問で繰り返し取り上げてきましたが、今回、条例改正の提案がされることを本当にうれしく思っております。

子どもの医療費無料化は、子どもが何かあったときにお金の心配なく医療を受けたいという保護者の切実な願いから出発したものです。さまざまなデータでも、この間、示してきましたが、子育て世代、とりわけ貧困線以下の世帯に経済的理由による受診抑制が広がっていることは重大です。

また、委員会の質疑の中でも明らかとなりましたが、他市の状況を見ても、現在、県内では中学３年生までの完全無料化実施は広がっています。効果も必要性も明らかである子どもの医療費の中学校３年生までの完全無料化は、本市でも速やかに実施されるべきであり、また、引き続き高校３年生までのさらなる拡充とともに必要であることを述べて、賛成討論とします。

○議長（森 清孝君） 議案第４４号について、反対の討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（森 清孝君） これで議案第４４号に対する討論を終わります。

ほかに討論はありませんか。

東奈津子さん。

[登壇]

○３番（東 奈津子さん） 議席番号３番、日本共産党、東奈津子です。議案第４５号、平成２９年度菊池市一般会計補正予算について、賛成の立場から討論を行います。

今回の補正予算では、毎回指摘をしておりますマイナンバー関連の予算も計上されています。先日の報道でもありましたように、菊池市において、事業所への従業員の市県民税の通知において、マイナンバーを記載した情報が発送ミスされるという問題も発生しています。このように、マイナンバー関連予算が計上されている点では問題があるとは思いますが、子どもの医療費助成事業として、中学校３年生までの医療費完全無料化実施のための予算が計上されている点、教育費の中で就学援助の準要保護世帯への入学準備金の単価が増額となっている点など、今回の補正予算は市民の暮らしや声を反映した点で採択されるべきと判断し、本議案に賛成の立

場であります。

○議長（森 清孝君） 議案第４５号について、反対の討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 清孝君） 討論なしと認めます。これで議案第４５号に対する討論を終わります。

ほかに討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 清孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第４２号から議案第５４号まで及び請願第１号について、採決をします。

ただいま反対討論がありました請願第１号を除き、一括採決します。

お諮りします。議案第４２号から議案第５４号までの１３案件については、各常任委員長の報告は原案のとおり可決であります。

各常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 清孝君） 異議なしと認めます。よって、以上の１３案件については、各常任委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に、討論がありました請願第１号については、起立により採決します。

お諮りします。請願第１号について、原案のとおり採択することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立）

○議長（森 清孝君） 起立少数です。よって、請願第１号は不採択とすることに決定しました。

ここで５分間休憩します。

○

休憩 午前１０時５４分

開議 午前１１時０３分

○

○議長（森 清孝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで、発言の申し出がっておりますので、これを許します。

山瀬義也君。

〔登壇〕

○１９番（山瀬義也君） 議長のお許しをいただきましたので、ただいまの反対討論の中で「福祉厚生分科会」と言いました。これは「福祉厚生常任委員会」でございま

す。また、「柁原分科会長」と言いましたけれども、「委員長」でございます。訂正いたします。

以上です。



日程第２ 議事第６号 選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙

○議長（森 清孝君） 次に、日程第２、選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第１１８条第２項の規定によって指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 清孝君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 清孝君） 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

選挙管理委員には、高田早苗さん、安武昭二さん、増田和典さん、古閑昭二郎さんを指名します。

お諮りします。ただいま指名しました方を選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 清孝君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました高田早苗さん、安武昭二さん、増田和典さん、古閑昭二郎さん、以上の方が選挙管理委員に当選されました。

次に、選挙管理委員補充員に、松岡義清さん、西田俊一さん、福島正次さん、東幹雄さんを指名します。

お諮りします。ただいま指名しました方を、選挙管理委員補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 清孝君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました松岡義清さん、西田俊一さん、福島正次さん、東幹雄さん、以上の方が選挙管理委員補充員に当選されました。

次に、補充の順序についてお諮りします。

補充の順序は、ただいま指名しました順序にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 清孝君） 異議なしと認めます。よって、補充の順次は、ただいま指名した順序に決定しました。

○

日程第３ 議案第５５号 上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（森 清孝君） 次に、日程第３、議案第５５号を議題とします。

本案について、地方自治法第１１７条の規定に係る議員は除斥する必要がありますが、第１１７条に係る議員はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 清孝君） 関係する議員なしと認めます。

提出者の提案理由の説明を求めます。

市長、江頭実君。

〔登壇〕

○市長（江頭 実君） 改めまして、皆様、おはようございます。

それでは、追加議案書その２の１ページをお願いいたします。

議案第５５号、副市長の選任につき同意を求めることについてでございます。

木村利昭副市長が、６月３０日をもって任期が満了するため、その後任の副市長につきまして、地方自治法第１６２条の規定に基づき選任いたしたく、議会の同意をお願いするものでございます。

ご承知のとおり、本市は解決すべき多くの課題を抱えております。これらに対応していくためには、市長を補佐する副市長の職務は大変重要であります。こうしたことから、人格・識見ともにすぐれ、その職務にふさわしい適任者の人選を進めてまいりました。

その結果、長年、九州経済産業局で勤務されておりました菊池市出身で福岡県糟屋郡新宮町在住の芳野勇一郎さんを選任いたしたく、ご提案申し上げます。

芳野さんは、経済産業省経済産業政策局を初め、主に九州経済産業局で勤務され、本年３月に退職されるまで、九州経済産業局産業部長や地域経済部長等を歴任されるなど行政経験豊富であり、主に経済産業分野に精通された御仁であります。

議員各位の満場一致のご同意をお願いするものでございます。よろしく願い申し上げます。

○議長（森 清孝君） 以上で議案の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 清孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第55号については、会議規則第37条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 清孝君） 異議なしと認めます。よって、委員会の付託を省略することに決定しました。

委員会の付託を省略し、引き続いて審議します。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 清孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決します。採決は起立により行います。

お諮りします。議案第55号について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（森 清孝君） 起立多数です。よって、議案第55号は同意することに決定しました。

—————○—————

日程第4 議案第56号から議案第58号まで一括上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（森 清孝君） 次に、日程第4、議案第56号から議案第58号までの3議案を一括議題とします。

本案について、地方自治法第117条の規定に係る議員は除斥する必要がありますが、第117条に係る議員はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 清孝君） 関係する議員なしと認めます。

提出者の提案理由の説明を求めます。

市長、江頭実君。

〔登壇〕

○市長（江頭 実君） それでは、議案第56号から議案第58号までは、教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてでございます。

追加議案書その2の3ページをお願いいたします。

教育委員会委員は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び菊池市教育委員会委員の定数を定める条例に基づきまして、6人の委員をもって組織され、運営がなされております。

その中で3名の方、坂井博明委員、佐々木輝男委員、坂崎聡子委員が、本年7月7日をもって4年の任期が満了いたします。今回、その後任につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき任命いたしたく、議会の同意をお願いするものでございます。

教育委員会委員は、人格が高潔で教育・学術及び文化に関し識見を有する者とされており、また、委員のうちには保護者である者が含まれるようにしなければならないとされており、

十分検討いたしました結果、議案第56号として菊池市七城町の江藤継喜さん、議案第57号として菊池市泗水町の生田博隆さんを新たに選任いたしたく、ご提案を申し上げるものでございます。

また、保護者代表として、議案第58号の菊池市袈裟尾の芹川幸良子さんを新たに任命いたしたく、ご提案を申し上げるものでございます。よろしくお願いいたします。

なお、3名の皆様の経歴につきましては、裏面に記載のとおりでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（森 清孝君） 以上で議案の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 清孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第56号から議案第58号については、会議規則第37条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 清孝君） 異議なしと認めます。よって、委員会の付託を省略することに決定しました。

委員会の付託を省略し、引き続いて審議をします。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 清孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決します。採決は1議案ずつ起立により行います。

お諮りします。議案第56号について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立）

○議長（森 清孝君） 起立多数です。よって、議案第56号は同意することに決定しました。

次に、議案第５７号について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○議長（森 清孝君） 起立多数です。よって、議案第５７号は同意することに決定しました。

次に、議案第５８号について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（森 清孝君） 起立多数です。よって、議案第５８号は同意することに決定しました。

○

日程第５ 議案第５９号 上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（森 清孝君） 次に、日程第５、議案第５９号を議題とします。

本案について、地方自治法第１１７条の規定に係る議員は除斥する必要があると思いますが、第１１７条に係る議員はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 清孝君） 関係する議員なしと認めます。

提出者の提案理由の説明を求めます。

市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） それでは、追加議案書その２の９ページをお願いいたします。

議案第５９号、監査委員の選任につき同意を求めることについてでございます。

本年７月７日をもって、４年の任期が満了する宮川貞雄委員の後任につきまして、地方自治法の規定に基づき選任いたしたく、議会の同意をお願いするものでございます。

監査委員は、人格が高潔で地方公共団体の財務管理、事業の経営管理、その他行政運営に関しすぐれた識見を有する者とされており、十分検討いたしました結果、宮川貞雄氏を再度選任いたしたく、ご提案申し上げるものでございます。

同氏は、税理士、行政書士としての豊富な経験と、これまでの監査委員としての実績から適任と考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（森 清孝君） 以上で議案の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 清孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第５９号については、会議規則第３７条第３項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 清孝君） 異議なしと認めます。よって、委員会の付託を省略することに決定しました。

委員会の付託を省略し、引き続いて審議します。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 清孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決します。採決は起立により行います。

お諮りします。議案第５９号について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立）

○議長（森 清孝君） 起立多数です。よって、議案第５９号は同意することに決定しました。

○

日程第６ 議案第６０号 上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（森 清孝君） 次に、日程第６、議案第６０号を議題とします。

本案について、地方自治法第１１７条の規定に係る議員は除斥する必要があると思いますが、第１１７条に係る議員はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 清孝君） 関係する議員なしと認めます。

提出者の提案理由の説明を求めます。

市長、江頭実君。

〔登壇〕

○市長（江頭 実君） それでは、追加議案書その２の１１ページをお願いいたします。

議案第６０号、公平委員会委員の選任につき同意を求めることについてでございます。

公平委員会は地方公務員法の規定に基づき３人の委員をもって組織されております。その職務は、職員の勤務条件に関する措置の要求及び職員に対する不利益を審査し、並びにこれらについて必要な措置を講ずる委員会でございます。

今回、田中裕司委員が本年７月７日をもって４年の任期を満了いたします。その後任につきまして、地方公務員法の規定に基づき選任いたしたく、議会の同意をお願いするものでございます。

委員は、人格が高潔で地方自治の本旨及び民主的で能率的な事務の処理に理解があり、かつ人事行政に関し識見を有する者とされております。十分検討いたしました結果、これまでの委員としての経験と実績から、田中裕司さんを再度選任いたしたく、ご提案申し上げるものでございます。

同氏は、弁護士としての豊富な経験と、これまでの公平委員としての実績から適任と考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（森 清孝君） 以上で議案の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 清孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第60号については、会議規則第37条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 清孝君） 異議なしと認めます。よって、委員会の付託を省略することに決定しました。

委員会の付託を省略し、引き続いて審議します。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 清孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決します。採決は起立により行います。

お諮りします。議案第60号について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（森 清孝君） 起立多数です。よって、議案第60号は同意することに決定しました。

—————○—————

日程第7 議案第61号から議案第65号まで一括上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（森 清孝君） 次に、日程第7、議案第61号から議案第65号までの5議案を一括議題とします。

本案について、地方自治法第117条の規定に係る議員は除斥する必要がありますが、第117条に関係する議員はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 清孝君） 関係する議員なしと認めます。

提出者の提案理由の説明を求めます。

市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） それでは、議案第61号から議案第65号までは、固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてでございます。

追加議案書その2の13ページをお願いいたします。

これらの議案は、本市の固定資産評価審査委員会委員の任期が7月7日をもって満了するため、後任の委員につきまして、地方税法の規定に基づき議会の同意をお願いするものでございます。

固定資産評価審査委員会委員は地方税法の規定により、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するために設けられている機関で、本市では5名の委員で構成されております。委員は市の住民で市税の納税義務がある者、または固定資産の評価について学識経験を有する者とされており、十分検討いたしました結果、議案第61号として菊池市西寺の宮本啓一さん、議案第62号として菊池市七城町の本田憲一さん、議案第63号として菊池市泗水町の松本憲子さん、議案第64号として菊池市隈府の高宗政禎さん、以上の4人の方はこれまでの実績から再度選任いたしたく、ご提案申し上げるものでございます。

また、議案第65号として、行政に関する豊富な経験があり、地域の実情にも精通されていることから、菊池市旭志の西本直之さんを新たに選任いたしたく、ご提案申し上げるものでございます。

以上、5名の皆さんの経歴につきましては、それぞれの議案書の裏面に記載のとおりでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（森 清孝君） 以上で議案の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（森 清孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第61号から議案第65号については、会議規則第37条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森 清孝君） 異議なしと認めます。よって、委員会の付託を省略することに決定しました。

委員会の付託を省略し、引き続いて審議します。

これから討論を行います。討論はありますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（森 清孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決します。採決は1議案ずつ起立により行います。

お諮りします。議案第61号について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(森 清孝君) 起立多数です。よって、議案第61号は同意することに決定しました。

次に、議案第62号について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(森 清孝君) 起立多数です。よって、議案第62号は同意することに決定しました。

次に、議案第63号について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○議長(森 清孝君) 起立多数です。よって、議案第63号は同意することに決定しました。

次に、議案第64号について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立)

○議長(森 清孝君) 起立多数です。よって、議案第64号は同意することに決定しました。

次に、議案第65号について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○議長(森 清孝君) 起立多数です。よって、議案第65号は同意することに決定しました。

—————○—————

日程第8 議案第66号 上程・説明・質疑・討論・採決

○議長(森 清孝君) 次に、日程第8、議案第66号を議題とします。

本案について、地方自治法第117条の規定に係る議員は除斥する必要がありますが、第117条に関係する議員はありますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長(森 清孝君) 関係する議員なしと認めます。

提出者の提案理由の説明を求めます。

市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） それでは、議案第 6 6 号、固定資産評価員の選任につき同意を求めることについてでございます。

追加議案書の 2 3 ページをお願いいたします。

固定資産評価員は、地方税法の規定に基づき、市長の指揮を受けて固定資産を適正に評価し、かつ価格の決定を補助するために設置することとされ、固定資産の評価に関する知識及び経験を有する者のうちから選任することとされております。

本市では、菊池市固定資産評価員規則により、これまで税務課長がその職を兼務しております。

今回 4 月の人事異動に伴い、税務課長に異動がありましたので、新たに堀内一幸税務課長を地方税法の規定に基づき選任いたしたく、議会の同意をお願いするものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（森 清孝君） 以上で議案の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（森 清孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第 6 6 号については、会議規則第 3 7 条第 3 項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森 清孝君） 異議なしと認めます。よって、委員会の付託を省略することに決定しました。

委員会の付託を省略し、引き続いて審議します。

これから討論を行います。討論はありますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（森 清孝君） これで討論を終わります。

これより採決します。採決は起立により行います。

お諮りします。議案第 6 6 号について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（森 清孝君） 起立多数です。よって、議案第 6 6 号は同意することに決定しました。

日程第 9 報告第 9 号から報告第 1 6 号まで一括上程・報告

○議長（森 清孝君） 次に、日程第9、報告第9号から報告第16号までの8件について一括議題とします。

ここで、執行部から説明の補足のため、資料配付の要請がありました。

会議規則第157条の規定によって資料を配付することを許可しております。

資料は、お手元に配付のとおりです。

提出者の報告を求めます。

政策企画部長、坂口啓介君。

[登壇]

○政策企画部長（坂口啓介君） 皆様、おはようございます。

それでは、追加議案書の25ページをお願いいたします。

報告第9号、菊池市土地開発公社経営状況報告につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定によりご報告いたします。

28ページをお願いいたします。平成28年度事業報告書でございます。

1. 土地の取得・造成につきましては、主に工業団地の売却や土地管理の業務を行っております。

2. 土地売却等につきましては、田島工業団地をアソインターナショナル株式会社及び熊本県経済農業協同組合連合会に売却いたしました。

売却合計面積は6万5,525.74平方メートル、売却金合計額は6億5,627万5,100円でございます。

29ページをお願いいたします。平成29年3月31日時点の貸借対照表でございます。

まず、資産の部でございますが、1の流動資産といたしまして、預金や保有する土地を計上しており、流動資産合計8億4,524万3,546円でございます。2の固定資産は、車両1台分の14万9,999円でございます。資産合計といたしましては、8億4,539万3,545円を計上しております。

次に、負債の部でございます。1. 流動負債は、公有用地の花房台用地事業未払金の5,413万2,181円及び前受金の219万2,000円でございます。2の固定負債は、長期借入金の5億5,300万円でございます。負債合計といたしましては、6億932万4,181円を計上しております。

次に、資本の部でございます。1の基本金は、市からの出資金の100万円でございます。2の準備金は、前期からの繰越準備金と当期利益を合計した2億3,506万9,364円でございますので、資本合計は2億3,606万9,364円でございます。

よって、負債資本合計は8億4,539万3,545円となります。

30ページをお願いいたします。損益計算書でございます。

1. 事業収益の(2)土地造成事業収益は、田島工業団地を売却いたしました事業収益6億5,627万5,100円でございます。2. 事業原価の(2)土地造成事業原価は、売却しました土地の原価でございまして、7億9,595万9,423円でございます。事業収益から事業原価を差し引きましたマイナス1億3,968万4,323円が事業総利益となります。この事業総利益から3の一般管理費を差し引きましたマイナス1億4,868万1,127円が事業収益となります。また、事業収益に4の事業外収益を加え、5の事業外費用を差し引きましたマイナス1億4,794万8,799円が経常利益となります。6の特別利益及び7の特別損失はございません。よって、当期利益はマイナス1億4,794万8,799円となります。

31ページに一般管理費の明細、32ページに財産目録、33ページに事業用地明細票、34ページに借入金明細票、35ページにキャッシュ・フロー計算書を記載しておりますので、後ほどごらんいただければと思います。

36ページに監査報告書を添付しております。

以上が、平成28年度における経営状況でございます。

続きまして、37ページをお願いいたします。

平成29年度の事業計画、予算、資金計画でございます。

38ページをお願いいたします。

平成29年度の事業計画でございますが、1. 土地取得・造成では、維持管理業務に要する経費として200万円を計上しております。

2の土地売却等は、花房台公有用地でございまして、売却面積2,973平方メートル、売却額は5,900万円を予定し、計上しております。

次に、39ページの平成29年度の予算でございます。

第2条の収益的収入及び支出でございますが、花房台公有用地の売却額の事業収益として5,900万円、所有土地に係る賃貸料、受取利息等の事業外収益として170万9,000円を予定し、収入合計6,070万9,000円を計上しております。

支出では、花房台公有用地の売却の事業原価として5,848万1,000円、一般管理費として286万9,000円、事業外費用として15万円を予定し、支出合計6,150万円を計上しております。

次に、40ページ、第3条資本的収入及び支出につきましては、資本的支出の土地造成事業費として7万円を計上しております。

次に、41ページが平成29年度の資金計画となっております。

以上、報告第9号、菊池市土地開発公社の経営状況報告とさせていただきます。

○議長（森 清孝君） 経済部長、谷田修君。

[登壇]

○経済部長（谷田 修君） 皆様、おはようございます。菊池市内にあります、経済部所管の第三セクターの経営状況につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、ご報告申し上げます。

議案書追加その2の43ページの報告第10号、有限会社きくち観光物産館から、153ページの報告第16号、有限会社有朋の里洒水までの7件につきまして、各第三セクターの経営状況報告書を記載しておりますので、ごらんください。

報告につきましては、議案書をごらんいただくとともに、本市議会会議規則第157条の規定により、事前に議長の許可を得て、本日、お手元に配付させていただいておりますA3判の補足説明資料「平成28年度第三セクター経営状況概要書」を一部使用して報告させていただきます。

なお、概要書の数値につきましては、円単位としておりますが、出資の状況欄につきましては、1,000円単位となっておりますので、ご了承をお願いします。

それでは、補足説明資料「平成28年度第三セクター経営状況概要書」をごらんください。

最初に、報告第10号、有限会社きくち観光物産館の経営状況についてご報告いたします。

概要書1ページ、上段の表をごらんください。

平成28年度は、インターネットショップ「まるごと市場」や、ふるさと納税の返礼品、復興支援の物産展出店の好調と県庁などでの催事販売、熊本市内小売店との取引開始によりまして、年間売り上げが増につながっております。

また、九州や全国ネットでのテレビ放送により、スイートコーンや菊芋、ヤーコンの売り上げが大きく伸びております。スイートコーンと菊芋・ヤーコンの収穫体験や聖護寺での座禅と精進料理体験の観光プログラム企画も好評を得たところでございます。

そのほか、安全・安心な農産物のブランド化のため、生産者へグリーン農業の認証並びに菊池基準の認定の推進を図ってまいりました。

決算状況につきましては、議案その2の51ページ以降をごらんください。

貸借対照表の資産合計が4,185万5,766円、負債合計が1,760万8,023円、資本金960万円と利益剰余金1,484万7,743円から、自己株式20万円を差し引いた純資産合計が2,424万7,743円、負債・純資産の合計が4,185万5,766円となっております。

また、売上総額につきましては1億8,428万8,330円で、対前年比で109.6%となり、経常利益106万5,631円、当期純利益が73万8,831円となっております。

概要書1ページ、下段の表をごらんください。

平成29年度の事業計画としては、まず、地域特産農産物である菊芋やヤーコン、水田ごぼう、椎茸「黒香」のさらなる販売強化とネット販売やオリジナル商品の6次産業化による開発を進めてまいります。

また、SNS等を活用した情報発信によるPRに努め、体験型プログラムやイベント開催などにより、ファンづくりと集客アップを目指してまいります。

そのほかに、インバウンド対策としての多言語表記の看板設置や諸外国人向け商品展示、また、職員研修を引き続き実施し、お客様対応のさらなる向上を図ってまいります。

売上総額としましては、対前年比102%の1億8,800万とし、経常利益115万円を見込んでいるところでございます。

次に、報告第11号、有限会社ファームきくちの経営状況についてご報告します。
概要書1ページの上段の表をごらんください。

米部門におきましては、主力商品である古代米用の有色米について、取引先への販売が順調に進んだことによりまして、売上高を伸ばしております。

また、施設園芸部門におきましては、生産体制の見直し整備を図りましたことによりまして、生産が安定したことや、猛暑による価格上昇によりまして、野菜等の売り上げが伸びました。一方で、トルコギキョウを初め花卉の販売売り上げが減少したため、全体の売上実績としましては、前年比91.2%と下回る結果となりました。

決算状況につきましては、議案その2の65ページ以降をごらんください。

貸借対照表の資産合計が6,361万2,360円、負債合計が168万6,952円、資本金5,115万円、利益剰余金1,077万5,408円をあわせました純資産合計が6,192万5,408円で、負債・純資産の合計が6,361万2,360円となっております。

また、売上総額につきましては6,704万8,880円で、対前年比で91.2%となり、経常利益635万6,324円、当期純利益が474万7,624円となっております。

概要書1ページ、下段の表をごらんください。

平成29年度の事業計画としましては、菊池米や古代米の取引先とのさらなる関係確立による取引増や、新たな販路の拡大を図るとともに、施設園芸の生産体制の

整備を引き続き行い、さらなる経営の安定を確保してまいります。

米部門及び施設園芸部門におきましては、引き続き、作物ごとの収益目標額の設定により、売上増と底上げを図ってまいります。

また、新規就農者や更生保護事業としての就農希望者の受け入れや営農指導のあり方を検討しながら、将来に向けた担い手の育成、確保を図っていく計画としております。

売上総額を対前年比115.7%の7,760万円とし、経常利益140万2,000円を見込んでいます。

次に、報告第12号、有限会社七城町特産品センターの経営についてご報告いたします。

概要書1ページ、上段の表をごらんください。

平成28年度は、熊本地震の影響から、経常利益を前年度より大幅に下方修正したことにより、上半期は大変厳しいスタートでありました。

きくち溪谷や阿蘇方面への観光客の減少から、業者の売り上げは減少しましたものの、震災見舞いのメロン購入や他県の道の駅等の協力もありまして、主力であるメロンの売り上げは対前年比110%、野菜類につきましても、猛暑による価格高騰で売り上げが103%と増加しました。また、インターネットショップ「きくちまるごと市場」の売り上げが大きく伸び、全体として前年売上高を上回っております。

決算状況につきましては、議案その2の85ページ以降をごらんください。

貸借対照表の資産合計が3億1,282万8,009円、負債合計が1億2,631万8,674円、資本金7,500万円と利益剰余金1億1,150万9,335円をあわせました純資産合計が1億8,650万9,335円で、負債・純資産の合計が3億1,282万8,009円となっております。

また、売上総額につきましては12億7,660万158円で、対前年比で102.5%となり、経常利益4,429万8,223円、当初純利益が1,588万9,844円となっております。

概要書1ページ、下段の表をごらんください。

平成29年度の事業計画としましては、生産者の高齢化に伴います出荷件数の減へ対処するため、過去の出荷者への庭先集荷等による出荷体制の強化及び地元農産物の確保に努めてまいります。あわせまして、市内第三セクター連絡協議会と連携しながら、商品の確保に努めてまいります。また、県内スーパー2店舗への新規出店によります販売強化とメロンドーム久留米店やデパートでの外部販売の強化につきましても、引き続き実施してまいります。

レストラン部門におきましては、地元産食材や旬の素材を生かしたメニュー開発によりまして、売り上げアップを図ってまいります。

売上総額を対前年比105.1%の13億4,180万3,000円とし、経常利益2,289万3,000円を見込んでいるところでございます。

次に、報告第13号、有限会社七城町振興公社の経営状況について報告します。

概要書1ページ、上段の表をごらんください。

平成28年度の事業報告でございますが、熊本地震の発生により、宴会の利用客は減少いたしました。熊本地震の復旧業務に従事される方々を初め、九州観光支援交付金を活用した宿泊割引券（九州ふっこう割）や菊池市旅行応援券を利用された宿泊客が増加しております。利用者数につきましては、平成28年度より温泉ドームのフリーパス券利用者を入場者数に計上した結果、温泉ドームの利用者数は、前年より6万4,880名ふえ、41万3,333名となっております。

リバーサイドパークの利用者数につきましても、前年より1,217名ふえ、6万1,781名となっており、全体の利用者数は、前年より6万6,097名増の47万5,114名となっております。また、菊池市災害支援ネットワークの拠点をリバーサイドパークの、木の交流施設に設置したことや、地震の被害が大きかった益城町や阿蘇市の子どもたちを約700名受け入れるなど、熊本地震で被害を受けられた方やボランティア活動への支援が行われております。

決算状況につきましては、議案その2の105ページをごらんください。

貸借対照表の資産合計が1億8,755万9,623円、負債合計が6,385万1,211円、資本金8,000万円、利益剰余金4,370万8,412円をあわせました純資産合計が1億2,370万8,412円で、負債・純資産の合計が1億8,755万9,623円となっております。

売上総額につきましては4億9,048万1,148円で、対前年比で107.4%、経常利益1,451万529円、当期純利益が984万496円となっております。

概要書1ページ、下段の表をごらんください。

平成29年度の事業計画としましては、適正な施設の維持管理に努めるとともに、社員教育に鋭意努め、さらなるサービス向上と地域振興・地域活性化へ貢献できる事業計画がなされております。

ヘルスツーリズム事業への取り組みとしましては、「歩き愛です」への参画や「健康セミナー」の開催など、温泉利用プログラム型健康増進施設として、地域住民への健康増進支援活動も展開していくこととされております。

売上総額につきましては、対前年比93.6%の4億5,886万2,000円

とし、経常利益を1, 162万5, 000円と見込まれております。

次に、報告第14号、有限会社七城町銘柄米センターの経営状況についてご報告いたします。

概要書2ページ、上段の表をごらんください。

平成28年は、特別栽培米の品質向上を目指し、病虫害対策など栽培管理の徹底を図ってまいりました。前年度と比較しますと、収入の主である売上銘柄料におきまして、1俵当たりの価格低下や販売俵数の減少により、計画を下回りましたものの、集荷量の減少に対しまして生産者への支払銘柄料も減少したため、当期利益、繰越剰余金は前年度並みの実績となっております。

そのほか、取引先との関係強化に取り組みながら、各種イベントにも積極的に参加し、「七城のこめ」のPRと販売促進を図ってまいりました。

平成28年産米は、全国食味ランキングにおきまして9年連続11度目となる特Aを獲得することができました。

決算状況につきましては、議案その2の123ページ以降をごらんください。

貸借対照表の資産合計が1億429万7, 097円、負債合計が112万4, 544円、資本金8, 400万円、利益剰余金1, 917万2, 553円をあわせました純資産合計が1億317万2, 553円で、負債・純資産の合計が1億429万7, 097円となっております。

また、売上総額につきましては5, 974万6, 224円で、対前年比で86.1%となり、経常利益12万7, 070円、当期純利益はマイナス8万1, 430円となっております。

概要書2ページ、下段の表をごらんください。

平成29年度の事業計画としましては、特別栽培米としてのさらなる品質向上とブランド化を推進するため、農家組合や地域一体となった安全・安心な米づくりに取り組み、平成29年産米におきましても特A獲得を目指してまいります。

また、関係団体との連携をより一層深めることによりまして、販売促進や宣伝活動にも積極的に取り組むことで付加価値を高めまして、生産農家の所得の向上を図ってまいります。

そのほか、昨年に引き続き、熊本県育成種の良食味品種として開発されました「くまさんの輝き」の試験栽培を行い、平成29年産米におきましては、県農林水産部設定のガイドラインによります試験的販売を計画し、消費者の評価獲得と認知度向上に努めてまいります。

平成29年度の売上総額を対前年比100.4%の6, 000万円とし、経常利益20万2, 000円を見込んでいるところでございます。

次に、報告第15号、有限会社旭志村ふれあいセンターの経営状況についてご報告いたします。

概要書2ページ、上段の表をごらんください。

平成28年度は、全館各箇所で地震による被害を受けましたが、早期に営業を再開することができ、旭志牛焼き肉の「焼き出し」を実施しましたところ、好評を得ております。

第1四半期は低調なスタートとなりましたが、第2四半期になり、震災の返礼やお中元での需要の伸び、ふるさと納税や菊池まると市場の精肉の注文が多くなったことなどから、売上回復の兆しが見え始め、レストラン食彩館の売り上げも対前年比105.5%と大きく伸びる結果となりました。

しかしながら、生産者組合の加工品が、生産者の減少などによりまして、売り上げが減少していることや、メンチカツに続くヒット商品の開発が停滞していることなどの課題が残る一年となりました。

決算状況につきましては、議案その2の139ページ以降をごらんください。

貸借対照表の資産合計が1億1,458万2,002円、負債合計が5,015万4,028円、資本金2,435万円と利益剰余金4,007万7,974円をあわせました純資産合計が6,442万7,974円で、負債・純資産の合計が1億1,451万2,002円となっております。

また、売上総額につきましては5億2,885万1,554円で、対前年比で99.6%となり、経常利益748万4,199円、当期純利益が484万2,219円となっております。

概要書2ページ、下段の表をごらんください。

平成29年度の事業計画としましては、昨年度において収集・分析しました農産物出荷データを有効活用し、計画的な販売に取り組むとともに、旭志農産物及び加工品の強化・充実を図ってまいります。

また、営農指導員の協力を得ながら、生産者とともに交流促進や営農支援による安定出荷につなげてまいります。

出荷者の高齢化や加工生産者の減少、さらには加工場の衛生管理など喫緊の課題に対しましては、集荷や買取方式、衛生管理徹底などにより、早急に検討・対応してまいります。施設面におきましては、休憩スペースの活用とイベントホールの常時開放により、来客者の皆様へくつろぎの場を積極的に提供してまいりたいと考えております。

さらに、食彩館につきましては、地元産にこだわったメニューの提供をより一層充実させていきます。

売上総額を対前年比102.8%の5億4,350万円とし、経常利益1,070万円を見込んでいます。

最後に、報告第16号、有限会社有朋の里泗水の経営状況についてご報告いたします。

概要書2ページ、上段の表をごらんください。

平成28年度は、安全・安心な農作物提供のため、減農薬や減化学肥料のための防草シートなど資材購入の生産者への補助や、新品種種子の補助を独自に実施しました。赤大豆等の野菜につきましては、生産講習会や土壌検査を実施するとともに、エコファーマーやくまもとグリーン農業の推進にも引き続き取り組んでまいりました。

加工品開発では、道の駅弁新作の開発や菊池農業高校と連携した高校生道の駅弁フェアを開催しました。また、メロン漬けなど漬物類も好評を得たところがございます。

そのほか、熊本の赤シリーズであります赤大豆の「ざぜ豆」は、高島屋のおせち食材に選ばれ、PRが進みました。

孔子公園につきましては、公園内の花壇整備を行うとともに、活性化イベントの開催や合格祈願グッズ販売にも取り組んでまいりました。

決算状況につきましては、議案その2の165ページ以降をごらんください。

貸借対照表の資産合計が1億918万1,404円、負債合計が3,426万3,727円、資本金1,600万円、利益剰余金6,059万7,677円から自己株式168万円を差し引いた純資産合計が7,491万7,677円で、負債・純資産の合計が1億918万1,404円となっております。

また、売上総額につきましては4億703万1,229円で、対前年比で101.7%となり、経常利益1,029万7,174円で、当期純利益が792万5,274円となっております。

概要書2ページ、下段の表をごらんください。

平成29年度の事業計画としましては、近隣市への競合店の開店で経営環境が一層厳しくなる中、当社の強みであります安全・安心な農作物提供のため、エコファーマーやくまもとグリーン農業を推進しながら、近年の健康志向を重視した食材提供や加工品開発に重点を置いてまいります。

また、旬で新鮮な農作物を提供するために、集荷システムの確立を図るとともに、消費者目線に立ち、ニーズに沿った品ぞろえを充実させ、顧客満足度の向上を図ってまいります。

孔子公園につきましては、引き続き、独自のイベントを企画・運営し、地域活性

化の拠点化を図ってまいります。

売上総額を対前年比100.7%、4億1,000万とし、経常利益900万円を見込んでいるところでございます。

以上で、報告第10号、有限会社きくち観光物産館から、報告第16号、有限会社有朋の里洒水まで、7件の第三セクターの経営状況について、ご報告とさせていただきます。

○議長（森 清孝君） 以上で報告を終わります。

○

日程第10 委員会の閉会中の継続審査並びに調査について

○議長（森 清孝君） 次に、日程第10、委員会の閉会中の継続審査並びに調査についてを議題とします。

総務文教常任委員会

- 1 一般行財政、企画開発、地域振興、情報処理、防災、教育等に関する諸問題の調査について

福祉厚生常任委員会

- 1 福祉、環境、市税、健康管理、地籍調査等に関する諸問題の調査について

経済建設常任委員会

- 1 農政、林業、商工振興、観光振興等に関する諸問題の調査について
- 2 土木、都市計画、公共下水道、水道等に関する諸問題の調査について

予算決算常任委員会

- 1 予算及び決算に関すること

議会運営委員会

- 1 議会運営等に関する諸問題の調査について

議会広報特別委員会

- 1 議会広報に関すること

企業誘致促進特別委員会

- 1 企業誘致に関すること

議会改革検討特別委員会

- 1 議会改革に関すること

熊本地震からの復旧・復興特別委員会

- 1 熊本地震からの復旧・復興に関すること

議会運営委員長及び各常任委員長並びに特別委員長から所管事務調査事項について

て、議席に配付の閉会中の継続審査並びに調査申し出一覧表のとおり申し出がっております。

お諮りします。議会運営委員長及び各常任委員長並びに特別委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査並びに調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 清孝君） 異議なしと認めます。よって、議会運営委員長及び各常任委員長並びに特別委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査並びに調査とすることに決定しました。

日程第 11 議員の派遣について

○議長（森 清孝君） 次に、日程第 11、議員の派遣についてを議題とします。

議員派遣については、会議規則第 167 条の規定により、お手元に配付しているとおりです。

議員派遣

番号	派遣目的	派遣場所	期 日	派遣議員
1	第123回 増田例大祭	佐賀県唐津市	平成29年7月22日 ～23日	後 藤 英 夫 柁 原 賢 一 大 賀 慶 一 木 下 雄 二 境 和 則

議員派遣については、原案のとおり派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 清孝君） ご異議なしと認めます。したがって、議員派遣については、原案のとおり派遣することに決定しました。

以上をもって本日の議事日程は全部終了し、今定例会に付議されました事件は全て議了しました。

これをもちまして、平成29年第2回菊池市議会定例会を閉会します。

全員ご起立をお願いします。

（全員起立）

お疲れさまでした。

閉会 午後 零時05分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

菊池市議会議長 森 清 孝

菊池市議会議員 柁 原 賢 一

菊池市議会議員 工 藤 圭一郎

付 録

平成 2 9 年第 2 回定例会付議事件一覧及び審議結果表

(6 月 8 日 ・ 6 月 2 7 日 議決)

議 案 番 号	件 名	審議結果
議案第 3 6 号	専決処分の報告及び承認を求めることについて (平成 2 8 年度菊池市一般会計補正予算 第 1 3 号)	原案承認
議案第 3 7 号	専決処分の報告及び承認を求めることについて (平成 2 8 年度菊池市一般会計補正予算 第 1 4 号)	原案承認
議案第 3 8 号	専決処分の報告及び承認を求めることについて (平成 2 8 年度菊池市国民健康保険事業特別会計補正予算第 4 号)	原案承認
議案第 3 9 号	専決処分の報告及び承認を求めることについて (菊池市庁舎等整備市民検討委員会条例及び菊池市公共施設等総合管理計画策定審議会条例の一部を改正する条例)	原案承認
議案第 4 0 号	専決処分の報告及び承認を求めることについて (菊池市税条例の一部を改正する条例)	原案承認
議案第 4 1 号	専決処分の報告及び承認を求めることについて (菊池市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	原案承認
議案第 4 2 号	菊池市給付型奨学金等検討委員会設置条例の制定について	原案可決
議案第 4 3 号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第 4 4 号	菊池市子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第 4 5 号	平成 2 9 年度菊池市一般会計補正予算 (第 1 号)	原案可決
議案第 4 6 号	平成 2 9 年度菊池市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)	原案可決
議案第 4 7 号	平成 2 9 年度菊池市後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第 1 号)	原案可決
議案第 4 8 号	平成 2 9 年度菊池市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)	原案可決
議案第 4 9 号	平成 2 9 年度菊池市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)	原案可決
議案第 5 0 号	平成 2 9 年度菊池市特別養護老人ホーム特別会計補正予算 (第 1 号)	原案可決
議案第 5 1 号	平成 2 9 年度菊池市水道事業会計補正予算 (第 1 号)	原案可決
議案第 5 2 号	辺地総合整備計画の変更について	原案可決

議 案 番 号	件 名	審議結果
議案第 5 3 号	市道路線の廃止について	原案可決
議案第 5 4 号	工事請負契約の締結について	原案可決
議案第 5 5 号	副市長の選任につき同意を求めることについて	原案同意
議案第 5 6 号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	原案同意
議案第 5 7 号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	原案同意
議案第 5 8 号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	原案同意
議案第 5 9 号	監査委員の選任につき同意を求めることについて	原案同意
議案第 6 0 号	公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて	原案同意
議案第 6 1 号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	原案同意
議案第 6 2 号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	原案同意
議案第 6 3 号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	原案同意
議案第 6 4 号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	原案同意
議案第 6 5 号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	原案同意
議案第 6 6 号	固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて	原案同意
議 事		
議事第 6 号	選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙	各 4 人 選 挙
請 願		
請願第 1 号	熊本地震被害者の住宅再建に関する請願書	不 採 択

議 案 番 号	件 名	審議結果
報 告		
報告第 3 号	継続費繰越計算書について	原案報告
報告第 4 号	繰越明許費繰越計算書について	原案報告
報告第 5 号	専決処分の報告について（レンタル車車両事故）	原案報告
報告第 6 号	専決処分の報告について（災害ごみ仮置場事故）	原案報告
報告第 7 号	専決処分の報告について（消防積載車車両事故）	原案報告
報告第 8 号	専決処分の報告について（下水道管管理瑕疵）	原案報告
報告第 9 号	菊池市土地開発公社経営状況報告について	原案報告
報告第 10 号	有限会社きくち観光物産館経営状況報告について	原案報告
報告第 11 号	有限会社ファームきくち経営状況報告について	原案報告
報告第 12 号	有限会社七城町特産品センター経営状況報告について	原案報告
報告第 13 号	有限会社七城町振興公社経営状況報告について	原案報告
報告第 14 号	有限会社七城町銘柄米センター経営状況報告について	原案報告
報告第 15 号	有限会社旭志村ふれあいセンター経営状況報告について	原案報告
報告第 16 号	有限会社有朋の里洒水経営状況報告について	原案報告